

九州縦貫自動車道関係

埋蔵文化財調査報告

—XV—

福岡県久留米市宮ノ陣町・御井町所在の遺跡群の調査

1977

福岡県教育委員会

九州縦貫自動車道関係 埋蔵文化財調査報告

—XV—

福岡県久留米市宮ノ陣町・御井町所在の遺跡群の調査

1 9 7 7

福岡県教育委員会

序

九州縦貫自動車道建設予定地内における埋蔵文化財の発掘調査は、昭和51年9月をもって、大牟田市から鞍手郡鞍手町までの区間をほぼ完了をみ、この間8年間の日数を費いやすこととなりました。その日その日が緊迫した毎日でありました。

そうした状況のなかで報告書の公刊が遅れしておりました、久留米市所在の中世高良山の信仰関係の遺跡を内容とする高良山山麓遺跡の報告書をこのほどようやく第15冊目として刊行することになりました。

そのほかの遺跡においても報告書を続刊するべく努力いたしております。学問研究に、教育に、本書を活用いただければ幸甚です。

発刊にあたり、本文中に記名した方々をはじめ種々の協力をいただいた関係各位に深い感謝を捧げます。

昭和52年3月31日

福岡県教育委員会

教育長 森 田 實

例　　言

- この報告書は、九州縦貫高速自動車道建設によって破壊される予定の遺跡について行なった事前調査のうち、1970（昭和45）年・1971（昭和46）年に調査を行なった久留米市所在の埋蔵文化財の調査報告書である。
- 発掘調査は、日本道路公団の委託事業として、福岡県教育委員会が実施した。その際、国士館大学（大川清助教授）、福岡教育大学（波多野曉三教授）をはじめ各大学機関の協力を得た。
- 本書の執筆はつぎのとおりである。

I.	副島 邦弘
II.	副島 邦弘
III. 1.	酒井 仁夫
2.	大川 清・戸田 有二
3.	副島 邦弘
4.	川述 昭人
5.	副島 邦弘・川述 昭人
6.	川述 昭人
7.	藤村 東男
8.	副島 邦弘
IV. 1.	副島 邦弘
2.	波多野曉三
3.	古賀 寿
4.	八尋 和泉
5.	酒井 仁夫・藤口 悅子
6.	酒井 仁夫・藤口 悅子

- 遺物整理については、木下修・山下和美・平ノ内幸治・佐藤保雄・三津井知廣・福岡教育大学学生・国学院大学学生と九州歴史資料館整理室及び岩瀬正信氏等の援助と協力を受けた。
- 遺物写真については石丸洋氏（九州歴史資料館）、遺構写真については各担当者がそれぞれあたった。
- 1970（昭和45）年に行なった九州縦貫道関係の調査は、主として、波多野曉三・大川 清・川述昭人各氏の多大の援助を受けて、小川浩一郎主事・加藤久嘉主事と西谷正・栗原和彦・石山勲・酒井仁夫各技師があたり、1971（昭和46）年は加藤久嘉主事と西谷正・石山勲・酒井仁夫・副島邦弘各技師があたった。高良山絵縁起に関して八尋和泉氏の援助を受けた。
- 本書の編集は、副島邦弘が担当した。

本 文 目 次

	頁
I. はしがき	1
II. 久留米市所在遺跡群の位置	5
III. 発掘調査の記録	9
1. 五万騎塚遺跡の発掘調査	9
2. 東光寺城遺跡の発掘調査	15
3. 岩井城遺跡の発掘調査	17
4. 高良山大宮司邸遺跡の発掘調査	21
5. 高良山大祝邸遺跡の発掘調査	35
6. 鏡山御神社所遺跡の発掘調査	95
7. 祇園山西側遺跡の発掘調査	105
8. 宗崎遺跡の発掘調査	111
IV. 考 察	123
1. 発掘調査の結果	123
2. 高良山の歴史的背景	125
3. 高良山関係年表	143
4. 高良大社蔵『高良社費縁起』二幅について	151
5. 征西府事歴略説	165
6. 征西府関係年表	169

図 版 目 次

本文対照頁

図版1. 嶺貫道建設後の高良山山麓遺跡群（昭和50年）	5
図版2. 嶺貫道建設後の高良山山麓遺跡群（昭和50年）	6

五 万 騎 塚 遺 跡

図版3. 五万騎塚遺跡全景	9
図版4. 五万騎塚遺跡出土遺物	11
図版5. 五万騎塚地誌図	13
字五万騎 729 番地誌図	13

東 光 寺 城 遺 跡

図版6. 東光寺城遺跡（航空写真）（北から）	15
図版7. 東光寺城遺跡遠望（東から）	15
図版8. 2・5・7・8トレント全景（南から）	15
1・2・7・8トレント全景（北から）	15
図版9. 10・11・12・13トレント全景（西から）	15

岩 井 城 遺 跡

図版10. 岩井城遺跡遠景（南から）	17
岩井城遺跡発掘区近景（北から）	17

高 良 山 大 宫 司 郡 遺 跡

図版11. 高良山大宮司郡遺跡遠景（岩井城から）	21
図版12. 高良山大宮司郡遺跡近景（南から）	21
図版13. 高良山大宮司郡遺跡発掘前状態（北から）	24
高良山大宮司郡遺跡発掘後状態（北から）	24
図版14. 井戸遺構との関係（南から）	26
井戸遺構（南から）	26
図版15. 土塙より遺物出土状態（南から）	26
B 4 T 遺構出土状態（西から）	26
図版16. 建物遺構出土状態（北から）	26

図版17. 石垣の状況（南西から）	26
-------------------	----

高良山大祝邸遺跡

図版18. 第1次調査 大祝邸発掘区全景（東から）	35
図版19. 近世の建物 全景	39
図版20. 1号建物遺構 近景（東から）	41
2号建物遺構 近景（北から）	41
図版21. 階段遺構（正面から）	41
階段遺構（西から）	41
図版22. 崩壊されゆく遺跡群（南から）	42
図版23. 第2次調査 発掘区全景 航空写真（北から）	42
図版24. 遺構発掘前状態（南から）	42
図版25. 遺構発掘後状態（南から）	49
図版26. 発掘遺構状況（南から）	50
発掘遺構状況（北から）	50
図版27. 建物遺構（北から）	50
建物近景（東から）	50
図版28. 井戸遺構検出状態（東から）	51
配石状態（東から）	51
図版29. 上部遺構検出状態（北から）	51
上部遺構検出状態（東から）	51
図版30. 上部遺構の近景（東から）	51
図版31. 溝底出土遺物（土器）	57
図版32. 溝中出土遺物（土器）	58
図版33. 出土遺物（白磁）	73
図版34. 出土遺物（青磁）	73
図版35. 1. 出土遺物（石鍋口縁部）	85
2. 出土遺物（石鍋底部）	85
図版36. 出土遺物（日常雑器）	86
図版37. 1. 出土遺物（土鍋）	86
2. 出土遺物（石製品）	86
図版38. 1. 出土遺物（近世陶器表）	86
2. 出土遺物（近世陶器裏）	86
図版39. 1. 出土遺物（瓦類軒平瓦・丸瓦）	88
2. 出土遺物（瓦類 文字瓦）	90

鏡山御神林所遺跡

図版40. 1号墳 墳丘の状態発掘前（西から）	97
1号墳 発掘後の状態（南から）	97
図版41. 石室の状態（南から）	98
石室の状態（上から）	98
図版42. 烈壁から前底部を見た状態	98
出土遺物	99
図版43. 側道に破壊された2号墳（西から）	101
石室の状態（西から）	102
図版44. 道物出土状態	102
出土遺物（玉類）	102

祇園山西側遺跡

図版45. 発掘区全景（東から）	105
------------------	-----

宗崎遺跡

図版46. 宗崎遺跡遠景（大学附属から）	111
図版47. 発掘区全景（南から）	113
図版48. 3～5T 近景	114
3～5T 段出の溝状遺構	115
図版49. 配石遺構（4T北端出土）	115
6T 全景（東から）	115
図版50. 7T～11T 発掘区全景（南から）	116
図版51. 8T 全景	116
土塀出土状態	116
図版52. 9T 全景（西から）	116
11T 全景（西から）	116

考 察

図版53. 往古絵巻起（神功皇后三韓征伐之圖）高良大社藏	151
図版54. 題 簿	153
図版55. 神功皇后三韓征伐之圖（高良大社畫稿二幅のうち）高良大社藏	153
図版56. 題 簿	154

図版57. 高良山社寺大経之図（高良社縁起二幅のうち）高良大社蔵	154
図版58. 高良玉垂宮縁起絵切れ 總音寺藏	155
図版59. 高良玉垂宮縁起絵切れ 總音寺大善寺玉垂宮縁起絵二幅 水快筆 玉垂宮蔵	155
図版60. 「高良社縁起」の部分	159
図版61. //	159
図版62. //	159
図版63. //	159
図版64. //	159
図版65. //	159
図版66. //	159

挿 図 目 次

第1図 調査遺跡分布地図 (1/650,000)	本文頁 3
第2図 抵山古墳	5
第3図 抵山2号墳(主体部)	6
第4図 高良山 神籠石	6
第5図 遺跡分布図 (1/50,000)	折り込み
第6図 大鳥(国指定)	7
第7図 下宮社(祇園社)	7
第8図 碧井泉	7
第9図 発掘遺跡分布図 (1/5,000)	折り込み

五万騎塚遺跡

第10図 層位実測図	10
第11図 出土遺物実測図(土器)	11
第12図 出土遺物実測図(土器)	12
第13図 出土遺物実測図(石器)	13

東光寺城遺跡

第14図 東光寺城遺跡発掘地区配置図	16
--------------------	----

岩井城遺跡

第15図 岩井城遺跡発掘地区配置図	18
-------------------	----

第16図 出土遺物実測図	19
--------------	----

高良山大宮司邸遺跡

第17図 高良山大宮司邸遺跡遺構配置図	23
第18図 扇位実測図	24
第19図 扇位実測図	24
第20図 造構配置図	折り込み
第21図 建物遺構実測図	折り込み
第22図 井戸遺構実測図	26
第23図 石器実測図	折り込み
第24図 Bブロック4 T造構実測図	27
第25図 土塙実測図	27
第26図 出土遺物実測図(土師器)	29
第27図 出土遺物実測図(白磁)	30
第28図 出土遺物実測図(青磁)	31

高良山大祝邸遺跡

第29図 高良山大祝邸発掘地点(第1次)	36
第30図 大祝邸第1次造構配置図	折り込み
第31図 近世建物土台遺構図	37
第32図 復元推定図	37
第33図 扇位造構図	39
第34図 出土遺物実測図①	40
第35図 出土遺物実測図③	41
第36図 出土遺物実測図③	42
第37図 江戸時代初めの絵図	44
第38図 天保牛間松図	44
第39図 明治初年絵図	45
第40図 免柵風景	48
第41図 土屢断面図	折り込み
第42図 造構配置図	折り込み
第43図 根石実測図	51
第44図 出土井戸実測図	52
第45図 出土溝実測図	55
第46図 出土遺物実測図(井戸出土)	56

第47図 出土遺物実測図（溝底出土）	58
第48図 出土遺物実測図	60
第49図 出土遺物実測図（pit 中）	62
第50図 出土遺物実測図（溝中）	64
第51図 山土遺物実測図（溝中）	65
第52図 出土遺物実測図（溝中）	66
第53図 出土遺物実測図（溝中）	折り込み
第54図 出土遺物実測図（溝中）	68
第55図 山土遺物実測図（溝中）	69
第56図 山土遺物実測図（溝中）	70
第57図 遺物実測図（溝中）	72
第58図 土師器底部拓影図	73
第59図 遺物実測図	79
第60図 遺物実測図（白磁）	80
第61図 遺物実測図（青磁）	82
第62図 遺物実測図（白磁）	84
第63図 山土遺物実測図（石製品）	87
第64図 山土遺物実測図（軒平瓦）	88
第65図 山土遺物実測図（丸瓦）	89
第66図 山土遺物実測図（文字瓦）	91

鏡山御神鉢所遺跡

第67図 鏡山1号墳墳丘測量図	96
第68図 土層実測図	98
第69図 石室実測図	折り込み
第70図 山土遺物実測図	99
第71図 鏡山2号墳土層実測図	折り込み
第72図 石室断面図	折り込み
第73図 出土遺物実測図（大頭）	103

祇園山西側遺跡

第74図 祇園山西側遺跡発掘区配図図	106
第75図 土層図	107
第76図 出土遺物実測図	108

宗崎遺跡

第77図 発掘風景	112
第78図 宮崎遺跡発掘区配置図	113
第79図 層位図	114
第80図 退構配置図	折り込み
第81図 3T～5T 退構配置図	折り込み
第82図 4T. 出土配石退構配置図	115
第83図 6T. 退構配置図	折り込み
第84図 7T. 退構配置図	117
第85図 8T. 退構配置図	折り込み
第86図 9T. 退構配置図	折り込み
第87図 11T. 退構配置図	折り込み
第88図 出土遺物実測図	119
第89図 出土遺物実測図	121
第90図 高良社塗壁起司 金泥表書き	157

付 図

1. 高良山山麓 参考地図 I
2. 高良山山麓 参考地図 II (字図)

I. はしがき

九州縦貫自動車道建設に伴う発掘経緯は、1970（昭和45）年3月に発刊した『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告—1—』のなかで、詳細に述べている。

ここで報告する遺跡は、高良山山麓遺跡群の中で1970（昭和45）年7月に調査した東光寺城遺跡、1971（昭和46）年7月～8月にかけて調査した宗崎遺跡、祇園山西側遺跡、9月～10月に大宮司邸遺跡と大祝邸遺跡・鏡山御神社所遺跡、12月～3月にかけての調査は大祝邸遺跡の第2次調査と岩井城遺跡である。

昭和46年のこれらの遺跡の他に祇園山2号墳7月～9月と翌年1月～3月を吉本堯俊氏の手をわざらわした。当2号墳については祇園山古墳の中に入れて近日刊行予定である。

本書は、1970年・1971年にわたって発掘調査したものであるが、久留米市御井町所在の高良山山麓遺跡を中心として報告を行なう。

報告する遺跡は次表のとおり。

	遺跡名	地番	発掘期間	遺跡内容
1	五万騎塚	久留米市宮ノ陣町五万騎塚	昭和46年 9月1日～9月10日	散布地
2	東光寺城	久留米市御井町東光寺	昭和45年 8月19日～8月20日	山城
3	岩井城	久留米市御井町岩井	昭和46年 12月20日～12月28日	山城
4	高良山大宮司邸	久留米市御井町加輪	昭和46年 9月18日～10月18日	屋敷跡
5	高良山大祝邸	久留米市御井町出目	昭和46年～47年 8月22日～8月28日	“
6	鏡山御神社所	久留米市御井町茶園	昭和46年 9月11日～9月30日	古墳
7	祇園山西側	久留米市御井町高良山	昭和46年 7月30日～8月10日	散布地
8	宗崎	久留米市御井町山ノ下	昭和46年 7月1日～8月26日	“

遺跡の調査関係者はつぎのとおり

総括

教育長 吉久 勝美 (46年度)	教育長 森田 實 (51年度)
管理部長 西村 太郎 (51年度)	文化課長 岩下 光弘 (46年度)
文化課長 藤井 功 (51年度)	文化課長補佐 菅 隆 (46年度)
文化課長技術補佐 渡辺 正氣 (46年度)	文化課長補佐 武久 繁作 (51年度)
文化課参事補佐 松岡 史 (51年度)	

庶務会計

庶務係長 姫野 博 (46年度) 庶務係長 大堀 幸夫 (51年度)
 庶務主事 加藤 久嘉 (46年度) 庶務主事 山本 文和 (51年度)
 賦託因 将太 (51年度)

発掘調査員 (昭和46年度)

波多野暎三 (福岡教育大学教授)	大川 清 (国士館大学助教授)
吉本 勇俊 (仏教大学講師)	古賀 寿 (高良大社)
藤村 東男 (鹿児島大学副手)	川述 昭人
西谷 正 (文化課技師)	石山 熊 (文化課技師)
酒井 仁夫 (文化課技師)	副島 邦弘 (文化課技師)

発掘補助員

高田 一弘 光枝 房敏 見 治 坂瓜 久純 木野 美鈴
 福岡教育大学学生 国学院大学学生 京都大学学生 九州大学学生

整理補助員

木下 修 山下 和美 佐藤 保雄 木下 洋子 三津井和廣
 八尋 直子 平ノ内幸治

日本道路公団福岡支店関係 (昭和46年度)

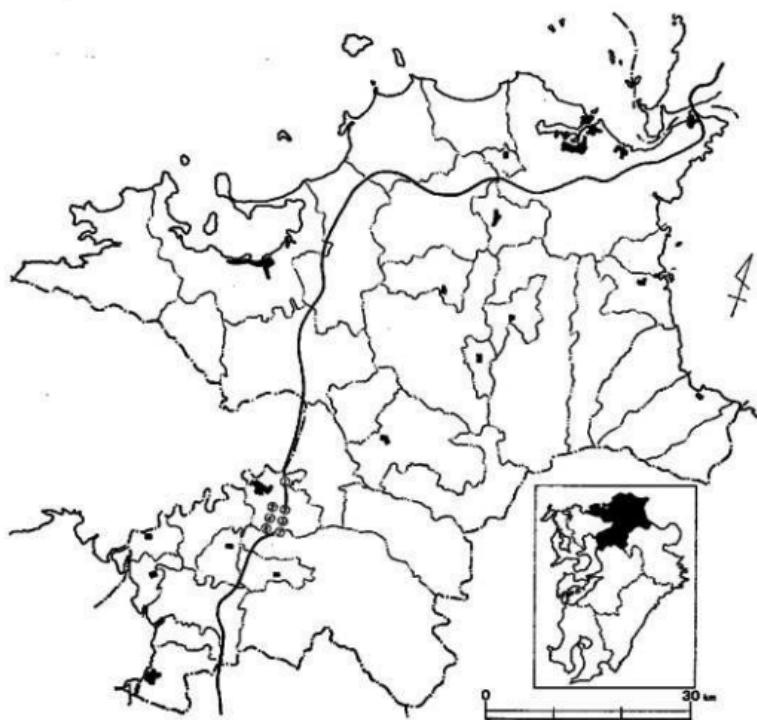
川崎偉志夫 (支社長) 松平 謙 (副支社長)
 白石 孔美 (秘書部長) 植喜久夫 (工務課長)
 北村 照喜 (久留米工事事務所長) 矢部 昌夫 (久留米工事務所工事長)
 御竿 良彦 (久留米工事事務所庶務課長)

地元協力者

高良大社 御井小学校 久留米市教育委員会

各遺跡それぞれの調査期間及び担当者、協力地元教育委員会などは次表のとおりである。

(副島邦弘)



第1図 調査遺跡分布地図 (縮尺1/650,000)

- ① 五万騎塚遺跡
- ② 東光寺城遺跡
- ③ 高良山大宮司邸遺跡
- ④ 高良山大祝邸遺跡
- ⑤ 繩山御神跡所遺跡
- ⑥ 祇園山西側遺跡
- ⑦ 宗崎遺跡

I. はしがき

	調査期間	調査担当者	調査補助員	地元教育委員会
五万騎塚遺跡	昭和46年 9月1日 ～ 9月10日	酒井仁夫	高田一弘	久留米市教育委員会
東光寺城遺跡	昭和45年 8月1日 ～ 8月20日	大川清	國土館大学学生	"
岩井城遺跡	昭和46年 12月20日 ～ 12月28日	副島邦弘	福岡教育大学学生	"
高良山大宮司遺跡	昭和46年 8月22日 ～ 10月18日	川述昭人 副島邦弘	"	"
高良山大祝郡遺跡	昭和46年 8月22日 ～ 10月14日 12月10日 ～ 3月8日	波多野暁三 古賀寿 川述昭人 副島邦弘	"	"
鐘山御神林所	昭和46年 9月11日 ～ 9月30日	川述昭人 副島邦弘	高田一弘 福岡教育大学学生	"
紙園山西側遺跡	昭和46年 7月30日 ～ 8月10日	藤村東男 副島邦弘	高田一弘	"
宗崎遺跡	昭和46年 7月1日 ～ 8月26日	川述昭人 副島邦弘	高田一弘 国学院大学学生 福岡教育大学 学生	"

Ⅱ. 久留米市御井町所在の遺跡群

久留米市街の東方にそびえる高良山及びその山麓塊では、やつてのように張り出した舌状台地は、それぞれに多くの埋蔵文化財を密集させている。

地理的にはどうであろう山麓塊は洪積層であるこの様な洪積層は砂礫を主とし、段丘をなすが、火山灰をも含んでおり、福岡市周縁部、筑紫部、行橋付近にはよく発達している。福岡周辺と筑紫部では、春日面、須玖面、曰佐面と呼ばれる3段の平坦面があり、それぞれの標高は60m、30m、4~15mである。これは久留米付近ではつぎの様に比定できる。八女丘陵の上段は春日面、下段は須玖面、久留米市街をのせる平坦面は曰佐面となる。

のことから、各時代の遺跡の分布を比較して捕えることができるであろう。

これらのことから、付図1と第5図の周辺遺跡を見ていただきたい。

その上で、高良山山麓の歴史時代を中心に主要な遺跡を若干記述してみたい。

祇園山古墳

一辺25m、高さ5mの方墳で中央に巨大な箱式石棺を主体部としてもったもので、墳丘は二段築成で葺石を併せて持っている。墳丘の裾部出土の豪棺から、船載の鏡・勾玉・管玉・刀子が出土している。周辺部には約50基に達すると思われる小形墓が存在し、この資料は弥生終末



第2図 祇園山古墳

II. 久留米市御井町所在の遺跡群



第3図 祇園山2号墳主体部



第4図 高良山神籠石

から古墳時代への墓制の変遷を考える上で重要な古墳であり、当該地域での3~4世紀代の特長的なあり方である。報告書の刊行がまたれる古墳である。

祇園山2号墳

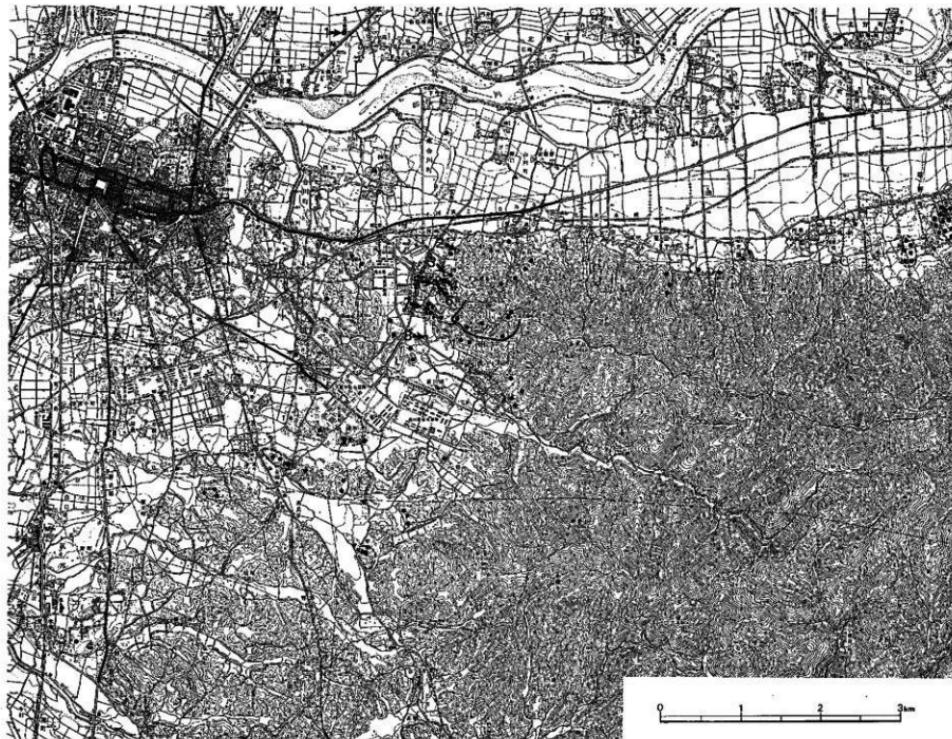
祇園山古墳の道をはさんだ南側にある古墳である。上部に6世紀後半の古墳があり、その下に磐棺2基とその裾部に小形磐棺1基が検出された。時期的には祇園山古墳との関係とを踏まえて考えることが必要である。多くの問題をもつ古墳で、来年度の報告書がまたれる。

高良山神籠石

高良山山中に、神籠石と呼ばれる大規模な環状列石がある。神籠石の名称は高良山の絵縁起の中に神籠石という名が見い出せる、列石線全体をいっているのではなく1部の石を称したものと理解される。学史的な意味をもつ名である。古くから神域説と城柵説とがあり、武雄市のおつぼ山、佐賀市帶隈山での発掘調査で外敵防衛のための施設であるという説が大いになつた。

高良山神籠石は確認された列石線は延長1.5km以上である。吉見岳西麓の虚空蔵堂付近で、これから南へ下って北谷をわたる。谷をわたる部分で、おそらく門と排水の施設(水門)があると思われる、列石は南へ急斜面を登り尾根を越

えて参道を横切り南谷をわたる。南谷にも水門がもうけられている。列石は南斜面を斜めに東西に向かい標高約100mの小丘をまわるあたりではほぼ直角に東に折れる列石は車道に側し、列石は同尾根にそって高度を上げ西に折れる。鷲尾岳をまいて北東向きをかえ、高良大社の裏で最高点に達する260m、これから、北斜面にむかって下り、社殿北側から耳納山への車道に抜ける、そして行方が不明となる。おそらく吉見岳へ続く尾根のすぐ外側を通なって虚空蔵堂へ行くのだろうが全城は確認されていない。



第5図 遺跡分布図（縮尺1/50,000）

大鳥居 国指定

指定になった石造の大鳥居で1655(明暦元)年に建設されたものである。この鳥居が一の鳥居である。

下宮社(祇園社)

1683(天和4)年高良社上宮と下宮社の神殿の造営がなされた。しかし、上宮だけが有馬氏の保護によって維持されたが、下宮社は歳月がたつにつれて1858(安政2)年、府中の氏子によって現在の社殿に改築されている。その後上宮の所轄になったが、種々の理由で1951(昭和26)年に分離している。

御手洗池

高良山に参拝するために、この池の水で手を洗い、口をすすいだといわれる。始めは岩清水をためていたのであるが、1773(安永2)年に放生池と御手洗橋をつくり威儀を正した。

磐井の清水

縁起にも描かれているもので、磐井河の上流に位置する。他に朝妻の清水と高良内の徳間の清水をもって高良の三泉といわれ、これが御井の地名の起りといわれている。

茶臼山

山川招魂社が建っており、明治維新で倒れた人々をまっている。この独立丘陵が東光寺城であると文書によって裏付される。

その位置は、字名としての「東光寺」のうちではなく、茶臼山であるとする説が一般に言わされている。例ば『筑後爵士軍談』・『石原家記』等である。茶臼山・東光寺については久留米市教育委員会が刊行した『茶臼山・東光寺遺跡』久留米市文化財調査報告書第9集、1974に詳細に述べられている。



第6図 大鳥居(国指定)



第7図 下宮社(祇園社)



第8図 磐井の清水

御井寺

高良山にはおそらく奈良時代には、山岳仏教が入って来たものと思われる。この仏教は三論宗か活相宗であったらしく、いずれにしても奈良時代以降、本地垂迹説により、次第に仏教が神事にもはいって来るようになり、全盛期には高良山に、26の寺と360の坊があったという。この寺は元座主院で、明治維新後しばらくは有馬藩主頼成がここから本城へ出勤していたものである。飛雲閣という見晴しのきく建物があり、現在宮司邸となっている。ここから南面した左谷をへだてた山中に高良山諸代の座主の墓がある。この他にも大神宮寺高隆寺・明静院等の寺があり、その榮華は絵巻起でしのばれる。

吉見城

八尋式部が1540(天文元)年頃に築いたもので、いまも本丸・二の丸・三の丸・土塁・空塹が残っている。1589(天正15)年4月豊臣秀吉はここに陣を布く、島津氏を討つことによって九州の統一をなした。4月10日の条に「秀吉高良山ニ次ス築造寺政家等來リ調ス」と記っている。秀吉は3月朔日大坂を発し、4月4日秋月に来り、10日に高良山に次し、翌11日に南進した。この時、九州の支配を確立し知行安堵を行なっている。

礫山古墳

1938(昭和8)年参道工事の折に出土した磐棺である。4基検出されている棺は古生層の滑石片岩に削り抜いたもので、型は頭部が巾が広く足部は狭くなっている。頭部には4基とも石枕を棺底に彫り付けている。内面の彫り方は丁寧で、技工は極めてうまい。内面には朱の塗れていた。棺内には副葬品は認められなかった。中央の2基は頭を南にして、外側の2基は頭を北に向けていた。

1968(昭和38)年にもう1基発見されている。祇園山2号墳の磐棺を考える上で重要な様相をもつものである。また磐棺の副葬品として報告者が考えたものは、奈良時代の須恵器で、単独出土であることを考えると、火葬骨器と考えた方が妥当である。

西谷火葬墓

高良山山頂から若干北に下った地点、標高275~279mの間にあって、北に流れる尾根の東斜面所在する。埋葬構造は火葬墓13基と土塙墓2基である。火葬墓は、火葬場所と墓地を異なるもので、埋葬法にも種々の形態がある。時期的には奈良末~平安前期に営まれたものである。

以上、若干述べたが、これらを頭にいれて、次の八ヶ所の報告を読んでいただきたい。

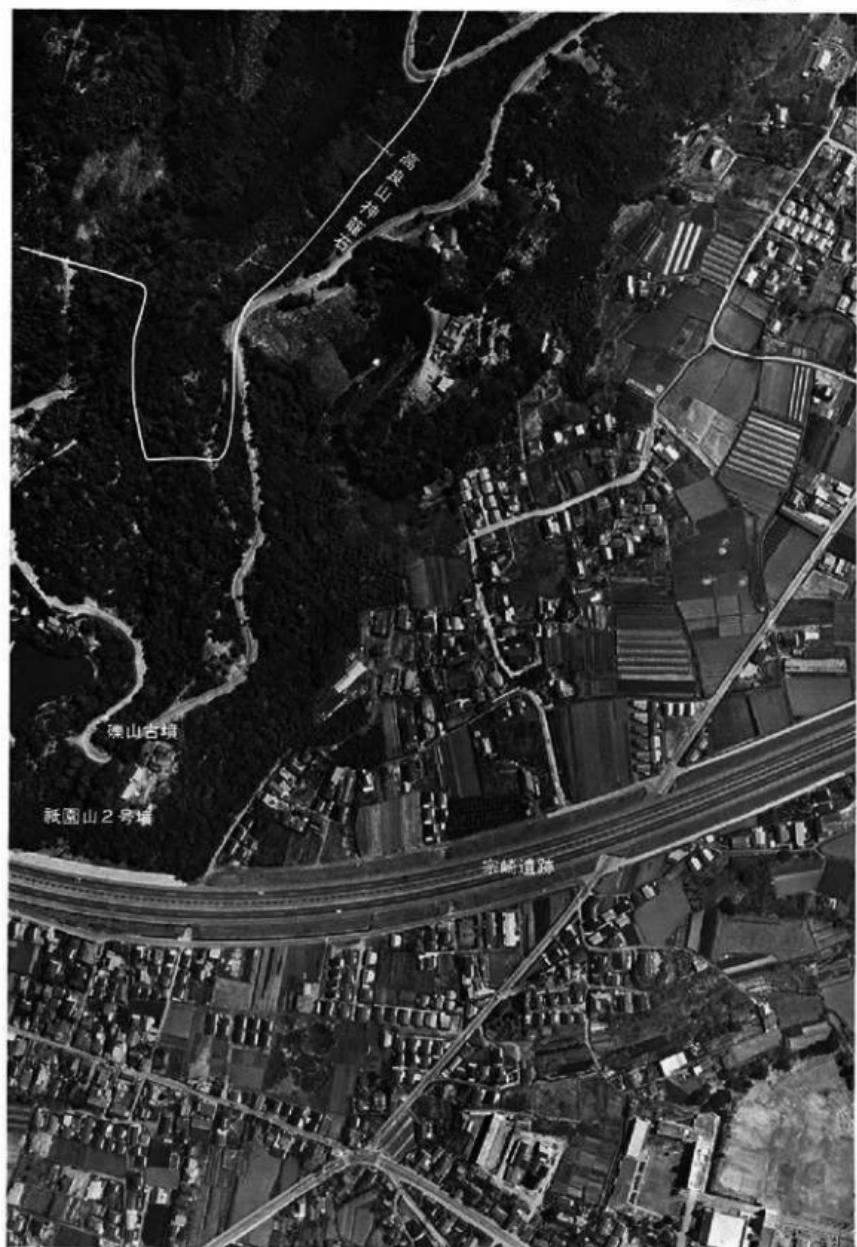
そして、これらを踏まえて考察へと展開したい。(副島邦弘)



第9図 発掘遺跡分布図（縮尺1/5,000）



縦貫道建設後の高良山山麓遺跡群（昭和50年）



縦貫道建設後の高良山山麓遺跡群（昭和50年）

III. 発掘調査の記録

1. 五万騎塚遺跡の発掘調査
2. 東光寺城遺跡の発掘調査
3. 岩井城遺跡の発掘調査
4. 高良山大宮司邸遺跡の発掘調査
5. 高良山大祝邸遺跡の発掘調査
6. 鏡山御神社所遺跡の発掘調査
7. 祇園山西側遺跡の発掘調査
8. 宗崎遺跡の発掘調査

1. 五万騎塚遺跡の発掘調査

久留米市宮ノ陣町五万騎所在

本文目次

	頁
1.はじめに.....	9
2.調査概要.....	9
3.出土遺物.....	9
4.小結.....	13

五万騎塚遺跡の発掘調査

1. はじめに

佐賀県鳥栖インターチェンジより筑後平野を南下して久留米市御井町に至る計画で着工された九州縦貫自動車道路は、途中筑後川を横断する。

久留米市宮ノ陣町大字五郎丸字五万騎は筑後川の南岸に位置する。

五万騎には南北朝期、征西將軍懷良親王の率いる菊池武光以下4万の兵と少弐頼尚軍の戦った筑後川合戦の戦死將兵5万人を埋めたと伝えられる塚である。

現地の塚中には石垣の上に碑が建っている。

碑は近年のものであるが、大正初年の耕地整理事の地籍図(図版5)によれば、字五万騎729番地中に塚の位置が示されている。この塚が縦貫道路の予定路線にかかることになり、昭和46年9月13日より9月18日にかけての6日間発掘調査を実施した。

調査期間中久留米市宮ノ陣出張所溝辺澄徹氏はじめ各所員の方々、宿舎を提供してくださった大石秀吉氏には数々のご支援を受けた。心より御礼申しあげます。

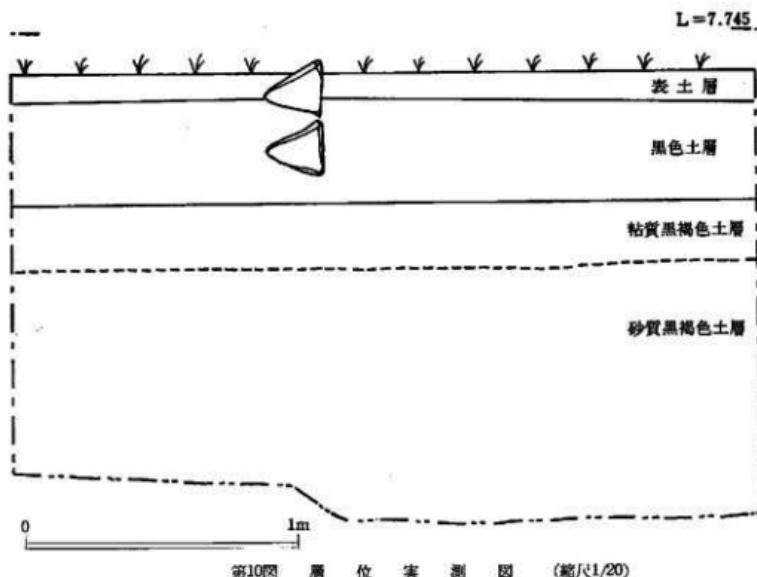
2. 調査の概要(図版3)

碑の長軸は N-0°27'40"-E である。碑の西縁にそって N トレンチ (22.3m), S トレンチ (13.3m) を、碑の西縁中央で直交する W トレンチ (37.1m), E トレンチ (25m) の計4本を設定した。各トレンチとも水平層位(第10回)を示し、黒褐色土層より中世から縄文時代にかけての遺物が混在して出土した。筑後川の氾濫による流出遺物であろう。なお、筑後川合戦に関する遺物は皆無であった。以下、出土遺物について略説する。

3. 出土遺物

縄文式土器(第11図-1)

内外面とも磨研されている。特に内面の磨きは丁寧である。灰色を呈し、胎土中に砂粒、特に雲母細片を多く含む。堅硬な土器である。御領式に比定されよう。



弥生式土器 (第11図3~4)

(3)の壺形土器は口唇部及び胴下半部を欠く。くびれ部凸帯の上下はハケの上をヨコナデしており、他は荒いハケで整形している。胴部ではハケの下にタタキが観察される。淡黄色を呈し、胎土中に細砂を僅かに含む。後期中葉の土器であろう。

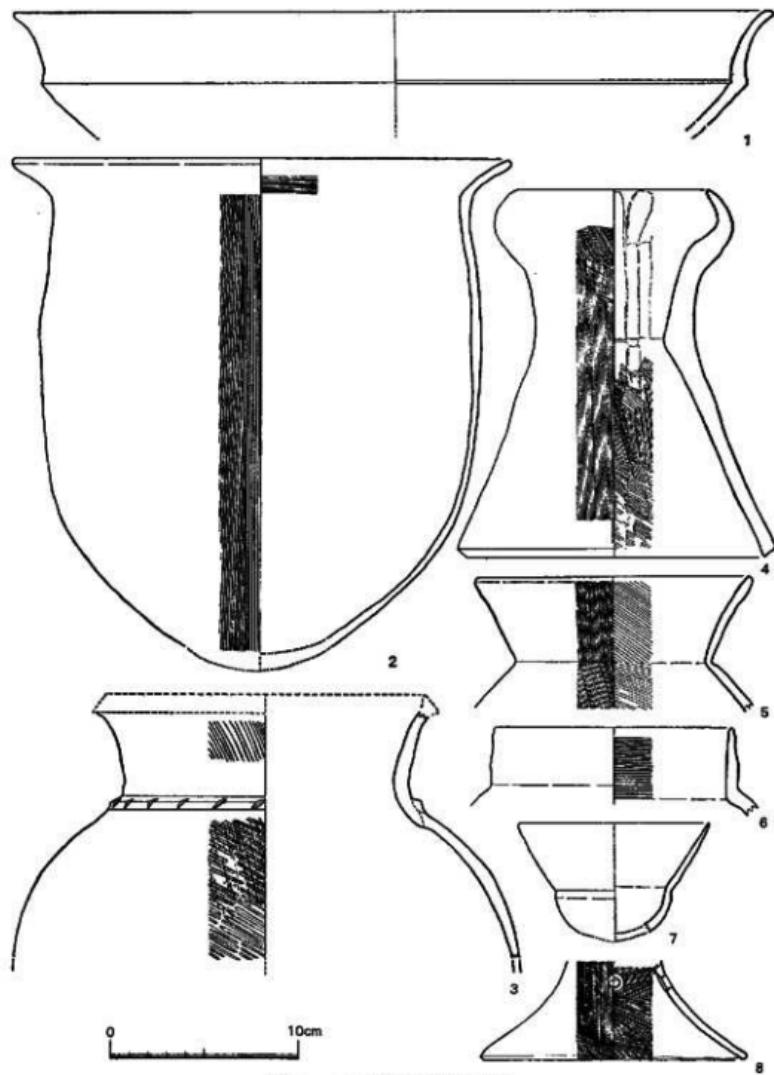
(4) (図版4-2) の器台形土器は外面が口縁部と脚部でハケの上をヨコナデしており、他はタタキの上に縱方向のハケを施している。内面はくびれ部を中心に、上半は指で粘土をひき伸ばしており、下半はヘラ整形の上をハケで調整している。なお口唇部は加熱のため焼けて黒変している。後期初頭の土器であろう。

土師器 (第11図2・5~8、第12図1~5・7・8、図版4-1・3~5) 土師器は古墳時代前期から中世にわたる雑多な器種を含んでいる。第11図-(5)~(8)、第12図-(2)は古墳時代前期に属すると思われる。

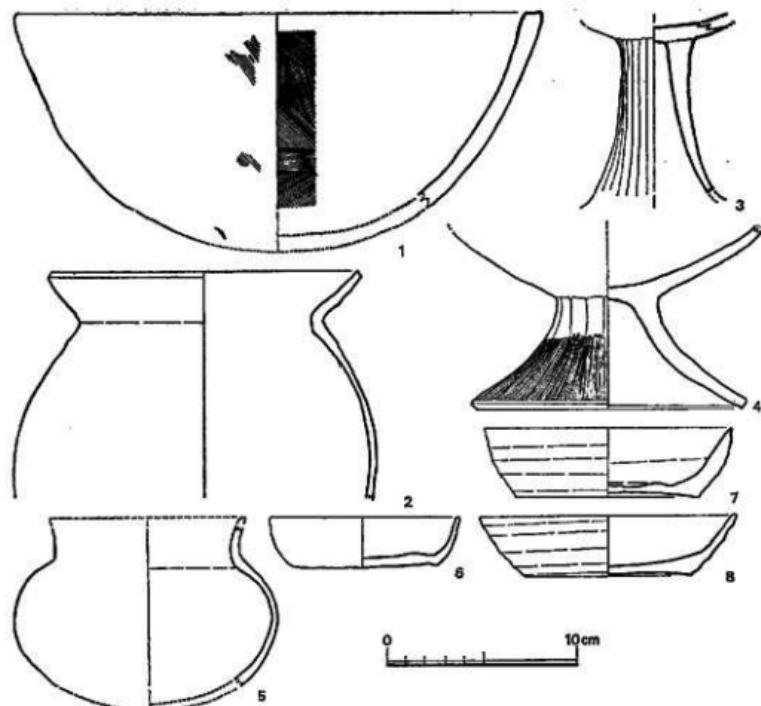
(5)は直線的に広がる口縁を持つ壺形土器で、口唇部の内外面に僅かながら朱痕が認められる。

(6)は短かい直立口縁を持つ壺形土器である。口唇部は丸朱を帯びる。

(7)は口縁部の大きな小形壺で、均一に胎土を整形しているが、調整法は不明である。



第11図 五万騎塚出土遺物実測図



第12図 五万騎塚出土遺物実測図

(8)は高杯脚部で、胎土は精良である。内面のハケは外面のそれに比べて雑である。

第12図-(2)は丸形洞部を持つ壺形土器で、器壁は非常に薄い。口唇部は平端で、僅かに膨む。

第11図-(2)及び第12図-(1)・(8)～(5)は古墳時代後期に属すると思われる。

第11図-(2)は胎土の薄い壺形土器で、口唇部は丸味を帯びる。頸部以下にはスヌが付着している。

第12図-(1)は鉢形土器で、内面は雜多な方向のハケで整形されている。胎土中は砂粒が目立つ。

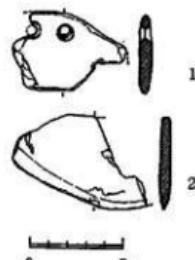
(8)・(4)は高杯で、いづれも脚部はヘラ削りである。

特に(1)の削りは丁寧である。

(5)は明橙色を呈した壺形土器で、胎土が精良で、堅緻な土器である。調整法はヨコナデと思われる。

第12図—(1)・(2)は糸切底部を持つ杯で、内面のみヨコナデを施している。

須恵器（第12図—6、図版4—4）砂粒の多い杯で、底部は未調整である。内外面にヨコナデを施してしている。



第13図 出土遺物実測図

石器（第13図—1,2）(1)・(2)とも石庖丁である。両者とも刃部がかなり磨耗しており、雲母片岩製である。弥生時代後期に散見される石庖丁である。

4. 小 結

発掘の結果、筑後川の氾濫源で、遺構はなく、出土遺物は全て二次堆積であった。なお、筑後川合戦に関する遺物は皆無に等しく、伝承として五万騎塚が残ったものである。詳細についてはIV. の考察の中でふれる。（酒井仁夫）

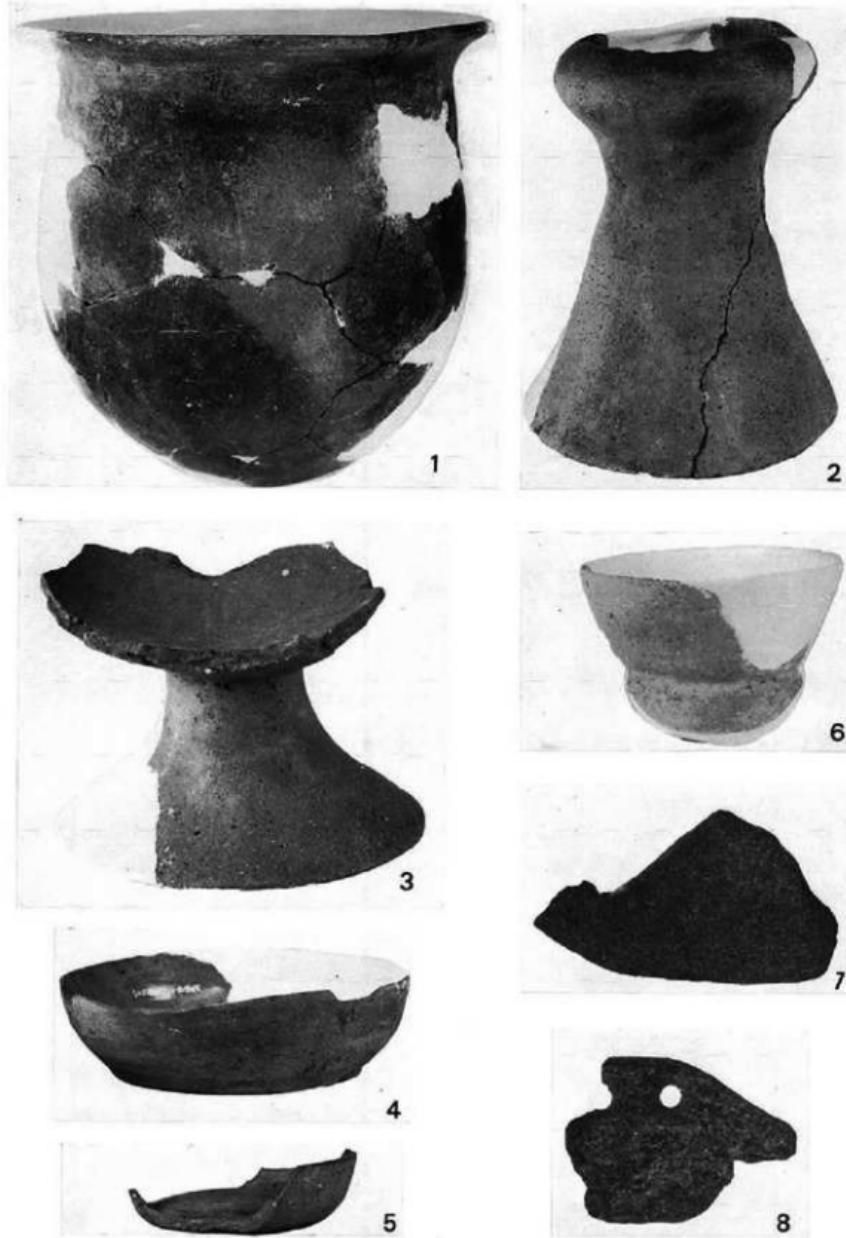
五万騎塚遺跡

図 版

(前から)

五万萬噸級輸送船全模

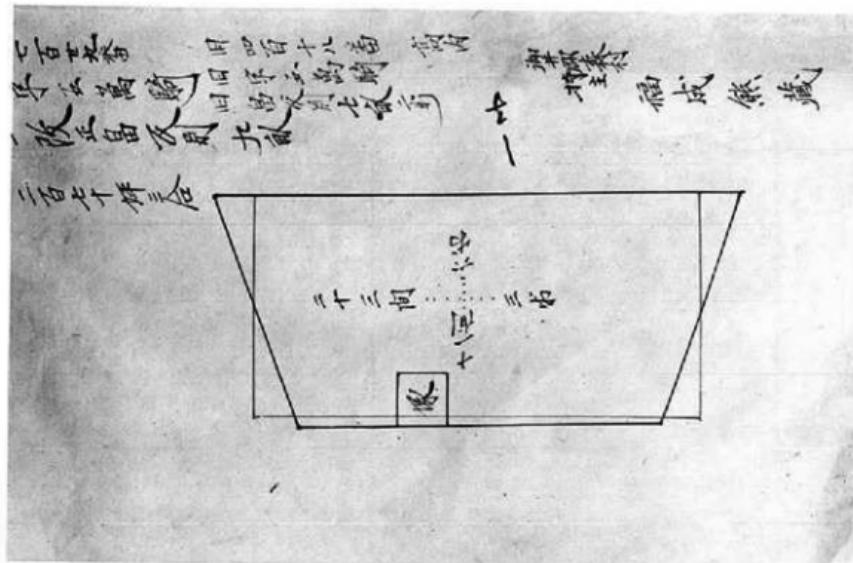




五万年古墓出土遗物 1, 2, (1/2), 3~6, (1/2), 7·8, (1/2)



1. 地籍圖五萬字



2. 字五万騎 729 番地籍圖

2. 東光寺城遺跡の発掘調査

久留米市御井町東光寺所在

本文目次

東光寺城遺跡の発掘調査 15頁

東光寺城遺跡の発掘調査

東光寺城遺跡は久留米市御井町東光寺に所在し從来中世城郭跡ではなかろうかとされていたものであったが、昭和45年九州縦貫自動車道の建設に伴なってその一部を発掘調査したものである。

発掘調査は昭和45年7月10日から8月13日まで行ない、実施にあたっては国士館大学文学部考古学研究室があたった。

城郭跡であろうと推定されていた地域は久留米市上水道配水場の北側丘陵上で、標高40～66メートルにあたる地域一帯である。

今回調査を実施した場所はこの丘陵上の北東部にあたる標高41～58メートルの地域であった。

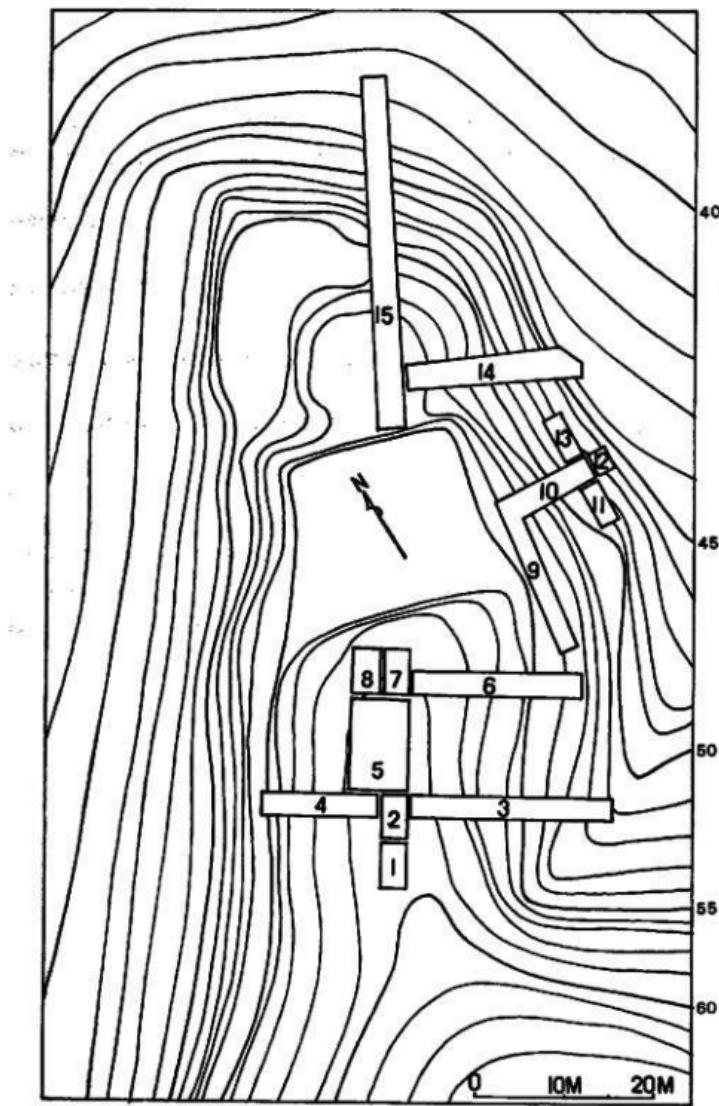
この地域は丘陵上に三段の平端部が認められ、あたかも城郭に伴なう「郭」を想定でき得るものであった。

発掘調査はこれらの人意的に整地されたと考えられる平端面を中心に合計15本のトレンチの設定によって行なったものであったが、その結果、これらの平端面はいずれもきわめて新しい時代（近世～現代にかけて）に整地されたと考えられる様な痕跡が認められ、もしこの地域が（平端面）城郭に伴なった「郭」であったとしてもかなり削平にあっているものと考える。

いづれにせよ、設定して掘り下がた15本のトレンチ内からは「城郭」に関係すると考えられる遺構はまったく確認できなかった。

したがって結論として、今回発掘調査を実施した地域については「中世城郭跡」として把握していくのであるのかどうかはあまり明瞭な解答は出し得ない。

（大川清・戸田有二）



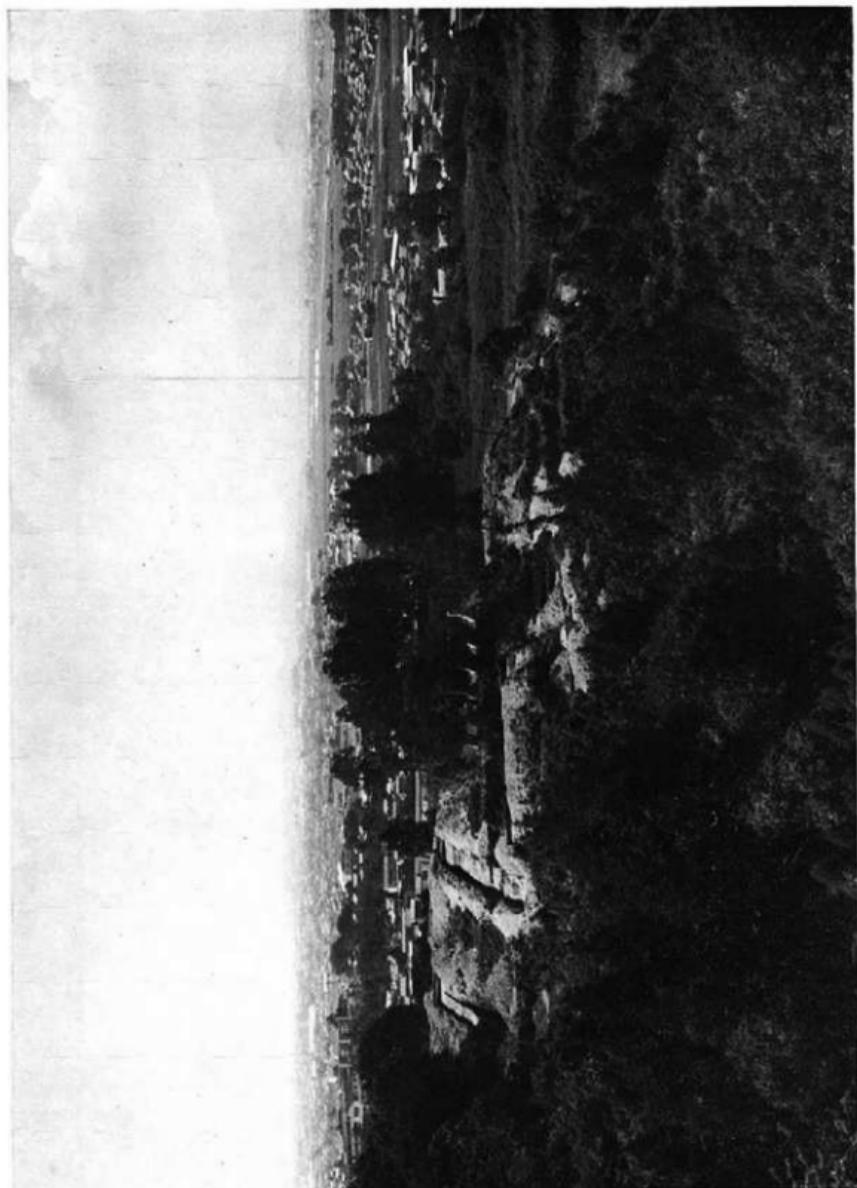
第14図 東光寺城遺跡の発掘地区配置図

東光寺城遺跡
図版



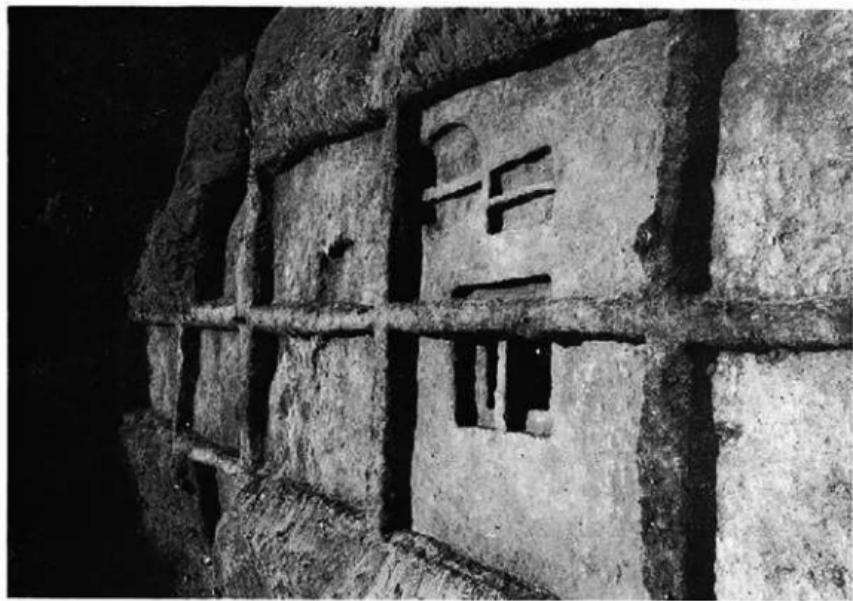
東光寺城遺跡（航空写真）

（北から）



(東から)

東光寺城遺跡遠望



1・2・5・7・8 トレンチ全景

(北より)



2・5・7・8 トレンチ全景

(南より)



(西より)

10・11・12・13トレンチ全景

3. 岩井城遺跡の発掘調査

久留米市御井町岩井所在

本文目次

	頁
1. はじめに	17
2. 遺構と遺物	17
3. 小結	20

岩井城遺跡の発掘調査

1. はじめに

この付近にも筑紫の国造磐井の伝説があり、土地の人は磐井の館があったところは、鏡山神社周辺（大祝邸）といわれている。

磐井は繼体天皇21年（527）に叛乱を起し、528年11月に物部鹿鹿火に討たれた。その時岩井川の丘がその城となったという。すなわち、現在でいうと吉見岳の舌状台地に位置するところである。この伝説を踏まえた上で、岩井城の遺跡調査を行なった。

この発掘地点は、岩井川の北側に位置し、吉見岳の舌状にはり出した丘陵状にあって縦貫道はその裾を横断するように貫通するため、150m前後の平坦地があるため、物見台があるいは砦として、防衛の備えと考えられるので、一応調査することになった。

調査は大祝邸遺跡の調査と並行して、12月22日から12月28日をあてた。

調査関係者は、

調査員 福岡県教育庁文化課 技師 嶋島 邦弘

調査補助員 見 治

庶務担当者 福岡県教育庁文化課 主事 加藤 久嘉

遺物の整理については平ノ内幸治の協力を得た。

以下日誌でおってみよう。

12月22日 測量開始

12月23日 測量及びトレンチ設定

12月24日 発掘開始

12月25日 遺構らしきもの検出できず、五輪塔の風空輪が出土する。

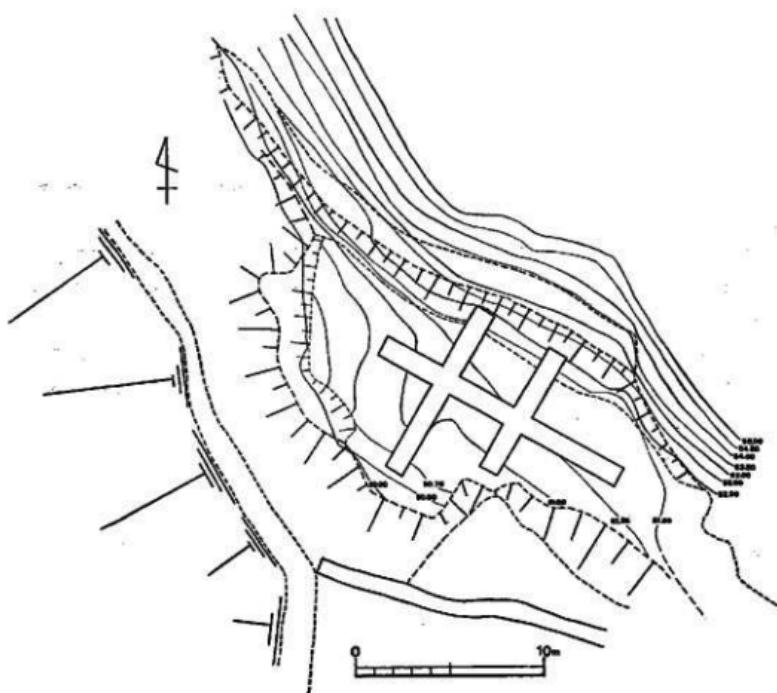
12月26日 五輪塔の風空輪が昨日と引きつづき出土する。

12月27日 実測及び写真撮影

12月28日 発掘終了、機材運搬

2. 遺構と遺物

遺構の状態を知るため、キの字状にトレンチを設定した。発掘の結果、遺構らしきものはなく、ただ五輪塔の風・空輪が二点出土したのみであった。



第15図 岩井城遺跡発掘地区配置図

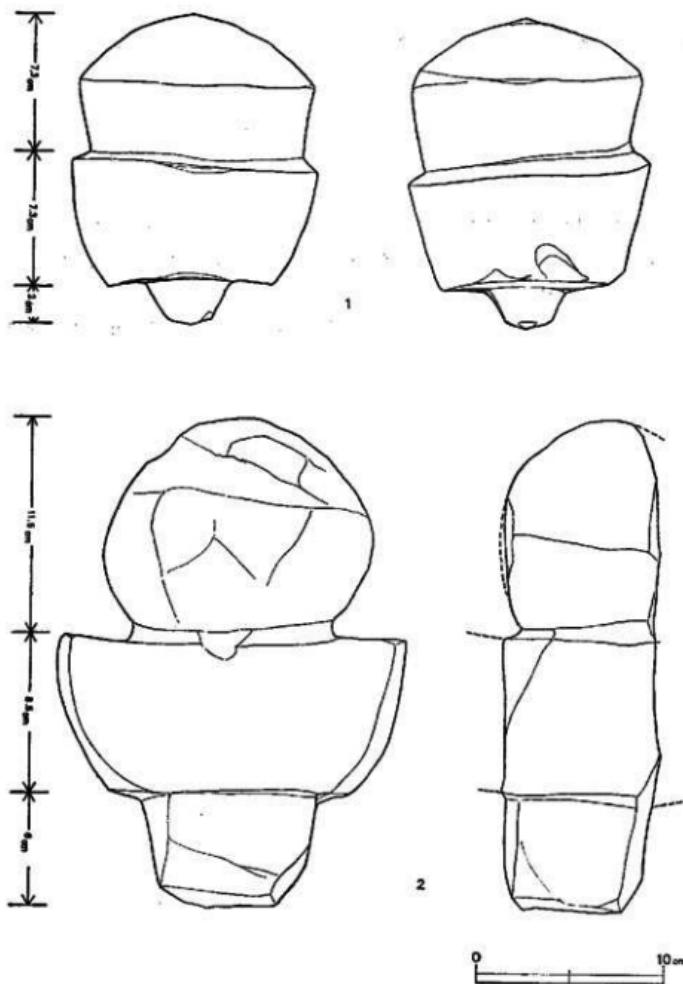
遺 物 (第16図-1・2)

五輪塔の破片ではなく、四石五輪の形式で、風・空輪の位置、すなわち、一番上の部分が出土した。

(1)・(2)とも石質は凝灰岩で、(2)の方が軟質である。

形態から言って、

(1)は宝珠形をした五輪の風・空輪で、状態は均整がとれている。火輪との合わせのために凸となっている。



第16図 出土遺物実測図

(2)は空輪が扇状に拡がっている形式である。空輪の一部は軟質であるため欠損している。

時期的には鎌倉から室町の頃に位置するものと考えられる。形態から前者よりも後者の方が古い形態である。

3. 小 結

丘陵上には、現在地蔵様が祭られている。その周辺部には古い墓もあり、その一部には五輪塔の地輪・水輪等の下部に近い位置の五輪もある。その一部が流出して、今回の発掘地点に存在したものと考えられる。

岩井城については、その伝説の時期のものは検出できなかった。この位置ではなく鞍部の位置あるいはその上の吉見岳に近いと考えられる。

この位置にあっても、物見の位置しか考えられない。 (副島邦弘)

岩井城遺跡

図版



岩井城遺跡遠景

(南から)



岩井城遺跡発掘区近景

(北から)

4. 高良山大宮司邸遺跡の発掘調査

久留米市御井町加輪所在

本文目次

	頁
1.はじめ	21
2.層位	25
3.遺構	25
4.遺物	28
5.小結	33

高良山大宮司邸遺跡の発掘調査

1. はじめに

大宮司邸遺跡は高良山参道に面した北側に位置し古文献、古地図にその名が見られ、またその場所もしるされている。本遺跡の調査契機は、当地が九州縦貫道路の路線内にあたるためである。調査期間は昭和46年8月25日から10月17日までの延53日を要した。調査団はつぎの通りである。

調査担当者	福岡県教育庁文化課	技師	副島 邦弘
調査員			川述 昭人
調査補助員			高田 一弘
庶務担当者	福岡県教育庁文化課	主事	加藤 久嘉

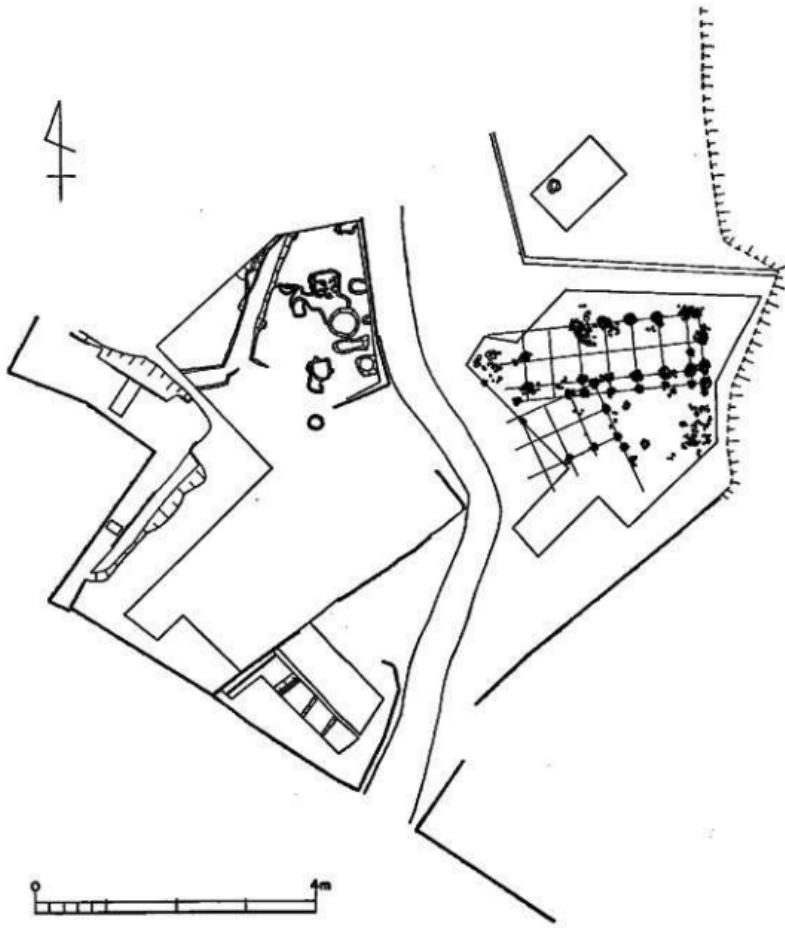
なお、福岡県教育庁文化課の横田義章技師の来援も受けた。

以下に調査日誌によって経過をたどってみよう。

- 8月25日 本日より発掘調査を開始する。発掘予定範囲内にグリッドを設定する。
- 8月26日 発掘区を3m間隔にA～Mまでわけ、これと直交して、1～10までに区分けする。G 1～6, H 4～6, I 4～6区を発掘する。表土から地山までは10cm～20cmほどで到達し、地山には凹凸が多い。
- 8月27日 H 4～5, I 4～5, C 6, D 4～10, E 6, F 6区内の表土剥ぎ作業を行う。
- 8月28日 E 4～5, A 7～10, B 7～10, C 8～10区内の調査。5cm～10cmで地山に到達する。
- 8月29日 昨日と同様地域の調査。
- 8月30日 A～Cの9～10間で溝状造構を検出する。周辺区域を拡張して、溝状造構を追求する。
- 8月31日 昨日と同様地域の調査を行う。
- 9月1日 今までに表土を剝いた範囲の清掃を行い、掘り残した部分の調査を行う。
- 9月2日 石垣の写真撮影のための清掃と、石垣実測のための割りつけを行う。I 4～5内にトレンチを入れて石垣の新旧関係を検討する。岩井川側に新たにグリッドを設定し、AのつぎをZとしY, X, ……とする。W～Y 1区の表土剥ぎを行う。

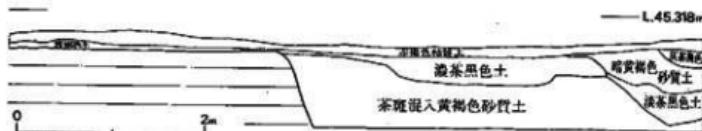
- 9月3日** W～Y 1区の表土剥ぎを続行する。C～Dの3～5区、G～I 7区の表土剥ぎ作業を行う。
- A～I の1～10区内の遺構掘りを行う。石垣の清掃を続行する。
- 9月4日** 石垣の清掃と一部の割りつけを行う。X～Z 1区の表土剥ぎを行う。D通りの土層断面図を作製する。
- 9月5日** 雨のため中止。
- 9月6日** くもりのち雨。I 4～5区にトレントを入れた結果、石垣の下底面からレンガ造りの溝を検出し、この部分の石垣は新しい事が判明した。人家裏の石垣の年代と道路沿いの石垣との年代差の比較のため、裏込め部に幅1m、長さ2mのトレントを入れる。人家裏の石垣の割りつけを行う。W 1区の表土剥ぎ作業を行う。
- 9月7日** I J 4～5区では地山を不整形に掘ってごみ捨てにしており、新しい石垣の割りつけを続行。人家裏の石垣の裏込めに入れたトレントの結果、この部分は、土地拡張のために以前にあった石垣の前面に客土して石垣を構築しているものであることが判明した。W 1～3区を拡張して表土剥ぎを行う。根石が検出される。TU 6区の表土剥ぎを行う。
- 9月8日** 石垣の割りつけを行う。A～Cの7～10区間の遺構掘りを行う。W 1～4区の表土剥ぎと遺構の検出作業を続行する。TU 6区の発掘で石鍋、白磁、土師器などが黒色土層中より検出される。
- 9月9日** A 7～8区内の直徑2m大の円形遺構は井戸状となり、土師器、石鍋が出土。井戸は一時期に埋めもどしている。WX 1～4区を拡張して根石を追求する。TU 6区黒色土中に橢円形土壙を検出する。土師器直完形品が出土。
- 9月10日** くもり時々雨。井戸を2.5m程掘り下げる。TU 6区内の土壙の遺物出土状態の写真撮影をする。根石出土地点を前日に統いて調査する。岩井川側の一段低い箇所に3×4mのグリッドを設定する。
- 9月11日** 井戸掘りを続行し、3.5mまで掘る。根石遺構のある箇所は、新たにV 2～3区を拡張する。
- 9月12日** 現地報告会を公民館で行う。井戸掘りは4m弱程掘り下げる。TU 6区内出土土壙の遺物出土状況の実測を行う。V 2～3区の表土剥ぎと根石の検出作業を行う。
- 9月13日** 銀山1号墳の調査を行う。
- 9月15日** 岩井川側の下段部のトレント掘りを終り、上段部に新たにトレントを設定する。

- 9月16日 上段部のトレゾチ掘りを行う。
- 9月17日 雨のため作業中止、室内にて整理。
- 9月18日 雨のため作業中止、箇面整理。
- 9月19日 発掘区域内の排水作業。根石遺構の検出作業を続行する。



第17図 大宮司邸遺構配置図

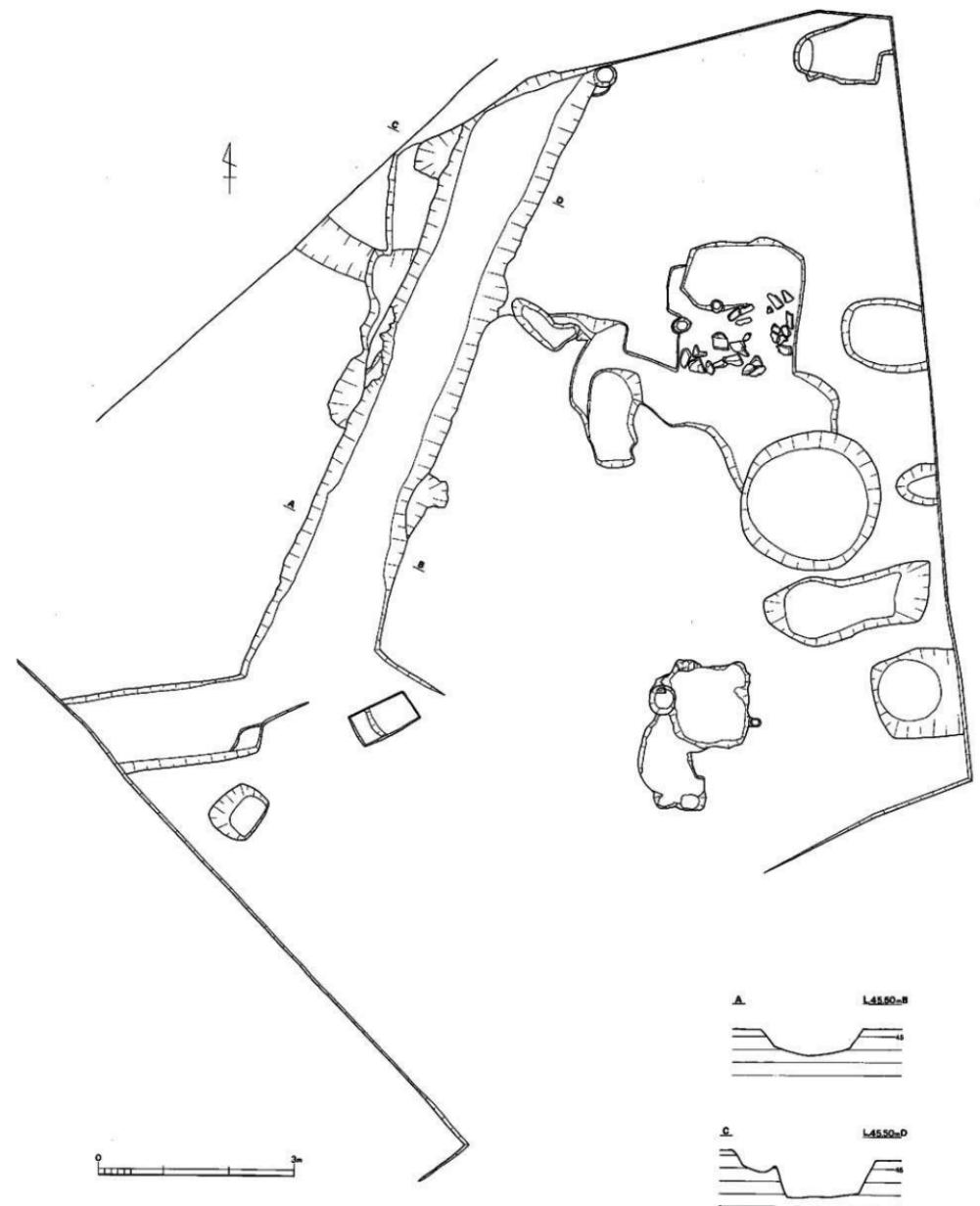
- 9月20日** 岩井川側の上段部のトレンチ掘り。根石造構のひろがりを追求するためにトレンチを拡張する。
- 9月21日** 根石造構部の調査を続行する。下段部の第1トレンチを完掘し、第3トレンチを掘る。
- 9月22日** 下段部に $3 \times 3\text{ m}$ の第4、第5トレンチを設定する。黒色土上面で造構は確認されない。第5トレンチの堆積土中から元豊通宝が出土。
- 9月24日** 第4、5トレンチ掘りを続行する。
- 9月25日** 第4、5トレンチを完掘する。第1、2、3トレンチ土層断面の層位分けをする。造構範囲内の清掃を行う。
- 9月26日** 写真撮影のための清掃と撮影を行う。
- 9月28日～9月30日** 鏡山古墳の実測を行う。
- 10月2日** 根石造構は造り方を組む。
- 10月4日** 割りつけを開始する。
- 10月5日** 平板で発掘区とトレンチ配置図を作製する。
- 10月6日～17日** 実測を行う。
- 10月18日** 発掘器材を次回調査箇所へ移動させる。



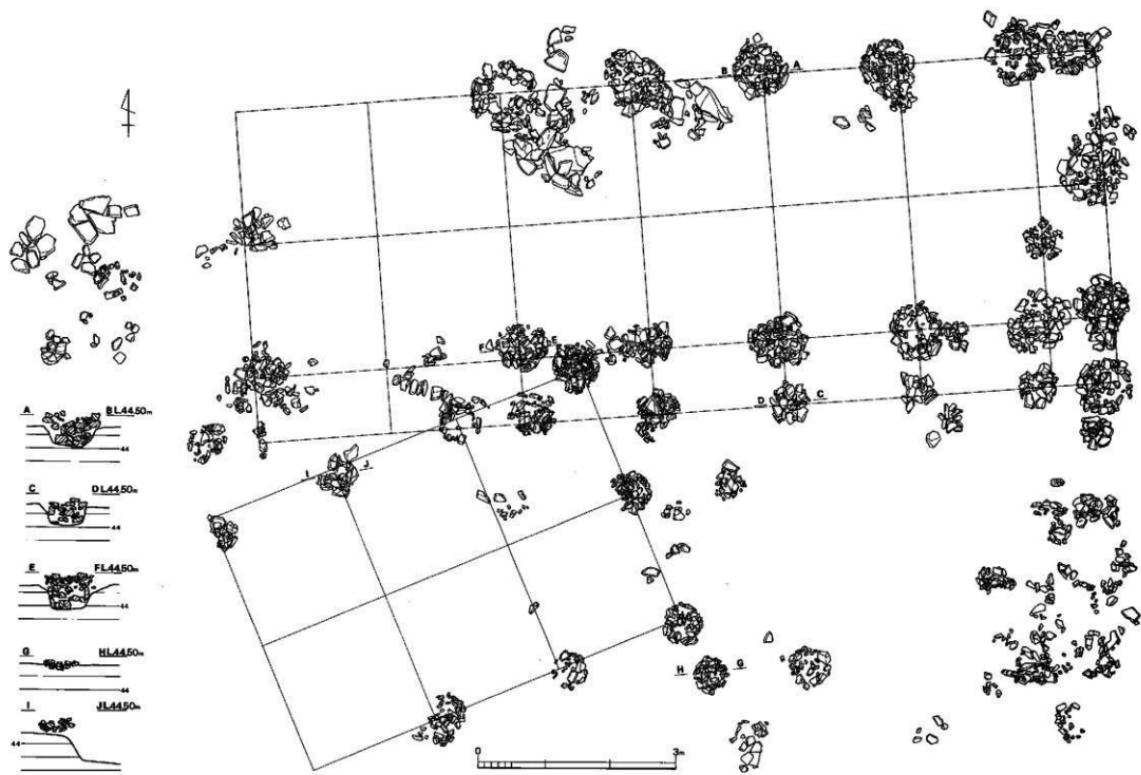
第18図 層位実測図



第19図 層位実測図



第20圖 造橋配置図(縮尺1/60)



第21図 建物査定実測図 (縮尺1/60)

2. 層位

発掘調査の対象地点は、調査に入る直前まで建物が建っており、かなりの削平を受けていた。土層はほぼ水平であり、層位は上から順に説明すると第Ⅰ層は表土が10cm～20cm程あり、第Ⅱ層は遺物を包含する黒褐色土層であり、南側に浅く、北側でやや厚くなる。従って南側部では表土下がすぐに地山となる。根石群はこの黒褐色土層に掘り込まれているが、掘り込み上面は削平されているため不明であった。第Ⅲ層は黄褐色をした地山であり、この層位で遺構を検出した。

3. 遺構

黒色土層および地山に掘り込まれているもので、柱穴、根石、溝、井戸、土塙などが検出された。道路添いの石垣には新しくつぎ足した部分が大半であるが、その中にも中世の高良山遺構と結びつく部分が認められた。

以下これらの検出遺構について述べる。

柱穴、根石

建物の柱穴と考えられるものは、上段部の発掘区域内では検出できなかったが、発掘地点東側の下段部に設定した6m×6mの第4グリッド内から60余りのピットが検出された。大きさは20cm～40cm大で、深さは10cm～30cm程である。ピット内には根石が1個から5個組み込んだものがある。ピットの性格としては柱穴になるものと考えられるが、建物としてまとまらなかった。

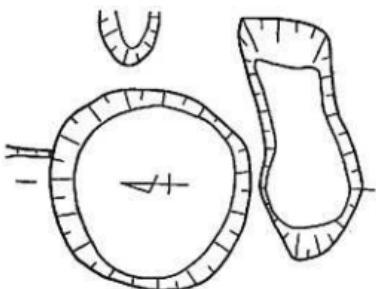
根石は、発掘区の東側部で検出された。この根石から建物は二軒分所在することが判明した。一軒は2間×6間の建物で、ほぼ南北方向に位置し、南側に縁がつく。柱間は2mである。根石は黒色土層から掘り込まれておらず、下底面は地山を掘り込んでいる。各根石は、70cm～80cmの円形の範囲内に小砾を充填している掘り方は、深さ25cm以上あり、掘り方内には全面にくまなく石材がつまる。あと一軒は2間×3間まで確認された。方向は西側に振れている。柱間は前述のものと同じく2mを測る。各根石の範囲は前述のものよりもやや狭く50cm～60cmである。小砾を使用するのは変らないが、こちらでは掘り方がはっきりしないし、厚さもあまり厚くない。どうも、掘り方を明瞭に掘らずに石材をたたきつめているようだ。

溝

調査区の北端部に南西から北東方向に継走する溝がある。溝幅は1.6mであり、南北部では西側に屈曲する。深さは40cm～50cmであり、溝の断面形はU字状を呈する。

井戸

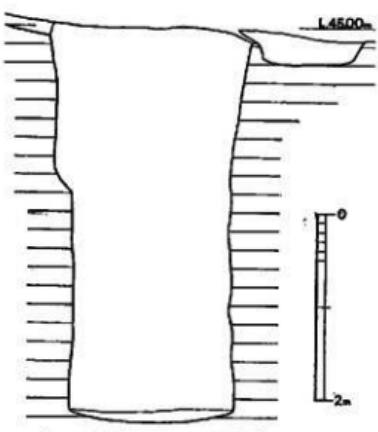
発掘区の北側で井戸が1基だけ検出された。素掘りの井戸であり、枠組みは検出されなかつた。



上面は直径2.1mを測り、底面は長径1.7mであり、深さは4.2mである。井戸内の層位を見ると、この井戸は一時期に埋め戻しされていた。この井戸の南に接して、不整長方形形状を呈する深さ25cmのくぼみが見られ、井戸施設と付随した性格のものであろうか。北側には不整形をした浅い土塁があり、石材が散乱している。あるいは、これも井戸に伴う施設になるのであろうか。

土塁

発掘区の東北部のグリッドから土塁が一基検出された。この土塁は方形に近い形状を呈しており、幅は0.95m～1.1m、深さは30cmのものである。土塁内からは、土師器杯が9個体ほど検出されている。

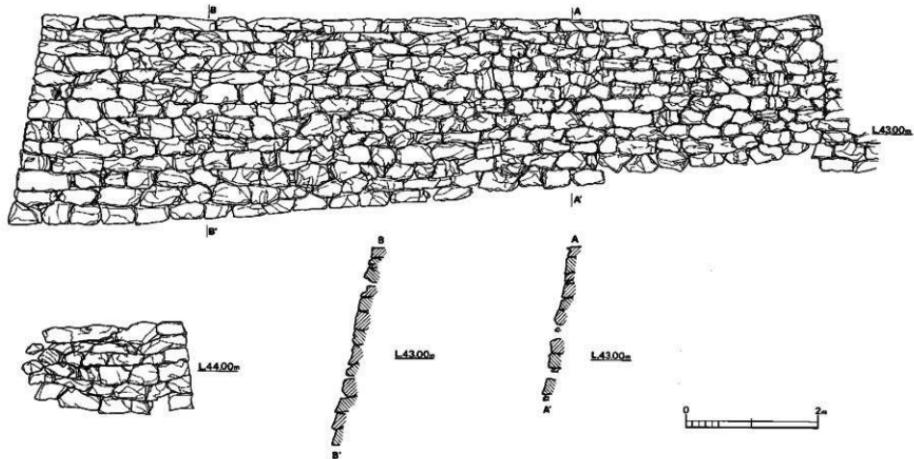


第22図 井戸遺構実測図

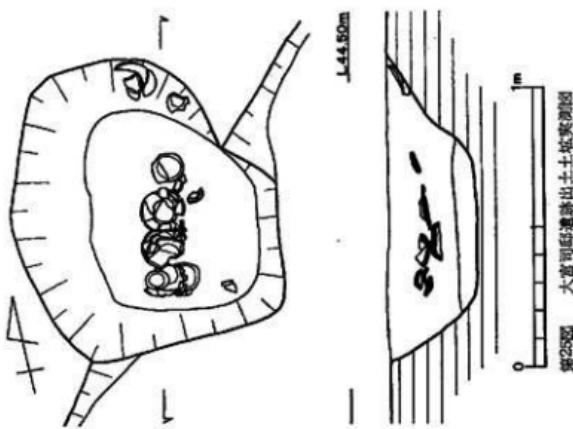
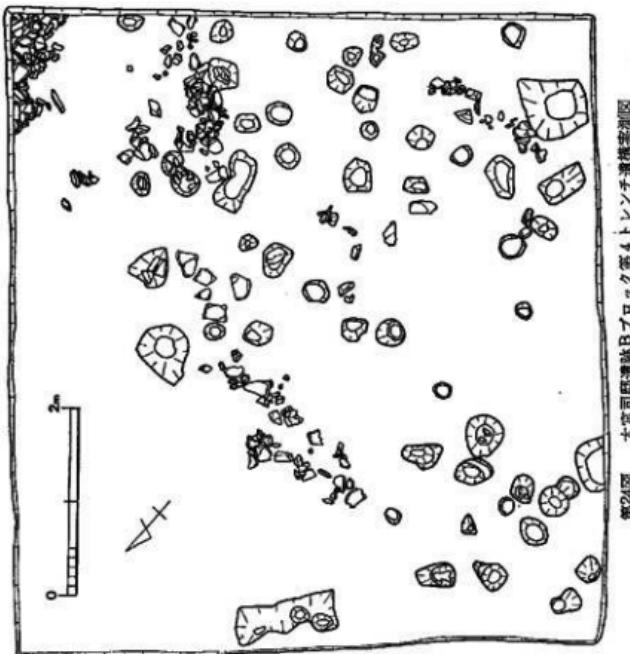
石垣

石垣は高良山参道に面した箇所と直角に屈曲して人家の裏に延びる箇所とに構築している。この石垣には石材のつみ方の相違からつぎ目がはっきりしており、この石垣を構築した時期を検討するために、人家裏側部分で石垣の裏込め部にトレンチを2箇所設定した。その結果この部分では、以前からあった石垣は一部はそのまま盛土でおおってしまい、またその大半部の石垣は破壊している事がわかつた。

土地の面積を拡げるために以前からあったか、もしくは破壊された状態にあった箇所の前面に石垣を構築していることが判明した。また道路添いの石垣も長さ12m程は古いものである事が確認された。石垣の石材は当地に良く産出する輝緑凝灰岩を横長に用いている。高さは3.2m～2.1mであり、石積みは13段～11段である。参道は斜面であり、石積みは低所は大き目の中石を用い、斜面の高所はやや小さ目の石を用いている。



第23図 石垣実測図 (縮尺1/60)



4. 出 土 遺 物

土師器 (第26図)

小皿

I類 (第26図-31~37.)

ヘラ切り痕を残しているものをI類とした。口径7.9cm~9.9cm, 高さ1.1cm~1.6cmの小皿である。調整法は底部内面を除く部分は横ナデを施し、底部内面のみナデ調整である。

II類

糸切り底のものをII類とした。II類を口径、器高によりさらに3分類した。

II a類 (1~3)

口径7.1cm~7.5cm, 器高1.2cm~1.5cmの小形品である。底面には糸切り痕と板目がつく。底部内面はナデ調整し、以外は横ナデ調整である。

II b類 (4~25)

口径7.7cm~9.3cm, 器高0.8cm~1.8cmである。口縁部はうす手造りのものと厚手づくりのものがある。底面には糸切り痕と板目がつく。底部内面はナデ調整をし、以外は横ナデ調整である。

II c類 (26~27)

口径10.5cm, 器高7.0cm~7.5cmのものであり、b類に比してひとまわり大形品となる。底部と体部の境は角張らず、丸味を有しており、全体的に厚手造りである。調整法は底部内面はナデを、以外は横ナデを施す。底面には糸切り痕と板目がつく。

杯 (28~29)

口径12.8cm~13.7cm, 器高3.1cm~3.2cmである。体部はやや内巣気味に外反する。底部内面はナデ調整を施し、以外は横ナデ調整を施す。底面は糸切り痕を残す。

天目 (30)

⑩は口縁部を欠損した茶碗底部である。底部は無高台の平底であり、糸切り痕を残す。内外面とも横ナデ調整である。底径は3.7cmである。

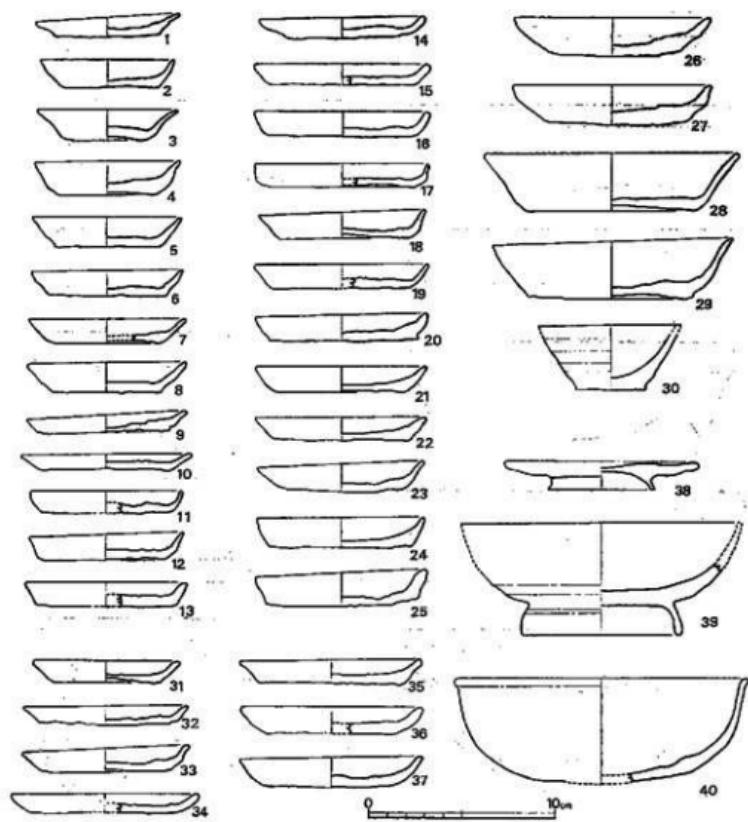
高台付皿 (38)

高台は細味であり、外方へふんばったやや長目のものである。口径10.4cm, 底径5.7cm。

碗 (39~40)

⑩は高台付碗であり、体部上半部を欠損している。高台は外反した丈の長いものである。⑩は無高台の碗である。口縁端部はやや外反し、丸くつくられる。口径15.8cm, 器高5.6cmである。

磁器 (第27~28図)



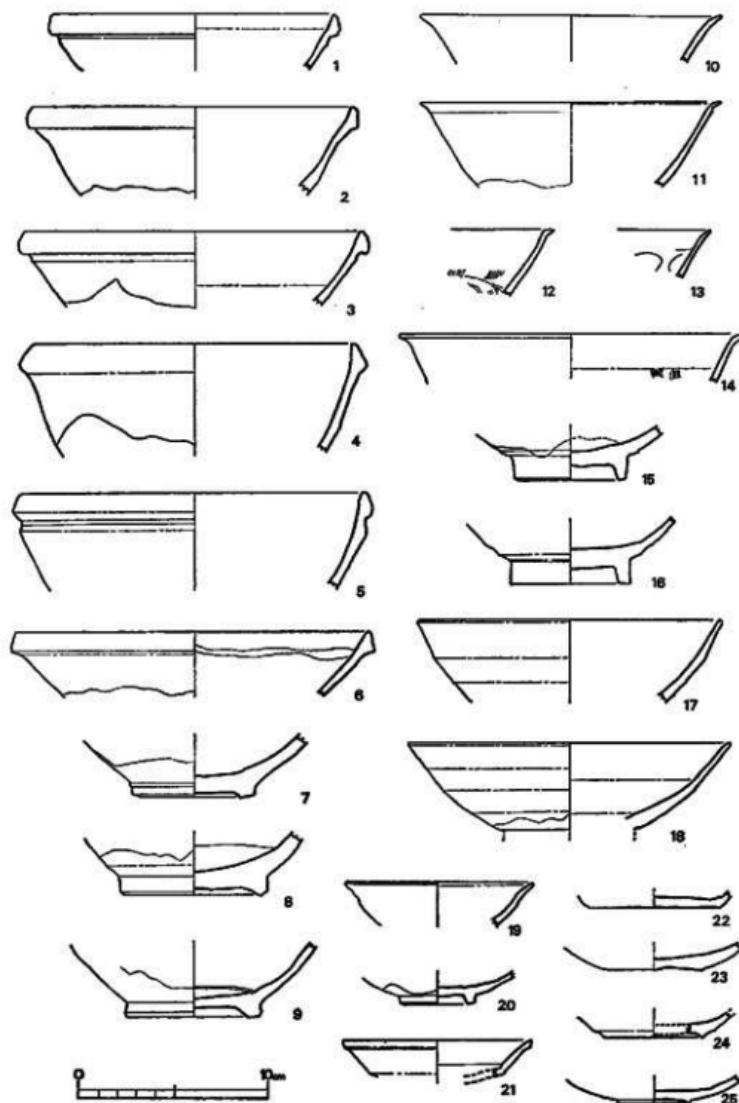
第26図 大宮司邸遺跡出土標器底面図

白磁(第27図)

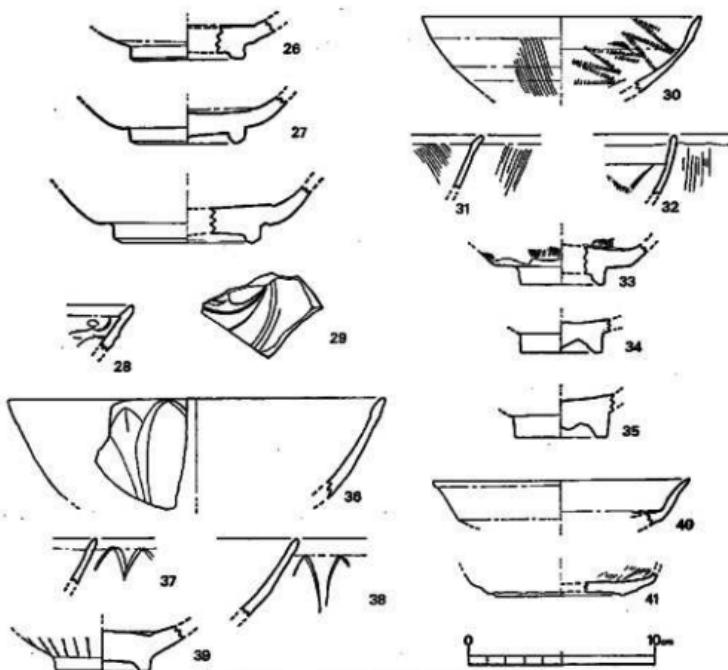
I類(1~9)

体部はやや厚手造りである。口縁部は体部を折りまげてつくりられており玉縁となる。3は見込みの部分に沈線が入る。底部には釉はつからない。口径は15.4cm~19.3cmである。底部は低い高台がつく。(8)・(9)は見込みの部分に沈線が入る。高台部径は6.5cm~7.8cmである。

II▲類(10~11)



第27図 大官司跡遺跡出土白磁実測図



第28図 大宮司跡出土青磁実測図

体部は薄手造りであり、口縁部は短く外反する形態のものである。色調は灰黄色を呈しており、釉内に気泡が入る。

II b類 (12~16)

器形は II a類と同じであるが、内面に櫛齒と箋による文様が入る。19・20は II類の底部であるが、a, bいずれに属するかは明らかでない。高台はいわゆる笠高台であり、この部分には釉はつからない。10は口径18.4cmである。そのほか白磁の小皿がある。

II A類 (19・20)

19と20は同一品ではない。口縁端部は平坦面をなす。20の底部内面は、焼成前に釉を蛇の目状にかき取っている。また内面には一条の沈線が入る。

II B類 (22)

底部は無高台であり、平坦である。

II C類 (23~25)

底部は無高台であり、上げ底である。底部には釉はかからない。

III a類 (17, 18)

体部はやや内巻き味に外反しており、口縁端部は丸い。(17)は見込みの部分に一条の沈線がある。口径は16.7cm~17.1cmである。ともに底部を欠損しているが、底部には釉はかからない。釉中には気泡に入る。

IV A類 (21)

口縁部と底部の境に屈折部をもつ白磁小皿である。口径は10cmを測る。

青磁 (第28図)**III b類 (26~27)**

底部のみであり、無文のものである。高台は低く、底面全部が地につくものと、内側の一端のみが地につくものとがある。色調は淡青色を呈している。

III c類 (28~29)

III b類との相違は、内面に篦による文様が入ることである。

III d類 (30~35)

内面には構齒による文様が入り、外面には構齒による条線が入る。(31)の口縁部はやや外反するが、(30)・(32)は丸くおさめられている。(30)は暗緑色を呈しており、底部には釉はかからない。そのほかに背磁の小皿がある。

III A類 (40~41)

体部はやや外反し、底部との境には屈折部をもつ。底部は若干上げ底となる。見込み部には構齒による文様が入る。淡青色の釉がかかっているが底部には釉がかからない。

IV a類 (36~39)

外面には蓮弁文が削り出されたものである。(36)は口径20cmである。

各類の時期は次の如く比定されよう。

I類 12世紀

II類 12世紀前半

III類 12世紀中頃

IV類 13世紀前半

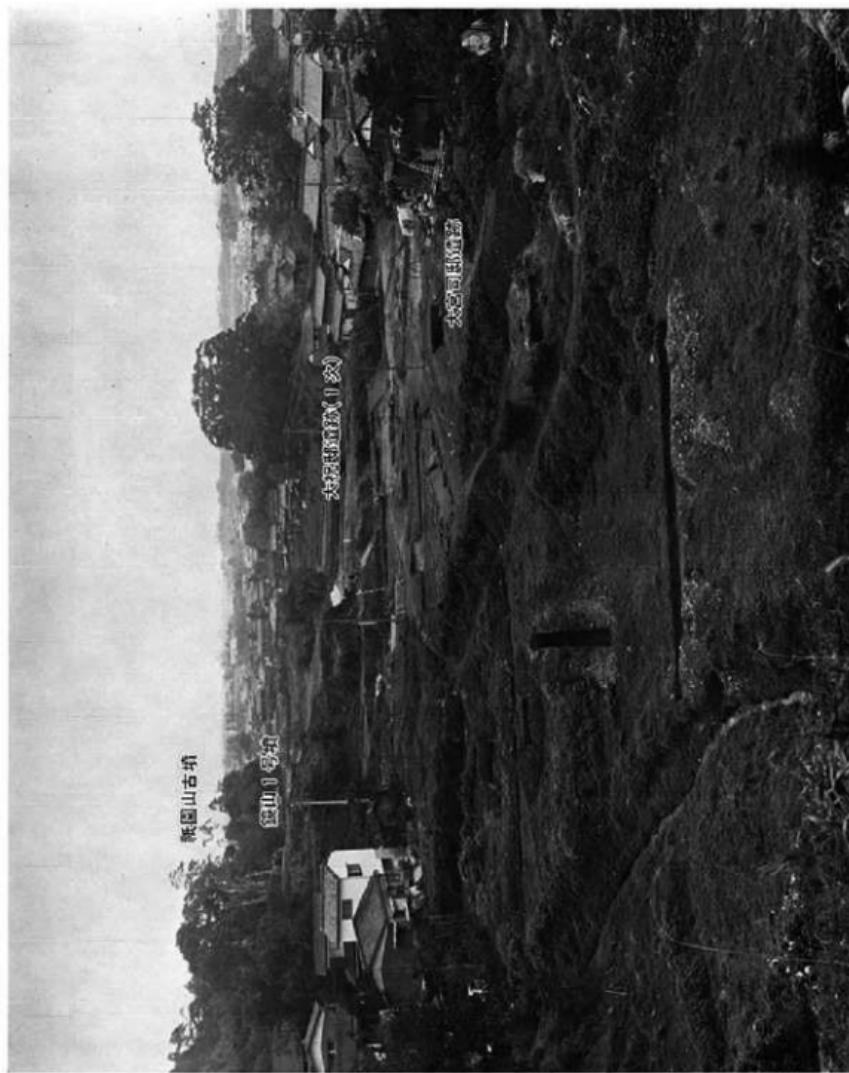
小 結

大宮司邸遺跡の調査対象地点は高良山参道に北面する位置にあり、天文年間に宗崎に移動しているため、高良山関係絵図には宗崎の位置に建物などが描かれている。今回の調査と整理を通して判明した点、不明な点は次の如くである。

- ① 柱穴、土塀、井戸などの遺構を検出したが、それらの相互関係、まとまりなどは不明である。
- ② 建物の根石を検出しており、それによると建物は二軒分のまとまりを見せ、一軒は柱間は2mで2間×6間の建物となり、南北方向に位置し、南側に縁がつく。あと一軒は柱間は同じく2mで2間×3間まで確認できた。方向は西側に振れる。
- ③ 参道には石垣が所存しており、新しくつぎ足しが行なわれているが、そのうちの12m程度は古いものであることがわかった。高さは3.2m～2.1mで石積みは13段～11段である。
- ④ 出土遺物は土師器、青磁、白磁が出土しており、中世に属する。
- ⑤ 表土下はすぐに地山という状態であり、遺物、遺構は層位的な把握が困難であった。従って、大宮司邸遺跡は、中世高良山関係の何らかの遺構が所存したという事は言えるが、それ以上は不明である。

（川辺昭人）

高良山大宮司邸遺跡
図 版



(岩井鏡音録から)

萬良山大宮司遺蹟遠景



(南から)

高良山大宮司邸跡近景



高良山大宮司邸遺跡発掘前状態

(北から)



高良山大宮司邸遺跡発掘后状態

(北から)



井戸遺構との関係

(南から)



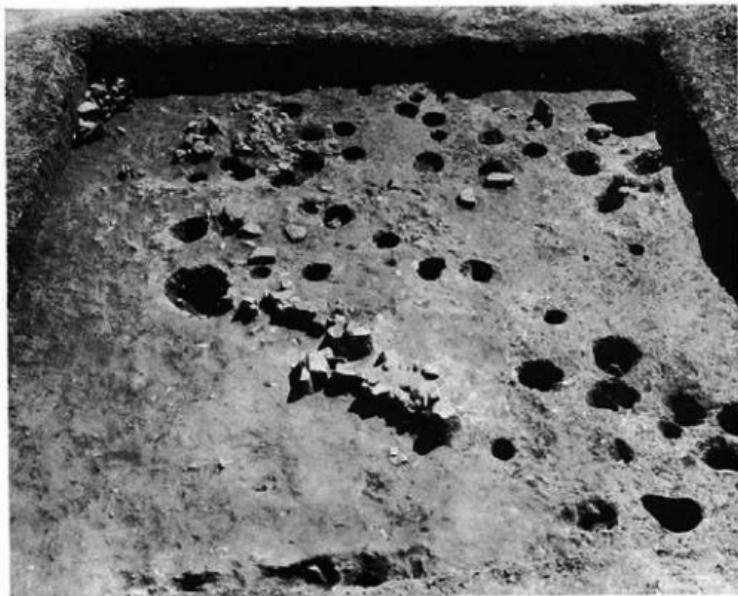
井戸遺構

(南から)



土塁からの遺物出土状態

(南から)



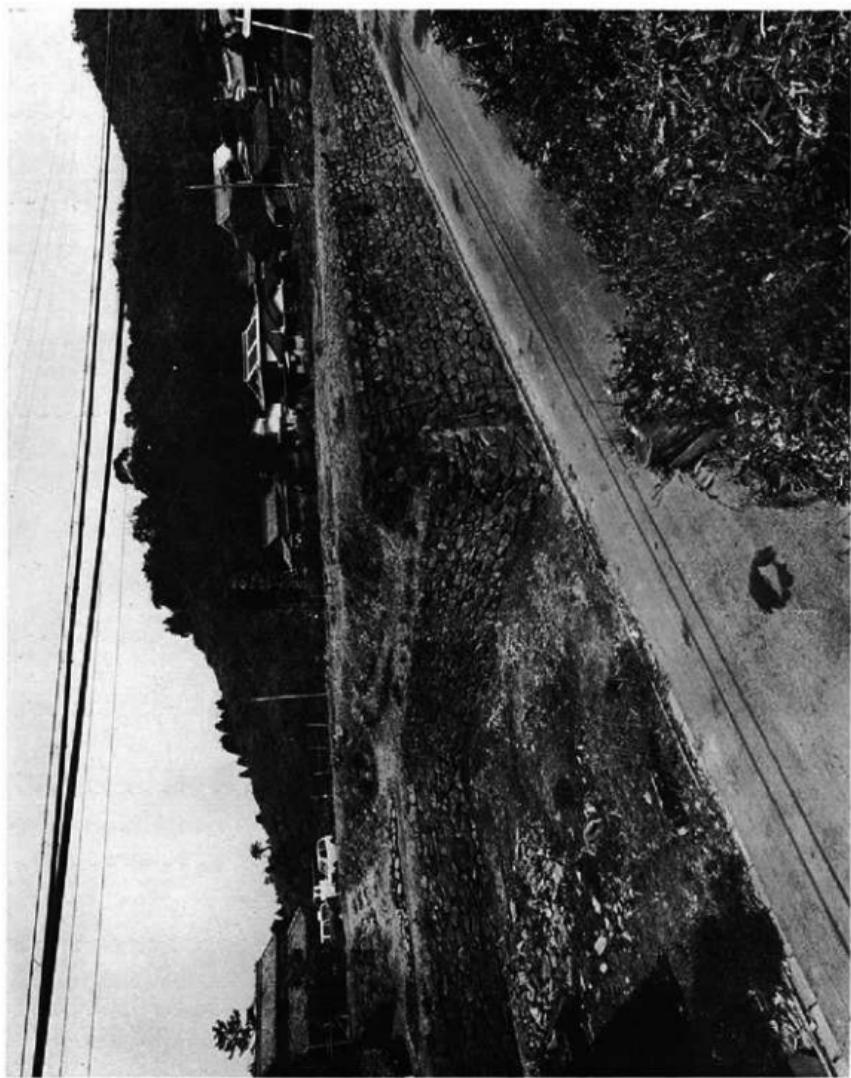
B 4 T 遺構出土状態

(西から)



(北から)

建物遺構出土状態



石垣の状況
(南西から)

5. 高良山大祝邸遺跡の発掘調査

久留米市御井町出目所在

本文目次

第1次調査

	頁
1.はじめに.....	35
2.遺構と遺物.....	38
3.小結.....	45

第2次調査

1.はじめに.....	47
2.層位.....	50
3.遺構.....	50
4.出土遺物.....	53
5.小結.....	93

高良山大祝邸遺跡の発掘調査

第1次調査

1.はじめに

久留米市御井町出目に所在する高良山大祝邸遺跡は九州縦貫自動車道建設予定地にあり、53地点としてリストアップされていた。

調査は昭和46年8月22日から10月14日までのべ50日間の調査を行なった。

この位置については、江戸時代の天保絵図、あるいは明治初年の絵図関係によって、旧大祝鏡山氏の屋敷があったことは明確な位置である。

本遺跡の調査関係者は

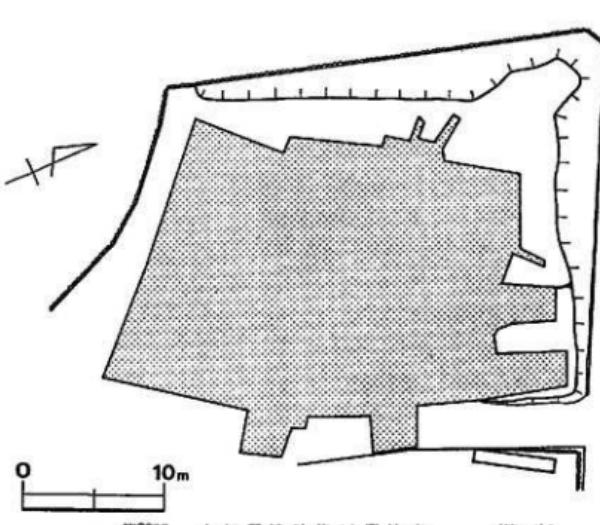
調査担当者	福岡県教育庁文化課技師	瀬島邦弘
調査員		川述昭人
調査補助員		高田一弘

調査に関しては久留米市教育委員会の樋口一成・福岡教育大学学生諸君の協力を受けた。

整理にあたっては、九州歴史資料館整理室と写真室の各位の協力と援助を受けた。

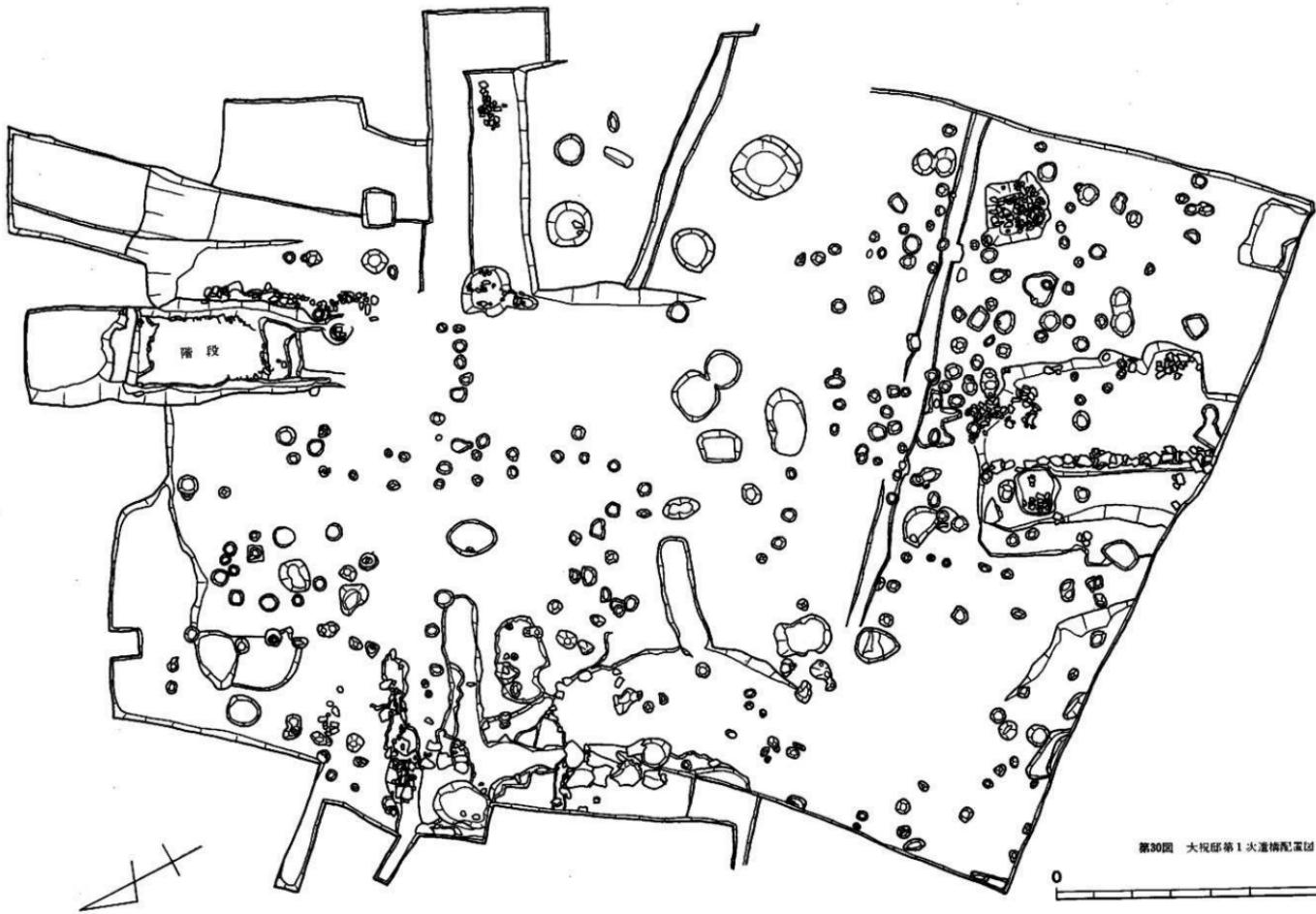
以下調査日誌をもって、調査行程をふりかえってみよう。

- 8月22日 大祝邸、大宮司邸を併行して、発掘調査を行なう。大祝邸の担当は瀬島があり、大宮司邸は川述がある。両遺跡は、瀬戸坂を挟んだ部分で、仁王門的な位置付と考えられる。伐採作業と除草作業。
- 8月23日 伐採作業と現況を出す。午后より雷雨の為作業中止。
- 8月24日 コンクリートでおおってあるものはコンプレッサーで割り、午后から重機を入れる。伐採の終了後現地写真をとる。
- 8月25日 グリットを設定し、発掘開始である。
- 8月26日 表土剥ぎ。
8月30日
- 9月1日 遺構検出
9月8日
- 9月9日 遺構検出とともに、遺跡の上にある茶園鏡山古墳についても併行して、発掘調査を行なうことと地権者の了解をとりつける。9月14日よりはいることになった。



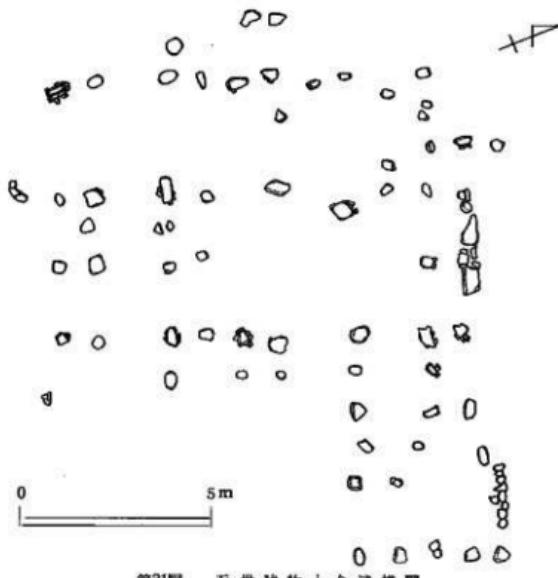
第29図 大祝跡遺跡発掘調査地点 (第一次)

- 9月10日 近世の建物遺構を検出。
- 9月11日 近世の建物遺構を検出。
- 9月12日 現場説明会。
- 9月13日 遺構検出と清掃する。写真撮影。
- 9月14日 表門の位置を確認するため表土剝ぎ。その結果明治初年絵図の階段とも一致するため、この位置と考えられる。
- 9月15日 表門の位置は検出できず推定のみである。河原石を礎石とおいた場合へ削平されていると思われる。
- 9月16日 階段全体の把握をいそぐ。
- 9月17日 雨の為中止。
- 9月18日 雨の為中止。
- 9月19日 現場普及作業を行なう。
- 9月20日 清掃後写真撮影。
- 9月21日 微細部分について写真撮影。
- 9月22日 近世建物の石をはずし、掘り下げる。
- 9月23日 掘り下げた面の遺構検出。

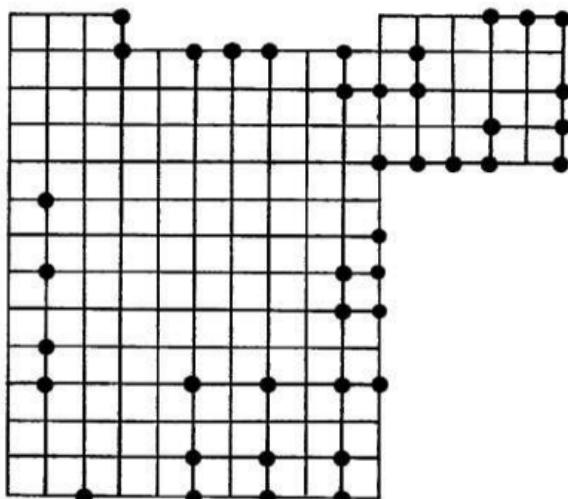


第30圖 大祝郎第1千米構配圖

10M



第31図 近世建物土合遺跡構図



第32図 復原推定図

- 9月24日 断面図実測。遺構内面を掘る。
- 9月25日 旧地表を押えることができ遺構の検出をはかる。
- 9月26日 昨日の作業では遺構の検出が明確ではなかったため全体を一枚剥ぐ。
- 9月27日 階段の位置をつかむことはできたが、門の位置にあたるところは推定の域である。
- 9月28日 だめ押しのため一部地山廊りさげ。
- 9月29日 現状写真をとるため清掃。
- 9月30日 写真撮影。
- 10月1日 午后から雨のため作業中止。
- 10月2日 現状不復と、写真撮影。清掃を行なう。
- 10月4日 一部掘り残しの部分を剥ぐ。
- 10月5日 昨日と同様。
- 10月6日 全体の清掃をし、全体写真の準備をする。
- 10月7日 全体写真・部分写真撮影。
- 10月8日 実測用の割付けを行なう。下宮社よりに抵張区をも受て試掘する。多量の遺物と遺構面を確認する。第2次調査が必要であるとの結論に達する。
- 10月9日 割付終了。
- 10月10日 実測作業終了。
- 10月14日
- 10月15日 本日をもって作業を終了する。

その後10月21日祇園山古墳の保存と今後の調査についての会議を行なった。その結果、大祝邸遺跡については、12月初から3月にかけて残りの部分を行なうことと決定し、祇園山古墳については、工法変更してカット面をすくなくすることの案が出された。

2. 遺構と遺物

遺跡は一の鳥居の上、約100mの瀬戸坂を挟んだところに位置し、高良山に向って左側が高良山大宮司邸と右側が高良山大祝邸の遺跡で、高良山全体に対して、仁王門的な位置にある。

発掘調査は、江戸期の絵図に示された部分と、明治初年の高良玉垂宮の御神城絵図とに示され、大祝邸あるいは旧大祝と称された部分について、第一次調査として行ない、第2次調査は下宮社周辺部分について行なった。

第1次調査を中心述べることとする。

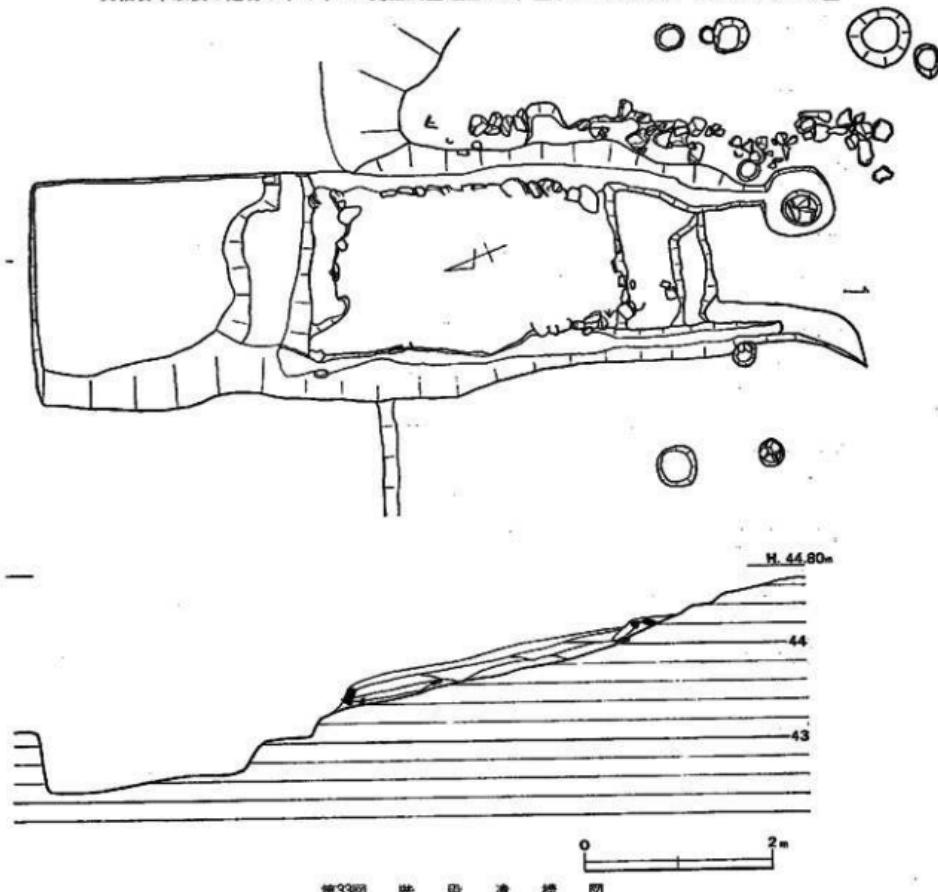
旧大祝と称された部分について発掘調査をこころみたが、近世建物との重複関係によって、削平され、攪乱されたため、江戸期あるいはそれ以前の建物の全体を完全に把握することはで

きなかった。しかしながら、江戸期の階段の位置を検出し、江戸期の建物とあるいはそれ以前と検定されるものを若干把握することができた。

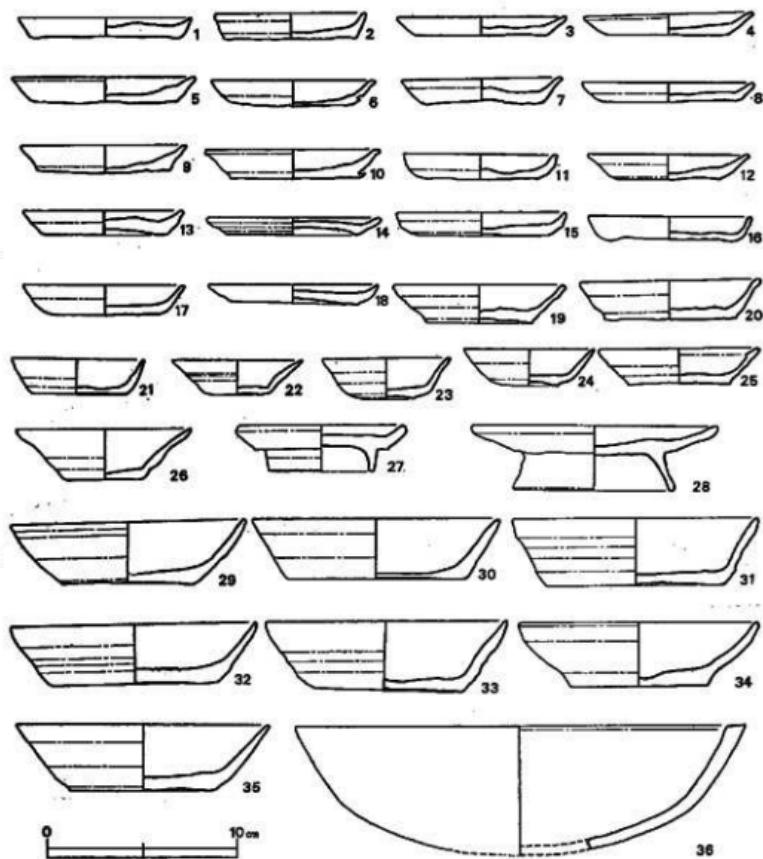
遺物は、江戸期以前の遺物として青磁・白磁・土師器等も出土したが、量的には江戸期以後のものが主体であった。陶磁器片・瓦などである。

近世遺物構築 (第31・32段)

明治初年以後の建物の中で今回の発掘調査地点では、立ちのいたあとは一面10cmぐらいの土



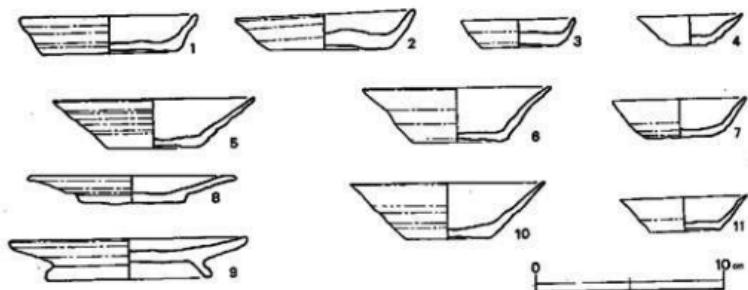
第33図 階段 遺構 図



第34図 遺物実測図

がかけられており、状態としてはあまりよくなかった。立ちのいた家の基礎は河原石をもって土台とされている。

家としては、昭和年間で戦前の建てかたで、昭和ひとけた台に建てられていたものと思われる。遺物として興味を引いたことは、奥の間にあたるところから、出産にさいして使用されたと思われる土師質の小形の瓊形土器6個が出土している。これは出産したのち、後産のものを入れて床下にいれたもので、ここで、生活していた人は6人の子供を出産したものと推定され



第35図 溝中出土遺物実測図

る。他は現在、陶磁器の破片であった。

表門階段遺構 (第33図)

参道から大祝邸にはいる表門に付属する階段遺構が検出された。
階段の長さ10m前後である。参道から一段ステップを有し、そして2段の階段まで約3.20m若干の上に勾配である。2~3段の階段を上り約3.20mで2段の階段があり、表門にいたる。
東側の門櫓の位置はとらえられたが、西側は削平されてとらえることができなかった。
時期的には江戸時代中頃の天保年間絵図にもあることから、それ以前にあったものと考えられる。

階段にともなう建物遺構 (第30図)

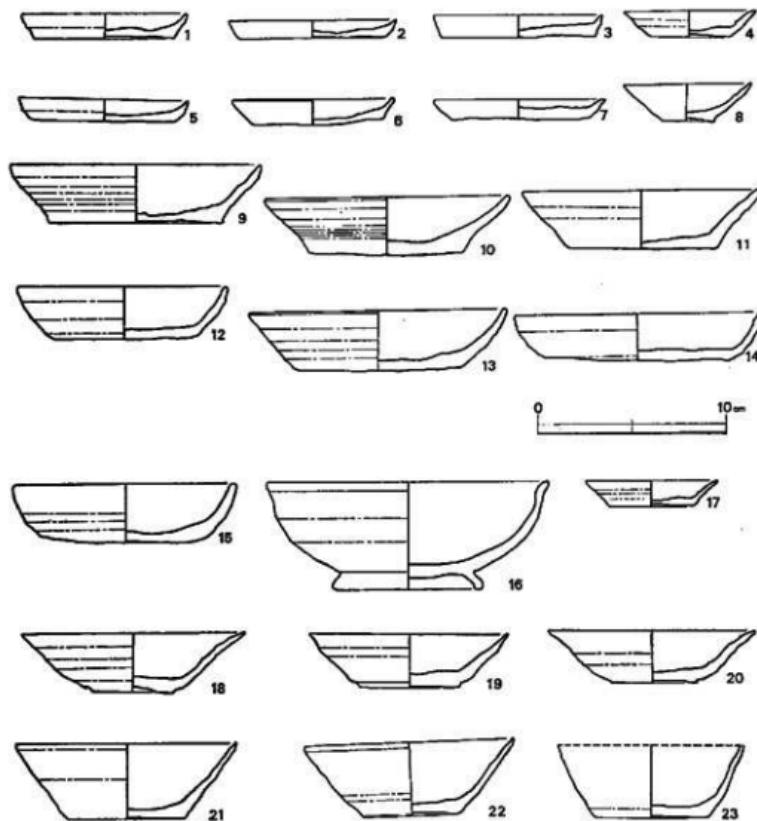
全体の第29図遺構配置図から推定すると、南側に1棟分と西側に1棟分建つものと推定される。重複により攪乱と削平によって完全をまとった建物としてとらえることができなかつた。ただ、石列の様が江戸時代中頃以前当時建物に推定されるものと推定される。また西側の1棟については西端の石列がともなうものと思われる。

何分にも柱穴が多く、柱穴にとおる線が何本かひけるが、それにのる建物は正確にひきがたいため、推定のものをまた推定するのは、誤りを許容すると思われる所以やめておく。

遺物

今回検出された遺物は、中世の土器を中心に約30箱であった。遺物の主体を占めるのは第2次調査地点になる拡長区であり、土師器・青磁・白磁類や若干の須恵器である。江戸期に存在した大祝邸を中心とした発掘調査では面積の割には出土遺物は6箱ぐらいであり、試掘区として設定した拡長区がその大半を占める結果となつた。

土師器を中心にのべてみたい。他の遺物については、第2次調査の遺物の中でふれることとする。



第36図 出土遺物実測図

土師器（第34図～第36図）

拡張区（第34図～第36図） 大別すると小皿・盃・杯・高台付皿・鉢形に分類できる。

小皿（1～20・25） 色調は赤褐色から灰褐色を呈し、底部は糸切り痕に板目痕を有している。

盃（21～26） 色調は赤褐色から黄褐色を呈し、口径に比して底部が1/2以下を示す。底部糸切り痕と板目を有する。

高台付皿（27・28） 色調は赤褐色から黄褐色を呈し、仕上げは丁寧である。

杯 (29~35) 色調は赤褐色から灰褐色を呈し仕上げヨコナデである。

鉢形 (36) 色調は暗褐色を呈し、仕上げは丁寧で、焼成は良好である。胎土に細粒砂を含む。

溝上面から出土した土師器 (第35図)

大別すると小皿 (1~3) と盃 (4~7・11)・杯 (5・6・8・10)・高台付皿 (9) に分類できる。胎土に細粒砂を含み、焼成は良好である色調は赤褐色から黄褐色を呈し、一部に黒変する。

Pit から出土した土師器 (第36図)

大別すると小皿・盃・杯・碗 4 分の類である。

小皿 (1~7・17) 色調は赤褐色から灰褐色を呈するもので、底部に糸切り痕に板目が残っている。一部は内面に煤の付着もみられ灯明皿として使用されている。

盃 (8) 色調は灰褐色で、焼成は軟質である。底部が口径に比して $\frac{1}{2}$ を割るものである。

杯 (9~14・15・18~23) 色調は赤褐色から灰黄色を呈し、焼成は全般的に軟質である。底部には糸切りと板目痕がみられる。

碗 (16) 色調は灰褐色を呈し、高台は内側に張り出したものである。焼成は良好である。

その他に青磁・青白磁・白磁と石鍋・瓦類等が出土している。

時期的には平安末鎌倉の所産と思われる。詳細については第2次調査に分類されている。

糸切り原体復元について

土師器の糸切り痕復元については、木下修君の研究 (注1) がある。

それによると

ロクロ技術導入後の底部切り離し技法にはヘラ切りと糸切り両技法がある。

ヘラの復元については阿部義平氏の研究 (注2) によって、薄い竹ヘラによると考えられている。しかし、糸切り板張における「糸」か何を用いたものか——たぶん「糸」によると考えられているが——まだ判然としていない。(注3)

現在の窯元ではどんな方法で糸切りの糸を使用したか調べた結果、稻藁を用いて底部切り離しを実見したので、その稻藁を作り実験した結果 (糸切り痕) とまったく同様の痕跡を得ることができた。

まずその作り方を説明すると、枯れていらない稻藁を穂の方から数えて最初の節の所で切り、8分の1、4分の1ないしは半截し、それぞれ2本を攢り合わせたものである。この攢り合せたものは、想像以上に丈夫で、ロクロ水びきによって水を含むことにより、一層強くなっていく。今まで麻糸等によって実験していた糸は1日ぐらいで切れてしまったが、稻藁は毎日使用して1ヶ月以上は使用に耐えるという。



第37図 高良社 観 檀 横 (江戸初年?)



第38図 天保年間 横圖

つぎにその痕跡であるが、稻葉の捺り合せの粗・密により、土器底部に残る痕跡も異なり、同様に粗・密になる。つまり捺りによる凹凸が残ると考えられる。

この様に稻葉を用いても、従来の糸切り痕とまったく同じ痕跡が得られることが判明した訳であるが、「糸」による糸切り板張が無かったとは言えない。

この両者の痕跡は見分けがつかないのが実情である。

最後に稻葉による糸を復元して箇条書にすると以下の如くなる。

- A. 1/2裁と1/4裁を燃り合せる。
 - B. 1/4裁と1/6裁を燃り合せる。
 - C. 1/6裁と1/8裁を燃り合せる。
- 以上の3種が考えられるが、Aではやや太く、Cでは細いので少く弱くなり、Bが一番適している様である。

いま、糸切り技法が稻葉によると仮定して、当遺跡の土師器は、「Bが圧倒的な量を占めている」という、

Bが多いことはつぎの様なことが考えられる。

- ① 手頃である。
- ② 1本稻葉から、半裁ずつで2本の糸切原体ができる。
- ③ 簡便で節約でき長時間使用できる。

この3点を上げることができよう。

3. 小 結

今回の調査で理解できたことを若干述べる。

1. 江戸時代の建物は建っていたことは推定できるが、完全にその規模をとらえることはできなかった。しかしながら、それに付設する階段を検出できたわけである。

第37図から第39図までは、絵に描き出された大祝邸の位置である。

江戸期の天保年間の絵図と明治初年の絵面には階段があり、その位置は鳥居から計測しても、発掘された位置にまちがいはないものと思われる。また、第37図の江戸時代以



第39図 明治初年絵図

前あるいは江戸時代はじめの絵様起では、階段が描きだされてなく、屋敷は河原石の礎石上柱を立ててつくられており、下宮社の位置に近いものと考えられる。江戸時代天保年間以前に現在地に建てかえられたと考えてもよいのではなかろうか。

2. 拡長区出土の土師器は多量な量を示す。これらから、専業職人が近くで生活していくなくては、こんなに多量な土師器の出土を見ないであろう。

古賀寿氏によると（注4）『高良記』（注5）の中で、神社に付属する「カワラケヤ」があるという

『カハラケハ、カワラケヤヨリイツル。カハラケキハ、ヲヨソ六十余カトノ御祭ニ、
カハラケサンマイノ(v.v.)祭ノユエナリ。』

と見えている。

そして、高良山の土器屋は、筑後国内のコモノ座、アイモノ座、アフラヤ、シロカネヤ、金ヤ、ハカリヤ、ミサキワイ、カチ、ハンショウ衆などと共に「大祝手の者」つまり大祝の支配に属し、御祭、御遷宮に供奉するのを例とした。

この土器屋は近世まで存在したものだと推定されるが、寺社に供給する以外、一般需要に応ずるだけの生産を行なうことが出来たかどうか、ここで明確にすることはむずかしい。

発掘資料の整理をしてみると、窯道具の一種のハマが出土している。このことから推定して職人集団が存在したものと推測されるが、主な高良山の宗教行事に必要な、日用雜器の土器屋の工房が府中（現在御井町）にあったことは理解できる。遺跡としては全く手頃りがないが「府中土器屋」はこの近所にあって、土師器を大量生産したと考えられる。

しかし、平安末から中世までは大祝の支配下にあったことは明確ではなかろうか。その派生した一派が「府中土器屋」となったものであろう。

3. 今回調査した地点は近世、江戸時代中頃の大祝屋敷で、平安末から中世にかけての屋敷は下宮社に近い位置にあると考えられる。

（副島邦弘）

注1. 木下 修「糸切り技法における“糸”の復元」 発掘者 No109 1973.

注2. 阿部義平 考古学雑誌 1970.

注3. 小林行雄「糸切り」考古学辞典。創元社これによると「糸」としか理解されていない。

注4. 古賀 寿「カワラケヤのこと」茶臼山・東光寺遺跡 久留米市教育委員会 1974.

注5. 荒木 尚・川添昭二・古賀 寿・山中紹作『高良玉垂宮神秘書同紙背』高良大社 1972.

第2次調査

1.はじめに

大祝邸遺跡の第2次調査は、九州縦貫道路の路線内にあたるため、昭和46年12月10日から翌昭和47年3月5日まで実施した。調査団はつぎのとおりである。

調査担当者	福岡教育大学教授	波多野院三
調査員	福岡県教育庁文化課技師	副島邦弘 古賀寿 川述昭人
調査補助員	福岡教育大学学生	光枝房敏 晃治
		"

庶務担当者 福岡県教育庁文化課主事 加藤久嘉

なお、福岡教育大学歴史研究部考古学班の学生諸氏の多数の参加を得た。

以下に調査日誌によって経過をたどってみよう。

12月10日 調査開始前の写真撮影を行う。発掘区内を4m間隔でグリッドを設定する。南北線をアルファベットにし、東西線を数字にする。北側部分は盛土を多量にしているのでブルドーザーで排除してもらう。

12月11日 Yの1~4区間の表土剥ぎ作業を行う。

12月12日 Y 1~4区の表土剥ぎ作業を続行する。一部は黒色土層まで下げる。

12月13日 Y 1~4区は遺物を包含している黒色土層を掘る。A, B, C, Z 4区の表土剥ぎ作業を行う。

12月14日 Y 1~4区では前回トレンチ掘りの際に検出して埋めもどしておいた石列が再び姿を現わし始める。B, Cの2, 3区の表土剥ぎ作業を行う。

12月15日 昨日と同様の作業を行う。

12月16日 C, Dの1~4区の表土除去作業を行う。

12月17日 C, Dの1~4区の黒色土層を除去していくと、杭が30~40cmおきに出土する。黒色土層には、土器片を多量に包含している。

12月18日 C, Dの1~4区は黒色土層を掘り終え地山を検出する。地山面ではピットが多数検出される。前日検出した杭は幅1mの溝に伴うものであるが新しいものである事が判明した。

12月19日 C, D 1~4区の溝を掘る。棒杭が多数検出された。

12月20日 北側部の石列の検出作業を行う。石列は溝を掘ってその中に礫をつめた排水溝のようなものである。

- 12月21日 溝掘りと、C、D区を2m拡張する。
- 12月22日 東側の発掘区壁ぎわを拡張して掘る。西側は石列の追及のため拡張する。
- 12月23日 前日と同様の作業を行う。
- 12月24日 東側のレンチ掘りでは黒色土層の堆積が深くてなかなか地山に到達しない。北側端部では造構の平面をつかむ。
- 12月25日 現場を一時休止するため、造構にシートをかぶせたり、周辺部に杭打ちと網張りをする。午前中は前日と同様の作業を行う。
- 1月12日 二日間雨が降りつづいたため造構内に水がたまっている。終日、排水作業を行う。午後からはこれと並行して道をはさんだ北側に2m×15mのレンチを設定する。
- 1月13日 排水作業を行い終了する。昨日設定したレンチ掘りを続行する。
- 1月14日 レンチ内は上層部で造構を検出し、実測を行う。大祝邸の造構面はべつつくので中に入らずに、土器洗い作業を行う。
- 1月15日 雨、中止。
- 1月16日 再び雨で水がたまっている。排水溝を作ろうにも周辺部は、造構面よりも2m程高いため、それもできない。午後中止。
- 1月17日 造構内の排水作業と周辺部のあげ土を移動させる。レンチ部は更に一層下げて溝状造構を検出する。写真撮影後実測する。
- 1月18日 造構内を乾燥させる。レンチ部は更に下げる。
- 1月19日 造構面を清掃して造構の平面形を追求する。レンチ部は地山面まで下げるが地山面では造構は検出されなかった。
- 1月20日 開始前に雨が激しく降ったため、造構掘りができないので、排水作業のみ行う。
- 1月21日 排水作業と写真撮影のため造構内を清掃して、写真を撮る。



第40図 発掘風景

- 1月22日 ピットから造構掘りを開始する。溝の肩部に角礫が検出される。
- 1月23日 造構掘りはピットの大半を終了する。第2溝を掘り始める。
- 1月24、25日 雨、中止。
- 1月26日 排水作業と造構掘りを行う。
- 1月27日～31日 造構掘りを行う。
- 2月1日 午後排水作業を行う。
- 2月2日 北半部の溝内を掘り始める。

- 2月3日 落ち込みの肩で地山を切り込んで石組みが検出される。
- 2月4日 午後排水作業を行う。
- 2月5日 石列は写真撮影を行う。北側落ち込みは幅が広く、かつ深いようなので、トレンチを設定して、底面と層位の確認をする。
- 2月6日 雨、中止。
- 2月7日 ベルコンをトレンチ横に移動してトレンチ掘りを行う。その後トレンチの東側を地山面まで下げる。
- 2月8日 東側部は地山面まで下げ終る。土師器完形品が地山上で6~7個体検出される。
- 2月9日 トレンチ西側を地山面まで下げ遺構の検出をはかる。
- 2月10日 昨日と同様の作業を行う。
- 2月11日 地山面で溝状遺構が検出され軒丸瓦が出土する。
- 2月12日 散乱した状態で出土した石を平板でとり、石を除く。地山面の清掃を行う。発掘区の壁面が雨水のためくずれたので、その土砂を取り扱う。
- 2月13日 現地報告会を御井町公民館で行う。
- 2月14日 午前中排水作業を行う。西側に拡張したトレンチを掘り多数の自然石を使った石積みを検出する。
- 2月15日 西側の拡張部と西側部を調査。
- 2月16日 午後排水作業を行う。
- 2月17日 北西部の遺構掘りを行い文字瓦を検出する。
- 2月18日 東西トレンチの土層断面図を作製して、セクションベルトを除去する。石を平板に入れれる。
- 2月19日 南北ベルトの土層断面図を作製する。石列の実測を行う。
- 2月20日 石列の実測を続行する。南北ベルトを取りはずす。
- 2月21日 列石遺構の断面図作製。その後列石下を掘り始める。
- 2月22日 西側壁面の土層断面図を作製し、ベルトを取りはずし、拡張部検出の石積みの全容を追求する。
- 2月23日 午前中雨のため待機、午後、西側壁面のベルトの除去作業を継続する。
- 2月24日 西側拡張部の石積みは井戸の遺構である。井戸内を掘り下げる。
- 2月25日 井戸周辺の石積みの清掃を行う。北西隅の台状部の遺構を清掃する。
- 2月26日 雨、中止。
- 2月27日 くもり時々雪。排水作業後、遺構内を乾燥させる。午後、平板測量と清掃。
- 2月28日 平板測量。

- 2月29日 清掃を行う。ベルコンを発掘区域外に移動させる。
- 3月1日 写真撮影のための清掃と写真撮影。
- 3月2日 細部の写真撮影を行う。割りつけを行う。井戸は実測を開始する。
- 3月3日 実測を開始する。
- 3月4日 平面図作製を続行する。とり終った箇所からエレベーションをとる。
- 3月5日 実測を終了する。発掘器材をまとめる。本日をもって発掘調査を終了する。

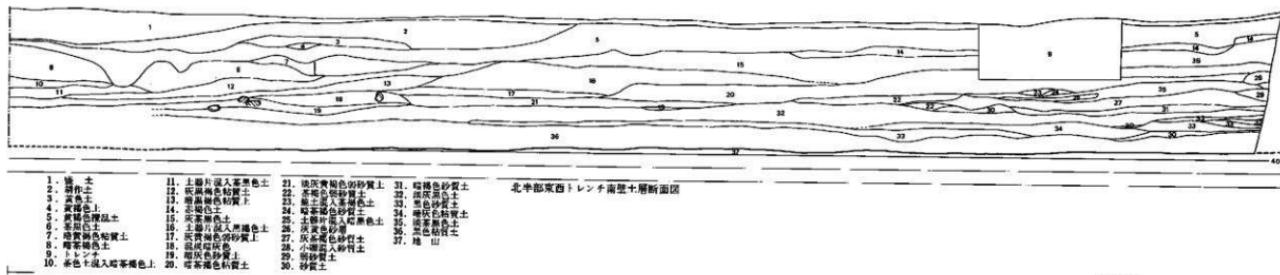
2. 層位

土層は上層部はほぼ水平であるが下層部は幅の広い溝への堆積層であるため、ゆるやかな斜位層となる。層位は大別すると、第1層は耕作土と床土が50cmの厚さである。第2層は土師器片も多く含んだ黒褐色系の土層が50cm～60cmの厚さであり、この面を切り込んで近世の遺構が所在する。溝内部では、第3層は褐色の弱砂質を基調とする堆積土層があり、多數の土器を検出した。第4層は地山直上土層にあたる黒色粘質土層となり30cmの厚さで堆積している。第5層は地山である。遺構はこの第2層の明治年間のものと地山面で中世のものが検出された。各層の検出遺物は、第2層は近世陶磁器を多く含んでいる。第3層では糸切り底の土師器とヘラ切り底の土師器が検出された。溝底面からはヘラ切り底の土師器が検出された。

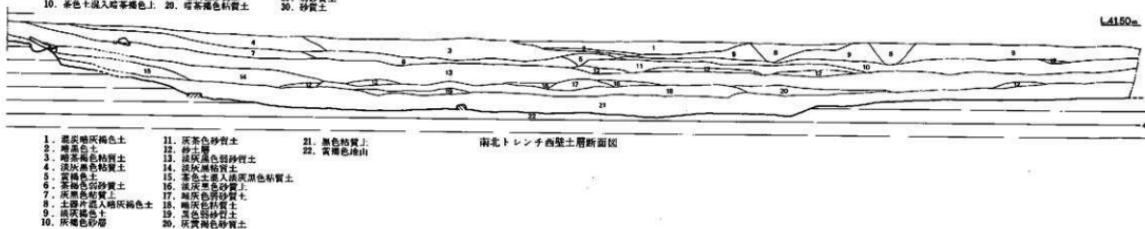
3. 遺構

第2層では帶状の石組みが検出されており、これは排水用の溝であったと思われる。またこれに伴う杭列が発見された。周辺にはピットが若干検出された。地山面では南端部は東西に走る最近の溝が1条検出された。南半部からは多數のピットと数条の溝状遺構が検出され、北半部では、幅の広い溝状遺構と、溝内から根石の入ったピット、西端部では井戸が1基検出された。

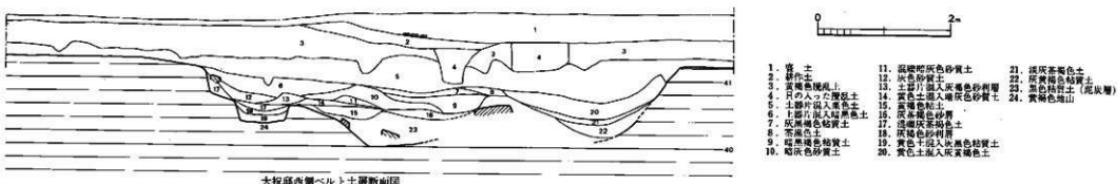
L4250m



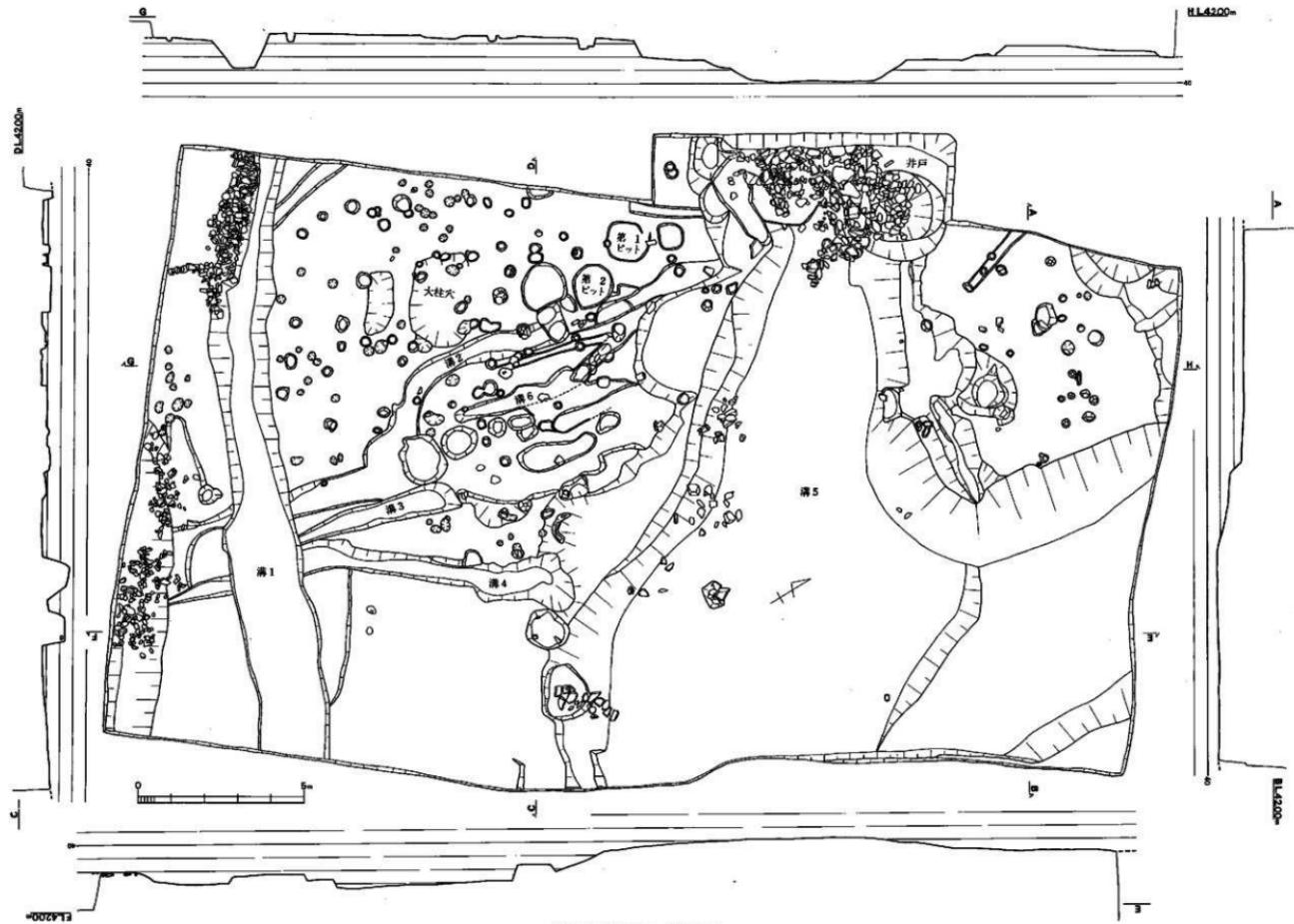
L4150m



L4230m



第41図 土層断面図(縮尺1/60)

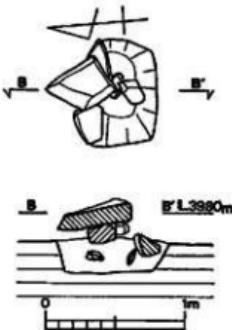


第42図 遠構配置図(縮尺1/60)

以下、これらの検出遺構について述べる。

柱穴、根石

建物の柱穴と考えられるものは発掘区の南半部の平坦面から約150個ほどのピットが検出された。大きさは20cm~60cmで、深さは10cm~30cmである。径が50cm~60cmの大さきのものは概して浅く、10cm~20cmの深さであった。ピットの中には根石が3個~6個ほどつまた直径25cm~30cmの大さきのものと、掘り込みはなく石材のみを検出したものがある。北側の幅広の溝内では溝の肩部と溝底に根石のつまたピットがある。大きさは30cm×40cmの隅丸長方形のものと65cm×80cmの大さきのものがあり、深さは40cm~50cmである。このように多数検出されたピットの性格としては、柱穴、欄列、杭などが考えられるが、柱穴としてはまとまらなかった。



第43図 大祝跡遺跡根石実測図

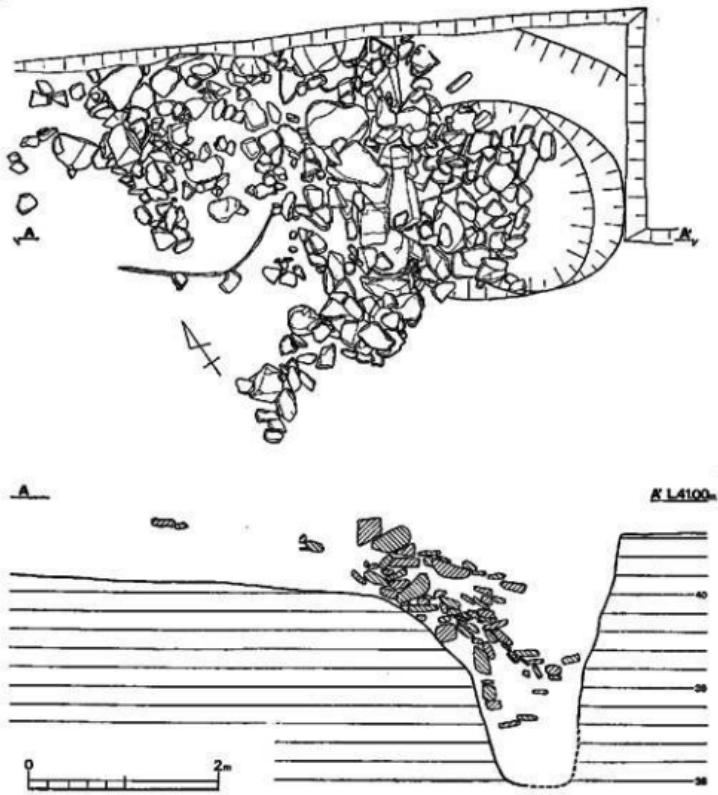
溝

6条の溝状遺構がある。溝1は東から西に流路をとる非常に新しい溝である。溝2は南から北へ流れるものであり、幅は30cm~40cm、深さ10cm~20cmである。この溝は根石の入ったピットと重複するが、溝状遺構の方が古く造られている。溝3は幅15cm~40cm、深さ25cmであり、底面はほぼ水平である。溝4は幅60cm~80cmで深さは40cm~55cmであるが、これは底面は北側が低く溝とすれば実際には水は流れずにたまってしまう。溝5は発掘区内の北半部をしめる広いものである。底面はほぼ水平に近く、わずかに西傾する。南側の溝のはじまりは確認できたが北側は発掘区域外であるために確認できなかった。溝底には厚さ20cm程黒色の泥炭層が堆積している。溝底からはヘラ切り底の土師器の杯、高台付碗、瓦等が出土しており、遺物の年代は平安時代の後半に位置づけられる。北隅では約4m四方で溝底よりも1m程高い台状の高まりがあり、ピットを検出したが建物としてはまとまらなかった。

井戸

発掘区の西端部で井戸が1基検出された。井戸からは井組みとなるものは何ら検出されなかつたので素掘りの井戸であったものと思われる。井戸の南側には長さ4mの範囲に石組みがあ

り、井戸内には石組の崩壊により多数の石材が落ち込んでいた。これらの落ち込んだ石材を取り除くと、井戸の南側の端部では石組は直線的に並んでおり井戸に付随した施設であった事がわかる。井戸の北側では底面から2.7mを測り、南側では2mと低いが石組の上端部の高さでは北側のそれと同一レベルになる。従って、南側では石組の上端部が井戸自体の上端面となる。底面の径は80cmである。井戸内からはヘラ切り底と糸切り底の土師器と瓦器が検出された。



第44図 大祝跡遺跡出土井戸実測図

排水溝 (第45図、図版30)

第2層を切り込んでいる遺構であり、長さ8.3m、幅25cm~30cmの帯状礫敷施設である。礫

層は幅30cmの溝状に掘った中に20cmの厚さでつめられており、最下段には竹、すのこなどを敷いており、その上部に瓦、礫をつめたものである。途中3.3mの長さでは礎敷施設の北側にやや大き目の石を3段ほど積んだ箇所があり、これは排水溝の枠組みになるものである。底面からの高さは50cmである。この造構は明治時代のものである。

4. 出 土 遺 物

井戸出土 土師器・瓦器（第46図）

井戸内からの出土品は、土師器ではヘラ切り底の皿、杯、高台付皿、高台付碗と、糸切り底の皿、杯類があり、瓦器では皿、高台付端頭がある。

以下説明はヘラ切り底の土師器、糸切り底の土師器、瓦器の順で述べていく。なお個々の土師器の法量は計測表で表示する。

ヘラ切り底の土師器（第46図-1～17）

皿

a類（1, 2）

口径8cm～9.1cm、器高1cm～1.5cmの小皿である。色調は暗褐色ないし灰褐色を呈しており、(2)は内面に煤が付着しており灯明皿として使用されたものと思われる。ともにヘラ切り痕と板目がついている。

b類（3, 4）

口径9.6cm～10.2cm、器高1.2cm～1.3cmの皿である。a類よりも口径は1cm～1.5cm大きくなる。色調は褐色ないし灰褐色を呈している。(4)は乾燥時についたと思われる板目もつく。

c類（5～7）

口径9.6cm～10.1cm、器高2cm～2.1cmの皿であり、b類と口径は変わらないが器しが高くなる。色調は褐色ないし灰褐色を呈しており、(6)は内面底部に煤が付着しており灯明皿として使用されたものと思われる。

高台付皿（13～15）

(13)は口径8cm、器高2.3cmと小形品である。高台は短くやや外反する。(14)は口径9cm、器高2.7cmである。高台は1.4cmと長く、高台貼り付けの際の接合痕が観察される。色調は茶褐色を呈しており、焼成は良好である。(15)は口径11.5cm、器高1.7cmであり、口径は大きくなる。高

台は短く、やや内傾する。色調は灰褐色を呈しており、焼成は良好である。

杯 (8~12) 口径により3種に分類できる。

a類 (8, 9)

口径11.5cm~11.9cm、器高3.1cm~3.3cmである。(8)は底部がヘラ切りのために丸底に近い形態である。色調は褐色ないし暗褐色を呈しており、焼成は良好である。8は乾燥時についたと思われる板目がつく。

b類 (10, 11)

口径15.5cm~15.7cm、器高3.1cmである。色調は暗褐色ないし灰褐色を呈しており、焼成は良好である。(10)は底部内面の骨が黒変している。

c類 (12)

口径17.4cmと大形品であり、器高は3.5cmを測る。体部内外面に横ナデの凹凸が著しく残る。

高台付碗 (16, 17) ともに高台部と、体部の一部を残すのみである。高台は長く、外反する。(16)は底部外面に板目が残る。

糸切り底の土師器 (第46図-18~27)

皿

a類 (18~20)

口径7.9cm~9.1cm、器高1.1cm~1.3cmの小皿である。色調は褐色ないし灰褐色を呈している。(20)は板目がついている。

b類 (21, 22)

口径9.6cm~10.7cm、器高1cm~1.1cmの皿である。色調は褐色ないし灰褐色を呈している。(22)は板目がついている。

c類 (23) 口径11cm、器高1.8cmであり、b類に比して器高が高くなる。色調は褐色を呈しており、焼成は良好である。板目がついている。

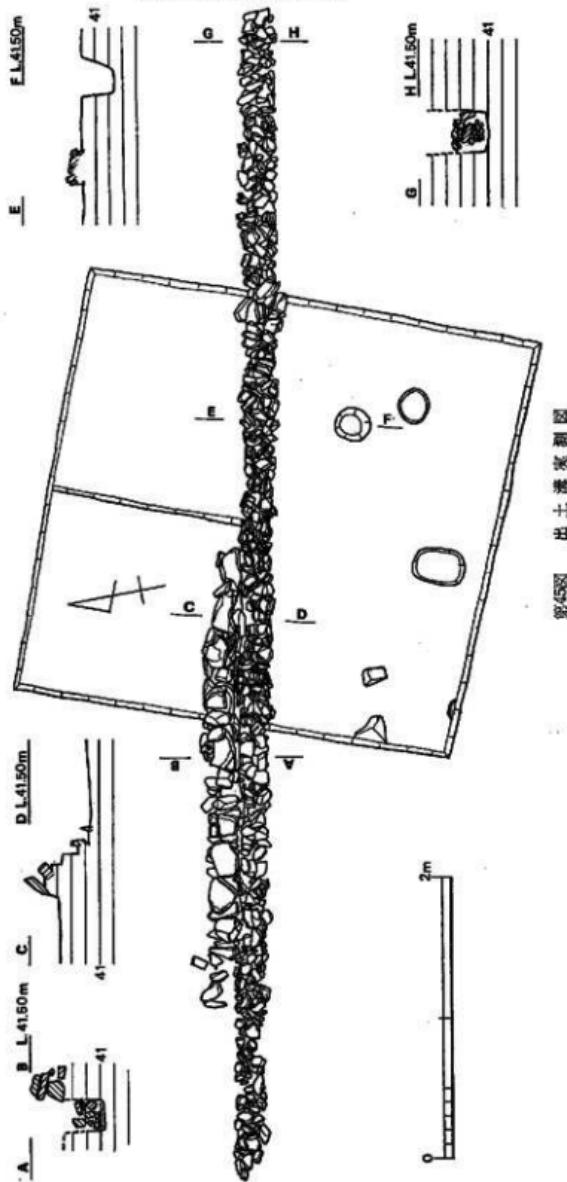
杯 (24~27)

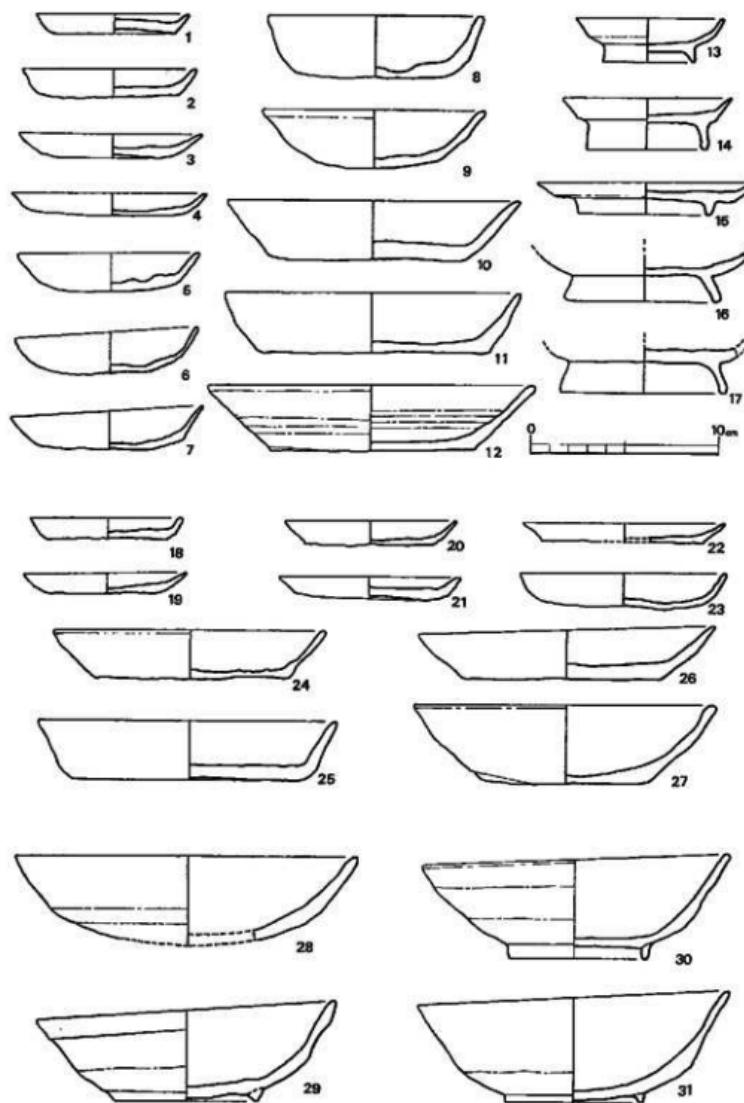
a類 (24) 口径14.3cm、器高2.6cmである。色調は灰褐色を呈する。

b類 (25, 26) 口径は15.8cm、器高2.6cm~3cmである。器の体部は著しく外反する。色調は褐色ないし灰褐色を呈している。

c類 (27)

口径16.1cm、器高4.2cmである。底部の糸切りは二回行なわれており、糸切り痕は重複する。色調は褐色を呈する。





第46図 大祝跡遺跡（井戸出土）土師器、瓦器実測図

瓦器（第46図—28～31） 器種はいずれも碗であり、高台の有無によってⅠ、Ⅱ類に2分類する。

Ⅰ類（28）無高台の碗であり、底部を欠損している。口径は18.1cmであり、器高は4.7cm前後である。ヘラ切り底である。

Ⅱ類（29～31）有高台の碗である。口径15.8cm～16.5cm、器高4.8cm～5.5cmである。（29）と（31）は内部の底面と体部の境には指頭圧痕が残る。（29）はヘラ切り底である。

溝底出土土師器（第47図、図版31）

いづれも溝底から検出されたものであり、器種は杯と高台付碗がある。底部の切り離し手法はいづれもヘラ切り底である。

杯（1～9）口径の大きさによって2分類される。

a類（1～8）

口径11.4cm～12.5cm、器高3cm～4.4cmである。口縁部の形態は直線的なもの（1）～（3）と口縁部をわずかに外反させるもの（4）～（8）とがある。さらに、口径と器高により、（1）～（3）、（4）～（7）、（8）の三つのグループにわける事ができる。調整法は底部内面は綫ナデを施す。いづれもヘラ切り底であり、4は板目がついている。色調は（1）、（2）は灰褐色を、（3）は赤褐色を、（4）、（5）、（7）、（8）は褐色を、そして6は黄褐色を呈している。

b類（9）

口径16cm、器高3.3cmと口径に比して器高が低く皿状を呈する。色調は茶褐色である。

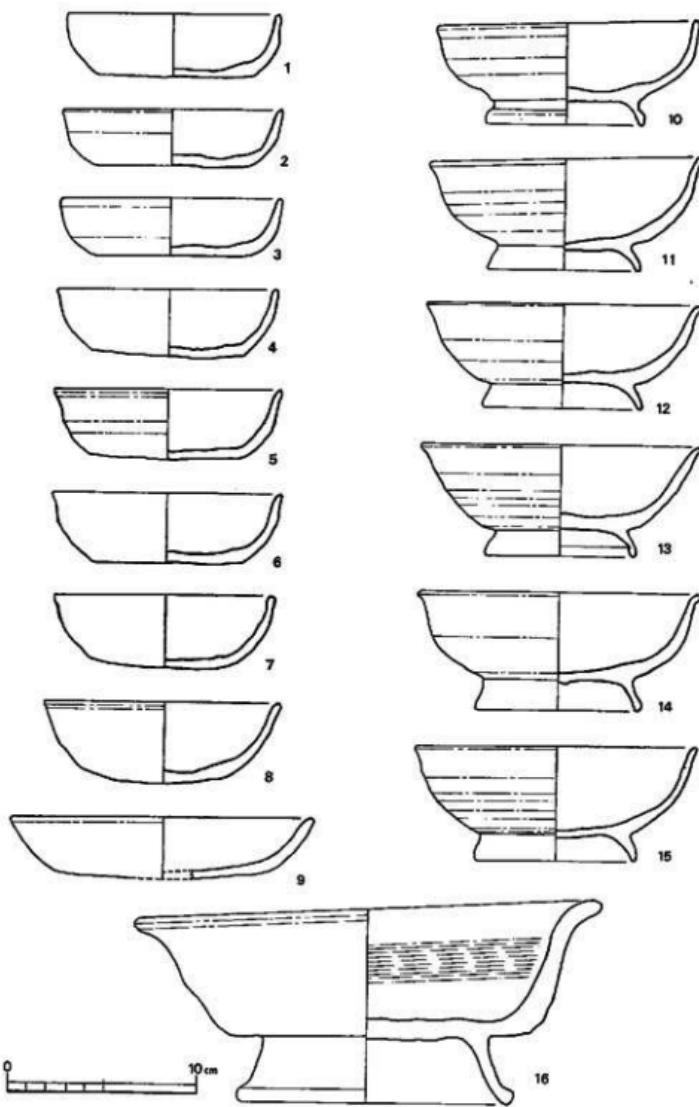
高台付碗（10～16）口径、器形などにより2分類する。

a類（10～15）

口径14.1cm～15.1cm、器高5.4cm～6.1cmである。（10）は口縁部がやや直立気味となるが（11）～（15）は口縁部は短く外反する。高台は細長く、やや丸味を有して外反する。底部内外面はナデ調整を施しており、以外の部分は横ナデ調整を施す。色調は（10）は褐色を呈しており、（11）～（15）は黄褐色ないし赤褐色を呈する。

b類（16）

大形品である。口径24.9cm、高台部径14.7cm、器高10.4cmである。高台は3.6cmと長く、外反する。底部と体部の境は角張っており、器壁は厚い。口縁部は外反する。全体に厚手造りであり、調整法は横ナデとナデである。体部内面中程にはカキ目が入る。底部はヘラ切り底である。色調は淡褐色を呈しており、焼成は良好である。



第47図 大祝跡遺跡（溝底出土）土師器実測図

溝中出土 黒色土器A、黒色土器B、瓦器 (第48図、図版32)

黒色土器A (1~6) いわゆる内黒土師器と呼ばれている土器であり塊が出土している。

a類 (1~6)

a類 (1~5)

口径14.2cm~15.2cm、器高5.4cm~5.9cmのものである。(3)は体部外面をヘラ削りの後で撻研磨しているが、他の土器は横ナデ調整を施す。いづれも体部中位に屈曲面を有しており、口縁部はわずかに外反する。(1)は底部に板目がついている。色調は外面は褐色ないし赤褐色を呈しており、内面は黒色である。

b類 (6)

体部上半部を欠損しており、かなりの大形品である。高台部径は12.2cmである。残存する内面全部と体部外面をヘラ削りしている。外面はヘラ削り後にヘラで研磨している。ヘラ切り底である。内面は黒色を呈するが磨いてはいない。

黒色土器B (7~13) いわゆる黒色土器と呼ばれているもので内外面とも黒色を呈する。

皿、高台付皿、高台付塊が出土している。

高台付皿 (8) 口径10.5cm、器高2.5cmである。外面はヘラ削りの後ナデを施している。内面はヘラ磨きをしている。

皿 (9) 口径13.2cm、器高2.8cmである。底部から体部中位にかけヘラ削りを施しており、体部内外面と、底部内面をヘラ磨きしている。底部には板目がついている。

高台付塊 (7, 10~13)

a類 (7)

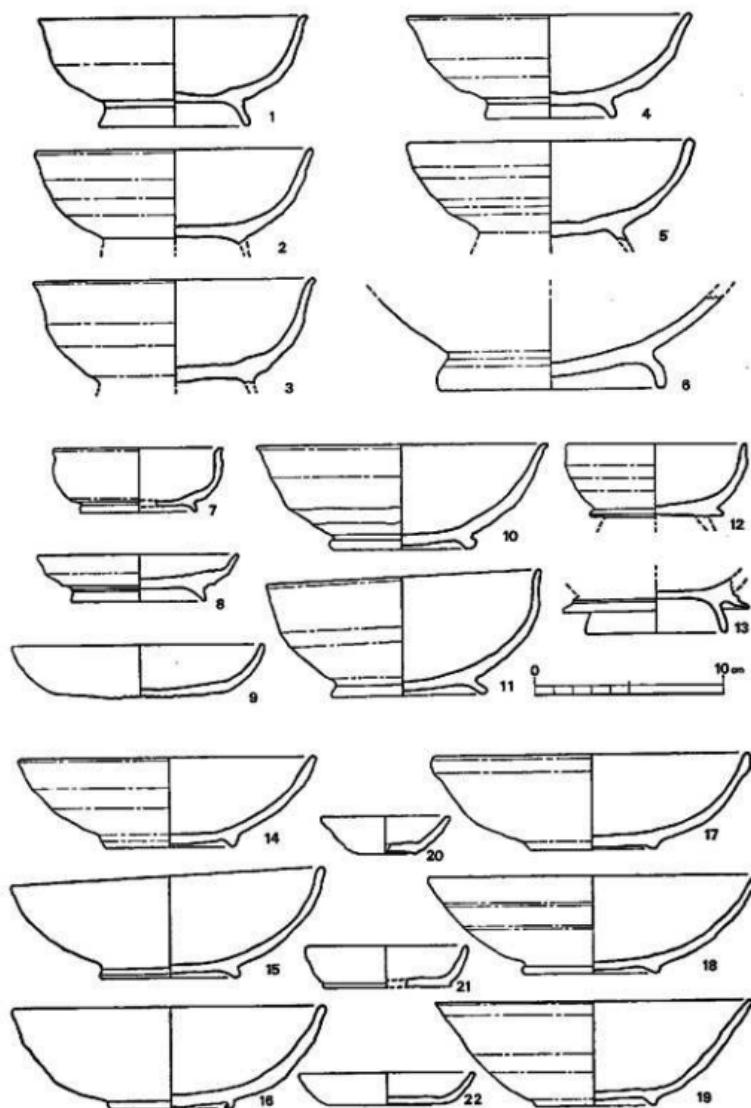
口径8.8cm、器高3.4cmの小形品である。全面をヘラ削りした後でヘラ磨きしている。口縁部は短く外反する。

b類 (10, 11)

口径14.5cm~15.4cm、器高5.6cm~6.3cmのものである。口縁部は体部中位からやや直立するものと、外反するものがある。(10)は外面をヘラ削りしたあとナデしている。体部下位の内外面に指頭圧痕が見られる。

c類 (12, 13) (12)は高台部を、(13)は体部を欠損している。高台基部と体部の境につば状の突起がつく特異な器形である。つば部、高台部は貼りつけによる。(13)は内面はヘラ研磨しており光沢があるが、残存部外面は研磨していない。(12)は体部は内外面とも横ナデを施し、底部内面はナデ調整である。口径9.6cmである。

瓦器 (14~22) 皿と高台付塊が出土している。



第48図 大祝郷遺跡出土 内黒土師器、黒色土器、瓦器実測図

皿 (20~22)

(20)は口径6.8cm, 器高2.0cmである。底部糸切底である。調整法は内外面とも横ナデ調整を施している。色調は外面は灰黒色をしており、内面は口縁部は灰黒色であるが底部は灰白色を呈する。(21)は口径8.6cm, 器高2.2cmである。底部は糸切り底である。色調は内外面ともに灰黒色を呈している。(22)は口径9.4cm, 器高1.7cmである。底部は糸切底である。色調は内外面ともに灰黒色を呈している。

碗 (14~19)

(14)は地山直上層の泥炭層の上部から検出された。口径は15.7cm, 器高4.8cmであり、他の5個体の瓦器に比してひとまわり小形品である。底部内面は縦ナデを施し、以外の部分は横ナデ調整をする。色調は灰色を呈しており、胎土、焼成とともに良好である。(15)~(19)は口径16.6cm~17.6cm, 器高5.2cm~5.5cmである。(16)はヘラ切り底であり、体部外面はヘラ調整後にナデを施す。(19)は体部外面をヘラ磨きをしている。他のものは横ナデ調整である。

ピット内出土土師器 (第49図)

第1ピット出土土師器 (1~12) 第1ピット内からは皿、杯、高台付皿が出土している。

皿 (1~7)

口径7.5cm~8.2cm, 器高1.0cm~1.3cmのもの (1~3) と口径8.6cm~9.0cm, 器高0.9cm~1.1cmのものの二通りの大きさにわけられる。いずれも糸切り底であり、(4), (7) は板目がついている。

杯 (8~11) 口径により、a, b類に2分類できる。

a類 (8)

口径9.4cm, 器高2.1cmのもので小形品である。色調は褐色を呈している。

b類 (9~11)

口径13.3cm~14.0cm, 器高2.5cm~3.1cmである。いずれも糸切り底であり、(9) は板目がついている。色調は褐色ないし灰褐色を呈している。

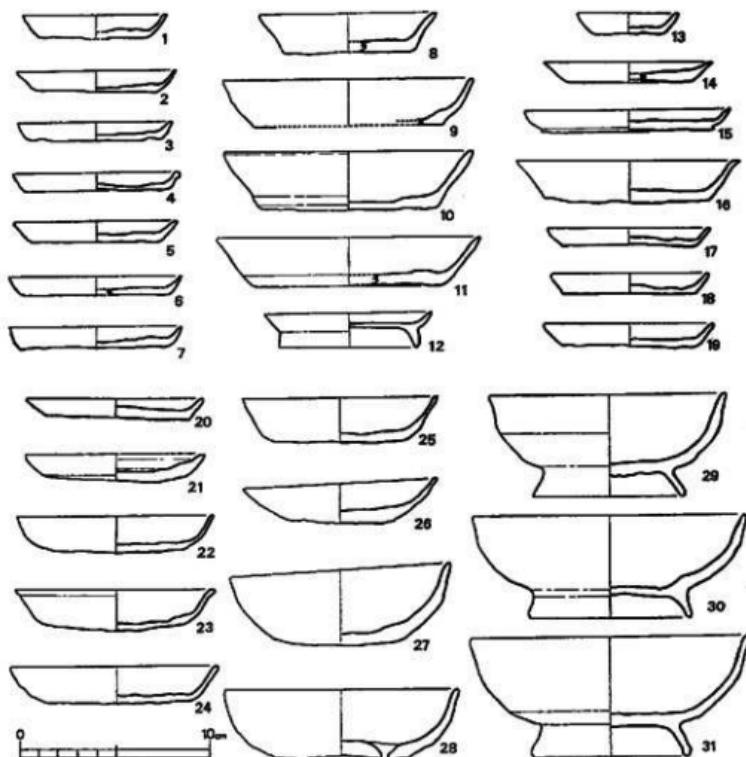
高台付皿 (12) 口径8.8cm, 器高1.8cmである。横ナデ調整を施しており、褐色を呈する。

第2ピット出土土師器 (13~16)

第2ピット内からは皿と杯が出土している。

皿 (13~15)

大、中、小の3種類ある。(13)は口径5.3cm, 器高1.0cmである。糸切り底であり板目がついている。(14)は口径8.9cm, 器高1.0cmである。糸切り底であり、板目がついている。(15)は口径10.9cm, 器高1.2cmである。糸切り底であり、板目がついている。



第49図 大祝跡 Pit 中出土土師器実測図

杯 (16) 口径11.9cm, 器高2.2cmである。体部は内外面とも横ナゲ調整である。糸切り底であり、板目はついていない。

第10ピット出土土師器 (17~19)

皿だけ出土している。口径8.6cm~9.1cm, 器高0.8cm~1.2cmである。糸切り底であり板目がついている。色調はすべて灰褐色を呈している。

大柱穴出土土師器 (20~31)

皿、杯、高台付碗が出土している。

皿 (20, 21)

口径9.3cm～9.4cm, 器高1.1cm～1.4cmである。(20)は糸切り底であり板目がついているが, (21)はヘラ切り底である。

杯 (22～28) 口径により, a, b類に2分類される。

a類 (22～26)

口径10.3cm～10.9cm, 器高2.0cm～2.4cmのものである。底部はすべてヘラ切り底であり, (23)は板目がついている。調整法は体部内外面は横ナデをし, 底部内面はナデを施す。

b類 (27, 28)

口径11.8cm～12.5cm, 器高3.6cm～4.0cmである。底部はヘラ切り底であり, 板目がついている。28は底部に焼成後穿孔している。色調はともに灰褐色を呈しており, 烧成は良好である。

碗 (29～31) 口径の大きさにより, a, b類に2分類される。

a類 (29)

口径12.6cm, 器高5.4cmである。底部はヘラ切り底であり板目がついている。体部内外面は横ナデ調整を施しており, 以外の部分はナデ調整である。

b類 (30, 31)

口径14.7cm～15.0cm, 器高5.5cm～6.4cmのものである。体部内外面は横ナデをし, 以外の部分はナデを施す。

溝中出土ヘラ切り底の土師器 (第50～52図, 図版32)

いづれも溝内から出土した土師器であり, 底部はヘラ切り底であり, 板目のつくものもある。器種は小皿, 杯, 碗が出土している。

小皿 (第52図-85～92)

口径8.0cm～9.3cm, 器高1.0cm～1.4cmである。(86)・(88)・(91)・(92)には板目がついている。色調は黄褐色ないし灰褐色を呈している。

杯 (第52図-86～84,)

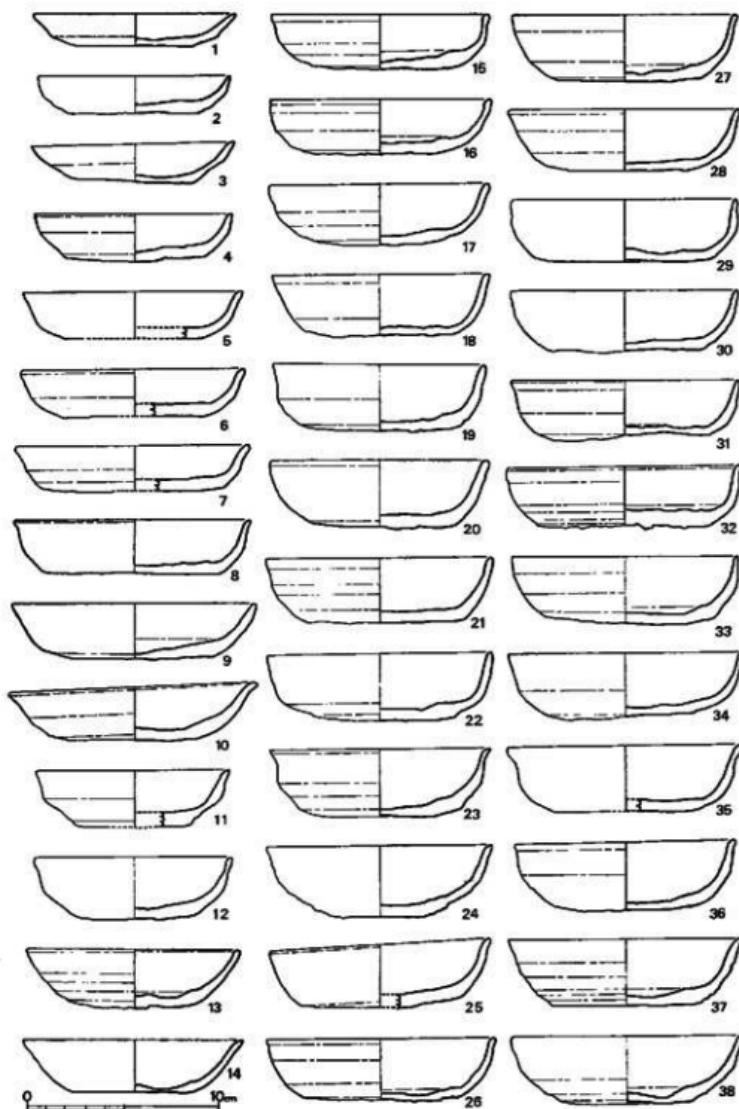
口径の大きさなどによってa～f類に6分類する。

a類 (第50図-1～4)

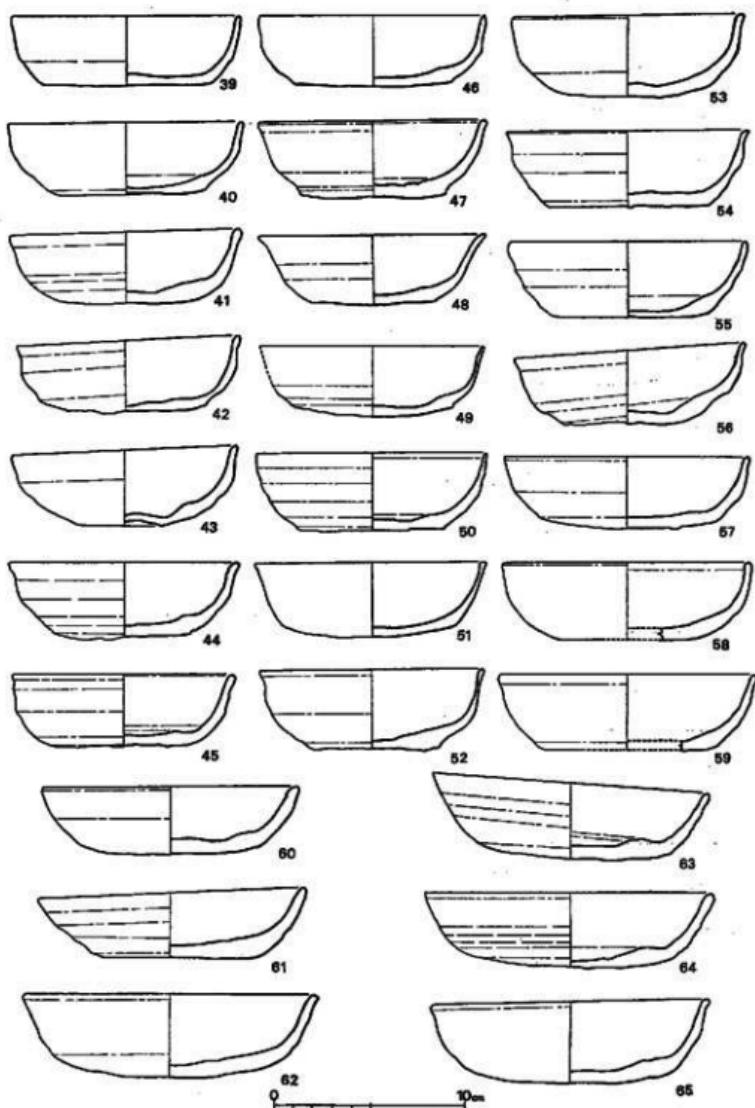
口径10.2cm～10.9cm, 器高1.7cm～2.5cmのものであり小形品である。ヘラ切り底であり4は板目がついている。

b類 (第50図-5～38, 第51図-39～61)

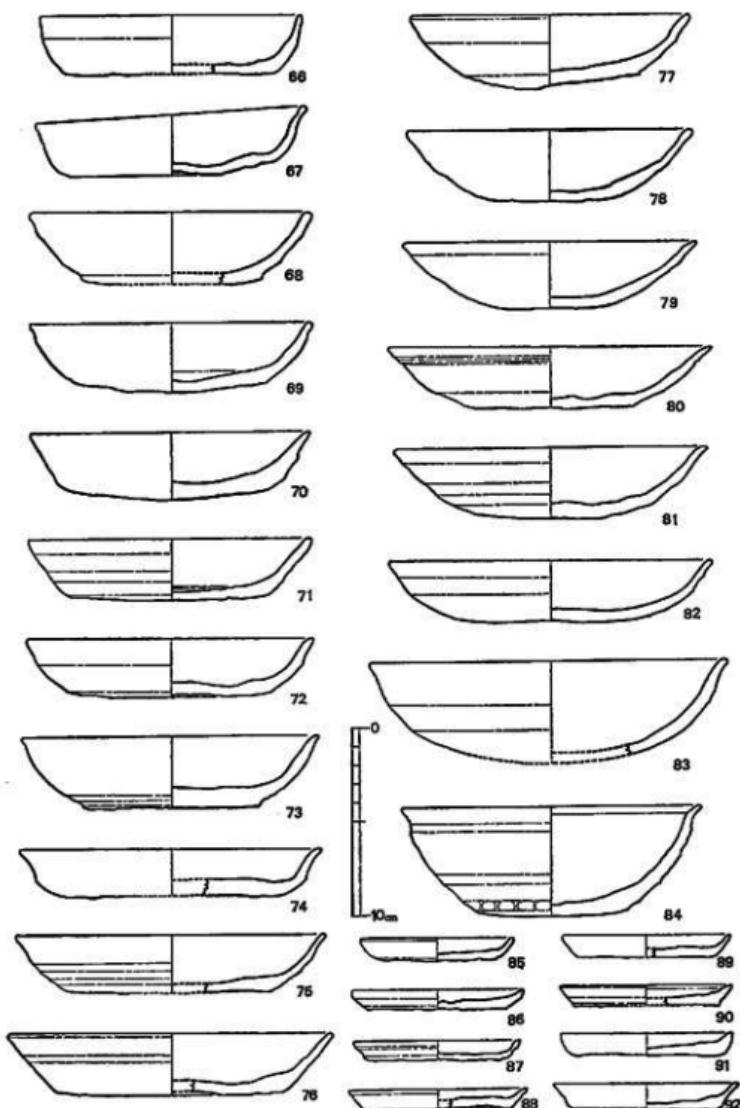
口径11.2cm～14.1cm, 器高2.5cm～4.2cmのものである。ヘラ切り底であり, 板目のつくものとつかないものがある。板目のつくものは(13)・(15)・(18)・(30)・(36)・(42)・(44)・(45)・(54)・



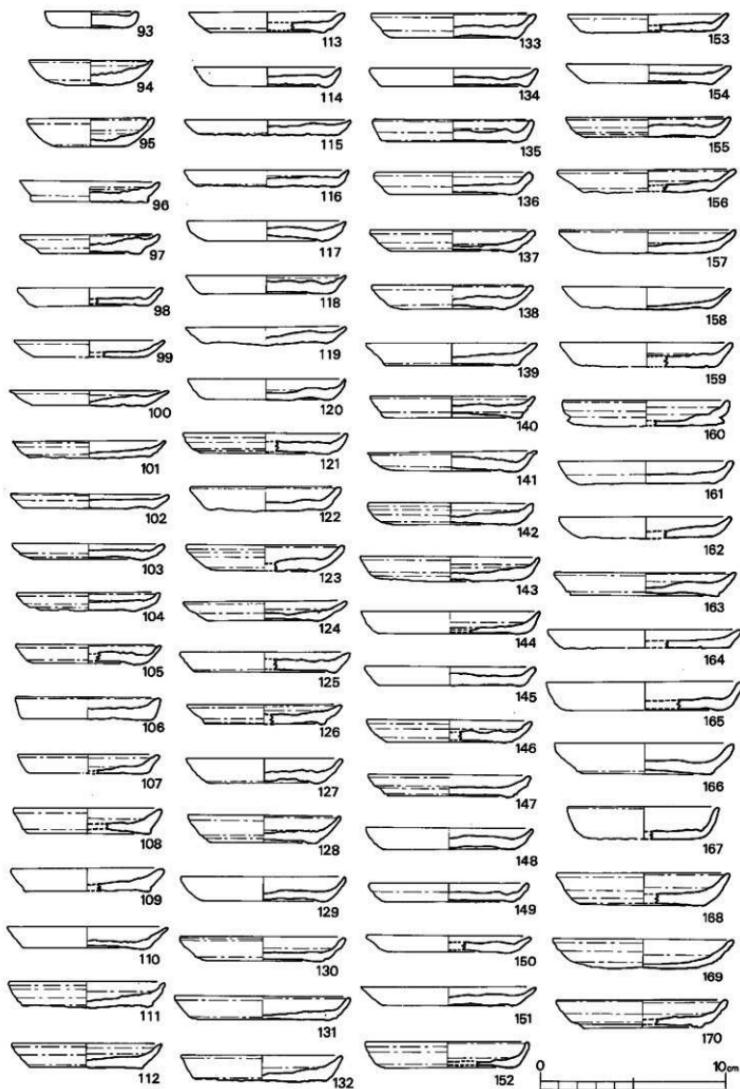
第50図 大祝邸遺跡清中出土上土師器（ヘラ切り）実測図



第51図 大祝跡遺跡溝中出土土器（ヘラ切り）実測図



第52図 大祝邸出土土器（ヘラ切り）実測図



第53図 出土遺物実測図（溝中）（縮尺1/3）

(57) である。口縁部は体部からひびて丸くつくられるものと、端部が短く外反するものとの2種類がある。50~52は体部は非常にうす手造りである。

C類 (第51図-62~65, 第52図-66~73)

口径は14.9cm~15.6cm, 器高は3.1cm~4.4cmのものである。底部はヘラ切り底であり、板目のつくものもある。板目のつくものは(69)である。底部は平坦面を有するものと丸味をもつものの2種類がある。

D類 (第52図-74~76)

口径は15.8cm~17.1cm, 器高は2.5cm~3.0cmであり、口径に比して器高の低いものである。底部はヘラ切り底である。

E類 (第52図-77~82)

口径14.8cm~17.1cm, 器高3.2cm~3.75cmである。底部は丸底であり、ヘラ切り底である。(82)は板目がついている。

F類 (第52図-83)

口径18.9cm器高5.3cmであり、E類の大形品である。底部を欠損しているが、全体に丸いつくりである。口縁部はわずかに外反する。

壺 (第52図-84)

口径15.8cm, 器高5.8cmである。口縁部は鋭く外反する。底部と体部の境部には指頭圧痕がつく。色調は灰褐色を呈しており、焼成は良好である。

溝中出土糸切り底の土師器 (第53図, 図版32)

いづれも溝内から出土した土師器であり、底部は糸切り底であり、板目のつくものもある。器種は小皿、杯が出土している。

小皿 (第53図) 口径と器高でa~c類に3分類する。

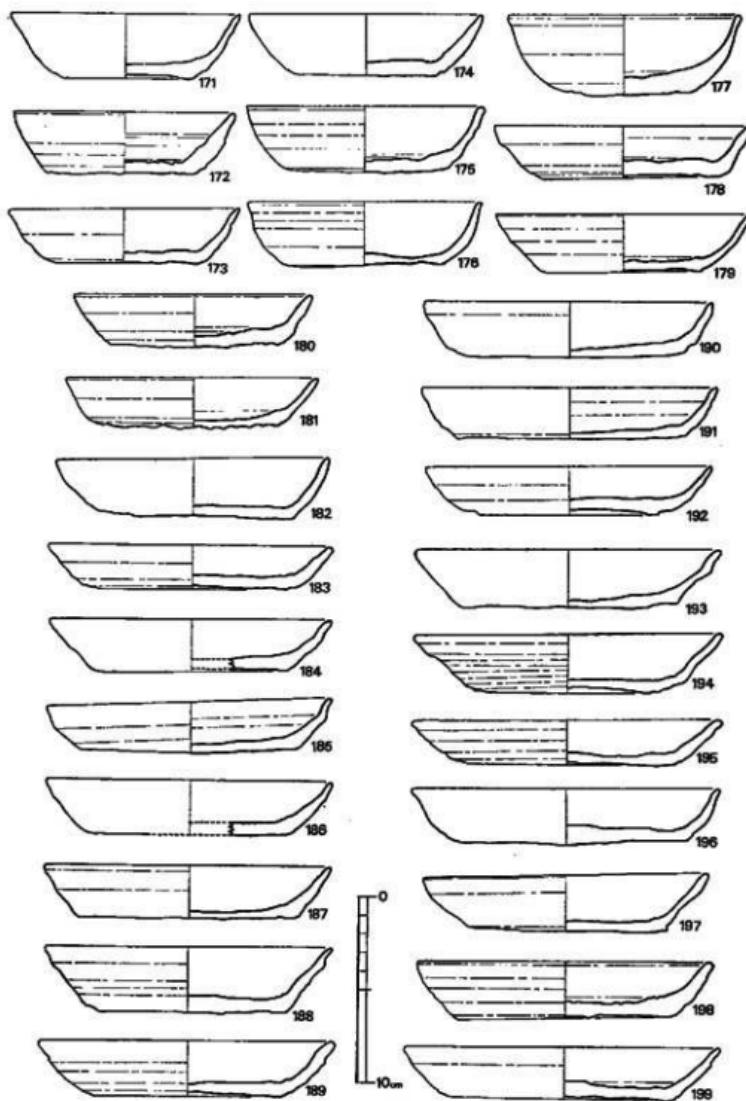
a類 (93~95) 口径5.0cm~6.8cm, 器高0.8cm~1.5cmである。

b類 (96~165) 口径7.5cm~10.4cm, 器高0.8cm~1.4cmのものである。糸切り底であり板目がつくものがある。板目がつくものは(96)・(98)・(100)・(102)・(109)・(111)・(112)・(114)・(116)・(123)・(125)・(126)・(128)・(131)・(132)・(136)・(143)・(145)・(146)・(148)・(150)・(151)・(152)・(162)・(163)・(164)である。

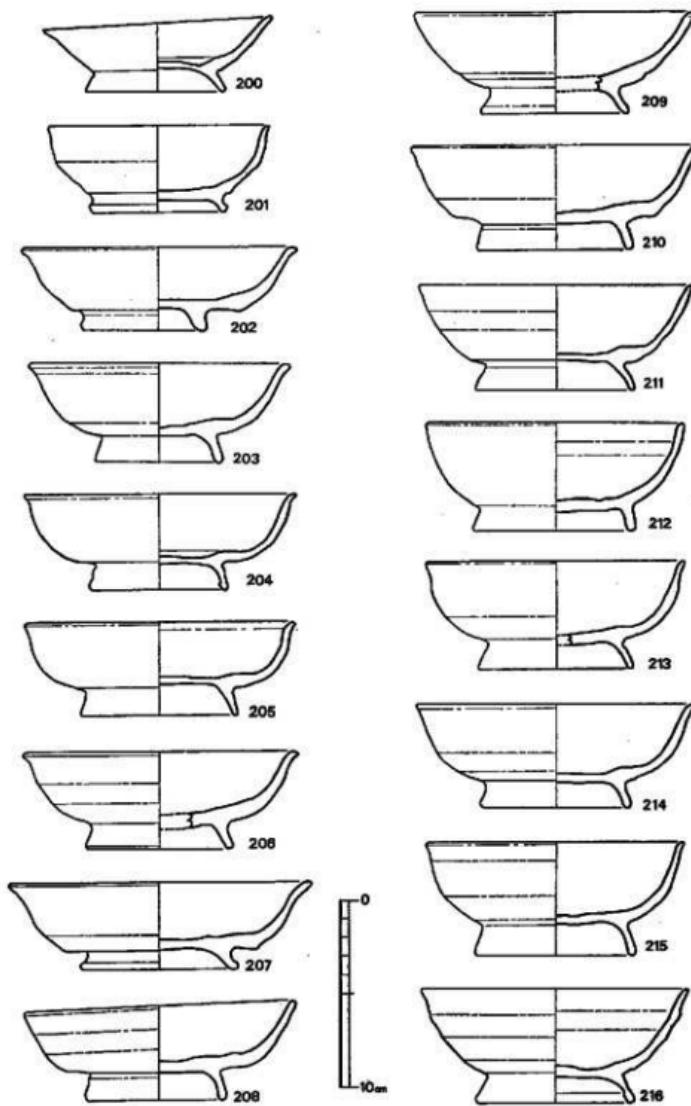
c類 (166~170)

口径8.2cm~10.5cm, 器高1.5cm~1.7cmのものである。糸切り底であり,(168)は板目がつく。

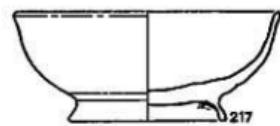
杯 (第54図) 口径の大きさによりa, b類に2分類する。



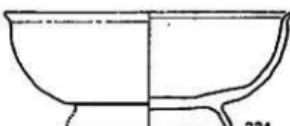
第54図 大祝跡出土土器（糸切り）実測図



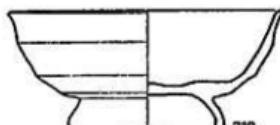
第55図 大祝邸跡中出土土器（高台付碗）実測図



217



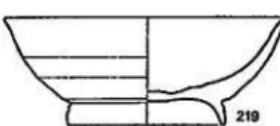
224



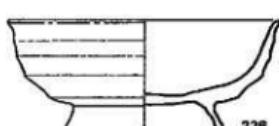
218



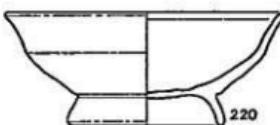
225



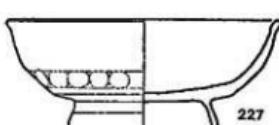
219



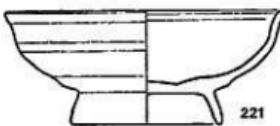
226



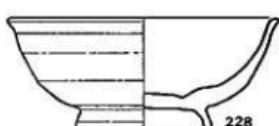
220



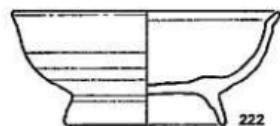
227



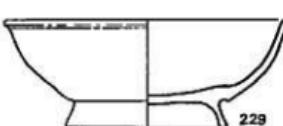
221



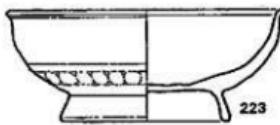
228



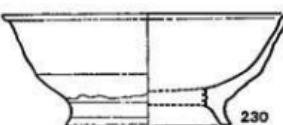
222



229



223



230



第56図 大祝邸遺跡清中出土土器（高台付碗）実測図

a類 (171~181)

口径12.0cm~13.8cm, 器高2.5cm~4.2cmである。糸切り底であり、板目のつくものがある。板目のつくものは(171)・(173)・(174)・(181)である。体部内外面は横ナデ調整であり、底部内面はナデ調整である。

b類 (182~199)

口径14.5cm~16.8cm, 器高2.5cm~3.2cmのものである。口径はa類に比して大きくなるが器高は変わらない。底部は糸切り底であり、板目のつくものがある。板目のつくものは(183)・(184)・(189)・(190)・(192)・(194)・(196)・(198)である。体部の内外面は横ナデ調整であり、底部内面はナデ調整である。

溝中出土高台付壺 (第55図~第57図、図版31)

高台付壺を口径の大きさによってa~d類に4分類する。

a類 (第55図~200, 201)

口径11.6cm~12.1cm, 器高4.0cm~4.6cmのものである。(200)・(201)は体部、高台の形態に相違がみられる。即ち(200)は体部は外反して口縁端部へと移行し、高台もやや長めであるのに対し、(201)は体部は中位からほぼ立ちぎみにのびている。高台は短いのがつく。調整法はいづれも体部内外面は横ナデ調整を施しており、底部内面はナデ調整である。

b類 (第55図~202~第57図~239)

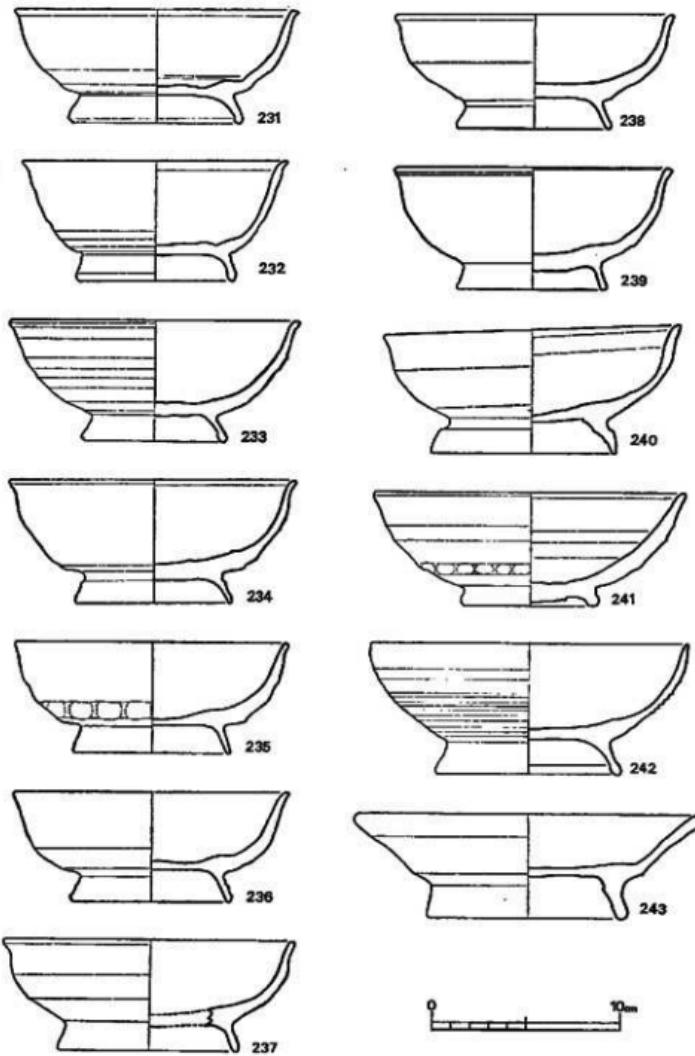
口径13.8cm~15.6cm, 器高4.4cm~6.5cmのものである。口縁部の形態は体部から直線的にのびるものと、口縁部だけがわずかに外反するものがある。高台は外反する長めの貼りつけ高台がつく。底部はヘラ切り底のものもあるが不明のものが多い。調整法は体部内外面は横ナデ調整を施し、底部の内外面はナデ調整である。

c類 (第57図~240~242)

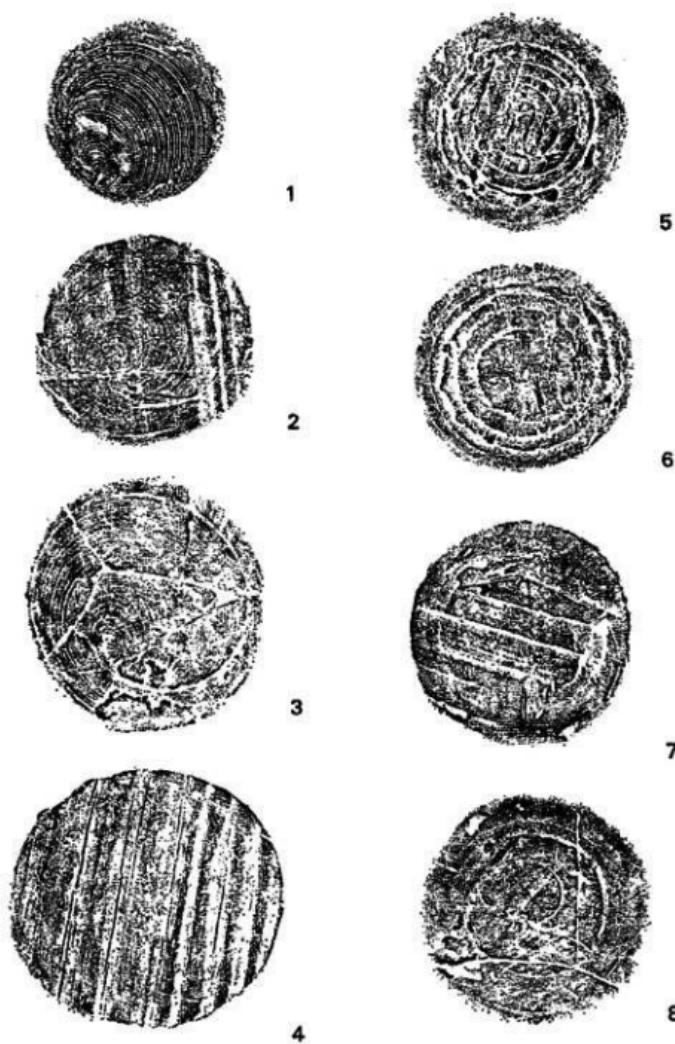
口径15.7cm~17.0cm, 器高6.1cm~6.9cmのものである。(240)は底部はヘラ切り底である。(241)は全面ヘラ磨きをしている。(242)は底部はヘラ切り底である。(241)は瓦器の類に属するかも知れない。

d類 (第57図~243)

口径18.4cm, 器高5.5cmである。高台は2.2cmと長い。体部は直線的に外反しており、端部は丸くつくられている。調整法は体部内外面は横ナデ調整であり、底部内外面はナデ調整を施す。色調は褐色を呈しており焼成は良好である。



第57図 大祝跡遺跡溝中出土土師器（高台付焼）実測図



第58図 土器底部拓影図

1~4 紗切り
5~8 ヘラ切り

高良山大祝跡遺跡の発掘調査

井戸出土土師器、瓦器計測表 (単位cm)

小皿				高台付皿				杯			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
1	8.0	6.3	1.0	13	7.9	4.9	2.3	8	11.5	7.9	3.2
2	9.1	7.0	1.45	14	9.0	6.5	2.7	9	11.8	6.6	3.1
3	9.6	5.5	1.2	15	11.5	7.1	1.7	10	15.6	10.5	3.1
4	10.1	6.9	1.2					11	15.7	12.3	3.1
5	9.5	7.3	2.0					12	17.4	10.9	3.5
6	9.6	4.6	2.2					24	14.3	10.3	2.6
7	10.0	5.8	2.1					25	15.7	12.0	3.1
18	7.8	6.4	1.1					26	15.8	10.6	2.8
19	8.5	5.6	1.1	16	—	8.4	—	27	16.6	9.0	4.2
20	9.1	7.0	1.3	17	—	8.9	—				
21	9.6	6.0	1.1	29	15.7	7.6	5.3				
22	10.8	8.5	1.0	30	16.3	7.4	5.7				
23	11.0	6.0	1.8	31	16.6	7.4	6.0				

溝底出土土師器計測表 (単位cm)

杯				杯				高台付壺			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
1	10.4	8.1	3.4	8	12.5	7.5	4.4	12	14.6	8.6	5.6
2	11.7	8.0	3.0	9	16.1	11.1	3.3	13	15.1	8.1	5.9
3	11.8	8.0	3.1					14	15.1	8.8	6.3
4	11.7	8.2	3.6					15	15.1	8.6	6.1
5	12.1	8.4	3.7	10	14.0	8.4	5.6	16	25.0	14.8	11.1
6	12.1	8.0	3.7	11	14.7	8.2	6.1				

溝中出土黒色土器A、黒色土器B、瓦器計測表 (単位cm)

皿				高台付壺				高台付壺			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
9	13.3	8.9	2.7	1	14.1	8.0	5.8	12	9.6	—	—
20	6.7	3.1	2.0	2	14.7	—	—	13	—	7.5	—
21	8.6	6.7	2.2	3	14.8	—	—	14	15.7	6.9	4.8
22	9.3	5.7	1.7	4	15.1	7.0	5.5	15	16.5	5.9	7.4
				5	15.3	8.5	6.0	16	16.5	6.4	5.4
				6	—	12.1	—	17	17.0	6.7	5.0
				7	8.9	6.0	3.4	18	17.5	7.3	5.2
				10	15.5	7.8	5.6	19	16.9	6.5	5.1
				11	14.5	8.3	6.7				

ピット中出土土器器計測表(単位cm)

皿				皿				杯			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
1	7.5	6.0	1.3	19	9.0	7.2	1.2	8	9.3	6.8	2.1
2	8.3	6.2	1.1	20	9.2	7.6	1.15	9	13.2	10.2	2.5
3	8.1	7.0	1.0	21	9.4	7.4	1.3	10	13.1	9.2	3.15
4	8.6	7.6	0.85	高合付皿				11	13.9	9.9	2.55
5	8.5	6.7	1.1	高合付皿				16	12.0	8.9	2.25
6	9.0	7.7	1.0	番号	口径	底径	器高	22	10.3	7.2	2.0
7	9.0	7.4	1.15	12	8.8	7.2	1.8	23	10.4	7.2	2.2
13	5.3	3.8	1.1	高合付碗				24	10.9	7.3	2.0
14	9.0	6.8	0.95	番号	口径	底径	器高	25	10.4	7.0	2.4
15	11.1	9.2	1.1	29	12.9	8.0	5.3	26	10.4	5.6	2.4
17	8.6	7.0	0.9	30	14.5	8.4	5.5	27	11.6	6.9	4.4
18	8.4	7.0	1.05	31	14.7	8.1	6.5	28	12.4	7.3	3.6

溝中出土土器(ヘラ切り底)器計測表(単位cm)

皿				杯				杯			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
85	7.9	6.3	1.2	24	11.4	4.0	3.8	57	12.9	9.4	3.8
86	8.9	7.2	1.0	25	11.4	8.5	3.3	58	12.8	7.7	4.1
87	8.7	7.0	1.0	26	12.2	8.0	3.2	59	12.3	9.3	4.0
88	9.3	7.7	1.0	27	12.2	7.6	3.5	60	12.3	6.4	3.55
89	8.8	7.2	1.2	28	12.2	6.2	3.3	61	13.8	8.6	3.4
90	9.0	7.5	1.1	29	11.8	7.1	3.3	62	15.1	9.2	4.4
91	9.0	7.9	1.2	30	11.8	8.1	3.2	63	14.8	9.7	4.55
92	9.6	7.5	1.4	31	12.2	8.0	2.9	64	15.2	10.6	3.9
				32	12.2	8.0	3.15	65	14.6	10.1	4.35
				33	11.9	6.0	3.5	66	13.4	10.7	3.1
杯				34	12.2	7.0	3.4	67	13.8	10.7	3.6
番号	口径	底径	器高	35	12.2	7.2	3.5	68	14.4	9.5	3.8
1	10.5	6.1	1.5	36	11.6	4.7	3.6	69	14.6	9.9	3.7
2	10.0	6.8	2.0	83	12.0	7.1	3.6	71	14.8	10.5	3.3
3	10.6	6.0	2.1	39	11.8	8.9	3.7				
4	10.3	7.3	2.5	40	12.2	6.2	3.8	72	15.3	10.5	3.1
5	11.4	7.2	2.5	41	12.0	7.2	3.9	73	15.4	9.2	3.8
6	11.5	7.0	2.5	42	12.0	7.3	4.1	74	15.4	11.8	2.5
7	12.0	8.9	2.4	43	11.6	4.2	4.0	75	16.0	10.5	3.1
8	12.4	8.9	2.85					76	16.7	11.7	3.1
9	12.8	7.2	2.95	44	12.0	7.2	3.95				
10	12.8	6.5	3.1	45	11.4	7.3	3.85	77	14.4	7.8	3.75
11	10.0	5.0	3.05	46	11.8	8.2	3.75	78	14.8	7.0	3.8
12	10.1	5.8	3.3	47	11.8	7.6	4.0	79	15.1	5.2	3.5
13	11.0	6.5	3.15	48	11.4	6.4	4.1	80	17.0	8.0	3.25
14	11.2	6.0	2.8					81	16.3	6.5	3.8
15	11.4	7.9	2.9	49	11.8	8.4	3.75				
16	11.6	7.8	2.9	50	12.0	7.7	4.1	82	16.8	8.8	3.2
17	11.4	7.0	3.25	51	12.1	9.0	3.9	83	19.0	8.5	5.3
18	11.2	8.0	3.2	52	11.8	7.0	4.2				
19	11.2	6.7	3.55	53	12.0	7.8	4.4				
20	11.4	7.1	3.6								
21	11.8	8.5	3.4	54	12.6	8.5	4.05	番号	口径	底径	器高
22	11.8	7.5	3.55	55	12.4	8.8	4.0	84	15.6	7.9	5.8
23	11.4	5.8	3.65	56	12.2	6.3	4.35				

溝中出土土師器(糸切り底)計測表(単位cm)

小皿				小皿				小皿			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
93	5.0	3.9	0.8	125	9.1	7.5	1.1	157	9.5	6.1	1.2
94	6.6	3.8	1.3	126	8.3	6.5	1.0	158	9.0	6.8	1.2
95	6.8	4.2	1.5	127	8.4	6.0	1.3	159	9.2	7.6	1.3
96	7.5	6.3	1.0	128	8.2	5.6	1.4	160	8.8	8.4	1.4
97	7.4	5.4	1.0	129	8.8	6.5	1.2	161	9.3	7.4	1.2
98	7.8	6.0	1.0	130	8.8	6.5	1.3	162	9.2	7.0	1.1
99	8.1	6.0	0.9	131	9.4	7.8	1.2	163	9.7	8.0	1.3
100	8.6	6.0	0.8	132	8.5	7.0	1.3	164	10.4	9.0	1.0
101	8.2	6.6	0.9	133	8.8	6.7	1.2	165	10.5	8.6	1.5
102	8.4	7.0	0.7	134	9.0	7.7	0.9	166	9.5	6.9	1.6
103	8.2	5.8	0.7	135	8.5	7.7	1.1	167	8.1	6.5	1.7
104	7.7	5.4	1.0	136	8.2	6.8	1.2	168	9.2	8.7	1.7
105	7.8	5.8	1.0	137	8.8	6.6	1.0	169	9.7	6.0	1.6
106	7.7	7.0	1.2	138	8.6	5.8	1.3	170	9.1	6.3	1.5
107	7.6	6.4	1.0	139	9.2	7.2	1.1				
108	7.9	6.5	1.3	140	8.8	7.3	1.2				
109	8.1	6.8	1.1	141	9.1	6.6	0.8	171	12.0	6.2	3.5
110	8.6	6.7	1.1	142	8.9	7.6	1.2	172	11.6	7.9	3.3
111	8.3	6.9	1.3	143	9.6	8.4	1.3	173	12.0	7.6	2.8
112	8.0	6.0	1.2	144	9.6	7.8	1.1	174	12.2	7.5	3.3
113	8.4	6.1	1.0	145	9.2	7.8	1.0	175	12.5	8.8	3.5
114	7.8	6.3	0.9	146	8.9	6.8	1.2	176	12.2	8.4	3.4
115	8.9	7.6	0.8	147	8.6	6.6	1.1	177	12.1	7.2	4.3
116	8.8	7.8	0.9	148	9.0	7.0	1.1	178	13.5	9.4	2.7
117	8.5	6.5	1.0	149	8.5	7.0	1.0	179	13.5	8.3	3.0
118	8.5	7.0	0.9	150	8.8	6.4	0.9	180	12.4	8.9	2.8
119	8.5	6.5	1.0	151	9.4	7.1	1.0	181	13.2	9.8	2.6
120	8.4	6.6	1.1	152	8.8	7.0	1.4	182	14.2	10.4	3.1
121	8.8	6.8	1.1	153	8.6	7.2	1.0	183	14.9	10.1	2.4
122	8.0	6.0	1.3	154	8.8	6.6	1.0	184	14.8	10.4	2.8
123	8.5	5.4	1.4	155	8.8	6.6	1.1	185	14.9	11.0	2.7
124	8.7	6.0	1.0	156	9.4	6.9	1.2	186	14.9	10.6	2.9

杯

溝中出土土師器(糸切り底)計測表(単位cm)

杯				杯				杯			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
187	14.9	11.6	2.8	192	15.0	9.6	2.6	197	14.9	10.6	2.9
188	15.0	9.9	3.5	193	16.0	11.5	3.0	198	15.4	11.4	3.0
189	15.8	10.0	2.9	194	16.1	9.5	3.2	199	16.5	12.2	2.6
190	15.2	11.2	3.0	195	16.0	11.0	2.3				
191	15.7	12.3	2.7	196	16.1	12.4	3.0				

溝中出土土師器計測表(単位cm)

高台付塊				高台付塊				高台付塊			
番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高	番号	口径	底径	器高
200	12.0	7.3	4.0	215	13.5	8.4	6.0	230	15.4	8.7	6.0
201	11.5	7.0	4.6	216	14.1	8.2	6.1	231	14.3	8.8	6.0
202	14.2	6.6	4.4	217	13.8	8.0	5.9	232	13.8	8.2	6.4
203	13.6	6.6	5.3	218	14.2	8.0	6.4	233	15.0	7.5	6.4
204	14.2	7.1	5.1	219	14.8	8.1	5.8	234	15.0	8.1	6.5
205	14.1	8.2	4.9	220	14.8	8.0	6.1	235	14.1	8.1	5.9
206	14.2	7.5	5.2	221	14.6	7.7	6.1	236	14.3	8.3	5.8
207	15.9	8.1	4.6	222	14.0	8.0	6.0	237	15.1	9.4	5.9
208	14.1	7.2	5.4	223	14.4	8.5	5.9	238	14.6	8.1	6.1
209	14.7	7.8	5.4	224	15.3	8.7	6.3	239	14.5	7.9	6.5
210	15.0	8.1	5.5	225	14.5	8.0	6.0	240	15.7	9.9	6.9
211	14.4	8.4	5.6	226	14.4	8.0	6.1	241	16.4	7.1	6.0
212	13.4	8.6	5.8	227	14.4	7.9	5.9	242	16.7	9.7	6.9
213	13.6	8.2	5.3	228	14.3	7.1	6.2	243	17.9	10.4	5.5
214	14.7	7.8	5.5	229	14.9	8.4	5.8				

磁 器 (第60, 61図, 図版34, 35)

青磁、白磁、青白磁などの磁器類は多数出土しており、大半は小片であるが、中には青磁2個、白磁2個の合計4個の完形品も出土している。

白磁 (第60図-15~25, 図版33)

塊

I類 (第60図-1~4)

口縁部は折りたたみにより肥厚して玉縁となる。見込みには一条の沈線がめぐらしくある。底部はわずかにあげ底となる。内面の口縁部には釉が波状に垂れる。口径は15.7cm~17.6cm, 器高は1~6.8cmである。底部には釉はかからない。胎土は灰白色を呈している。

II a類 (第60図-5~7, 14)

見込みの部分には焼成前に釉を蛇の目状にかき取って焼き付かないようにしている。なお釉をかきとった部分よりわずかに離れた位置に重ね焼きの痕跡が見られる。高台は太く、短いものであり内方の一端のみが地につく形態である。(7)は口径16.9cm, 器高5.6cmであり、(14)は口径15.3cm, 器高5.8cmである。口縁端部はわずかに外反する(7)とほぼ直線的にのびる(14)がある。体部下半部には釉はかからない。

II b類 (第60図-8)

a類のような見込み部の釉のかき取りは見られないものであり、高台は若干高くなる。c類に比して高台部に厚みがある。体部は内湾気味に外反して口縁部へと移行しており、口縁端部は外反する。内面には2箇所に沈線がめぐる。なお白磁の(9)と青磁の(36)・(39)は一括出土品である。体部下方から底部には釉はかからない。

II c類 (第60図-9~11)

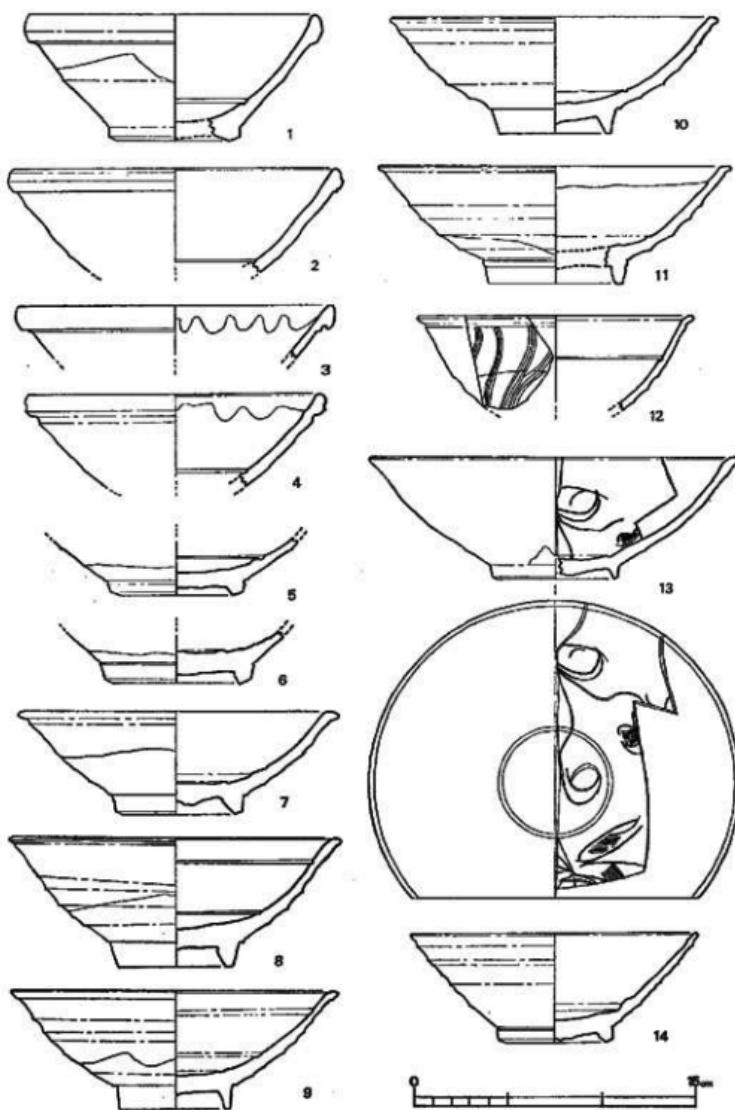
(9)はb類と一括出土している高台はb類に比して細味である。内面には2箇所に沈線がめぐるのと1箇所だけ沈線がめぐるのがある。全体の形はb類と差がない。(9)は口径17.2cm, 器高6.3cmであり、(10)は口径17.4cm, 器高6.2cmである。色調は灰白色を呈しているが、体部下方部から底部には釉はかからない。

II d類 (第60図-12)

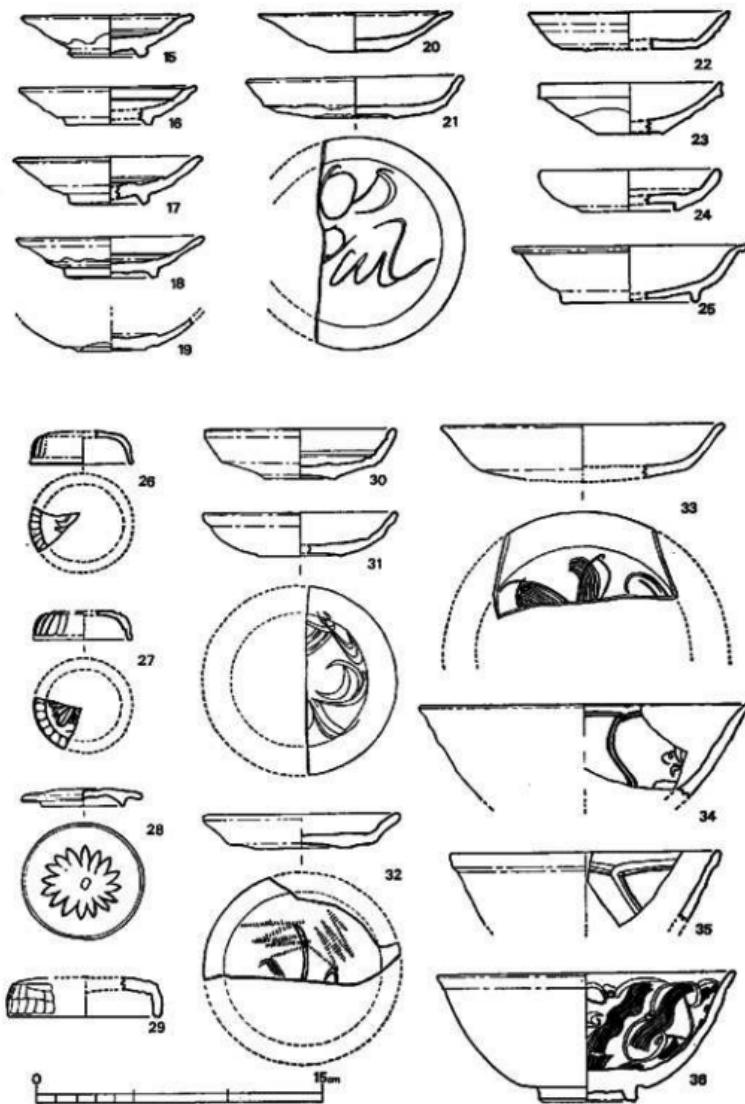
体部外面には櫛歯による文様がつけられている。色調は黄色を帯びている。内面には一条の沈線がめぐる。

II e類 (第60図-13)

高台は細味の短いものである。内面には櫛歯による文様が描かれている。口径19.7cm, 器高6.4cmである。底部だけは釉はかからない。



第59図 大祝跡遺跡出土白磁実測図



第60図 大祝跡遺跡出土白磁・青白磁・青磁実測図

III (第60図-15-25)**II A類 (15-18)**

高台付皿である。高台はいづれも低いものである。見込みの部分は釉を蛇の目状にかき取っている。口径9cm~9.8cm、器高2cm~2.4cmである。体部下半部から底部にかけての部分には釉がかからない。

II B類 (19)

無高台の皿であり、底部はわずかにあげ底となる。

III A類 (20)

口唇部の5箇所に、刻みが入る。底部は平坦面を有しており、釉はかからない。口径10.1cm、器高2.1cmである。

IV A類 (21)

見込みの部分に櫛歯による文様が描かれている。口径11.5cm、器高2.1cmである。

IV B類 (22)

無文でありA類と器形は同じである。口縁部の先端部は焼成前に釉を削りとる。いわゆる口禿の白磁である。

IV C類 (23)

口縁部外面は平坦面を有する。体部下半部から底部は釉がかからない。

V A類 (24)

底部は切り込みによるあげ底である。口縁部は肥厚しており丸い。

V B類 (25)

短い高台を有する。口縁部は、体部から引き出されており短く外反する。口径12.5cm、器高3.1cmである。高台部のみ焼成前に釉をかきとっている。明灰色を呈しており、釉内には気泡が入る。

青白磁 (第60図-26~28)**II C類 (26~27)**

(26)、(27)は、合子の蓋である。天井部外面には花文の浮き彫りがみられる。

II D類 (28)

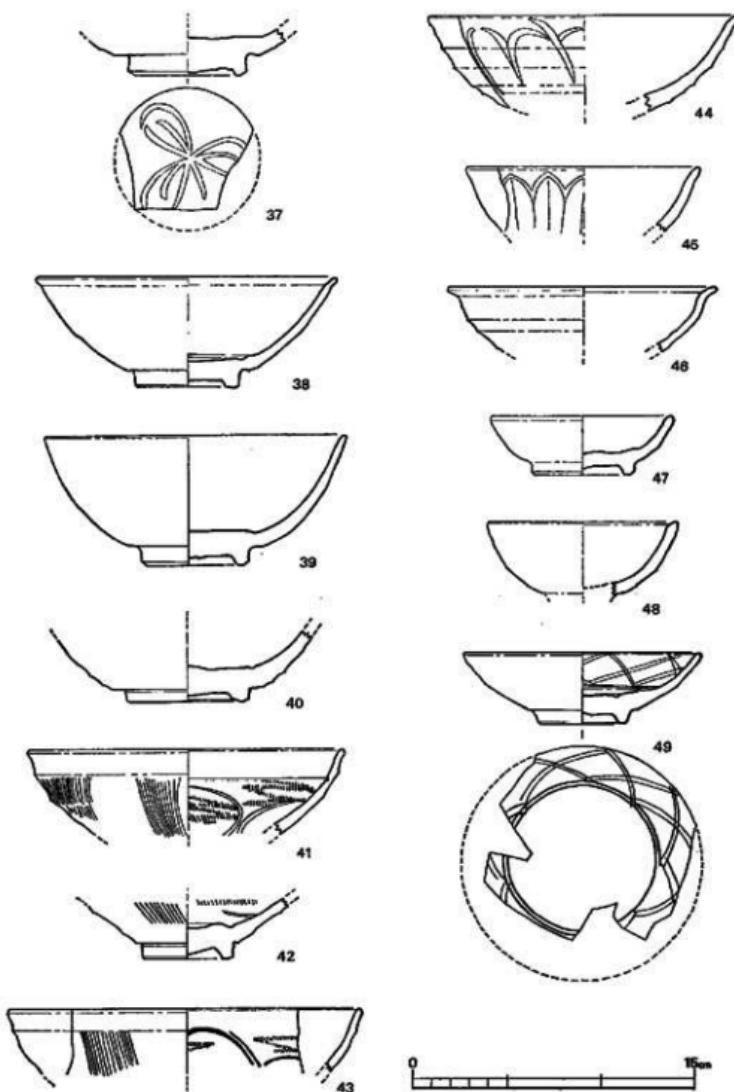
蓋の蓋と思われる。天井部には花文の浮き彫りがみられる。色調は淡い青色を呈する。

II E類 (29)

滑石製の合子の蓋である。外面には削り目が残るが内面は一部をすり消している。

青磁 (第60図-30~36、第61図)**III (第60図-30~33)****III B類 (30)**

無文である。見込みの部分には沈線が入る。底部はわずかにあげ底であり、釉はかからない。



第61図 大祝跡遺跡出土青磁実測図

III C 類 (第60図—31~33)

(31)は見込みの部分にヘラによる花文が入る。(32), (33)はヘラと櫛歯による文様が入る。
(31)は淡緑色, (32)は深緑色, (33)は淡緑色を呈する。

塊 (第60図—34~36, 第61図—37~46)**III a 類 (第60図—34~36, 第61図—37)**

内面にはヘラと櫛歯による文様が入る。(36)は完形品である。口径15.7cm, 器高6.8cmである。底部には沈線が入る。底部はわずかにあげ底であり、釉はかからない。

III b 類 (第61図—38~40)

無文のものであり、a類の(36)と(39)は文様の有無のみの相違である。底部には釉はかからない。

III c 類 (第61図—41~43)

(41)と(42)は同一の器形であるが同一個体ではない。(41)は内面の口縁部下に一条の沈線が入り、内外面にヘラと櫛歯による文様がつく。

V a 類 (第61図—44, 45)

(44)は外面に蓮弁文が沈線によって描かれており、(45)は蓮弁文が削り出されている。
(44)は暗緑色を呈しており、(45)は淡青色を呈する。

VI類 (第61図—46)

口縁部は「く」字に屈曲する。胎土は良好であり、色調は淡緑色を呈する。

VII c 類 (第61図—47, 48)

青磁の小盃である。(47)は底部のみ釉がかからない。色調は緑色を呈する。

楕円類 (第61図—49)

青花皿である。見込みの部分には花文の染付けがある。高台部のみ焼成時に釉をかきとっている。色調は淡緑色を呈する。

各類の時期は次の如く比定されよう。(注)

I類 12世紀

II類 12世紀前半

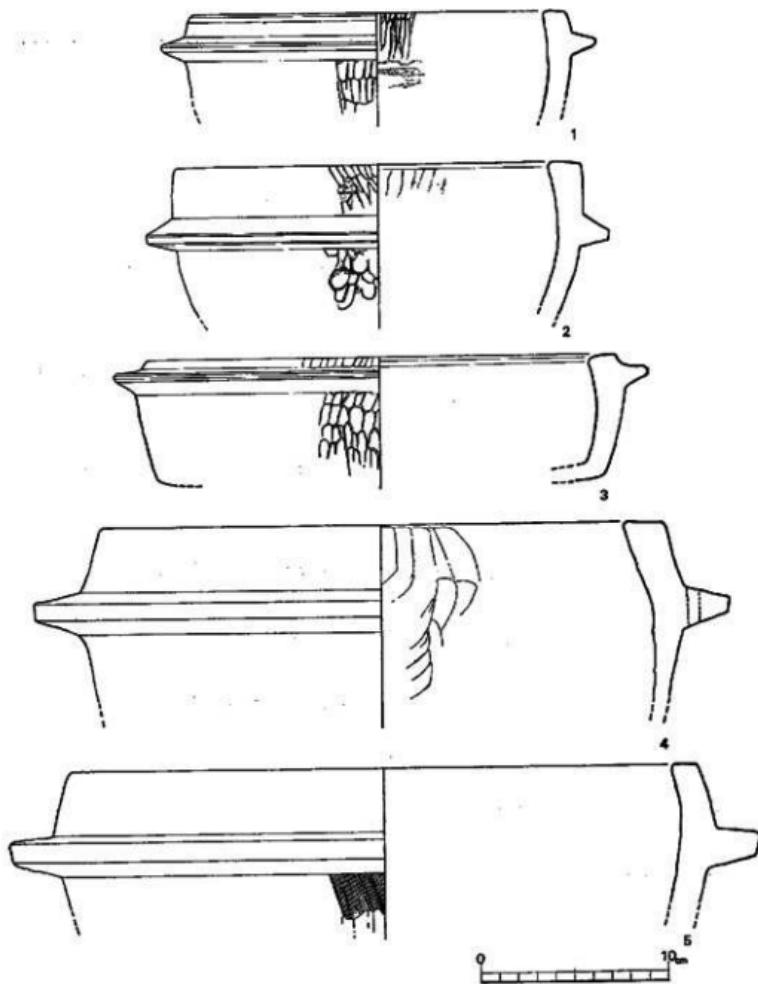
III類 12世紀中頃

IV類 13世紀前半

V類 13世紀代

(川述 昭人)

注 1 森田勉氏の御教示による



第62図 大祝邸遺跡出土物尖端図（石器）

石鍋（第62図・図版38）

出土した石鍋はパソコンデータで約3箱である。

石質は滑石製である。形態分類を行なうと、鍋・釜になるものとに分類される。その中でも、鍋の形態によっても4分類できる。

- A. 鍋が口径の直下にあって断面が「コ」の字状の突帯が横に一周するもの。
- B. 鍋が胴部の上面につき横に一周するもの。
- C. 鍋が胴部の上面につき長方形の突帯が4個所につくもの。
- D. 鍋がないもの。

この4種に分類できる。BとCは石鍋（釜）の中でも大形に属するもので、鍋の上面に孔を穿け鉄針を入れるものもある。また(4)みたいに鍋に孔を穿け下げができるように工夫しているものもある。

ここでは、第62図-(1)～(3)までを石鍋とし、(4)(5)は、石釜と分けた。

- (1) 表面全体にススが付着し黒光りしている。ノミ痕の調整は細かく丁寧であるが、使用されている工具は細身のノミである。内面は口縁直下に3cmまでは上から下へ調整し、その下部は僅に削り出していると考えられる。
 - (2) 口縁部は厚手であり、表面全体にススの付着がみられノミ痕は斜より削出している。内面の調整は丁寧である。
 - (3) 底部の一部を残しているため、ほぼ器高がわかる。鍋より下部については底部より削り出してある。
 - (4) 鍋に孔を有するものである。全体にスス付着がみられ黒光りしている。ノミ痕は荒く、内面も調整はしてあるが目の荒いものである。
 - (5) 鍋の下部には横目状の痕跡がのこりその下はノミ痕である。これはノミ以外の工具が存在するところが推定される。内面の調整は滑らかに整形されている。
- (1), (4), (5)は第1次調査の拡張区から出土したものである。(2), (3)は黒色土中から出土している。

滑石製品（第63図・図版36-2）

滑石を利用してしたもので遊びの一種である。

- (1) 石鍋片を利用してつくった古石のおもりである。
- (2) ただ砸いでいる。砸石の役目か。
- (3) は鍋の部分を細工してコケシ形をつくりてあるもの用途はおもりか。
- (4) 石鍋片に二又のキリで孔を穿いているもので、用途としては筆立ての未製品と思われる。

- (5) 石鍋にただ中心に孔をあけたもので側縁を円形にととのえている。
- (6) (5)と同じ側縁を円くととのえている。
- (7) 石鍋の破片に孔を穿ける途中である。
- (8) 石鍋の鉢の部分を使って合子をつくっているもので、内部をノミにて丁寧につくり上げている。表面はススが付着して黒光りしている部分とがある。

一種の遊びとしてつくったものであることは理解できる。

土鍋（図版36-1）

土鍋もパソコンコンテナー1箱分出土している。器面を荒い構で縦位に調整し内面を丁寧に仕上げられている。口唇部に切れ目をもっている。色調は赤褐色から褐色を呈し、ススの付着もみられ、胎土に細粒砂を含む。焼成は良好である。

尖舟（図版35）

色調は、灰黒色を呈し、焼成は軟質であり、胎土に小石をふくみ、精成された粘土を使用していない。底部に2~3cmの脚部を有するもので、胴部から口縁部にかけて3条から5条の「コ」の字状の突帯をもち、口縁部直下の「コ」の字状の突帯の間に菊花文をもつことが特長である。

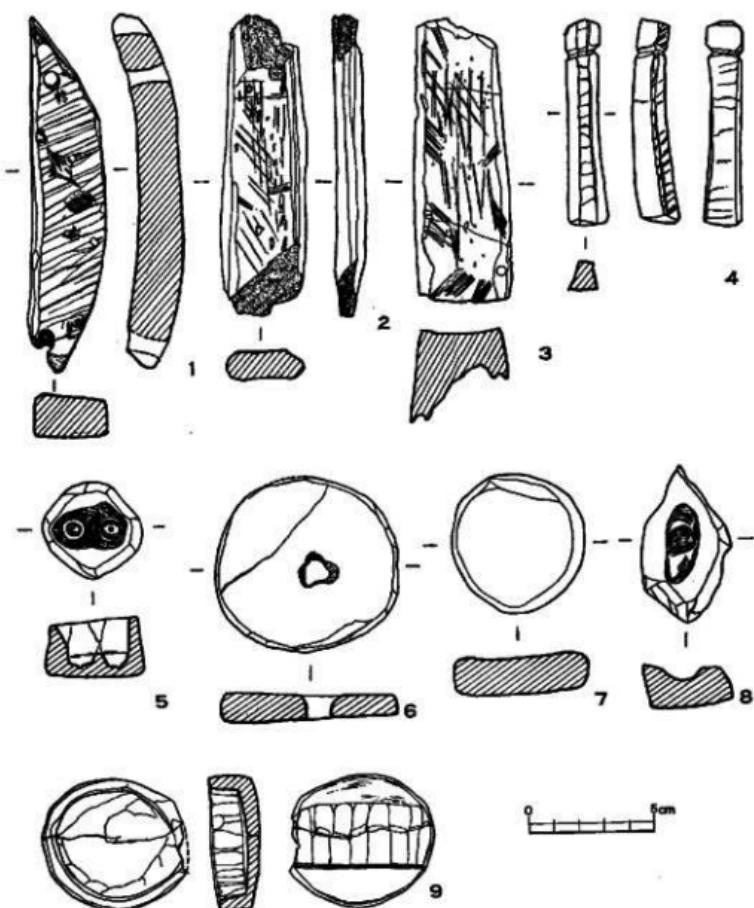
擂鉢（図版35）

色調は灰色から赤褐色を呈し、胎土に小石を含み、焼成は軟質である。内面に3条ないし5条の沈線が底部付近であり、5~10cmぐらいはなれてまた3条~5条の沈線を有し5~10cmして沈線をもつもので完全に割付けて沈線がほどこされている。

穿孔された土師器

土師器の杯あるいは小皿の底部のほぼ中心に穿孔されているものがある。これは灯明となる火繩を孔に貫通させ、その下に油を入れる杯とがセットとなるもので、油の蒸発をふせぎ灯明の明るさを保つ働きをするものと思われる。

その他にも須恵器、近世陶器、不明鉄製品、近世瓦類、陶製の人形等が出土している。重複された造構のため、上面には撫亂がはいっているため、それぞれの時代のものが一部混在する。



第63図 大祝跡石製品実測図

瓦類（第64～66図・図版39）

出土した瓦類は第2次調査の折り構の地山に密着の状態で検出されたものが大半であった。出土量はパソコンコンテナーで5箱ぐらいで大半は斜格子の平瓦であった。

出土した瓦は、軒平・丸瓦・平瓦・文字瓦に分類でき、ただ軒丸瓦が1点も検出されなかつた。

軒平瓦（第64図）

(1)と(2)は第1次調査の時に出土したもの。

(1)は、色調は黒色で、焼成硬質で、現在にも使用されている瓦である。

(2)は、色調は黄褐色を呈し、焼成は軟質である。瓦当面は、みだれがなく、内区中央に、花文（ぼたん）をあしらっている。江戸期の瓦当である。

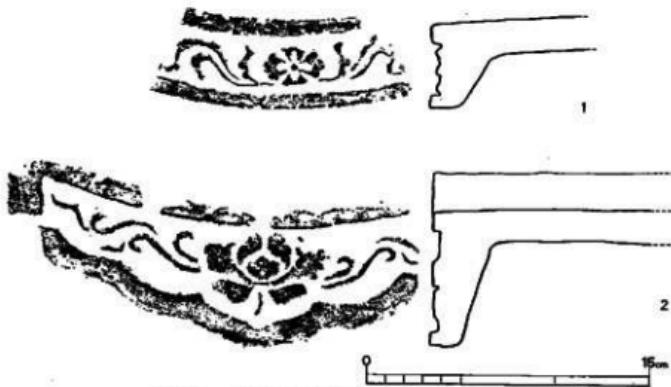
(1)は入口階段を戻めた土の中から出土しているので、階段を戻めた時はほぼ推定できよう。

江戸時代の大祝邸には(2)の瓦が葺かれていた。

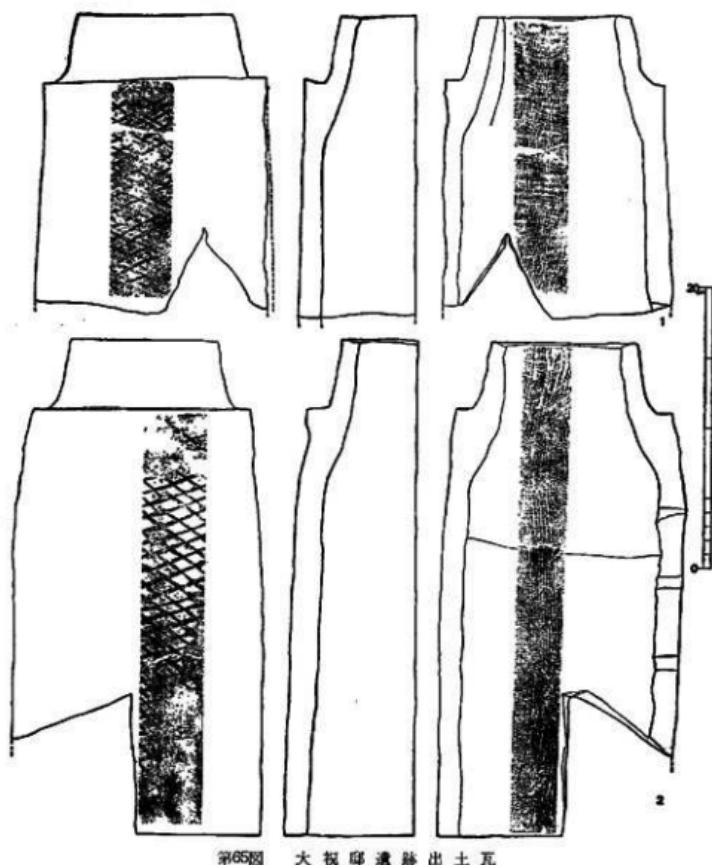
丸瓦（第65図・第66図-4）

斜叩きがあるので、斜格子の種類は5種類である。

(1)と(2)は玉縁がついた丸瓦でほぼ全長が現解できる。全長35cmである。焼成は硬質のものと、軟質のものがある。色調は黒褐色から黄褐色までを呈し、硬質のものは灰黒色である。第66図-4は丸瓦で、文字瓦である。焼成は硬質である。3者とも裏面の麻布は密である。



第64図 大祝邸遺跡出土瓦（軒平瓦）



第65図 大祝邸遺跡出土瓦

平瓦（第66図）

平瓦には叩きが斜格子のものと、縦目のものとがある。前者の方が主体を占めて、後者は約20%と前後である数値である。色調は茶褐色から灰黒色までを呈し、軟質のものと硬質のものとに分けられる。

一般的に縦目の方が厚く、格子の方が薄い。焼成は前者が軟質で、後者が硬質である。

ここでは文字瓦を中心として上げた。

文字瓦（第66図）

(1)～(5)まで「同一」押型具によるもので、たたかれているため、全体は巾3.5cmで長さ狭長な押型具であったものと思われる。

(1)のばあいは下の一字だけで、(2)のばあいは上の一字だけである。(3), (4)の場合は叩きが推測であったばあいなのか、上の一字と下の一字の折中点を押していると考えられる。

(5)がその押型具、全体を把握できるのである。瓦の焼成は、硬質である。

格子目は、この文字を境に、向って右は三複線に一線を交叉させるのに対し、左は間隔の乱れた一線交叉のものと左右異なるが「弓」字の上の縦横線は両側の格子目と明らかに区別され、一文字を構成すると認められるのである。これを強いて読むとすれば、右側に接する三複線の一部を加えて、「開」が「曲」とすべきであろうか。崩れた字体で何とも見当がつかぬ。「開弓」「曲弓」では通じず。またこれが左文字で、そのまま読むのだとすれば、文字順は逆となるから、「弓曲」と読んで読みぬこともない。「弓曲」なら意味がありそうである。筆勢から、左文字に相違ない。

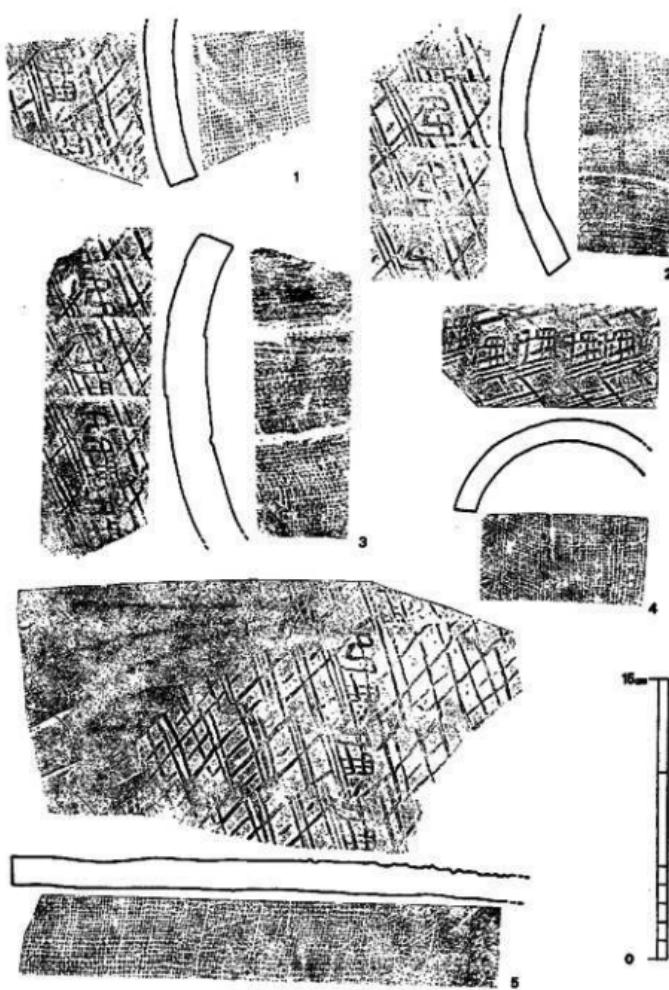
現在この文字瓦が出土している遺跡は、古賀寿氏の研究によれば、(注1)

1. 久留米市山本町豊田 柳坂山永勝寺 (注2)
2. 久留米市御井町出目 高良下宮社境内 (注3)
3. 久留米市合川町枝光阿弥陀 筑後国分寺 (注4)
4. 久留米市国分町 筑後国分寺 (注5)
5. 福岡市中央区平和台球場付近 (注6)

1～4までは古賀氏が上げてあるが、5は新しく付加されたものである。

使用された叩きの工具は同一のもので、それを使用する時に、平瓦の状態によって、上を中心に打つか、下を中心に打ったか、全体を使用するか、瓦の屈曲ぐあいで相違したと思われる。

また、その他にも一例、整理終了後判読された。平瓦の破片で格子目の叩きを有していて、その中に、「延喜」の文字が読めた。このことはこの周辺部で「延喜」の紀年名のはいった文字瓦の出土例をあげてみると、



第96図 大祝邸遺跡出土火字瓦

1. 久留米市国分町 築後国分寺（注7）
2. 久留米市高良内町西行山瓦窯（注8）
3. 久留米市御井町出目 大祝邸遺跡（注9）
4. 久留米市合川町枝光 阿弥陀 築後國府（注10）

の4ヶ所が現在判明している。

その紀年名は、筑後国分寺から出土している瓦は、平瓦で格子目の中に、「延喜十」まで読め、それ以下はわれていた。また今回、大祝邸で出土したものは、「延喜」まで読めその下は判読しにくい。西行山瓦窯のものは丸瓦で、「延喜十九年」まで判読し、字体から、四ヶ所のものは、同じであり、西行山瓦窯で焼れたものと考えられる。

このことは、瓦窯と使用せられた建物と推定されるわけで、国分寺と高良社と國府が西行山瓦窯とに結びつき、筑後の平安後期の有力な地位を占めたものである。

すなわち、筑後国分寺・筑後國府・筑後一の宮とある。西行山瓦窯で焼かれたものは筑後国分寺にも供給され、今回の発見例でいよいよこの三者の結びつきの深いことが判明したわけである。

筑後の平安後期の時代が、その應されたペールを、剝ぐ時期が、一歩近まったことが考えられる。

しかし、その一歩は次の一步への積み重で、その積み重が重要である。 （副島邦弘）

注1. 古賀 寿・武田 捷「筑後における文字瓦の一例」「筑後地区郷土研究」創刊号、1968。

注2. 小田富士雄・森久嗣郎「筑後柳坂山永勝寺遺物」火漆と美術、33-2、1963。

注3. 古賀 寿氏採集。

注4. 武田 捷氏採集。

注5. 故武藤武治氏資料。

注6. 鶴山謙先生から御教授。この資料は九州歴史資料館大場資料の中にある。

注7. 佐竹下寅氏資料の中にある。九州歴史資料館が1974年8月の特展「九州の古瓦と寺院」の中で展示、実見する。

注8. 古賀 寿氏採集品の中にある。

注9. 第2次調査の時に出土したものである。高良下宮に近い位置である。

注10. 古賀寿氏採集品の中にある。

その他に「延喜」の紀年名のある瓦は、宗像郡福間町神興院寺出土の「延喜十一年」の紀年瓦が出土している。

この資料は、宗像高校・九州大学玉泉館・田中幸夫氏に保管されている。この瓦の文字は角ばった太文字である、西行山瓦窯は小さくまとった文字である。

5. 小 結

大祝邸遺跡の第2次の調査地点は、高良山参道登り口から南側に100m程入った所にあり、高良山関係の遺構である大祝邸が所在していたと言われている所である。今回の調査と整理を通じて判明した点は次の通りである。

- ① 多数のピットと、6条の溝、井戸1基などを検出している。ピットの性格としては柱穴、杭列などが考えられるが、建物としてはまとまらなかった。
- ② 発掘区域内の北半部からは幅の広い溝状遺構を検出した。この遺構内からは建物の根石と掘り込みが検出されており、溝の幅の広さ、深さ、溝底からの遺物の出土状況からして、単なる溝としてはとらえられないものである。
- ③ 出土遺物は、土師器、瓦器、中国輸入陶磁器、瓦、近世の日常雜器など、その数は夥しい量にのぼり、今後の好資料を提供してくれた。
- ④ 土師器は、層位的に把握されており、遺構内底面からのものは、へう切り底の土師器のみを出土しており、上層部の黒色土層からは、ヘラ切り底と糸切り底の土師器が共併している。ただし、糸切り底の土師器のみを出土する層は確認されていない。
- ⑤ 出土遺物から判断して、大祝邸遺跡は、中世高良山関係の遺跡である事は、ほぼ確実なものと言えよう。（川述昭人）

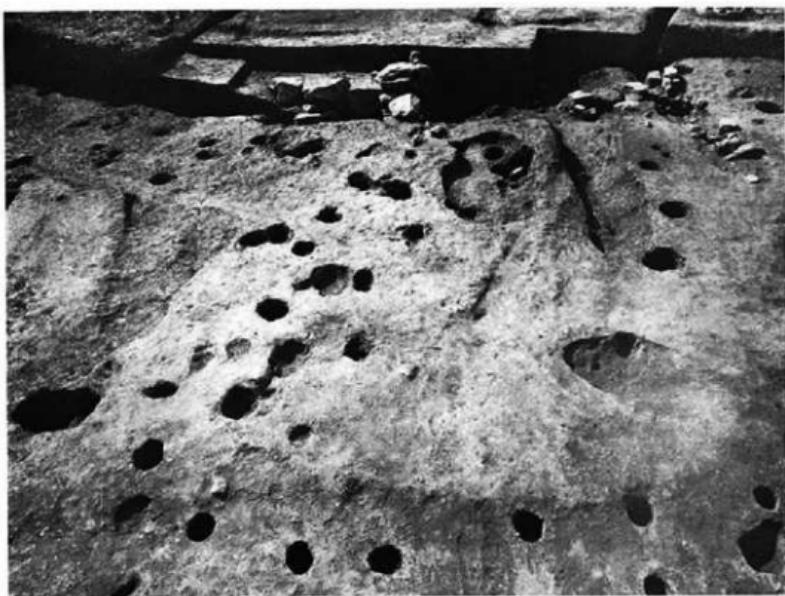
高良山大祝邸遺跡
図 版



(東から)

第1次調査高良山大型附道跡登録区全體





1号建物遺構近景

(東から)



2号建物遺構近景 白線は推定線

(北から)



階 段 遺 構

(正面から)



階 段 遺 構

(西から)



破壊されゆく遺跡群 (南から)

1. 岩舟城遺跡
2. 鶴来山(大宮町)遺跡
3. 鶴来山大根堂遺跡
4. 鶴来山森林所遺跡
5. 鶴来山古墳
6. 鶴来山2号墳



第2次調査発掘区全景

航空写真(北から)



道構発掘前状態
(南から)



遺構差別後状態
（前から）



発掘遺構状態

(南から)



発掘遺構状態

(北から)



建物近景

(北から)



建物遺構

(西から)



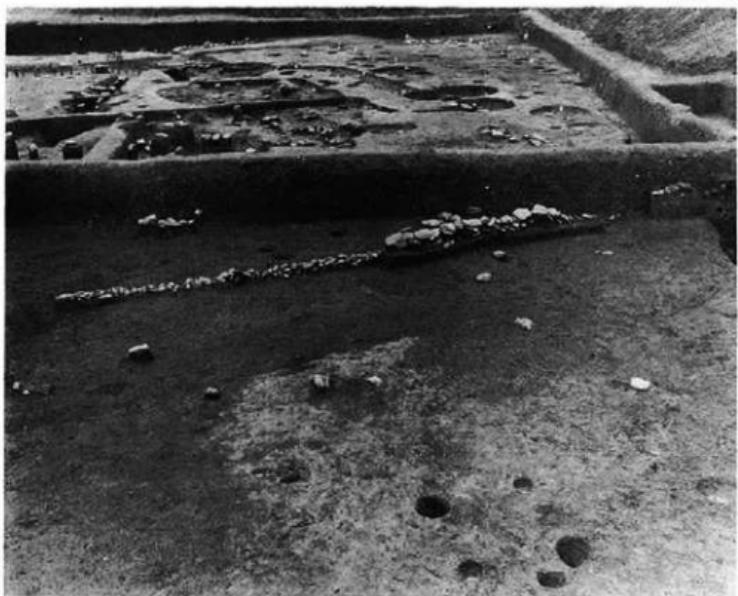
井戸遣構検出状態

(東から)



配石状態

(東から)



上部造構検出状態

(北から)



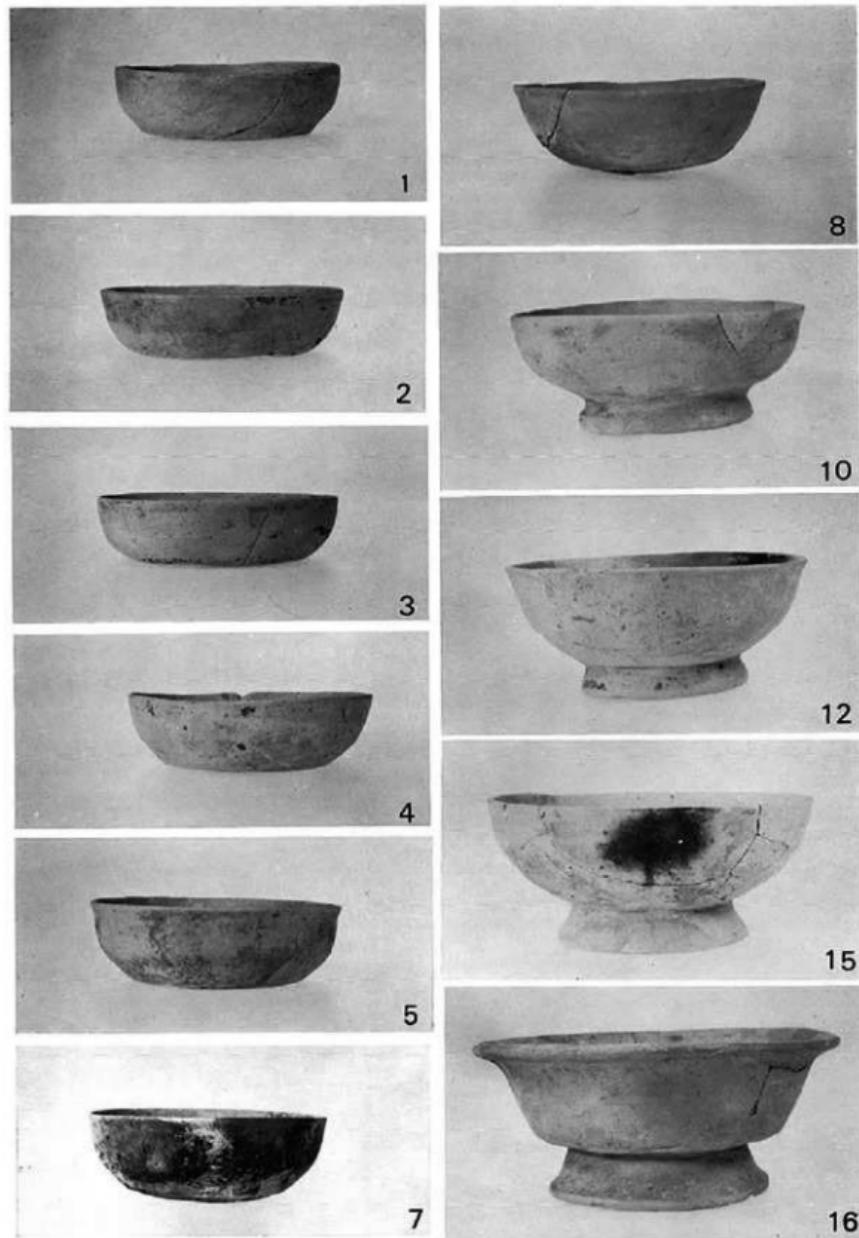
上部造構検出状態

(東から)

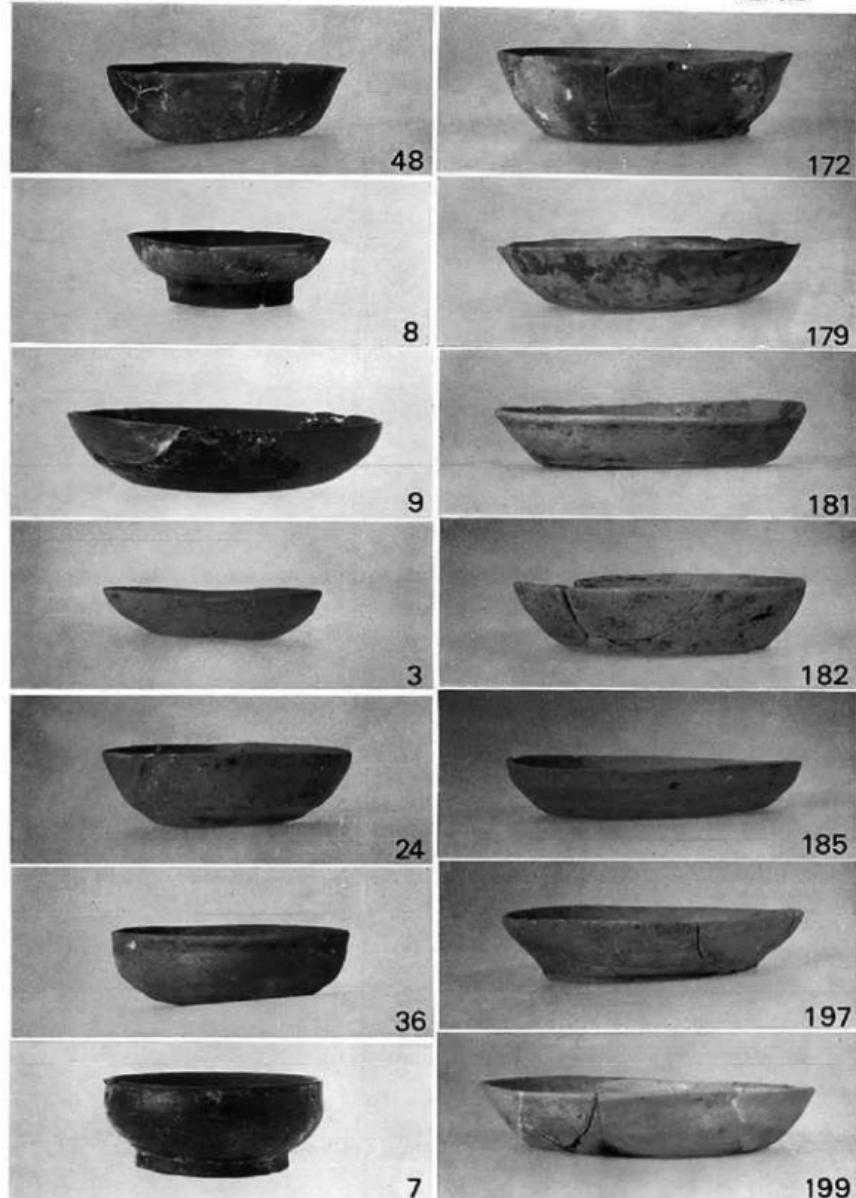


上部遺構の近景

(東から)



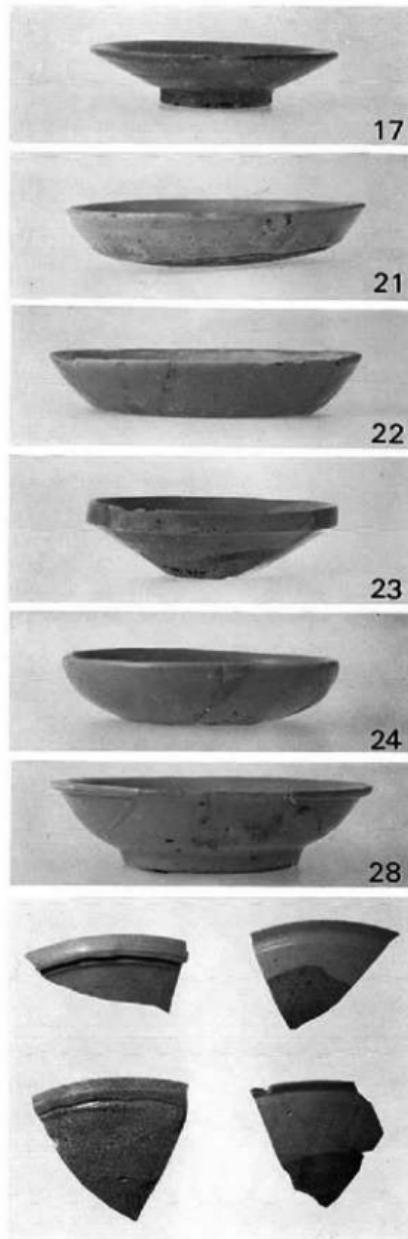
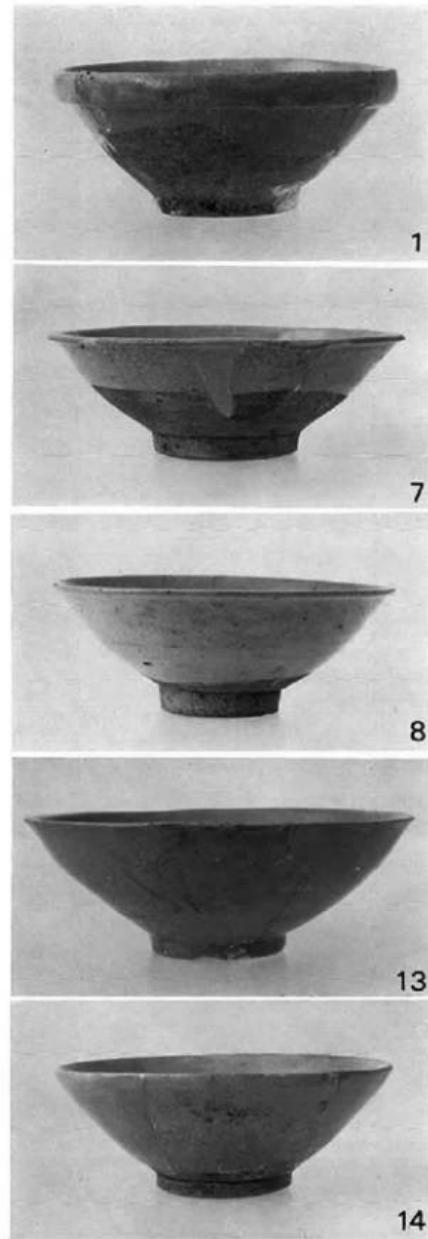
溝底出土遺物(土師器)

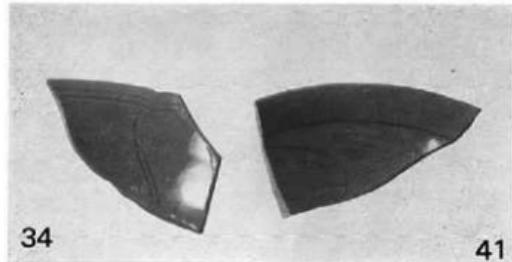
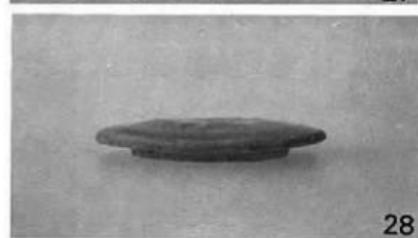


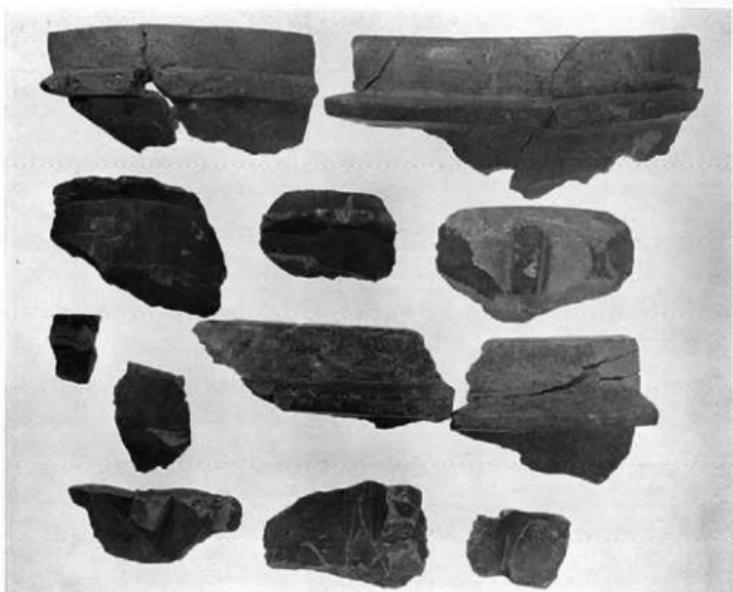
7, 8, 7は異色土器 (Fig 参照)

3, 24, 36, 48はヘラ切り底の土師器

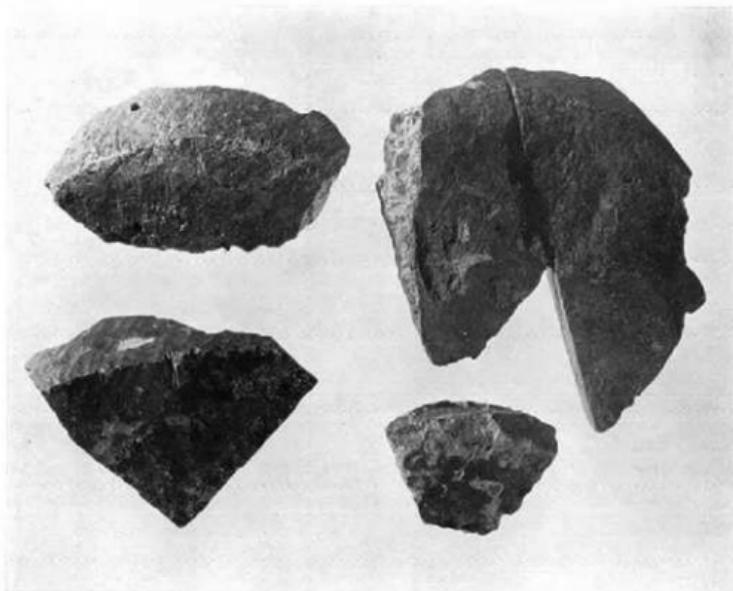
172, ~199は糸切り底の土師器







1 出 土 遺 物 (石鍋口緣部)



2 出 土 遺 物 (石鍋底部)

2

2. 火舍

1. 握り棒

出土日常遺物(鐵器)

3

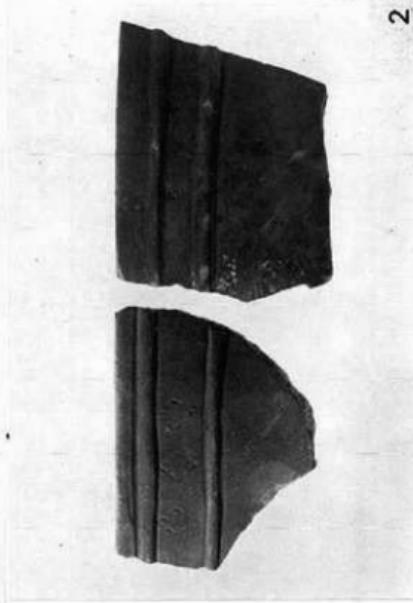
4

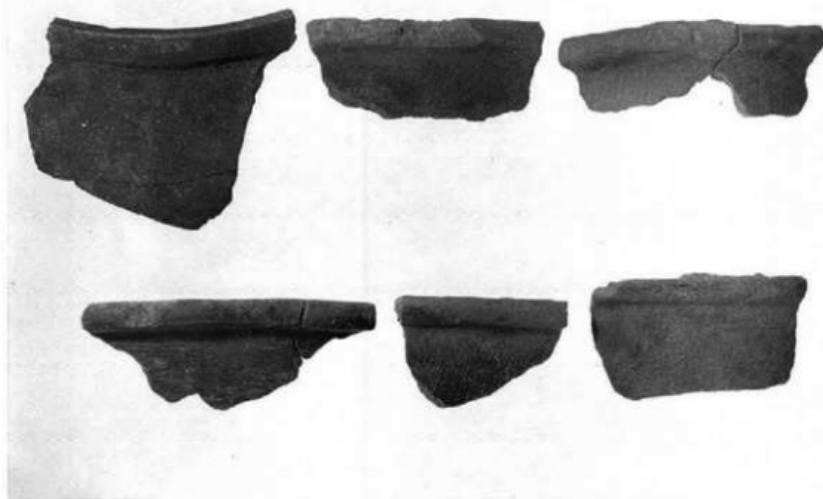
3. 火舍

4. 火舍

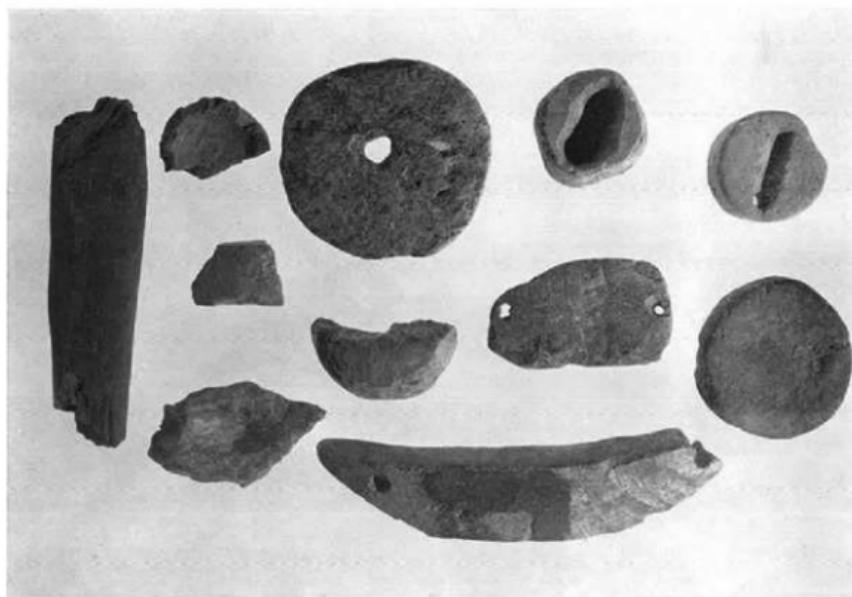


1

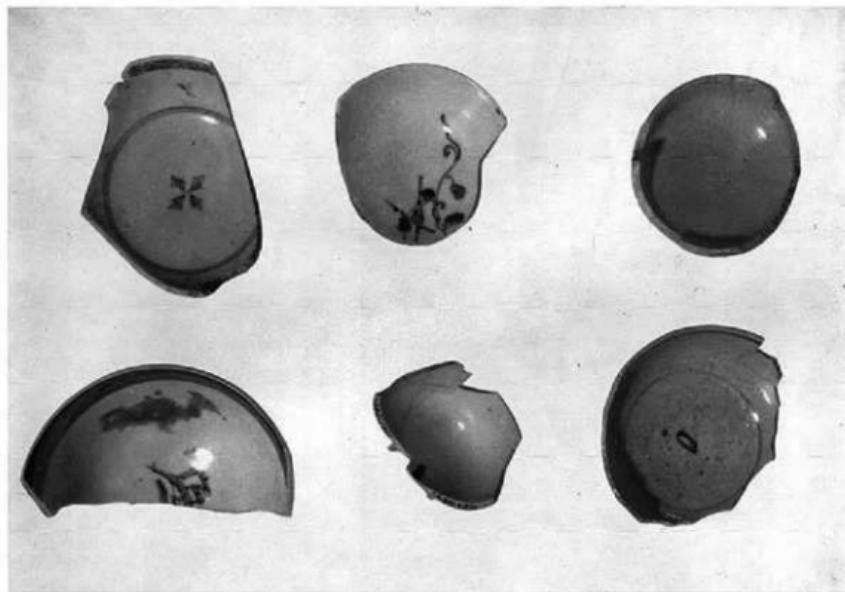




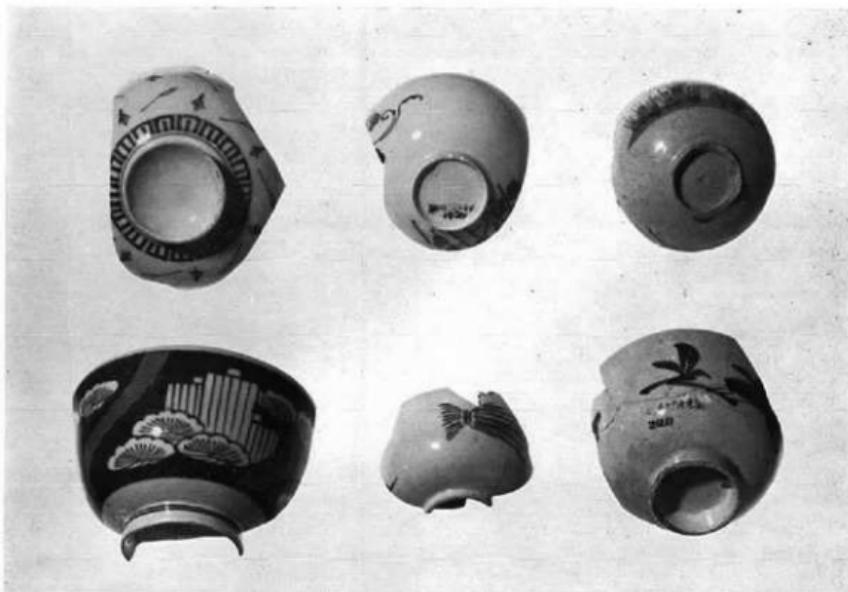
1 出土遺物(土鍋)



2 出土遺物(石製品)



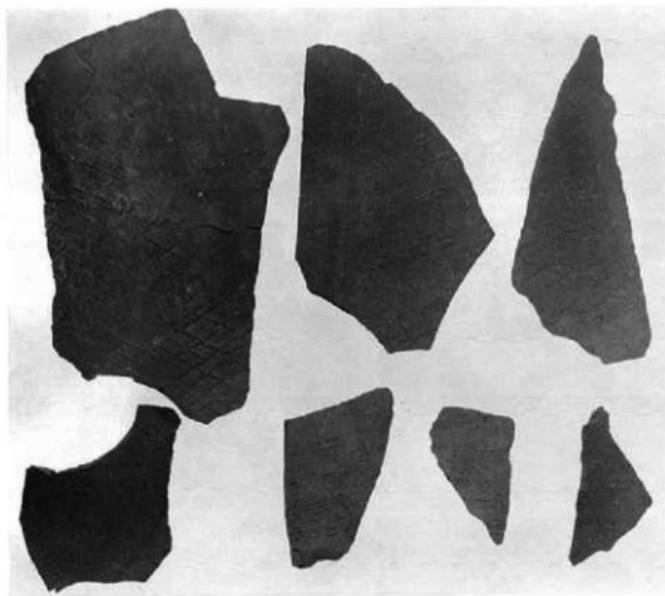
1 出 土 遺 物 (近世陶器 表)



2 出 土 遺 物 (近世陶器 裏)



出 土 遺 物 (瓦類 軒平瓦 丸瓦)



出 土 遺 物 (瓦類 文字瓦)



6. 鏡山御神社所遺跡の発掘調査

久留米市御井町茶園所在

本文目次

	頁
1.はじめに.....	95
2.鏡山1号墳の調査	95
3.墳丘	97
4.石室	98
5.出土遺物	99
6.小結	100
鏡山2号墳の調査	
1.調査の経過.....	101
2.墳丘	101
3.石室	102
4.出土遺物.....	102

6. 鏡山御神社の発掘調査

1. はじめに

高良山大祝職鏡山氏の祭神で鏡山神社を祭っている。この祭神は、古墳の横に祭られていた。古墳と祠が一体となって神域をつくっていたものと思われるが、時代が下がるに従って祠だけを祭ったものらしい。そしてこの古墳はB.S.の所有となり、古墳の上に貯水塔を作くなり、別荘地への給水する役目となった。

今回縦貫道の路線内に位置するため、発掘調査を行なうこととなった。

古墳を鏡山一号墳と称した。側道を建設中に側面にもう一基出土したためである。側面の方を鏡山2号墳と称することとし、一応まとめて鏡山古墳群とするものである。

今回は鏡山御神社としてまとめ、鏡山1号、2号墳を述べることとする。

2. 鏡山1号墳の調査

1. 調査の経過

鏡山1号墳の調査は大宮司邸遺跡と並行して実施した。調査期間は昭和46年9月11日から9月30日までの延15日を要した。調査団はつぎのとおりである。

調査担当者 福岡県教育庁文化課 技師 副島邦弘

調査員 川述昭人

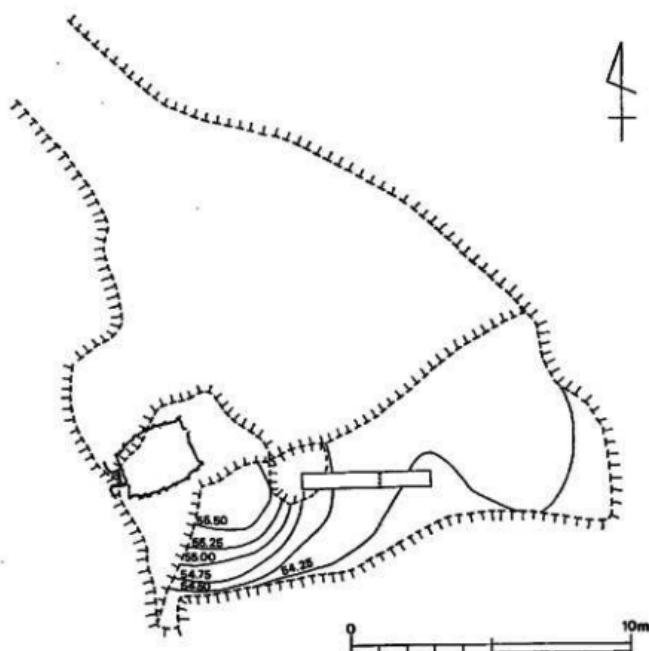
庶務担当者 福岡県教育庁文化課 主事 加藤久嘉

以下、調査日誌によって経過をたどってみよう。

9月11日（土）晴、墳丘上の貯水タンクを撤去する。その後、古墳周辺を清掃して、現状写真を撮る。撮影終了後、日本道路公団仮B・Mより絶対高を移動し、1/100縮尺で墳丘を中心とした地形測量を行う。

9月12日（日）晴、宗崎、大祝、大宮司の諸遺跡と、祇園山2号墳の発掘調査報告会を開く。星ごろから調査を開始する。石室の一部が露出しており、それをもとに幅1mのトレンチを設定し、更に拡張して石室の検出をはかる。内部主体は横穴式石室で、胸張りプランを呈する事がわかった。

9月13日（日）晴、石室内の清掃と周辺部の清掃を行う。奥壁後方のトレンチで掘り方の一部が検出される。



第67図 鏡山1号墳墳丘測量図

9月14日（火）晴、石室内と周辺部の清掃を続行。トレンチは地山面まで完掘したが、墳丘裾部は、樹木を移植するための大穴があり、墳丘裾を確認する事はできなかった。

9月15日（水）晴、ブルドーザーで破壊された墳丘の北半部を地山面までさげて、地山整形による墳丘の規模を検討しそみる。石室内は床面も覆されている。

9月16日（木）晴、墳丘北半部を昨日に続いて地山まで下げる。

9月17日（金）雨、雨のため作業を中止する。

9月18日（土）雨、雨のため作業を中止する。

9月19日（日）晴、墳丘北半部を前日に続いて地山までさげる。新たに第2トレントを設定する。

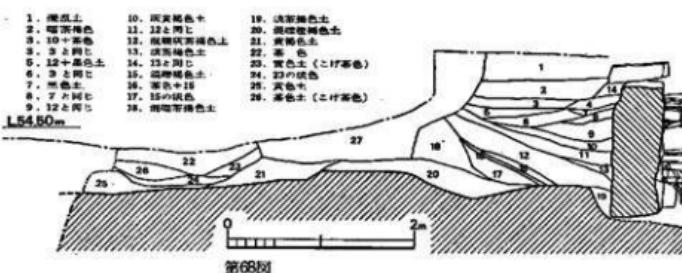
- 9月20日（月）晴、墳丘北半部を地山まで下げたが、何ら変化はみあたらぬため、もう少し拡張してみる。第2トレンチは完掘する。
- 9月21日（火）晴、玄門は崖面に露出した状態であり、玄門間の埋土を除去すると倒れる危険性があるので、そのままにしていたが、本日玄門間の埋土を除去して仕切石と敷石を検出する。写真撮影のための清掃を行う。
- 9月22日（水）くもり時々雨。小雨のため石室の写真撮影ができないので、大宮司邸の発掘を手伝う。
- 9月23日（木）晴、写真撮影を行う。第1、第2トレンチの土層図を1/16縮尺でとる。
- 9月24日（金）晴、古墳は作業を行わず、大宮司邸の調査を行う。
- 9月25日（土）晴、石室実測のための割りつけを行う。
- 9月26日（日）晴、古墳は作業を行わず、大宮司邸の調査を行う。
- 9月27日（月）晴、1/16縮尺で石室の実測を開始する。平面図終了。
- 9月28日（火）晴、実測を続行する。側面図作製。
- 9月29日（水）晴、実測を続行する。側面図作製。
- 9月30日（木）晴、断面図、見通し図を作製して発掘調査を終了する。

なお、鏡山1号墳の調査前1ヶ月前に墳丘をブルドーザーで削減されたが、その際、玄門付近の地点より出土した提版を地元の江藤義和氏より寄贈していただいた。ここに紙面を借りて謝意を表したい。

3. 墳丘

鏡山1号墳は高良山の西の山麓55.5mの丘陵上に位置する円墳である。同墳の南方200mの位置には、方墳の祇園山古墳がある。

調査に入った時には、すでに墳丘の大半は削減されていたため、わずかに残存した部分から全体を推測するしかなかったが、それによると、墳丘は直径13~15mにはなりそうである。また、墳丘上には、以前に墳頂部を削平して、貯水タンクを設置していたため墳丘の高さは不明である。盛土の状態は擾乱されていて明瞭ではないが、裏込めの状況は良く観察できた。まず奥壁から1.6mの位置に土堤状に盛土し、そこから奥壁に向って細長く裏込めしていく。石室の構築に際して墓壙が浅いせいもあって、裏込めは特に入念に行なわれている。層位のIIまでは土堤状に盛土した所から奥壁に向って平行状に下降させるが、10より上層は、奥壁に向って盛土は上昇する。



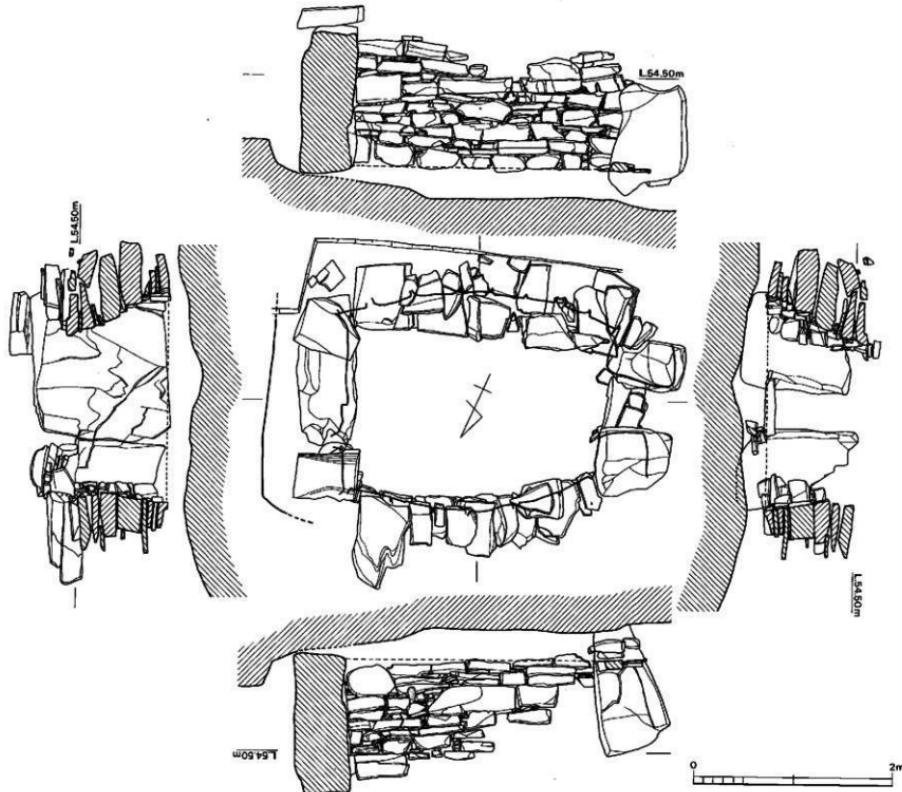
4. 石室

内部主体は主軸をN-65°10'-Eにとり、南南西方向に開口する脇張り形態の横穴式石室であり、玄室だけしか残存していないため単室、複室の区別は不明である。

墓域は奥壁部では地山を25cm程掘り込んでいるが傾斜地であるため両側壁面にあたる墓域は浅くなり、途中で自然消滅する。従って、玄室中央部付近では、掘り方はなく、側壁最下段の石は地山上に10cm~15cm程盛土した上に据えられている。

玄室の形態は脇張りを呈しており、幅は奥壁部で1.75m、玄門部で1.5m、玄室中央は最も広く2.15mである。長さは中軸線上で奥壁から玄室の仕切石まで2.6mを測るが、袖石までの長さは西壁側で2.55m、東壁側で2.7mと東壁の方が若干長い。奥壁は幅約1.25m、高さ1.35m、厚さ50cmの大石と、その西側に長さ45cm、高さ1.1mの縦長の石材を用い、その上に割石を小口積にしている。東奥壁の上には一石しか残存しなかったが、当初もこの上方はそれほど高くは積まれなかったものと考えられる。なお、奥壁現存高は1.55mである。つぎは側壁であるが東壁の最下段には大小合わせて10個の石材を、西壁は6個の石材を使用しているが、いずれも、壁面の隨所に見られる石材であり、特に大きいのを選んでもいい。むしろ、5、6段目には最も長くて、大きめの石材を使用している。東西壁はいづれも10段程残存しており、片石の割石を持ち送り式に小口積している。壁面の構築は丁寧に行なわれており、空間部には小石を積めるのが主であるが、粘土も使用されている。

玄門は西壁から45cm、東壁から45cmほど、各1個の大石を突出させて袖としているが、東袖石は、やや斜めに据えられているため、中軸線上に近づく。西袖石は床面より95cm、東袖石は80cm程の高さである。袖石と袖石の間の床面には長さ55cm、幅は中軸線上で18cm、厚さ10cmの仕切石を置く。仕切石の周辺には玄室側に1枚と開口部寄りに4枚の敷石が残存しているのが確認され、玄室内の床面には敷石がなされていたことがわかる。床面は凹凸していて旧状をと



第69圖 石室実測図（縮尺1/40）

どめていないが、東西側壁の最下段の底面と仕切石底面とは同一レベルにあり、この面が床面のレベルであったと思われる。最下段の石は、地山を掘りくぼめたり、または地山に接して置かれているのでなく地山上に10~15cm程の土盛りをしたあと据えている。

玄門の袖を最後に開口部方向はすべてブルドーザーによって削り取られてしまっているので前室の有無、狹道部、さらに墓道などの存否、形態は全く不明である。

5. 出土遺物

出土遺物

石室内は盗掘を受けており、石室内攢土中から須恵器の坏蓋が2点程出土したにすぎない。また墳丘もその大半が削減されており、数点の土師器と、繩文式土器が検出されただけである。なお、第70図示した須恵器の提瓶は、ブルドーザーによる工事中に、同古墳から出土したものであり、江藤義和氏より寄贈していただいたものである。

土器(第70図 図版)

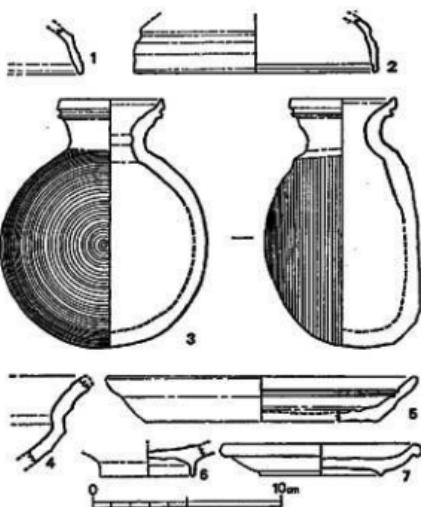
須恵器(1~3)

杯蓋(1, 2)

(1)は、天井部と口縁部の境に鋸い段がつき、口縁内面は、わずかに沈線が入る。残存部は横ナデ調整を施す。色調は灰黄色を呈しており、焼成は不良である。(2)は天井部と口縁部との境は凹彎する。口縁部内面は、端部よりわずか上方に鋸い沈線が入る。残存部は横ナデ調整である。復元口径は13cm、色調は暗灰色を呈しており、焼成は良好である。

提瓶(3)

小形品である。口縁部外面には一条の沈線が入る。胴部前面は目の粗いカキ目が入る。背面は平坦面を有しておりヘラ削り調整である。なお背面にヘラ記号を有する。口径5.6cm、胴部最大径11.1cm、器高13.2cm、側面最大幅8.1cmである。暗灰色を呈しており、焼成は良好である。胎土には砂粒を含む。



第70図 1号墳出土遺物

土師器(5, 6)

(5)は皿であり底部の大半を欠損する。体部は直線的にのびており、口縁部は丸い。体部内面には二条の平行沈線が入る。底部は未調整であり、以外は横ナデ調整である。口径16.5cm、器高2.4cmである。(6)は高台部のみを残存する。高台は細味で、やや丈の高いものである。高台部径5cmである。褐色を呈しており、焼成は良好である。

磁器(?)

皿である。口縁部は丸く肥厚させている。底部外面は釉がかからないが、その他の部分は淡緑色釉がかかる。口径10.6cm、器高1.6cmである。

繩文土器(4)

口縁部と下半部を欠損している鉢形土器である。口縁部と体部の境はくびれが著しい。粗製土器である。色調は暗褐色を呈しており、焼成は良好である。

石室内撲乱土中出土の杯蓋は、小田富士雄氏編年のⅢB期に相当し、実年代は6世紀後半に位置づけられる。

6. 小 結

鏡山1号墳は調査時にはすでに墳丘の大半を削減されており、石室も玄室を残存するだけで前半部は破壊されてあとかたもない状態であった。

調査の結果、次のことが判明した。

- ① 鏡山1号墳は筑後地方における石室の一つの特徴である、石室の中央部が最も幅の広い、いわゆる胴張り形式の横穴式石室であることが判明した。
- ② 石室の構築法は割石の小口積みであり、石材の長辺は石室主軸と直角方向へ向くよう用いる。
- ③ 石室の墓磚は、その基底面が傾斜面に立地する関係から、この基底面を平坦にするという作業は行なわないため、斜面高所の奥壁部では地山への切り込みがみられるが、低所では、切り込みはない。このため最下段の石は一部は地山面に、一部は地山上に10~20cm程の盛り土を行った上に据えられる。
- ④ 石室が單室であったか、複室であったかはわからない。
- ⑤ 墳丘の規模は直径13~15mになりそうである。
- ⑥ 出土遺物は採集品も含めて、杯、提瓶、壺の破片が検出されており、その年代は6世紀後半に比定される。
- ⑦ 古墳の築造年代は、石室の構造、出土遺物の年代などからして、6世紀後半に位置づけられる。

鏡山2号墳の調査

1. 調査の経過

鏡山2号墳は、大祝邸遺跡の第2次の調査中に九州縦貫道の側道付設に伴う工事によって遺跡が発見され調査に到了った。同古墳は、個人の宅地の敷地内にあり、かなり土盛りをされていたために表面からの観察では確認できない状況であった。調査期間は昭和46年12月18日から12月23日までの延6日を要した。調査団はつぎのとおりである。

調査員	川述昭人
調査補助員	光枝房敏
庶務担当者	福岡県教育庁文化課 主事 加藤久嘉

以下、調査日誌によって経過をたどってみよう。

- 12月18日（土）くもり。側道の切り通した崖面に石室が一部残存しているのを発見。周辺を清掃し、現状写真を撮ったのち、発掘に入る。
- 12月19日（日）くもり時々雨、石室内の埋土を除去して、床面を清掃する。床面にガラス玉、管玉を検出する。
- 12月20日（月）くもり。石室内の清掃と遺物出土状況を撮影のため清掃し、その後、撮影する。
- 12月21日（火）くもり。割りつけをし、石室の実測を開始する。
- 12月22日（水）くもり。石室実測続行。
- 12月23日（木）くもり。墳丘の土層図をとり調査を終了する。

2. 墳丘（図版43）

鏡山2号墳は鏡山1号墳と同一丘陵上にあり1号墳から約40m程離れた南裾に位置する。本墳は当地に庭園を造るさいに墳丘を削平したり、土盛りをしているために、外見しただけでは古墳の存在を考える事のできない様な状況であったが、縦貫道の側道付設に伴い、この庭園の一部を切断したため、切り通し断面に石室を切断した状態で偶然発見された。従って墳丘は高さ1m～1.2mしか残存しておらず、又、残存部の全面を剥いで、その墳丘の規模を確認する作業はできないため、明瞭ではないが、残存断面から直径は約10mのものであった事が推定さ

れる。

墳丘の築成については、切り通しの断面を見ると、中心部より墳丘裾へ向って盛土されているのがわかる。なお、墳丘北側には幅2mの周溝が存在する事がわかった。

3. 石室

内部主体は主軸をN-85°50'-Eにとり、ほぼ西方向に開口する横穴式石室であり、破壊が著しいため、単室、複室の区別はつかず、また、石室の規模などは不明である。

墓塙は旧地表上から掘り込まれて地山に及んでおり、傾斜地であるために墓塙の深さは、北側は50cmあるが、南側は25cmと浅い。残存する南壁を見ると、石材と墓塙との空間部はわずかである。

玄室は奥壁には幅70cm、床面からの高さ70cm以上の大ききの石を1個と、それよりも小さな石を1個（石材は残っておらず、確認できた抜き跡から）、もしくは1個以上用いている。側壁は右壁だけしか残存しておらず、それによると最下段には幅55cm、高さ40cm大の石を腰石として地山をわずかに掘りくぼめて安定をよくして据えており、二段目からは、小さめの石材を用いている。石材と石材の空間部は、小礫や土を積んでいるが、粘土は使用されていない。

床面には扁平な河原石で敷石がなされており、敷石上には管玉11個とガラス小玉28個が、ほぼ原位置を保つと思われる状態で出土した。

4. 出土遺物

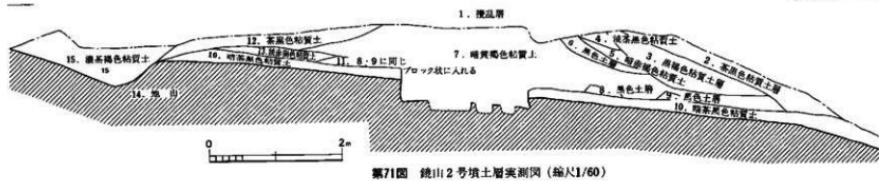
石室は既にその大半を削除されており、奥壁と側壁をわずかに残存するだけであった。石室内の清掃の結果、玄室床面から管玉11個と、ガラス丸玉27個が出土した。調査は残存するわずかの石室内だけしか行えなかった事もあって、土器、その他の遺物は一片すら検出されなかつた。なお、管玉とガラス玉は、原位置を保っているものと思われる。

出土遺物

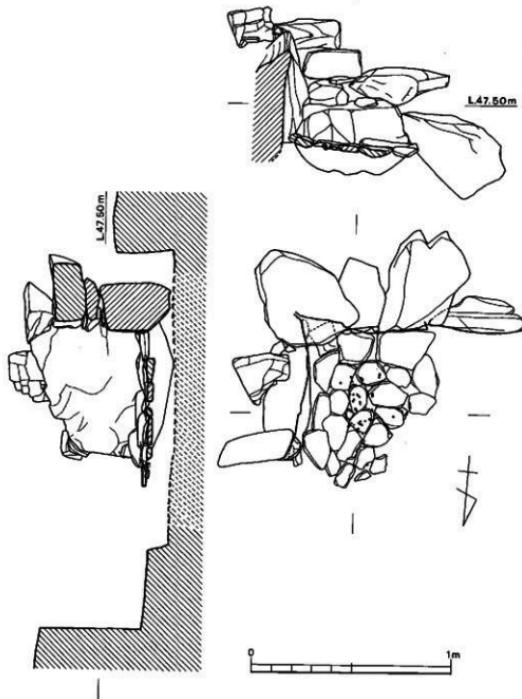
装身具	管玉	11個
	丸玉	27個

管玉（第73図-1~11、図版43。）

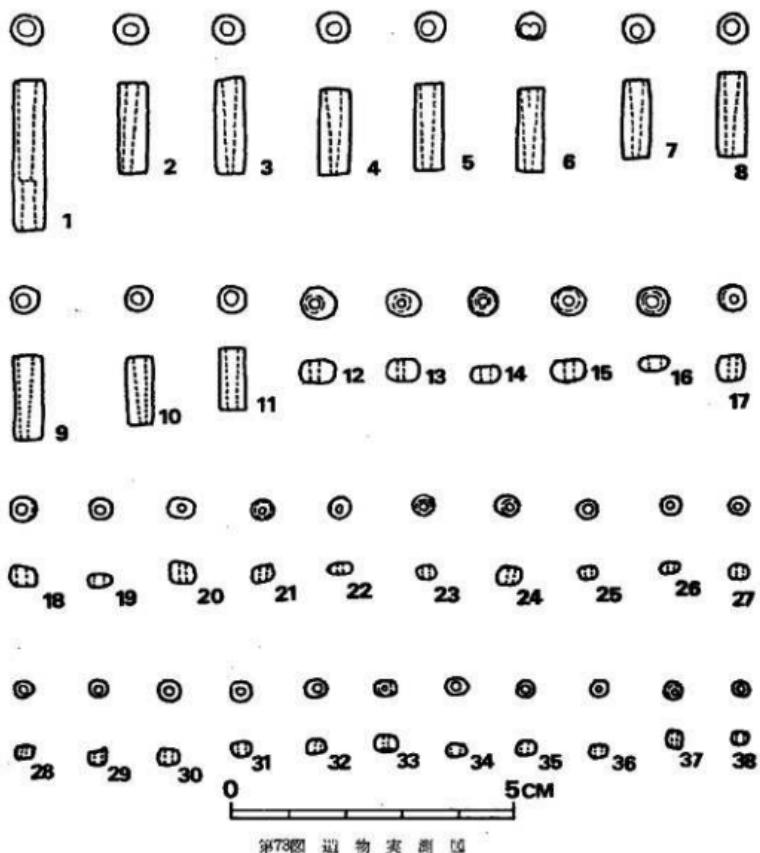
玄室内の敷石上から11個出土しており碧玉製である。色調は(1)は暗緑色を、(2)は灰色を、以外は淡緑色を呈する。(1)は両面穿孔、(2)~(10)は片面穿孔である。(8)は一度穿孔して更に穿孔している。大中小の3種類である。計測値は表1のとおりである。



第71図 鎌山2号墳土層実測図 (縮尺1/60)



第72図 石室断面図 (縮尺1/20)



丸玉 (第73図-12~38)

玄室内の敷石上から管玉と一緒に27個出土している。材質はガラス製で大きさは大小の2種類に分かれる。大きいものは長径が0.6cm~0.55cm、小さいものは長径が0.48cm~0.29cmである。色調は紺色が18個、緑色が8個、黒色が1個である。計測値は表2のとおりである。

鏡山2号墳の調査

鏡山2号墳出土管玉計測表 (単位は cm)

番 号	長 さ	長 径 (巾)	孔 径	
			上	下
1	2.7 cm	0.53cm	0.3 cm	0.22cm
2	1.62	0.55	0.2	0.15
3	1.75	0.51	0.22	0.1
4	1.52	0.50	0.25	0.08
5	1.52	0.50	0.25	0.12
6	1.50	0.50	0.3	0.1
7	1.43	0.51	0.2	0.08
8	1.52	0.50	0.23	0.1
9	1.5	0.45	0.25	0.12
10	1.2	0.45	0.2	0.1
11	0.12	0.48	0.22	0.16

鏡山2号墳出土丸玉計測表 (単位は cm)

番 号	長 径	厚 さ	孔 径	色 調
12	0.55	0.4	0.18	紺
13	0.55	0.4	0.15	緑
14	0.5	0.3	0.18	淡 紺
15	0.6	0.35	0.15	紺
16	0.55	0.26	0.2	緑
17	0.48	0.5	0.13	紺
18	0.43	0.36	0.15	紺
19	0.38	0.21	0.18	紺
20	0.45	0.4	0.11	緑
21	0.35	0.3	0.1	紺
22	0.34	0.2	0.11	紺
23	0.4	0.25	0.15	緑
24	0.42	0.3	0.1	緑
25	0.38	0.2	0.12	紺
26	0.33	0.2	0.15	紺
27	0.33	0.28	0.12	緑
28	0.33	0.22	0.11	紺
29	0.32	0.3	0.13	緑
30	0.39	0.28	0.16	紺
31	0.38	0.28	0.18	紺
32	0.35	0.25	0.12	紺
33	0.4	0.28	0.09	紺
34	0.36	0.2	0.18	紺
35	0.3	0.26	0.15	紺
36	0.3	0.22	0.1	紺
37	0.3	0.32	0.1	淡 紺
38	0.29	0.21	0.12	黒(濃紺)

鏡山御神跡所遺跡

図版



1号墳 墳丘の状態（発掘前）

（西から）



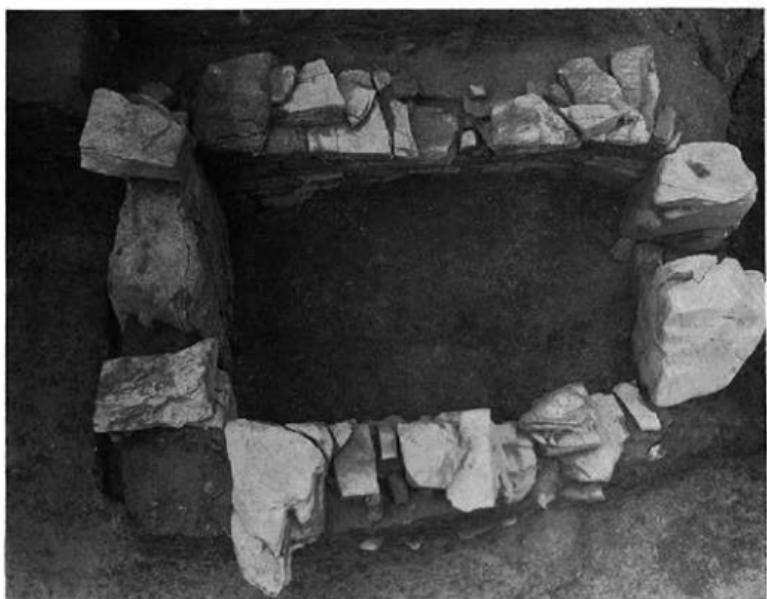
1号墳 発掘後の状態

（南から）



石室の状態

(南から)



石室の状態

(上から)

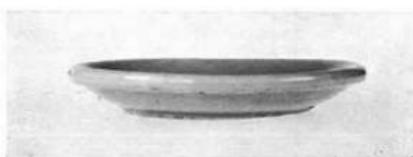


奥壁から前庭部を見た状態

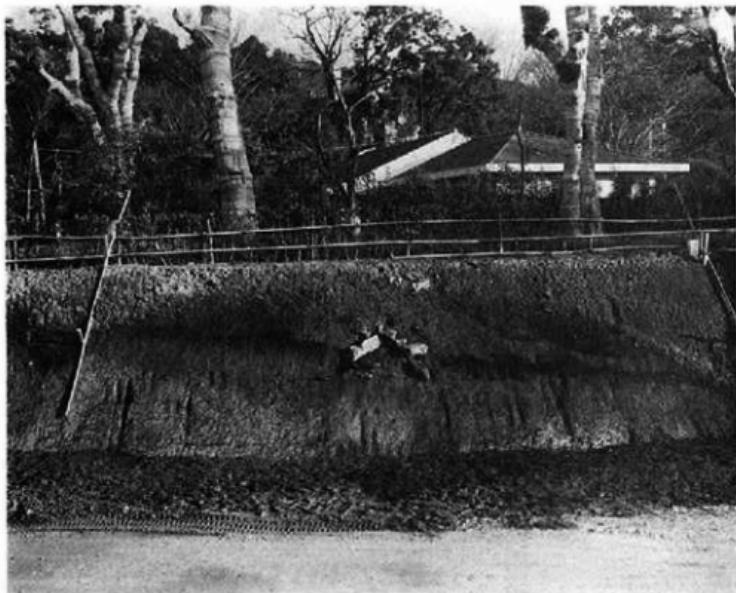


1. 提瓶

2. 青磁



出土遺物



側道に破壊された 2号墳

(西から)

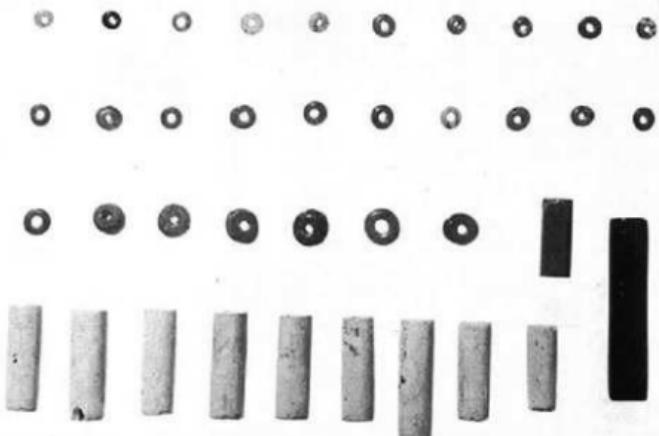


石室の状態

(西から)



遺物出土状態



出土遺物玉類

7. 祇園山西側遺跡の発掘調査

久留米市御井町高良山所在

本文目次

	頁
1. 調査の経過	105
2. 層位	106
3. 遺物	109
4. 小結	109

7. 祇園山西側遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

久留米市御井町高良山299に所在する瓦片の散布地としてリストアップされていた。

九州総貫自動車道の建設に伴って破壊されるため、追37地点とし祇園山古墳の西側祇園山2号墳下にあたる南北約30m、東西約30mのテラス状に広がった標高27mの台地上に存在するため、祇園山西側遺跡と称することとした。

調査は昭和46年7月31日から8月10日まで行なった。

本遺跡の関係者は

慶應大学文学部（副手） 藤村 東男

福岡県教育委員会文化課 技師 調島 邦弘

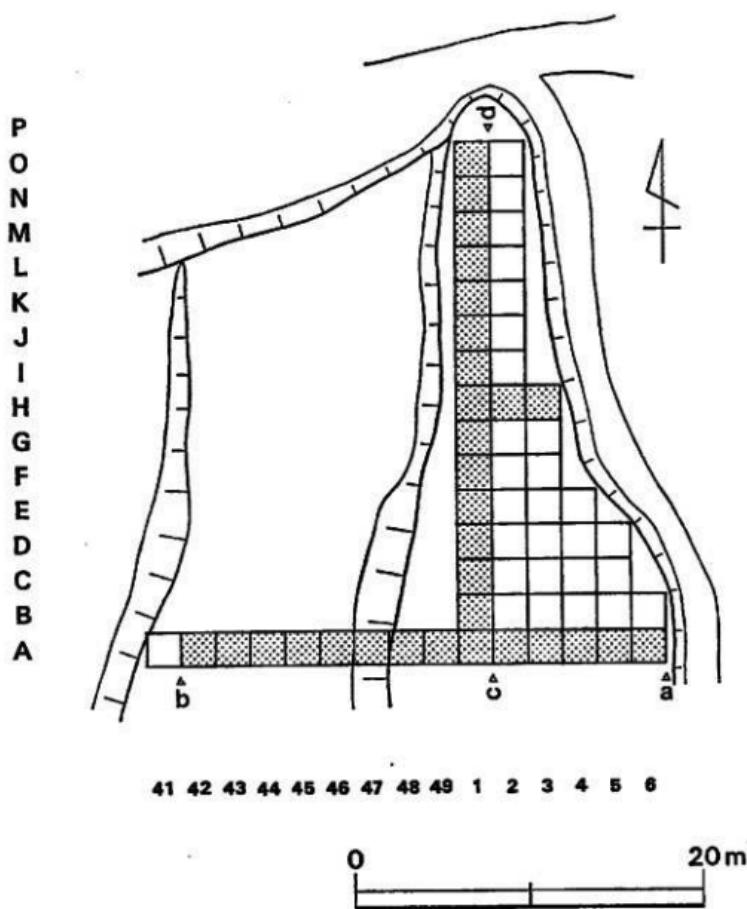
補助員 高田 一弘

整理については、平内幸治の協力を得た。

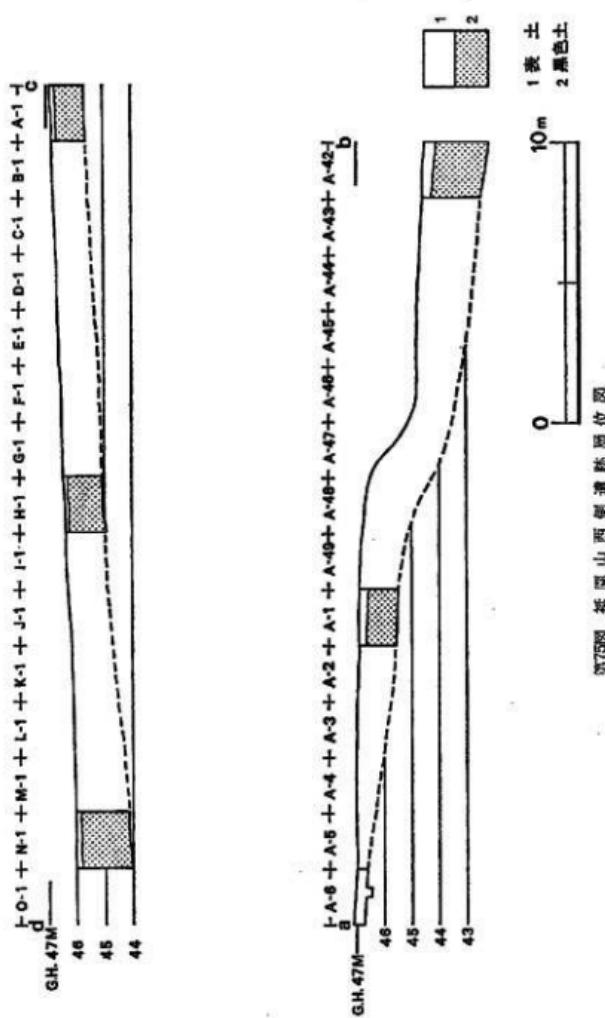
以下調査日誌によって、調査行程をふりかえってみよう。

- 7月31日 発掘開始するため、竹籠となっているため、伐採及び除草にかかる。
- 8月2日 伐採と平行して水準点より標高移しB・M(27.60m)とする。
- 8月3日 発掘区設定を行なう。B・Mを基として南西部をA区、南東部をB区、北西部をC区、北東部をD区とした後、それぞれの地区を東西2m、南北2mの調査グリッドを設定した。
- 8月4日 D区より開始した。表土剥ぎを行なう。
- 8月5日 透構の確認はみられず、遺物の散布のみであった。
- 8月6日 東西のグリットを設定し、表土剥ぐ。
- 8月7日 写真撮影D区、実測図作製。
- 8月8日 東西のグリットも同じ結果を得た。
- 8月9日 東西のグリット実測図作製。
- 8月10日 补足作業を行ない発掘作業を終了する。

2. 層位



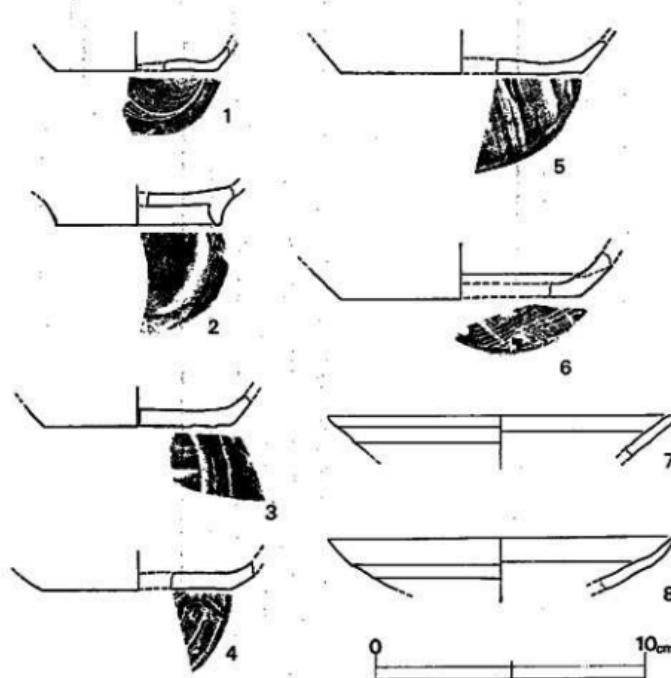
第74図 武田山西側遺跡発掘区配置図



第75図 長岡山西側遺跡断面図

東西軸（N）を算用数字とし、南北軸（N-90°-E）をアルファベットするB・Mを基点として直角にふった。

遺跡の層位は、表土下（第74図）調査はD区より開始し、1A～1O・2H・6Aの計17区を発掘した。次いでC区において42Aとする調査した表上下に、黒色の土層が1m50～2m20cmほど堆積しており、この黒土層の下部は直接地山に連なっている。なおこの台地の現地表面は平坦となっているが、これに対し地山の面は西北方向に急傾斜しており、この傾斜に従って黒土層の堆積がみられ、上方に比べ下方に至るほどその厚みを増している。この黒土層中よりは特別な遺構を検出しえずに終わったが、この点は遺物の出土がこの黒土層の上部より少破片のみであったことからもうなづけられることであろう。



第76図 出土遺物実測図

3. 遺 物 (第76図)

遺物の数量は10数点で全て黒色土から出土したもので、土師器である。形態的には小皿が多數を占める。(2)は高台が付いたものである。

胎土には小石を含み、焼成は良好であるが軟質にできている。底部のきりはなしが相違して特長となる。糸切り (1+4+6) 壁で切りはなし乾燥の時に板目が付いたものが (3+5+6) である。

(7), (8)は口縁部の破片である。

時期は糸切りと板目のついたものや、器形等では歴史時代の中世鎌倉時代が妥当なところで、灯明皿として使用されたものと考えられるが、(3)は内面が二次的に黒に変化している。遺構がともなわないことから、これらの土師器は中世期のもので再堆積と思われる。

4. 小 結

以上の調査の結果からみて、犬山山西側遺跡においては明確な遺物包含層及び遺構の存在について、否定的にならざるを得ない。それは

- ① 出土遺物は全て少破片であり、また出土した層序も表土層直下であること。
- ② かつて採集された遺物も含めて、本地点で採集された遺物は再堆積された可能性が高いことがあげられる。

(藤村 東男)

祇園山西側遺跡

図 版



(近から)

帝 摂 区 全 景

8. 宗崎遺跡の発掘調査

久留米市御井町山ノ下所在

本文目次

	頁
1. はじめ	111
2. 発掘区設定と層位	114
3. 遺構	114
4. 遺物	118
5. 小結	122

8. 宗崎遺跡の発掘調査

1. はじめに

宗崎遺跡は昭和44年12月の國立大川清助教授の手で第1次調査がなされた。その結果鎌倉から室町時代にかけての柱穴や土塙群を検出された。時期及びその性格づけを明確にするため、第2次調査として昭和46年7月19日から8月28日までの延40日を要した。

第1次調査の北側の烟を中心に発掘調査を行なった。

第78図で示した範囲を第2次調査地点とし、全域にわたって、坪掘をこころみた。遺跡の範囲と遺構有無についての目的とし調査を行なった。発掘調査面積1001m²であった。

発掘調査関係者

調査担当者 福岡県教育庁文化課 技師 副島邦弘

調査員 川述昭人

調査補助員 高田一弘

発掘にあたっては、国学院大学学生（坂爪久純、木野美鈴）福岡教育大学（重住昌志、小沢純子）及び久留米市教育委員会の協力と援助があった。

整理については木下修、山下和美等の諸君の手をわざらわした。

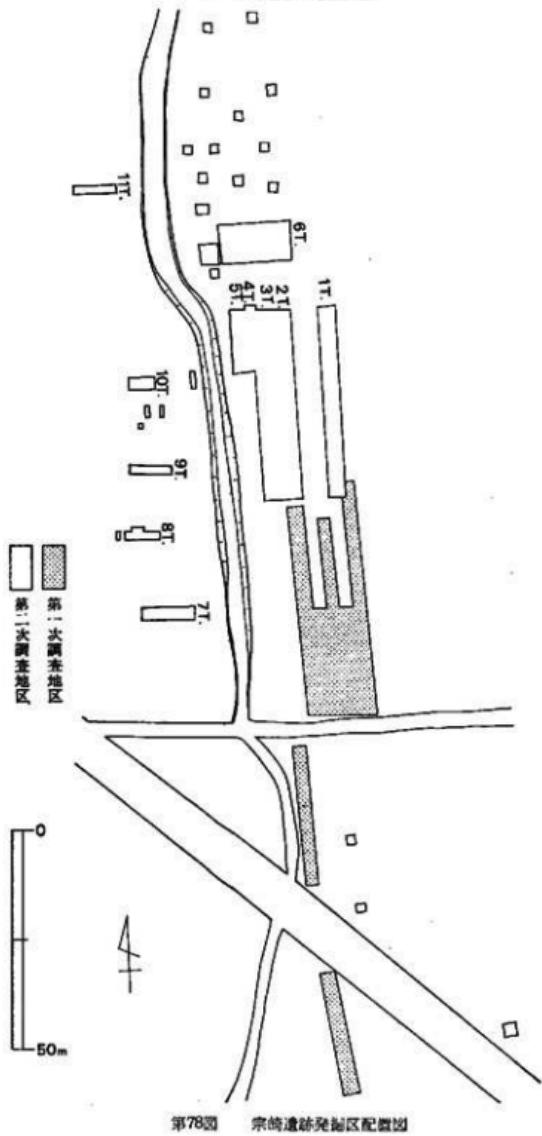
調査の経過について、以下日誌でおってみよう。

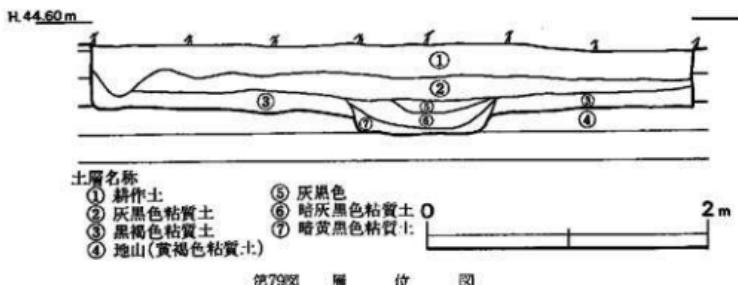
- 7月19日 機材の搬入する。
- 7月20日 雨天にて作業中止。
- 7月21日 伐採及びトレーナー設定
- 7月22日 雨天のため作業中止。
- 7月23日 雨天のため作業中止。
- 7月24日 表土剥ぎ、トレーナーを1T～4T設定する。(5×25m)とする。
- 7月25日 雨のため作業中止。
- 7月26日 表土剥ぎB・Mを移動する H.45.837m である。
- 7月27日 3Tで溝状遺構を検出する。
- 7月28日 4Tを中心に行ない溝状遺構の検出をはかる。
- 7月29日 溝状遺構の検出をはかるとともに、4Tの隣に5Tを設定する。
- 7月30日 4Tの遺構掘り。
- 7月31日 断面の実測と写真撮影。
- 8月2日 非常に暑い、5T表土剥ぎ。

- 8月3日** 5Tにいたった溝状遺構はいたん小さく折れまがり再び直線的にのびる。
- 8月4日** 雨のため作業中止。
- 8月5日** 台風接近につき作業中止。
- 8月6日** 6Tを設定に表土剥ぎを行なう。5Tの配石を追う。
- 8月7日** 6Tを中心に遺構検出を行なう。4m北側に拡長する。
- 8月8日** 6Tの柱穴遺構確認、6T西グリットに溝状遺構を追う。
- 8月9日** 遺跡の範囲を追うためと遺構を押えるため、Test pit を8ヶ所もうける。
6Tの北側約18mの部分まで遺構の広がりあり、他の場所は遺構の検出できず
このことは地山の傾斜の関係か。
- 8月10日** 3T、4T、写真撮影。
- 8月11日** 道をはさんで南側にTest pitを入れる。
- 8月12日** 7T～11Tまで設定2×10mで道路をはさんで西側、旧アビートがあった位置で庭の部分をはる。
- 8月13日** 午後から遠景をとるために高良山まで登る。
- 8月14日** 写真撮影、各トレンチごと。
- 8月16日** 7T～11Tまで写真撮影。
- 8月17日** 実測用の割付けと、微細写真撮影。
- 8月18日** 実測開始。
- 8月21日** 実測図終了。エレベーション。
- 8月27日** 図の補足を行なう。
- 8月28日** 本日をもって発掘を終了する。
機材を大宮司邸と大祝邸遺跡に搬出する。



第77回 宗崎遺跡発掘風景





第79図 層位図

2. 発掘区設定と層位 (第78図)

発掘区は、主要トレンチとして、1T～11Tまで11本のいれ、他は、Test pitとして、18個を設定した。

長軸を南北方向（磁北）にあわせ、90°をふって、東西とした。

層位 (第79図)

層位は大別すると、4層に分かれ、厚さ45～50cm前後である。

1層 耕作土。厚さは20～30cmである。

2層 灰黑色粘質土。厚さは10～15cmで、性質は粒子が細かく保水性に富む。

3層 黒褐色粘質土。厚さは10cm、2層との色調の差は見わけることはむずかしいが、しいていえば若干黒味をます。

4層 地山 (淡黄褐色粘質土)

遺構がこれに切り込んでいれば明確に補足することができる。

3. 遺構 (第80図～第86図)

1Tから11Tまでを主要なトレンチとして、設定した。

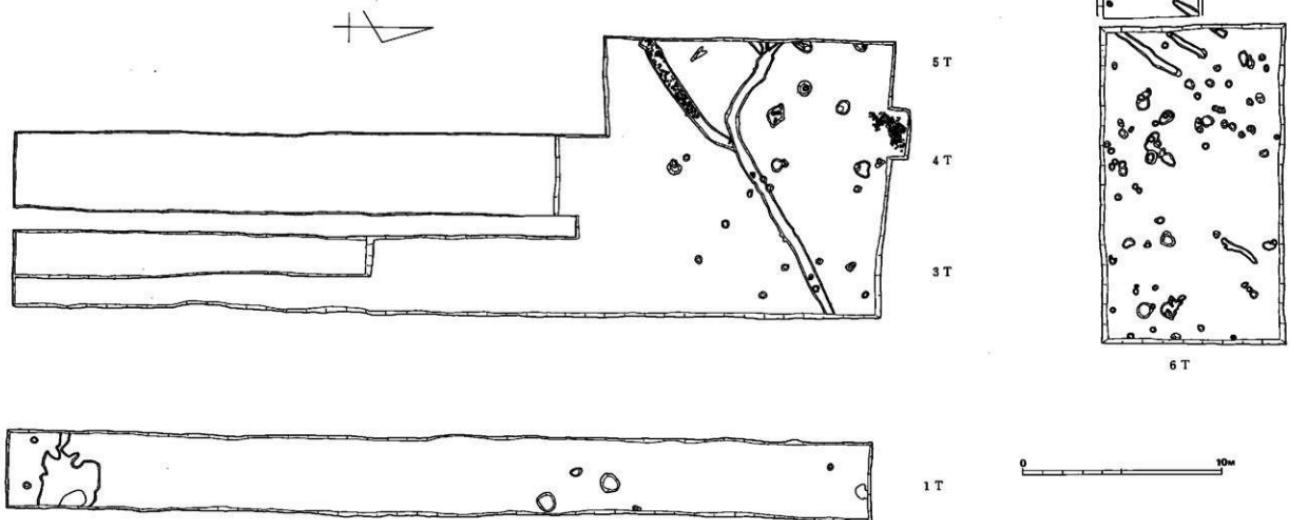
また遺跡の範囲とその集中度を見るために、18個のTest pit (2m×2m) をあけた。

検出された遺構は、1Tから11Tまで共通に柱穴らしいpitと浅く、平面橢円形土塹を中心にして検出され、他に溝状遺構が検出されている。

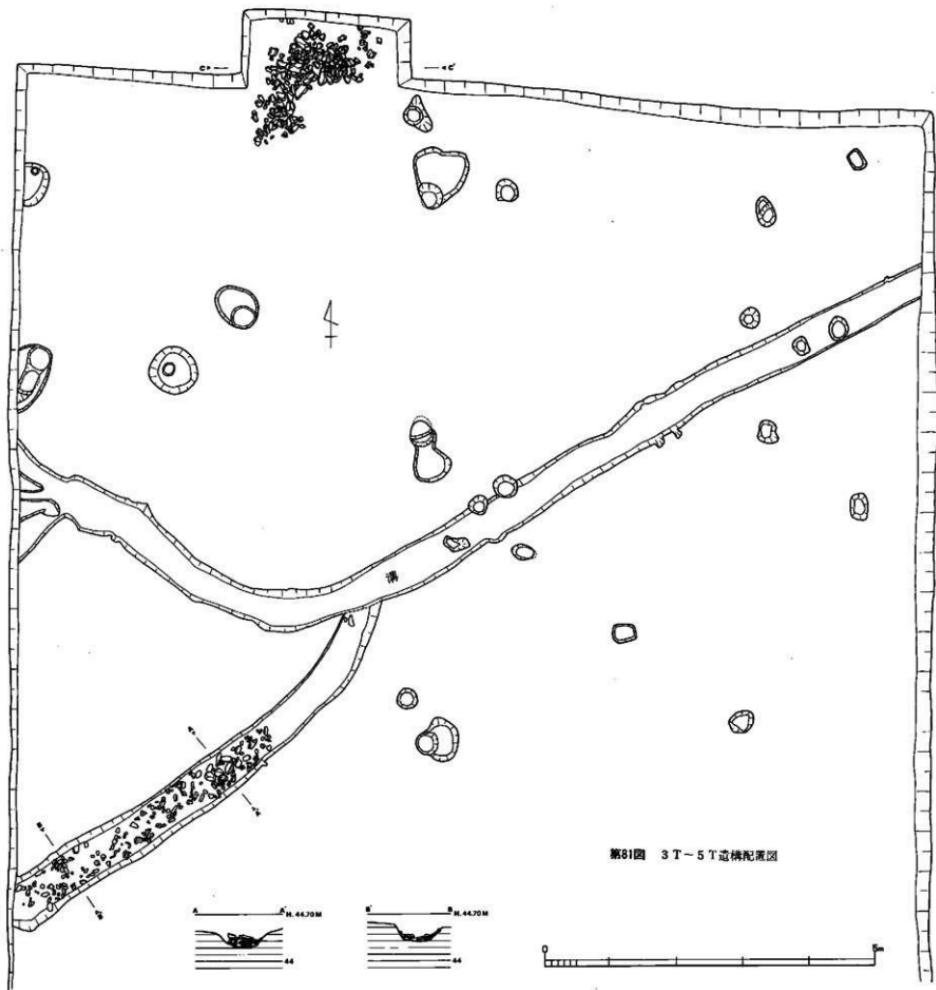
では各トレンチごとに遺構の説明を加えて行こう。

1T～5T (第81図)

1T～5Tまでは、発掘面積に対して、検出された遺構は乏しかった。



第80図 遺構配置図(1T~6T) (縮尺1/200)



第81圖 3T~5T造模剖面圖

2T～5Tにかけて溝状遺構が西側5Tにかけて検出されている。1Tでは検出されていないため正確に把握することはできなかった。

溝状遺構

2T～5Tにかけて東から西にかけて出土した溝で、4Tの中央部で2つにわかっている。南側に流れるものには、底面に配石されており、断面も摺鉢状に落ちる、西側に行くにつれて、深くなる。

この南側の流れは、本流を切っている。本流（北側）も弧状を描きながら西側にいたっている。この溝の底からは、遺物として、土師器の糸切りの破片や青磁・白磁の破片が出土している。

溝の周辺部には、径20～30cmの柱穴があり、柱穴は、まとまらなかった。

この溝状遺構は地割の溝あるいは排水の溝と考えるが、溝底の傾斜はあまりなく、水が流れる状態ではなかった。すなわち、地形の傾斜は東から西へ低くなるのに対しても、溝底はほぼ水平かあるいは若干低いのであり、南側の流れにいたっては、本流よりも溝底は5cm位に高位にあるので、排水の役割はなかったかもしれない。

一応ここでの見解は地割の役目もする排水の溝として位置付けたい。

配石遺構（第82図）

4Tの北端にあって、2層の灰黒褐色の下部にある。

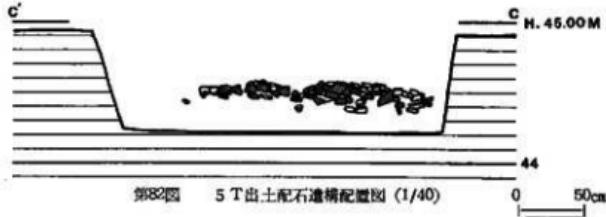
扁平な河原石をほぼ水平に置き、長さ約1.50m、幅1mでほぼ梢円形を呈している。トレンチの北端にあったため一部は取り除いている。地山から約20～30cm浮いた状態で、上からの切り込みがあったかどうか、耕作土によって擾乱されているため不明である。

配石の間から、青磁・石鍋の破片等が検出された。

6T（第83図）

6Tでは西側に溝状遺構が南北に延びている。そして、主要なトレンチでは20cm～50cmの大小の柱穴で、深さは20cm～50cmであり、斜に溝がはいっている。これは鉄をほった時の残りと思われる。

出土した遺物は少量であった。



7 T (第84図)

若干の土塙と柱穴があった。土塙は1m前後で、深さは20cm~40cmである。断面は摺鉢状を呈する。

まとまった遺物は出土していない。

8 T (第85図)

アパートの庭の部分に入れたトレンチである。北側のはアパート基礎によって擾乱を受けている。

ほぼ中央部に土塙が検出された。この土塙は長さ2m前後、巾70cmで摺鉢状に落ち込み、深さ30cmを計測する。

壁面は粘土をはりつけて、そして火をうけているためか、かたくしまっている。

遺物として、土師器の皿が出土している。板目痕を有するものである。他は若干であった。

9 T (第86図)

アパートの空地で庭の部分にトレンチを入れた。

検出した遺構は、70cm~80cm前後の土塙が6個出土し、断面は摺鉢状を呈するもので、遺物出土はみられなかった。

10 T

アパートの横の空地を掘ったもので、擾乱がはいり、上面の30cmはだめであった。検出された遺構は溝状遺構と土塙・柱穴であった。溝は南北方向に延びていた。

出土した遺物は少なかった。

11 T (第87図)

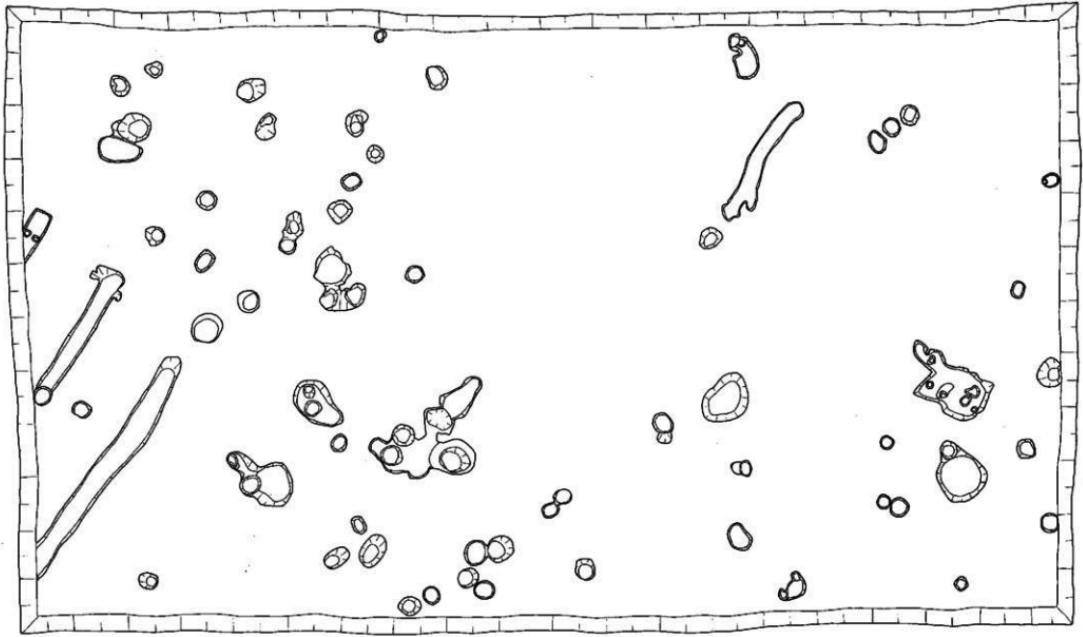
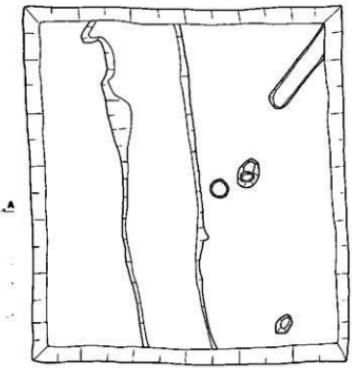
大きさ1m前後の土塙と柱穴が数個出土しているもので、断面はほぼ摺鉢状、深さ30cmで落ち込み、柱穴は径が20cm~30cm前後で深さ50cm前後の数値である。

遺物の出土は若干であった。

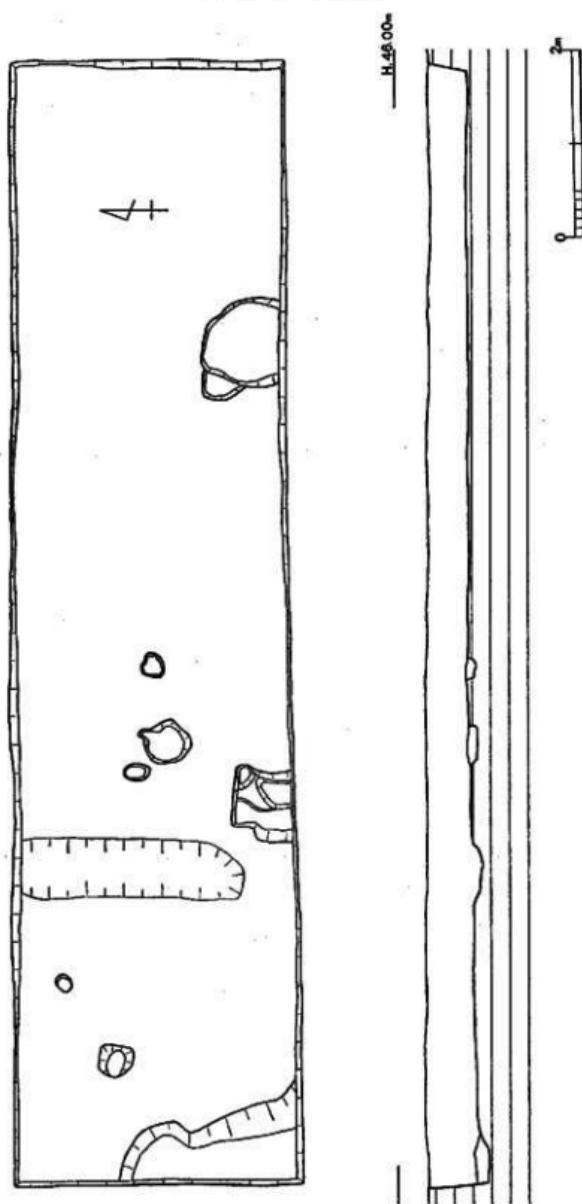
Test pit (第78図)

計18個のTest pitを入れた。その結果、北側に行くに従って地山が低く傾斜する。東から西へ行くに従って地山は低くなる。6Tの溝のつづきは北側までつづいている。

第一次調査が行なわれたトレントの南東側の3つのPitは耕作土の下はすぐさま砂利層になっているため、一度河底になったものと思われる。



第63圖 6 T道構配圖 (縮尺1/40)



第84図 7 T 構造配置図 (1/60)

4. 遺 物 (第88・89図)

出土遺物は全部でパソコンテナーで、約2箱。量的には非常に少ない。遺物は、土師器片(杯・小皿)・土鍋片・石鍋片・等である。

磁器 (第88図) (注1)

白磁 (第88図-1~9・14~16・19~21)

大きく2類に大別し、中を細別したい。

I類 (第88図-1~6・14~16)

器形は碗である。口縁の特長で分けられる。口縁部を折り返し玉縁状をつくる。この断面三角形の折り返しには大小ある。

口径15~18cmであり、調整は内面と口縁部はヨコナデ、外面胴下半部はヘラ削り、釉の色は白色、灰白色、若干青味を帯びる。全体に薄く施釉するが、胴下半部から高台部には施こされていない。口径直下には釉のたまりができる。③・④は、玉縁状の直下に一条の沈線を有し、内面には貫入がはいっている。

⑥~⑩はその底部で、高台は外底部の削り出しが極めて浅く、疊付から2~3mmで、器肉の厚い安定した高台で内底面に沈線を施したものもある。調整はヘラ削りで、内面はヨコナデで、釉の色は、白色・乳白色・灰色に近くなる。

(1)~(3)・(5)・(6)・(10)・(11)は3T~4Tの第3層が出土したもので、(1)・(10)は4Tの配石遺構から出土した。

II類 (第88図-7~9・12・19~21)

細別してみるとa・b・cに分けられる。

II-a (7・8)

薄手の塊で、口縁直下に若干の折り返しがあるものである。

II-b (9・12・20・21)

口縁部に特長を有するもので、内巻しながら直線的にのび、胴部から口縁は外反することなくそのまま、まとめている。高台が高い一群とやや低い一群とにわけられ、釉色は白色から灰色を呈し a類とも同じである。

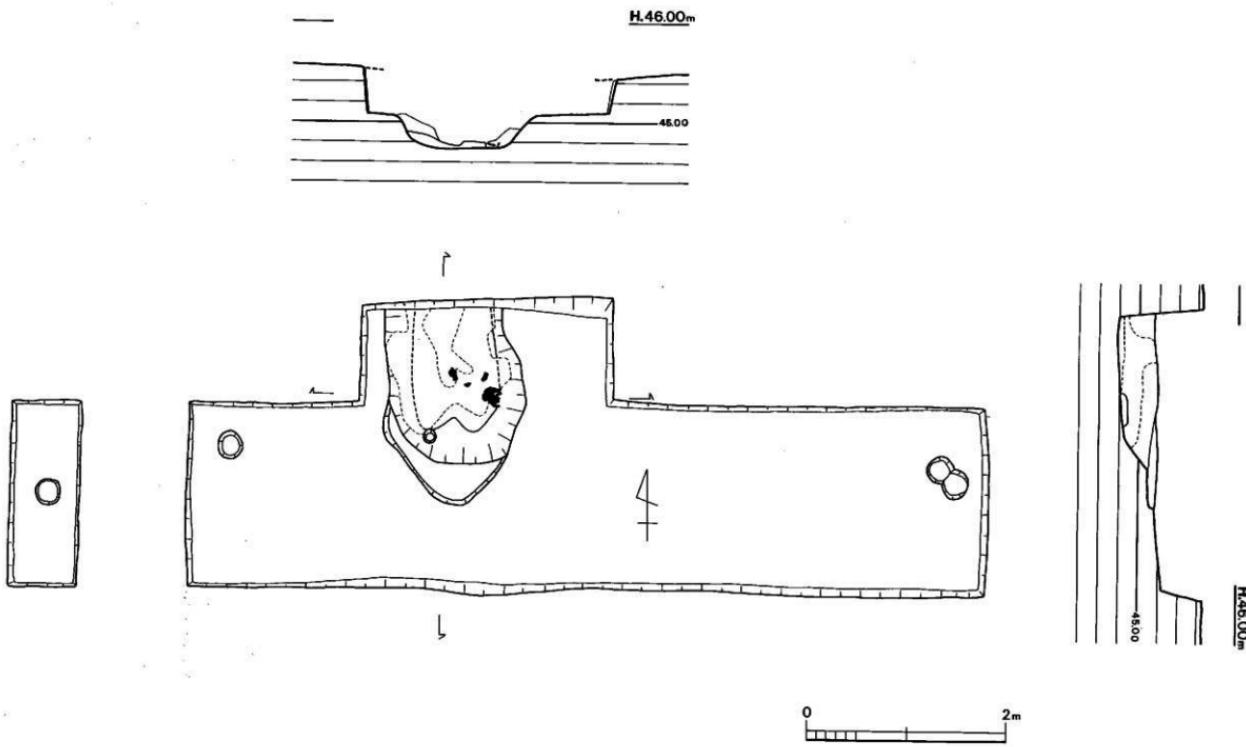
II-c (19)

高台は高く、内面にカキ目を施こされているもので、釉の感じはa・bに類似する。

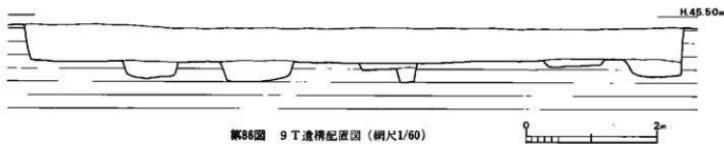
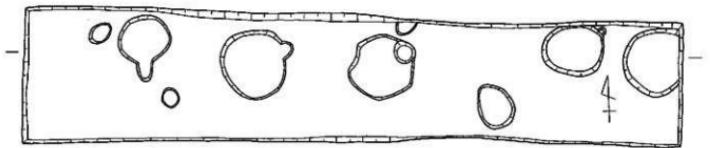
出土地点はそれぞれ相違する。

青磁 (第88図-11・13・17・18)

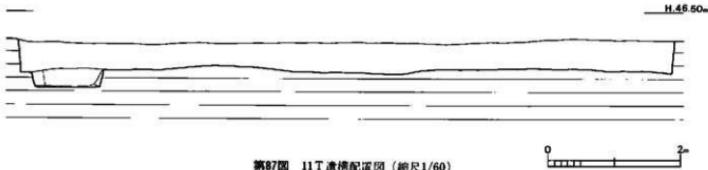
A・B・Cに分類する。



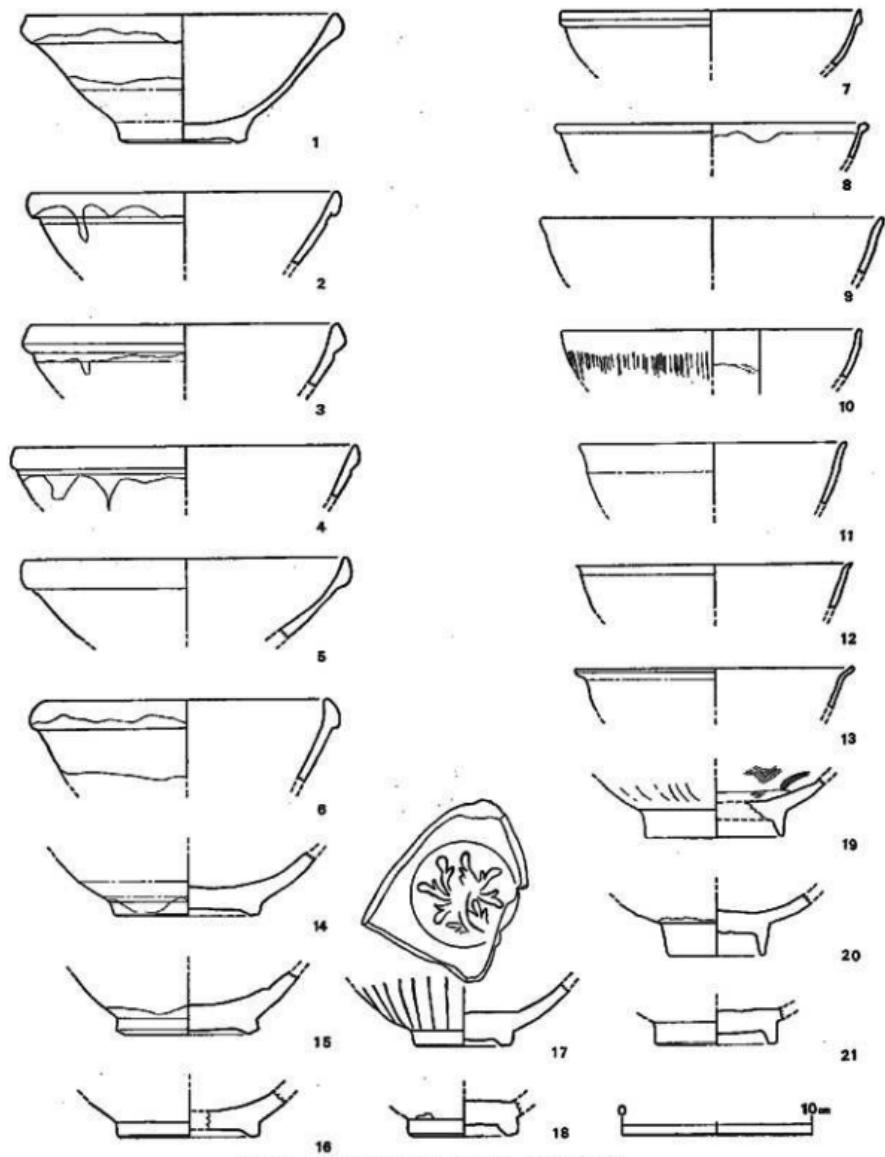
第85圖 8 T字形配置圖（縮尺1/40）



第86図 9 T 造構配置図 (縮尺1/60)



第87図 11 T 造構配置図 (縮尺1/60)



第88図 宗崎遺跡出土遺物 青・白磁。実測図 (1/3)

A類 (10・18)

いわゆる珠光青磁の一群である。その特長は猫腰の描目文で、内・外面ともに施こされている。

底部はやや低く直立した高台で、削り出され作りは無造作である。釉の色は茶色に近い青色と草青色である。

B類 (13)

薄手で口縁部が外反するのが特長で、釉は青色を発色して、丁寧なつくりである。

C類 (17)

いわゆる、竈泉窯あるいはその影響を受けた窯製品である。

底部の破片で、見込模様は草花文で、口縁直下から底部まで蓮弁文を有したものである。釉色は青色で、高台は削り出されており、工人の指痕が、釉のかかっていない部分に残り、右手で釉につけたものと考えられる。

瓦器・土師器・土鍋 (第89図)

量的には非常に少ない。

瓦器 (第89図-1~11) (注2)

焼成は堅密で調整はやや難である。体部外面下半は、ヘラ削りのままか、ないしは、その上に一部ヘラ、ミガキを行なう。体部中位に屈曲点があって、口縁部は体部からそのまま引き出している。内・外面に指痕が残っている。

底部の高台は断面三角形を呈し低いものである。

土師器 (第89図-12~16)

小皿・杯・壺・碗に分類できる。

02は壺である。胎土は細砂を含む。

03は杯である。調整はヨコナデで、色調は黄褐色を呈する。

04・05は小皿で、調整はヨコナデ、色調は赤褐色を呈し、一部黒変する。

06は碗の底部である。

土鍋 (第89図-17~20)

土鍋は a・b 2 つに分類できる。

a類 (17・20)

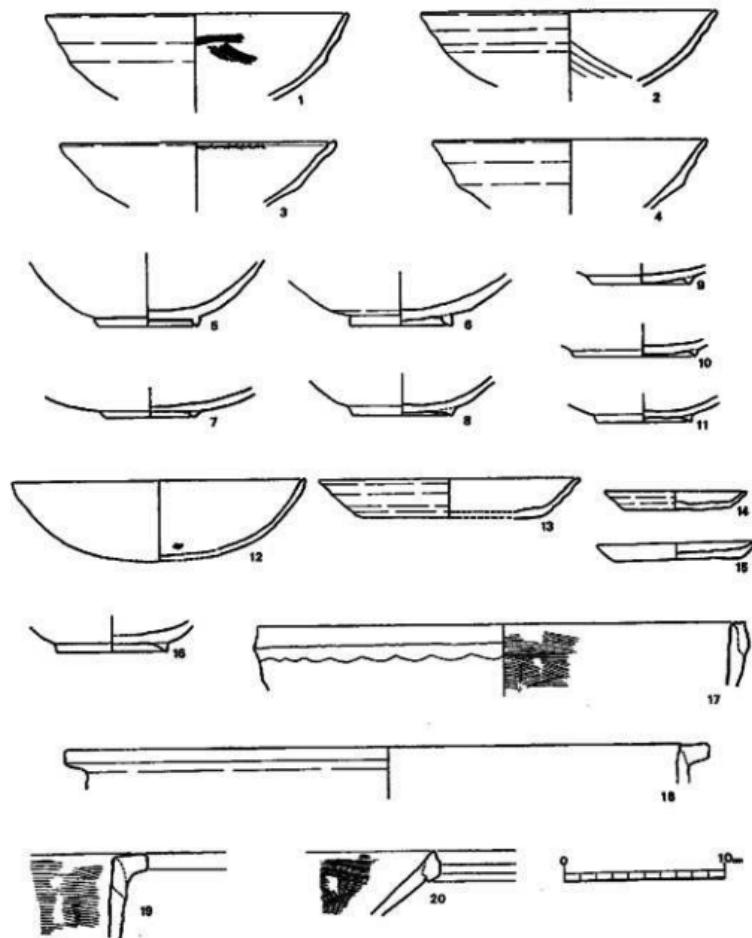
口縁部が逆「L」字状にて、ないものの一群で、色調や胎土の状態、焼成のぐあいは他のものと同じである。

b類 (18・19)

口縁部が逆「L」字状を呈し、内面を荒くハケ目を残しており、焼成良好で、胎土に長石粒

もち、色調は黒に近い赤褐色を呈している。

以上、遺物からは、ほぼ12世紀代にはいるものが主体を占めている。漠然であるが平安末から鎌倉にかけて、この地で生活を営んだ人達がいたと推定される。



第89図 宗崎遺跡出土遺物実測図 (1/3)

4. 小 結

発掘は約1000m²で、1T～5Tを主なトレンチとして3m×45mを4本入れたが、北側の1角で地割あるいは排水構と思われる弧状を呈する溝状遺構が検出された。

溝状遺構の周辺には、30～40cmの柱穴があるが、これもまとまらずじまいであった。4Tの北端に地山から、約30cm上の位置で、ほぼ水平な配石遺構があつた。配石の中から、青磁片・白磁片・石鍋片が混在していた。当時の生活面がここであるならば、遺構を検出するのに非常にむずかしい結果であった。

第1次の調査では、地山を切り込んだ浅い土塙が出土し、これに、瓦器や土師器の皿が底面近くで検出されたが、今はそんな状態がみられたのが、8Tであったぐらいで、土器があつまって出土しているということはなかった。

このことは各トレンチでも言えることである。

今回の結果をまとめると、

1. 遺構は、地割の溝と思われる溝状遺構が3T～5T・6Tにかけて、前者は東西南向、後者は南北方向である。
2. 遺物の量は、非常に少ない。
3. 柱穴には大小あって、規格性をもたないため、建造物と考えることは疑問である。
4. 8Tから出土した土塙は火を受けて灰層をかたくしめていた。

以上のことから、何がいえるのだろうか、地割とおぼしき溝状遺構は時明的にも古く、ほぼ中世に位置づけてよいであろう。

ただ、これらの遺構が当時の集落あるいは生活面の一部を形成していたことは相違ない。

今回の目的であった天文年間以後の大宮司宗崎氏の屋敷は山手の方に位置するものである。

また一部では座主もこの付近に生活していたといわれる。（注3）（福島邦弘）

注1 亀井明徳「九州出土の宋・元代陶磁器の分析—大宰府出土品を中心として—」考古学雑誌68巻4号 1973。

氏の研究によると宗崎出土の白磁・青磁は次様に比較できるであろう。

白磁I類は亀井氏の白磁碗Ⅰ類に、Ⅱ類は白磁碗のI類に、青磁A類は青磁B群に、青磁C類は青磁A群に比定できる。

注2 森川 勉「九州地方の瓦器碗について一型式分類と編年試案一」考古学雑誌59巻2号 1974。

宗崎遺跡出土の瓦器は底部尚台が断面三角形を呈するもので第Ⅲ型式で、地名表に上げられている。

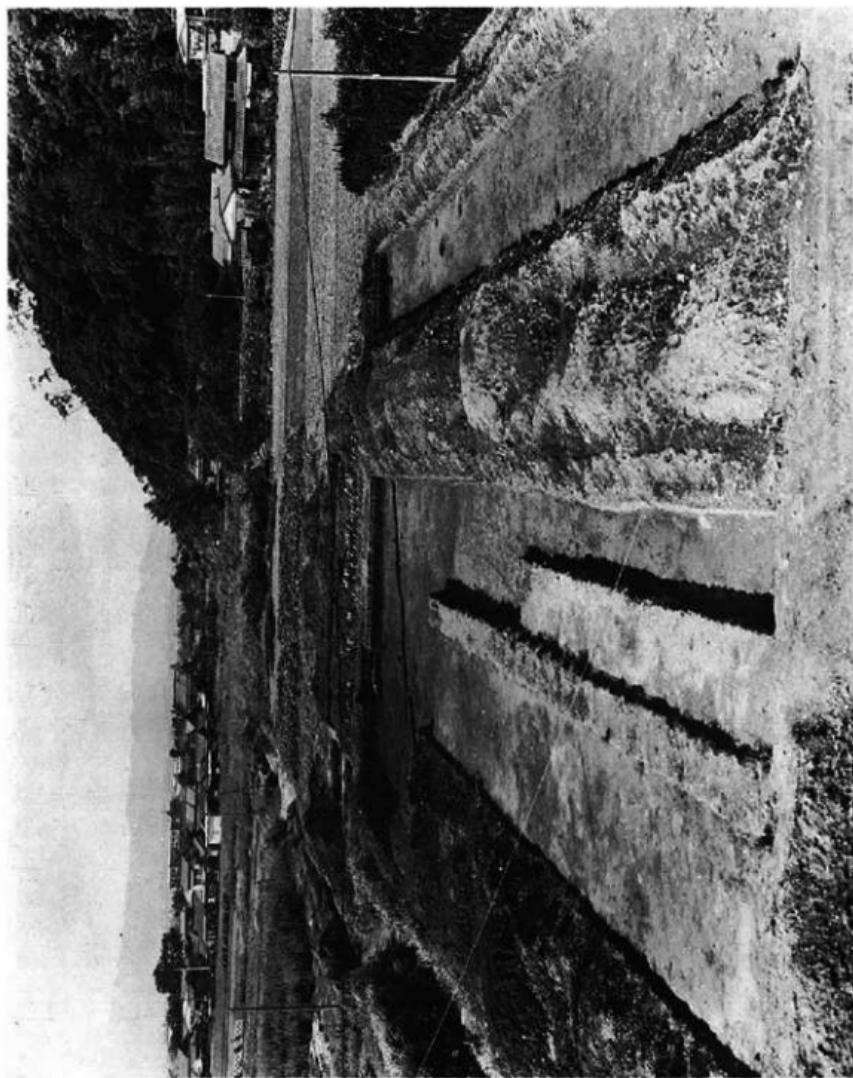
注3 古賀寿氏教示。

宗 崎 遺 跡

図 版



宗麟遺跡遠景
(大学論文から) 今印は遺跡



発掘区全景
(南から)



3～5 T 近景

(南から)



3～5 T 検出の溝状造構

(東から)



3 T 配石遺構

(北から)



6 T 全景

(東から)



7 T~II T 斧標区全景
(前から)



8T 全 景

(南から)



8T 北端 土 坑 出 土 状 態



T9 金 景 (西から)



11T 金 景 (西から)

IV. 考察

発掘調査の結果

高良山の歴史的背景

高良山関係年表

高良大社蔵『高良社画縁起』二幅について

征西府事歴略説

征西府関係年表

発掘調査の結果

今回の調査は8ヶ所を発掘調査の結果、歴史時代を中心とするもので、それは中世高良山に関係するものであった。

この一連の遺跡は、久留米市教育委員会で発表された。

西谷火葬墓（注1）と茶臼山・東光寺遺跡（注2）を踏まえ、一読されれば、歴史時代における高良山の位置付を明確にすることができるとともに、考古学的な裏付ることとなった。

その結果は各遺跡の項で前述しているごとく完全に遺構をとらえ、裏付けすることができない、遺物として押さええることのみであったが、中世から江戸時代の絵縁起や絵図からみると、屋敷の状態等が若干の推定がなされたものと理解したい。

遺物は土師器の杯・碗・小皿・瓦器の瓶等・青磁・白磁・小物（石鍋・土鍋・火舎）瓦類等が出土している。

時期的には、11世紀から13世紀にかけてのものを中心に、16～19世紀にかけて存在した遺構も若干出土している。それに近世陶器もあり、後世の擾乱ともふくみ、これがその時代の遺構であると明確に言えるものは少なかった。

しかしながら、一般的に平安末から鎌倉時代にかけて出土する日常雑器を中心に、また薬道具の一種類をも含み、中でも土師器皿・小皿が全体の50%をこえるものであった。

これは何を意味しているものだろうか、宗教儀礼に使用されるものが大部分であり、灯明皿として使用されたものは、わずかなものである。

江戸時代の遺構として大祝邸の階段の位置を検出したことがある。また中世遺構は下宮社の傍にあり、その実体を明確化できなかった。

大宮司邸については岩井河から天文年間（1532～1554年）に宗崎の位置に落ち着いたため、絵縁起でいう宗崎がその位置となる。そのため、発掘調査においてはその当時の遺構を明確にとらえることができなかった。しかし若干その時期と合致するものが検出された。

宗崎遺跡についても地割の溝と柱穴群で、建物としてまとまるものを補足することはできなかった。

以上のことから、後世の擾乱とその時点にあった遺構との規模の状態がしっかりしていなかったため、地山を切り込んで建てていなかったために、明確にとらえることはできなかった。

以下まとめてみると、

1. 高良山麓に点在する遺跡は中世の高良山の宗教を司どる人々の屋敷を中心に発掘調査をこころみた。その結果若干の遺構と平安末から鎌倉にかけて多量の遺物を検出した。
2. どの遺跡においても後世の攬乱と、遺跡自体が現在との重複関係によって、大いに乱だされていた。
3. 文献資料の裏付けを必要とするものが多く、その実態を把握することが必要であり、文献面からの協力を仰ぐ結果となった。

以上のことから、考古学的な考察は明確化できず、文献・縁起関係によって補足して考察としたい。これによって、歴史的背景と縁起の問題を整理し、それを総合した上で考察したい。

(副島邦弘)

(注1) 久留米市教育委員会編「西谷火葬場墓群」1969.

(注2) 久留米市教育委員会編「糸臼山・東光寺遺跡」1974.

高良山の歴史的背景

I

久留米市の東にある樹木に覆われた高良山は標高わずかに312メートルの何処にでも見られる小山で、別の名を高牟礼山または不瀬山という。

しかしこの山は背後（東方）に筑後平野の南に屏風をたてた様に連なっている水綱連山を負い、その最も西端にある山で、東南方の標高362メートルの明星巒との間に高良川の渓流をもつ景勝の山でもある。同時にまた高良山は太古以来の歴史に由緒のある山でもある。それというのも阿蘇小国や久住山西斜面に水源をもつ九州一の大河筑後川と北方筑紫山脈から南流する筑前の佐田川、宝満川、肥前の大木川、田手川、城原川などの、諸河川の流域—広大な筑肥平野を眼下に見おろせる要衝の地を占めているので、肥前風土記をはじめ各時代の記録にしばしばその名が出てくる。

肥前風土記には基隸郡の條に

昔者、經向日代宮御宇天皇（景行天皇）巡狩之時、御筑紫國御井郡高羅之行宮遊覽國内、霧覆基隸之山、天皇勅曰、彼國可謂霧之國、後人改號基隸國、今以爲郡名、とある。

また、同風土記の義父郡曰理郷の條に

昔者筑後國御井川渡瀬甚廣、人畜難渡、於茲、經向日代宮御宇天皇巡狩之時、就生糞山爲船山、就高羅山爲提山、造佛船、漕渡人物、因曰曰理郷、と。

この2つの文章はそれぞれの郡、または郷名の由来を明らかにした地方の伝承からなる文章で、その中に高羅之行宮とか高羅山の名が見られる。これらの文章一つより肥前風土記は延長3年（925年）の太政官符によって撰進されたのであろうと言われ、書紀やその頃あったその他の地方文献や伝承がその資料として用いられたといわれる。しかし書紀の景行紀にある筑紫巡幸の記事には、このような話は記載されていない。もっともこの天皇の書紀の話は、長い年月をかけた大和の筑紫支配のあとを回想して仮構された話であろうともいわれるから、風土記の文章もそういう仮構の上にたち作成された話といわねばなるまい。それはとにかく、この文章に示された情景は地方の役人の撰進したものとして眞実をとらえているので、現在でもわれわれが高良山上にたって筑後川をこえはるかに北方の基山を遠望したとき、そのまま実感とし

て味わえる情景であり、また広範な筑後川の渡瀬を渡るための船の用材に、高麗や水郷の山々の木材が利用されたことを語る実話としなければなるまい。

「筑後川と船」に関する記録としてはこの肥前風土記より古い記録を期待することは出来ないだろう。しかし風土記が撰進された10世紀をはるかに遡った古墳時代の筑後川をとりまく周辺の古墳壁画に描かれた船は、この地方の人々の船への関心の強さを示すものであり、その船が東支那海を渡るためのものであろうと、筑後川の渡瀬に利用されたのであろうとそれらの船材に高麗や水郷の山々の木材が利用されたらうことを考えさせる。だからこの地方の人々にとっていろいろの面から高麗山は関心を集めていると見て差支えあるまい。雜体紀（6世紀前半）に有名な筑紫国造磐井の反乱事件がある。この時征討大將軍の物部鹿火と磐井の最後の決戦が御井郡で行われたとあり、御井郡の何處かさらに詳細な地名は記されていない。しかしわざる様に若し八女市吉田にある岩戸山古墳が磐井の墳墓であるとするなら、南下する征討軍に対しては、その前面にある戰略上の要地としての高麗山の地形が利用されなかつたとは思えないし、記載がないからと言って、この山が看過されたというわけにもいくまい。

この高良山上に高良大社がある。祭神は高良玉垂命を主神に八幡大神と住吉大明神を左右の相殿に祀った神社で、この神社の名が記録に最も古くあらわれるのは日本後記の延暦14年（795年）の記載である。もっとも後紀のこの部分は欠本だから日本紀略で推察されることはあるが、延暦13年9月28日

「諸國名神に奉幣して新都に遷ること及び蝦夷征伐のことを」祈られ、「14年5月6日 筑後國高良神に從5位下を授ける」と記されている。高良神の從5位下の叙位の直接の動機は別に記載がないが、恐らく諸國名神に准じての取扱をうけての叙位なのである。この神が名神を授かったのは、このうち、24年たった弘仁9年（818年）である。しかしすでに見たように記録にはないものの、場所的にみても筑後の中心であり、大和の支配が及んで筑後國府がおかれた位置からも極めて近接した距離にある高良山で、そこに建つ神社が、人々の関心を誘わなかつたとは考えられない。統日本紀にも度々記された諸國名神ないし諸國名山に祈る記事にその名を連ねなかつたとしても、その取扱の上で諸國名神に准じた扱いを筑後では受けていたであろうことは容易に想像されるし、だから延暦の初頭から弘仁の名神位と神位がおくられたあと、寛平9年（897年）正一位の最高位を受けるまでに102年の年月しか要さなかつた昇進の速さは、宇佐八幡や阿蘇健能神に次ぐ異例の昇進で、驚異に値することである。

高良社の創建には、高良山に神籠石があることと合せて山城の鎮守社に源があり、初めから武神を祀ったとする見解もあるが、むしろ筑後の神奈備山として古来崇敬を集め、神社が建つたとする方が確当だろうか。あるいは水沼君の祖靈を祀ったことに始まるとするかも知れぬが、記録はない。いま残っているこの社の創祀を追求されそうな史料としてはこの社の神宮寺であった高陸寺の縁起がある。仏家の手になった縁起書だけに荒唐無稽な虚構のそしりをまぬ

がれ得ない部分も多いが、推考の資とされる部分もある。この高隆寺の名は康治3年(1144年)の少外記清原重憲記に初めて見えている、高良大社に現存する高良大菩薩御託宣文并高隆寺縁起によると高隆寺は延暦(782~805)の頃まで在世したと思われる隆慶上人の仏殿を建て彌勒の仏像と毘沙門像を安置し、大明神像をその南面に安置したことによると記されている。この堂宇は、その後弘仁元年三間四面の講堂に改造されたらしいが、元慶3年から此の伽藍を借住としていた慶安上人が、延喜4年大明神の報恩のため、古くて字が読みとれにくくなつたそれまでの縁起を写しかえたが、それが今の縁起であると。

この縁起によると弘仁元年の講堂は最初の建立から138年を経たことになっているから、創建は天武元年(672年)となる。高良大菩薩御託宣によると天武即位2年高良大明神が神部物部道麻呂の男子美乃理麻呂にかかって「我昔蒼田天皇の世貴き農智武略之健将として北は峰起の敵州を伐ち、東は島合之夷地を伏す。其のち宿禰に幸れ此林に生宅す云々」とのべ、さらに「仏法伝来以来百八十神の中にあって、ひとり物部大連守屋の訴によって仏法を信じなかつたが、いま斗賀比丘の勧める仁王經偏句を聽いて初めて菩薩の心を発した」と神意を告げる。かくて有志が集って精舎が建てられることになる。この神託でみると、仁王經が流行した天平時代後半期の世相の反映がうかがわれ、白鳳よりむしろこの時代に高隆寺の創建があったのではないかと推考される。かって高良山安在地の高隆寺址と推定される場所で、それに詳しい古賀寿氏が都府樓系鬼面瓦片や蓮弁鏡瓦片など數片を採集されたことも天平後期の創建を裏付けることにならうか。さきに高隆寺を建てたのが隆慶上人とのべたが、高隆寺座主記では隆慶上人が初代座主となっていて、10代座主の總覺律師が隆慶伝を書いたとある。いづれも成立年代は不明だがこの隆慶伝の影響をうけて座主記の隆慶伝が書かれたらしい。どちらも隆慶上人を白鳳の頃の人として、高良明神神託のあと白鳳六年高隆寺を建て養老五年に没したと記す。しかし隆慶が、大安寺の道慈に戒律をうけたとしていることからみると、大安寺の創立年代に和銅、聖龜、養老、天平元年と種々の説がある中で天平元年説がもっとも有力視されることを考慮に入れると天平以後に隆慶は道慈に師事したことになる。この関係からすれば座主記や隆慶伝の白鳳神託説は疑問とされねばなるまい。つまり奈良時代後半に在世し高隆寺を創建した人であるということになる。地方神としての崇敬を集めめた状況から抜けて、丁度その時期は高良社が筑後の總社として筑後國の官僚たちとの新しい接觸が始まり、やがて神階をうけるにいたった發展への抬動の時期であった。

II

處で高良大明神は如何な神なのか。この点については故太田亮博士の『高良山史』に詳細な考証があるが、この神を武内宿禰、藤大臣などとするのは旧社司の主張で正しくなく、佐吉同体説や綿津見神、阿彌威良丸などということも神功皇后の外征にまつわる妄説と否定して物部

氏神説を主張され、高良大明神の託宣を物部道麻呂の子美乃理麻呂が宣べたことまた託宣の中に物部守屋を玄孫大臣と註記があり、あるいは高良大祝家が武内宿禰の後裔と称しながら宿禰の一名を物部連保としその子孫代々物部氏を称したことなどを高良社に関連する根拠としてあげられている。しかしそのうらにはつぎの様な主張がある。すなわち物部氏の祖賴速日命も天孫系であり、神武東征があったようにこの命も大和に移る以前九州に本拠を占めたとして、九州の物部氏の分布を詳細に検出し、物部氏の故国を筑後平野に求め、その中央に位置をしめる高良神社を物部氏の氏神を祀る社であるとされる。

しかし考えてみると、そこで示される該博な論証は結局記紀や旧事紀、姓氏錄など大和を中心とした人々の側からの資料にもとづくもので、同じ時限で九州の側で残されたものではない。九州独自の文献資料が残っていないから、そう云う九州の歴史がないと云うことにはならない。

プレ繩文から繩文、赤生、古墳期という九州独自の長い歴史が展開されていたことは誰かの人が認めることであって、その事実の上にたって物部氏の別流が筑後に本拠をおき、高良神を物部氏神というのなら問題はないが、そうでなければ九州に土着した人々の歴史が、大和の支配が及んで来た時代になって、その影響をうけ書きかえられたと考える方が穩当な推論と云えるのではなかろうか。豊後風土記の物部直入神や肥前風土記の物部郷を、九州に留った物部氏の別流が祀った神やその居住地とするよりも、大和の支配が九州に及んだ4・5世紀以降に派遣された物部の一族が祀った神であり、たてた郷とする方が余程合理的な推論のように考える。同様に高良神にしても、そういう立場で筑後入りを果した物部関係者が、地方神たるこの神を祀ることに加わり、やがて記祭者の地位につくことで物部氏との関係が説かれるにいたったのではなかろうか。

高隆寺縁起には当社五姓氏人として

丹波	俗体火宮司 法体座主職	物部	大祝	阿曇部	小祝	草部	下宮二勾當	百濟
----	----------------	----	----	-----	----	----	-------	----

百濟 別當

又説曰

丹波	座主	物部	大祝貢藤大臣乳母子	安曇	俗体大宮司
大宮司			大祝嫡男小祝次男	法体座主職	
前田	下宮	草部	御寢所司		
大宮司			館執人職也		

と五氏があげられる。このうち丹波氏について、筑後国司には「丹波氏、大祝保続第三子武見麻呂保依、剃髪して隆慶と称し、丹波氏と号す」としながら細註に「この丹波氏と称すること其故を知らず」としている。隆慶上人伝では紀氏の人とあり、従って五姓氏人のうち丹波氏を消して紀氏と直した写本もある。高良山座主家系図では隆慶を武内大臣八世の後裔とする。即ち

大化五年己酉三月五日誕生字信良、父紀謙良、母弓削戸部岩人麻呂娘、

白鳳二年二月十五日自縛染，

養老五年八月十八日寂，年七十三，諱四十九

とある。この隆慶にいたる系図には種々疑惑があるが、隆慶上人伝に「凡自當社垂跡已降、紀氏累代監察九国、守禦三韓、故九州尤重其氏族矣」とあるのは奈良時代の紀氏の九州での政治的地位からみて納得のいく所があり、隆慶を紀氏出身とみて差支えなかろう。

この隆慶上人が「玉垂三十三世之神裔美濃理麻呂保続云々三男武見麻呂保佐、入緒林或（成の誤か）社僧号隆慶、即座主家始祖也」と太宰管内志筑後三井寺の系図略では記され、物部氏の後裔となっている。縁起の当社五姓氏人の中の物部氏の系譜に關係することだろうが、通ってかれらが物部達祖に結びつく明徴があるわけではない。天平後期に建てられたと推定される高隆寺の創建者としての隆慶の出自が紀氏といわれ他方で物部氏と云われるほどはっきりしなくなつた頃、これらの伝記や縁起が作成されたとすれば、そういう縁起や伝記をもとに高良神を物部氏神とすることに疑惑を感じないわけにいかない。同時にその縁起で示される五姓氏人の役職も考えてみる必要があるのではないか。丹波氏の俗体大宮司職・法鉢座主職とあることで、高良神は最初から宮寺として発足されたと説かれる傾向がある。しかし縁起が作成された後代の習合思想がこれに反映したためにこの様に俗鉢・法鉢を示されたのであり、またその序列もその当時の序列を示すもので、高良社成立当初からの序列ではあるまい。又説曰とし安曇氏の俗鉢大宮司があげられることはかって安曇氏が大宮司であったことを表わす名残とそれなりでもない。

高良神と安曇大宮司を結びつけることは唐突の様である。しかし筑後地方の古墳に描かれた船の絵や筑後川渡船の風土記の話からすれば、また有明海周辺にみられる石人石馬を飾る特殊な古墳文化圏の成立を考えると、有明海から外洋に出て半島と往来する海洋ルートが推測されないでもなく、そのための海上安全を守る神がなかったわけでもなかろう。その神は海神でなければならないということにはならず產土神としての高良神でも良い筈である。ただその意味でこの神を祀ったのはこの地方の海人一派に三浦海人と名付けると一だけだろうから、やがてはかれ等の中から祠祭者も出現しただろう。丁度、志賀海神社を祀る安曇氏の様に、匂が書記に「さかな々の海人、剖曉きて命に従はず、則ちその剖曉を平げ、海人の宰となつた」阿曇連祖大浜の話があるのをうけて、三浦海人もその支配をうけ、その祠祭者が阿曇姓を名乗つたとされないだろうか。高良の字は普通コウラと読んでいるが、古代人はどういう読みにこの字をあてたのであろう。一般にはカワラ（甲）が転じてコウラとなると説明される。しかし高の字をコと読む例には古志（コシー地名）・萬目郎女（コムクイラツメ一人名）、丸高王（マルコノキミ一人名）など僅かな例しかなく一般には高天原高御産聚日、高比売、高倉下などタカラと読まれることが普通であり、高良もタカラと呼んでよきそうである。高良山はタカラのヤマであり、高良神はタカラをもたらす神であると古代筑後人は考えた。その神のいます山だからタカラ

ラの山と仰ぎみたわけであろう。タカラの中でも海外から招来される玉や瓊は殊に珍重されたのであろうか。のちに高良玉垂命の名で呼ばれるのも玉や瓊を珍重したことを示しているのだろう。五姓氏人の中に百濟氏があるのは、そういう玉の招来に関係した帰化氏族があることを示すのであろうか。或いは高良神託宣に見える様にこの神が示現の初めから仏法的性格を帯びる所伝をもつことが、百濟氏を五姓氏人のうちに位置せしめたのであろうか。何にしても阿曇氏といい百濟氏がこの神と関係をもったのは5～6世紀という奈良時代以前の地方神と仰がれた時代のことであろうと考え、その後大和の支配が強まるにつれ、この神を祀る物部、紀氏、草部氏などの参加を見るにいたったことと思うのである。

III

これまで述べたことは記録のない奈良時代以前の高良神についての勝手な推論である。既に記したように高良神の名が正史に初見するのは延暦14年の從五位下の神階授与に関して、平安遷都に伴って行われたのであろう。その後寛平9年正一位の最高位が授与されるまで、その授与についての直接の理由は明らかでない。もっとも天安2年(898年)に高良神殿が焼亡し位記も焼損したと文德実錄に記されるから、多くの進階關係資料が焼失したのであろう。ただそれらの加階については六国史の記載から見ると、諸國の異変とか天皇即位、改元などで諸社、加階されたことの一環としてあったように思われる。しかしこの様な神階の昇進には神社關係者や地方官僚の策動が介在しようことは嘉祥3年5月石見國に甘露が降り、6月美作国より白亀が、7月備前、9月に攝津とさらに相次いで白亀が獻上されたとき、「若は百神七廟之顯復万民、三槐九棘之顯庶績之所致者乎、有司其拵吉日、告於宗社」との詔があり、諸社へ班幣されたことや、貞觀6年の富士山の噴火に対し8月「淺間名神禰宜祝等不勤齋敬之所致也、仍応陳謝之状、告知國迄、宜亦奉幣解謝焉」と甲斐國司に命じた太政官符、また同年7月「今諸國牧宰、不慎制旨、專任神主禰宜祝等、令神社破損、祭礼疎慢、神明由是發崇、國家以此招災、今欲令諸社一時新加華飾、而經月輪年、未有修造、宜早加修飾、勿致重怠」との詔勅のうちに読みとれることであろう。

處で8世紀後半の太宰府管内の政情を見ると随分険惡な状態であった。齊衡2年6月の太宰府にあてた太政官符に「秩満解任之人王臣子孫之徒、結党群居同惡相請妄期官人、或凌百姓、妨農害業、為蠹良深」とか、貞觀14年10月の官符に「又聞管内浮浪之輩、或屬府司、上交易之直、或居國宰檢調庫之物、貪非土民營設之實、利帰浮手奸偽之徒云々」などと秩満引退の地位を利用した權勢家の横暴が指摘されている。そう云う不法の横行は、やがて仁和3年8月太宰大式となつた藤原保則の伝に「先是姦猾之輩、猥衆鎮西境内、其筑前、筑後、肥前三國、尤為群盜藪澤、鄉閭騷擾、道路隔絶、人民有善積者、皆被殺略、行旅有資儲者、無有令治、前年府官及國司、發兵捕殺、凶党弥熾、不能禁止」と記されるような状況を発生させるにいたる。また貞觀

12年11月太宰少弐藤原朝臣元利麻呂が新羅と通謀して国家を害そうとした罪を問われたのは調紀のゆるみを示しているが、天慶7年6月には筑後國司御西の館舎が筑後守藤原朝臣近成ら國府役人に襲われ御西が殺された事件も原因は明らかでないが、群盜横行という政情不安の中での出来事として問題がある。こういう時代、さらに貞觀11年6月博多津に新羅賊船が侵入し豊前の貢調を積んだ船が略奪された事件がある。この事件で、翌12年2月15日の三代実錄には宇佐八幡、香椎、宗像など九州の有力社に勅使が遣され告文が捧げられた。その告文に「彼新羅人故我日本朝止久世時与和相敵比米多而今入米境内天奪取調物無懼沮之氣。量其意況兩兵乱之前自此而生加。我朝久无軍旅天專忘警備多利兵乱之奉尤可憚恐」とあり、さらに日本は神明加護の国でその上大帝日姬彼新羅人を降伏し勝う時と神功の外征の故事が強調され、同時に太宰府の異國警備の制度が強化されている。顯然としたこう云う世情の中で高良神の神階が高められ寛平9年(897年)最高の正一位を授かり豊比充神も正四位を受けた。延喜式神名帳頭註を見ると高良玉垂の条に白鳳2年2月8日の高良神託をして「著田天皇御宇長昌武略之健符と為て末世の時、古敵新羅禍害を発するぞ。宮崎松原に新宮を建立して新羅を降伏すべきの由の字を書いて吾座下に置て其上に石を居、柱を立て宮殿を新羅に向けて造れば、自然降伏消除」と記され、また延長3年5月18日には「宮崎宮は北は巨海に望み西は絶城に向う。異賊の来寇を防がん為なり、實に我朝德運方に及ばず、高麗国接境犯さず」と高良神の宮崎宮についての神託があったと書かれている。宮崎宮は延喜21年(921年)筑前稚波郡大分宮より奉遷されたと伝えられる。宇佐八幡託宣集に同年の八幡神託として「昔我天下国土を鎮護し始めし時、或定恵の宮を彼の松原に埋置きしに由り宮崎と云う」と記されるが、太宰府の外対策の一つとして、宮崎宮の造営があったのである。新羅の来寇ということで神功外征の故事が回想され、皇后に近い関係にある八幡神や高良神の神託が作為されたのであろうが、世情に即して神威を輝かそうとする社家の苦心したはからいが行間に読みとれないでもない。

ついで天慶7年(944年)に注進された筑後國神名帳がある。筑後国内に祀られている神々を郡別に書き上げたもので、筑後守吉志公忠の名で、天慶4年以来の度々の官符を受けたが多くの歳月が過ぎ云々の後書きをもつ文書である。一説には偽書との説もあるが、社の所蔵する文書としてはもっとも古い。天慶4年は藤原純友が瀬戸内海沿岸を犯し、遂に太宰府を焼き財物を奪った頃で、それまで府庫に保管されていた管内諸國の神社の位記なども焼失散乱したことだろう。従って5年6月、6年9月と度重なる太政官符の催促にも応えられず、また直接監督の衝にあった諸國府でも、国内諸社の現在の位記を報告するだけで高良神比咩神の両神を除くと叙位された年月など一切不明という状態で、國府事務の社撰さを曝露した当時の政治のあり方がうかがえる文書である。

長保5年(1003年)筑後大介音野教頼が高良十講会縁起を書いている。高良山は古仏垂跡の靈地であり、今年より未来際にわたり五日十座の講を設け、法華、仁王、金光明經などを講演

し、山僧修学之志ある者を学ばせ、永く法住せしめん云々」と。

寛仁元年（1017年）には宗像、宇佐八幡、阿蘇社と共に高良社も一代一度の奉幣をうけるまでの名社となっており、西大寺文書⁹によると今回発掘調査した大祝邸址の北側にある下宮社に関する最古の文書として承保3年（1076年）高良下宮神殿舍屋全焼し、時の国司が任期を延長して社殿を復興しようと願い出たことが知られる。この下宮社の境内からは斜目格子敲打文の布目瓦と共に羅目文の布目瓦も採集されているから、記録より相当早い時代から下宮社も造営されていたことが推察される。

ついで承暦2年（1078年）陰陽寮に高良宮新造本宮に御体奉遷日時を太宰府が申請したことなどが知られる。この記録の後書きに「件神殿先令有火事被造立」仍て同年2月28日が記されているが、ただこの神が筑前國座云々とあるのは不可解である。大永五年の石清水八幡の遷宮日時定の先例に承暦4年（1080年）3月の筑後高良宮遷宮例があげられている。前者に火災により神殿炎上とあるが、それが何時のことかを明す史料がない。しかしその記録は神体を新造宮に奉遷する日時に関する記録で、後者も同様の趣旨のものである。従って承暦2年に何かの事情が起り遷宮が延期され同4年再びその日時が勘定せられたと解釈すれば問題はない。それでもこの筑前國座云々の文字は誤記なのか問題が残る文字である。どういう間違いなのであろうか。

応徳2年（1085年）2月高良宮坂本大明神南宝殿が焼け御身軀も灰となった。同じ年の6月25日高良上宮の石觀と高座の間に瑞花の生じたことを太宰府から上申している。次いで、天永3年6月高良宮神殿修造雜事の陰陽寮の日次勘文があり、永久3年8月、この神殿遷宮の勘申が行われている。さらに、保延3年高良神宮寺高隆寺の湯屋大釜の鳴動が重慶記に記されている。

この時代の高良及び高隆寺の経済的基盤として莊園の実態を知り得ないが、長秋記の高良神主季平の相撲免田でその一斑が知られる。神社への封戸施入はこれより先、齊衡2年に位田4町、天安元年に封戸と位田、翌2年にも封戸27戸の施入がある。それ以前よりの所領も可成りあったであろう。これらの所領を神主季平が支配していたわけであろうが、時には国司との間に論争もあったようで、大治4年5月季平は上洛し、その郎党と參議藤原長実の兵と衝突し死傷者がいた。この件で17日陣定が行われ鎮西の社の新免田の停止が議されている。当時、同様の問題が山積していたことは弥勒寺領原田庄、觀世音寺領船越庄など枚挙に遑がない程がある。この相撲免田については天承元年8月19日の議席で新立莊か否かをはかったが、国衙の注進する土地の中にも領家の明確な土地も含まれていて、結局新立莊でないと勅定が下され、二年越しの争いも季平方に有利な終結を見ることになった。その他の所領について成立の動機など明らかなものはないが、この時代筑後で多くの莊園が成立しているので高良庄などもその過程にあったとみて差支えあるまい。

IV

歴代鎮西要略には、寿永2年豊後の諸方惟能が蜂起し、平家を追って筑後に入り、菊池、草野、高木、神代の諸兵と高良山に陣を敷き、平家の方の平季貞らと竹野本荘で戦い、これを敗走させ、さらに太宰府を攻略したと記している。文治4年(1188年)7月の醍醐寺座主で三宝院門跡の権僧正勝賢の表文には、後白河法皇の恩顧と明神の宿縁によって高良社領家職の義務につけたと喜び、治承以来の兵乱に散逸したり破損した什器、仏典の補充に大盤若経一部六百巻をはじめ、菩薩の絵像、什器、将束類などいろいろ寄進するとあり、また高良明神は「久護百王之鴻業、己為万代之靈祠」と述べ八幡補弱の神としての高良神への信仰をうかがわせている。領家職はその後、成賢、道教、定尊と三宝院系の諸師にうけつがれ、本家職は建久三年には後白河院から宜陽門院親王に譲り渡された。このような中央の権勢家を本家、領家として、その勢威をおいながら高良信仰は筑後一円に拡がっていったらしい。山門郡大和町にある鹿尾神社は当時の額高下庄の鎮守であったが、高良別宮の名で呼ばれている。その名が何時から付いたかわからないが、保元4年(1159年)御供支配注文に高良別宮御宝前云々とあり、その後の建保、承久、仁治年間の文書にも高良別宮の文字が冠せられ、高良別宮鷹尾大菩薩と記される。その他三浦郡の大善寺玉垂宮、高三善廟なども高良神との関係が喧伝されている。

高良信仰が筑後に拡がるもう一つの要因は11世紀ころ八幡神信仰がこの地方に波及して高良神に影響を与えたことにあるといわれる。さきの勝賢の表文にもその思想が示されているが、高良大菩薩御託宣并高蔭寺縁起も鎌倉時代のはじめ建保7年(1219年)までには成立したといわれ、元寇を過ぎて八幡信仰がさらに高まる中で成立した八幡愚童訓に影響され高良大社に所蔵される縁起のものとなる高良玉垂宮縁起も、この時代の終りから南北朝時代の始めまでに成立し、高良信仰の発展に寄与したといわれている。

こう云う信仰を背景に高良社がこの時代の歴史にどんな影を残したかは余り明らかでない。正治2年(1200年)7月の太宰権部藤原宗頼が申請した21ヶ条の中に、神社仏寺等の寄人の淫行、社司神人等神嘗を弃ぎ、鉢桶を挙げ府国司を恐嚇すること、事を本所に寄せ、謀計文書を公驗として他人領地を掠取することなど九ヶ条の神社仏寺の暴挙を停止や禁避する所置を求めている。天福2年(1234年)3月には、幕府も西国住人寺家神人と号し狼藉行為をなす者に嚴重な警告を行っている。寛喜元年(1231年)4月の太宰府への太政官符は、筑後守中原尹光がこれより先奏状した三ヶ条に対する回答で、續素神人が神威を募り横行すること、謀計文書で他領を掠取することを禁止した文書である。してみると筑後でもそうした行為があったと思われる。善導寺の開山の聖光上人伝には高良山麓の厨寺で千日修法を行じた折、高良山大衆が坊舎の計画をたてたと記され、その横行が推測されないでもない。高良記紙背文書の中の寛元元年(1243年)12月の文書は大祝安口と在國司大城次郎永幸との争論に関しての六波羅の召文で

ある。争論の内容はわからないが、神官と在国司の所領紛争であろう。御井郡大城を名字とするから在郷の有力御家人で、建久の頃筑後の在国司草野永平があり、その縁を引くものといわれる。このような争論にも神人の横行が影をおとしていたかも知れない。尤も同じ草野文書の弘安3年（1280年）6月の藤原永基の譲状に、高良御宮在国司職とあり、高良宮二月朔朔田五、九月両会鑿磨料田、高良社修理分封田などの処分が行われている。この文書での高良御宮在国司職と紙背文書の在国司とその職掌や地位の異同は明らかにしないが、同じく在国司とありながら前者は神官と争い後者は神社に奉仕の立場を示すもののように、この時代の複雑な世相、容易に解明し難い状況が偲ばれるようである。

文永、弘安の元軍来襲のあと延慶2年（1309年）には、蒙古調伏の恩賞が下され、応長元年（1311年）には高良社造営の伏見上皇の院宣を賜り、また正和2年（1313年）神領與行の下知に従い山本郷内の地が返戻されたことが宗崎文書で知られ、また正慶2年2月九州探題北条英時も大城又次郎入道、草野次郎太郎入道に宛て高良神領の興行を下知している。こうした神領の返還によって神社の復興をはかるうとしたうらには、地方有力武士による寺社領の不当な押領、売得の事実が相当にあったとされ、神社の頽弊が推察される。やがて南北朝の争乱がこの地方に波及すると高良社は壊滅的な打撃をうけることになった。この時代を通じ筑後は南北両軍の接点であり、高良山が屢々両軍の拠点とされ、時には戰闘の場となり、血みどろの戦が展開されたためである。

建武新政が崩れ、建武5年（1338—延元3年）9月大友氏時が、筑後に進出して、高良山に陣を構えると菊池武重が攻めた。その後10月には鎮西管領一色範氏も高良山瀬高に軍を進め、肥後の菊池攻めをはかったが失敗し、11月には博多に引きあげた。

正平3年懐良親王を迎えた菊池らの南朝方の活動がはげしくなり、南筑で戦火が繰り返されたが、正平14年大保原に両軍が戦った。その時官方は高良山に本陣をすえ、筑後川の南岸に布陣して北上をうかがい、やがて激戦の末、北軍を追い念願の太宰府入りを果し、九州の形勢はしばらく南朝方に有利に展開した。正平20年懐良親王は高良山に参詣し神恩を謝し、また高良社造営の計画を進めたといわれる。太宰府神社文書には、そのための造営段銭を筑前安泰寺領に課すことを止めた征西將軍の令旨がある。

しかしやがてこの状勢も逆転する。今川了俊が下向して指揮をとるにつれ南軍は振わず、文中元年（1372年）には太宰府をはなれ一時高良山に退き、筑後川を防衛線として北軍の南下を阻んだが、文中3年了俊が高良山を攻撃したのでたえきれなかった南軍は山を去り本拠の菊池に撤退した。爾後南朝方は振わず次第に衰退して九州の治安は回復したが、高良社の荒廃は著しく「社壇成灰燼、宝庫令汚穢」という状態であったと伝えられる。

ところで高良社は度かさなる戦火で壊滅的な惨状を呈したことだろうが、領家職が醍醐寺三室院に受けつがれていたため、たえずその方面からの関心が寄せられた。尊氏の有力な功臣の

ひとりで祈禱僧の賢俊座主の延文2年（1357年）の旗状には他の所領と共に高良莊が施僧正光濟に譲渡すとされ、以後の醍醐等方管領諸門跡等目録にも「高良莊」の名が見られる。

このことは荒廃した高良山とはいえ、その地が軍事的、政治的な有利な地位を占めたことと古くからの崇敬神として人々の関心を集めしたことなどから特別の関心が寄せられ、新しい修驗道場の拠点化が目論まれたためともされる。

一方南北朝合一のあと、筑後は大友氏の支配する所となり、大友氏は高良山を拠点として筑肥攻略にあたった。当時筑後の国衆は大名分と高一揆衆の二つにわけられるが、高良山座主家や草野氏などは大名分の取扱をうけた。座主家文書によると大友親著は永亨9年（1437年）三原西郷内吹上名を高良玉垂宮に寄進し、大友親繁も文明3年（1471年）この地の安堵を高良宮に宛てている。また永正5年の文書では高良社神領として山本、御井、三瀬の三郡で150町が安堵されたことが明らかである。当時の高良山は座主家を中心として大祝家、大宮司家、神官諸家が結集した軍事力、経済力で大友氏の輩下に行動したのである。しかしこの時代は一重に神仏の庇護を折って権威を誇った貴族社会とは違い、武力で神明の威力が圧倒されもする武家の時代であった。従って高良山の武力と云ってもそれだけで保証される訳ではなく、次第に近隣の国衆に圧倒され衰勢を歎かねばならぬ立場に追い込まれ、永禄の頃（1558～1569年）には御井郡の高橋氏が社地を押領し、三瀬郡でも安武、山浦、江見分の年貢を安武監政に押えられ社納を拒まれた文書がある。しかし高良社の衰退は社敵の押領と云う外因だけではなく、社家内部にもその原因が潜んでいる。これより先、大永2年（1522年）10月の草野親永にあった大友家年寄連署の奉書には、高良神領下地職の身として通年々貢押領をせめ、ために高良山衆徒の過半数が離山に及ぶと記され、また永禄11年霜月の大祝宛の鑑基書状には大祝と座主、大宮司との間に確執のあったことが推定される文字が読みとれる。

こうした傾向は時代が下向するにつれ激しくなった。永正元年（1504年）大友親治は良胤に座主職安堵状を与え、その子義長のもとに思われる年未詳の三井郡内野中六町を寄進する判物には、座主家と草野氏が争った南国分村と思われる土地の折半沙汰の補いに行われたことを示す。この南国分の地はその後足野中務少輔が競り、また堤越前守も遅らし、これをなじる大友家年寄の鏡照、秀家連署の書札が鏡山文書の中に二通見出される。この頃はまだ堤氏も大友輩下として活躍しながら、神領押領を行っている。堤氏が大友氏に背いて竜造寺氏に属したのはこのあと筑前守貞元のころと同氏系図に見える。星野氏は大友氏とは中立的関係でいたが永正の頃から星野氏は大友氏と戦った。中国の大内氏が筑前に進出し、溝口、川崎など南筑の諸氏と共にその陣営に引き入れ、大友勢の後方擾乱をはかったからで、この後、天文年間にかけて再び筑後は動乱の時期を迎えた。天文元年星野親忠が浮羽郡に進出して里城を構え、3年には竜造寺氏も大内氏に組んで、筑後に侵入した。天文5年9月大友義鑑が鷹坂庄75町など高良座主家に宛てたのもそういう情勢に対応するためであろう。鏡山文書には年未詳の8月と10月の

3通の義経の文書があり、8月の2通には高良社造営のことが記され、10月の1通は「今度筑後鍋乱に別而御心添えられ」とある。後者は義経が西宇田親氏と戦った天文3年の書札かと思われ、そのことに協力したことへの謝意をのべたものであろう。高良社造営は管内志に天文14年の棟札銘文が示され、「特源朝臣義鎮武運長久家門安榮云々」であり造営に関係したものと思われる。8月の1通には、奉行豊饒美作入道、三原和泉守に造営のこと申合め云々といい、また「造営の事累年油断なしと雖免角選々」とあり、造営が以前からの懸案であったことも推察される。この造営が戦火による破壊の再興か、老朽した社殿の新替なのか文面からは不明だが、何れにせよ爾前の社殿が荒廃して再建の時期にあったろうことだけは推察される。この造営完了時の座主は鎮興法印だが、天文10年8月入寂の良胤佐言之儀云々と記した鑑続、治景長実連署の田口石見らにあてた年不詳の書札があり、文中に「高良山御造営などちゆるめらるやうに候ては御神慮もいかがのよし候て」とあるから、良胤の時代からの造営計画であったことが明らかである。文中の良胤佐言云々の内容はわからない、ただ年末詳で7月16日付の三井寺良胤にあてた義経の書札は、大内義隆が良胤にあてた書状の写しを見たことに触れた書札である。だから義隆と良胤の間に仮に高良社造営援助にからんでの取引が推察されないでもない。大内方への説明が疑えないでもない。事実良胤が座主を鎮興(勝軍)と定めて書き送った書簡の返書とれる義経の書札に良胤の嫡子良政を評し「対國家不體及度々候」とあり若しこの良政が大内氏に内応したとすれば、そのことへの弁解の意味が含まれるのかも知れない。

鎮興法師の没後、弘治2年座主となったのが良寛である。さきに義経が高良社に施行した鎌坂庄75町の地が鑑通不慮の裁判で破却されたことを鎮興の要請で先例に任せる旨の文書が宗崎鏡山文書にある。鎮興の要請とあるから弘治2年以前のことと思われるが鑑通が不慮の裁判を行った動機や日時等はわからない。座主家文書に親宗判の鎌坂庄武清名を津江山城守押領云々の書札がある。その名宛者が久留米郡とあり、包紙に久留米坊と書かれている。誰をさすのかまたその意味がわからないが、或は後の篠山城の地を指しているのだろうか。

永禄5年毛利氏と和解した義鎮は竜造寺隊信に味方する筑後勢を討つため同7年筑後に出陣した。當時発心城の草野氏と共に高良社も竜造寺に属していたが、高良山は攻略なしに大友氏に降り、宗麟もここに陣をおいた。翌8年原田下総守親種が居城の筑前高祖城を大友麾下の白杵新助に追われると、高良山に籠り衆徒行者らがこれを援けた。宗麟は田原、白杵、朽木らの将兵2万余を送り、これを攻めるに先立ち社僧の罪輕からずといえ、社殿を灰燼にすることを恐れりといい造巻きにして櫻道を断つ策を命じた。大友勢は永い滞陣に士氣をそがれたが、そのうち白杵鑑通の小姓が単身登山して原田の小姓染川十郎に近づき、これをそそのかして親種を殺害させたので遂にその家臣は四散し、衆徒も降参して間がとかれ大友勢は引上げたと陰徳太平記や九州治乱記に誌されている。永禄11年のことといわれる。翌12年再び宗麟は竜造寺攻略のため大軍を率い親ら筑後に入り吉見嶽城に陣を布いた。そのうち竜造寺氏との和解が成

立したから、軍を筑前に送り毛利勢との決戦に備えた。山陰の尼子、大内氏が、中国を騒がせるに及び毛利が引上げたので、立花城を陥し、豊後へ引き上げた。翌13年宗麟は高良山に陣を張り、竜造寺を攻撃した。しかし竜造寺の諸勢の奮戦に戦況は振わず、秋9月京よりの仲介で和解が成立したので10月宗麟も帰国した。

天正6年宗麟は日向耳川で島津氏と戦い、大敗を喫した。座主良寛以下多数の衆徒がこの時宗麟に従って戦い敗戦の憂目を見た。この知らせに麟圭は座主職を押領した。無事帰山の途にあった良寛は大友氏に頼り座主職奪還をはかったので麟圭は竜造寺に降ってその座を守ろうとし、久留米城に拠った。翌7年筑後の諸家が多く竜造寺に属き、高良山でも大祝保真を除いて鏡山氏以下多くの神官家が竜造寺に神文を送って降った。やがて、隆信は高良山に陣を取り、麟圭の座主職安堵を行った。良寛が高良山に帰着すると、天正8年隆信は三度筑後に攻め入り西久留米城を焼き、さらに高良山を攻略した。良寛は止むなく久留米の所領を放棄し山内の所領のみ安堵を条件にその軍門に降り、筑後一円は竜造寺の手に帰した。天正10年竜造寺の援兵を加え堤筑前守貞元が辺春城を攻めたので城主鎮信の女婿大祝鏡山保常・鎌谷安茂が之を授けて戦死した。それ以後、大祝家は衰微した。大友義統はその悲報をうけ、故人の勲功に対し大祝家に三井、上妻郡内の地を安堵した。天文12年黒木家永が竜造寺に味方したため、大友方の戸次、高橋氏が筑後に入り之を自害に追込み、城陥落のあと鉢を転じて高良山座主良寛を降し、ここに布陣して年を越した。天正13年4月大友方は竜造寺政家の軍と、久留米祇園原に戦い、之を敗走させたが、戦後高良山を降って北野に陣取りした戸次道雲は陣中に病没し、高橋経雲館を守って筑前に引揚げた。翌14年北上した島津義久の軍勢が筑後を席捲し、7月6日高良山の神社仏閣社家僧房民家一字も残さず焼き払ったので座主以下尽くが離散した。天正15年秀吉が下向して九州に入り4月高良山吉見岳に在陣した。この時座主良寛、大祝保真、大宮寿直らの所領が没収された。島津を征して博多に着いた秀吉は新たな国割を行ない、御井、山本、上要、三瀬の地を得た秀包は、御井郡のうち千石を高良山神領に寄進することの指示をうけた。天正19年高良座主麟圭は毛利秀包に誘致された。筑後で最良の地形をしめ、長い伝統的勢力をもつ高良山に対する反感が然らしめたのであろう。その一族は一時肥前背振山に難を遁れ文禄3年（1594年）までの4年間、高良山は無住の山となり、神社仏閣はことごとく荒廃し、神宝寺宝の多くが紛失したといわれる。文禄3年肥前背振山から麟圭の末子秀虎丸が迎えられた。46世尊能である。

尊能は筑後武士軍談に「累代の武権を失ったことを憤り、仏道に練達して威を増さんと欲し妻帯挾見の旧慣を改め、聖僧となって、台学を究めた」と評されている。文禄5年（1596年）秀吉より神額1000石の朱印状をうけた。慶長6年田中吉政が筑後に支配すると、多少の圧迫はあったが、山内の規模を縮少してよく耐え、慶長16年權僧正となる。同年二条城に家康、秀忠に謁した。元和6年（1620年）幕府に社殿復興の訴状を提出したが、その改造をみることなく

元和7年入滅した。尊能の再興した文禄中興以来の寺院は次の通りである。座主本坊 淨蓮台院、衆徒 明静院、延寿院、文寿院、円明院、経藏院、普門院、懇持院、真如院、一音院、徳寿院、千如院、極楽寺、正福寺、国分寺、このうち千如院は古来有髮妻帯にて当山の目代を務むと註記がある。

V

有馬氏の支配の下で社地1000石に締めつけられた高良山社寺の江戸時代の様相を年表にしてみると、つきの様になる。

- 元和8年 濱高上庄に新宮社が立ち、高良玉垂宮の別宮となる。
- 寛永18年 吉井若宮八幡宮、高良山末社となる。石原家記には寛文8年のことと記す。
この年高良山に本地堂が建つ。
- 承応元年 高良山三井寺に大歓院廟建つ。
- 承応3年 9月21日有馬忠頼高良山真如院に大歓院御供領として高100石を寄進、11月高良山三井寺に將軍家代々廟を建つ、また石華表建つ。石垣山よりこれを出し、領中を鄰民が挽く。奉行丹羽領母、銘板を東寺法印良泊書く。
- 萬治3年 10月17日高良玉垂宮本殿建ちこの日遷宮を終る。
- 寛文2年 9月高良山に五重塔建つ。奉行丹羽領母
- 寛文8年 5月高良山紫石の硯を奉納。酒井修理大夫忠直公の寄進
- 寛文9年 10月11日より13日迄高良玉垂宮祭礼。この祭礼100余年廃絶の所今般藩公御祈禱のため祭礼を御再興。
- 天和3年 僧寂源高良山十景を選定し招請に乞いその詩歌を集める。
- 元禄9年 僧寂源入寂。
- 享保元年 高良山中の道広る。3間5間の間に石を敷き石垣等所々に築く。
2月10日高良山玉垂宮御神幸再興。
- 寛延元年 此年竹野郡門上庄村屋木を切りたる過料として府中高良山の左右並木の杉千本植次ぐ。
- 同5年 4月高良山宮札始る。
- 宝曆元年 10月高良山富方芝居許さる。
- 宝曆7年 9月3日高良山玉垂宮に幕府より矢大神寄進。11月高良山神樂堂建立、12月成就、神殿拝殿造営再興、唐金蓮の葉水鉢設置。
- 安永元年 11月高良山放生池、御手洗橋が出来る。
- 安永4年 9月高良山玉垂宮の廻廊出来る。
- 文政11年 8月、大風久留米領内で濱家6338軒、死傷者321人。高良山杉、檜3万余本倒

れ、山中まばらとなる。

明治2年 2月米瀬神仏混別の命を発す。

石原家記の寛文9年の祭礼規式によると、10月11日晚景当社拝殿に一山衆徒残らず、大祝、大宮司参列して始まり、旧規では11日朝妻社へ神輿御幸あり、13日還幸の定めであるが、御仮屋不調にて13日山上より朝妻社に、朝妻社より下宮社を経て山上へと1日の神幸に短縮され、各所で獅子舞、神楽、美舞舞、説経などの諸行事、行列人数など詳細に記述されている。

また寂源の入滅した元禄9年記に高良山歴代座主をあげ、併せて高良10景によせられた諸家の詩文を記してある。10景の名目は次の様である。竹楼春望、中谷の紅葉、吉見満花不滿山時雨、御手洗盤、鷺尾素雲、朝妻清月、高隆晚鐘、晴天秋月、玉垂古松

高良山神領1千石は座主583石、明静院116石、大宮司50石、円光坊、智泉坊、南照坊、普門院21石、常樂坊19石、円鏡坊18石、千如坊16石、知城坊、大祝家15石、理性坊14石、延寿坊13石とある。この配分でみると大祝家は極めて冷遇された石高で、祭礼に於いて御神体を捧持する役割と同様目立たない立場におかれたといわれ、その低さは高良社で政所職を座主、僧侶が占めたためとされる。しかし山内での地位の低さとは逆にこの時代の筑後社人との関係は大祝家に掌握されていた。寛文十年久留米藩社方開基には「筑後國御井、御原、山本、北野、生薑右郡中大小之神明、悉高良之末社、同社人大祝手下、其外三瀬郡之内安武村社人、上妻郡内福嶋村社人、肥前國基辯養父式郡之社人、筑前國杷木社人同前」とある。

また近世初め大祝職神津廣尊保房の手になった高良記（高良玉垂宮神秘書）によると、

「クウ町タテハシムルスト日向国ミヤサキノショウヨリタテハシマレリ……ヒルコト申ヘ、イマ西宮夷ナリ、故ニ日本町ノ始日向ノ國ヨリ市立テリ、其後國々ノクウ町立リ、サテ國々ニクウヲ立ツルコト夷ノ初生ノ所ヲ移リ、残ル九州八ヶ國ハ大菩薩高良ヘ御遷幸アリテ、先ツ筑後國高良山麓ニクウ町ヲ立テ始メ玉フ、サテ次ニ肥後ノクウヲ立ツ、次ニ肥前ノクウヲ立ツ……」

と市立の由来を説明している。原文は片仮名でほとんど書かれているが、意味を取り漢字書きにした。西宮夷の信仰が筑後地方にいつ頃から始まるか明らかでない。山門都瀬高町文広芳司に高さ2米余りの石に、男女二神の恵比須像を線刻の御殿に内裏難の並んだ様な姿で描き出し、その下部に大永5年（1525年）8月建施主板橋助種と銘が施されている。助種は系図に右京太夫西市の司とあり、かってこの附近に筑後で最も古い記録に残る市が立ったことが推察される。県史には中世末期から筑後の各地で西宮夷を遷して市立があったと記され、天正15年上妻郡川崎町立に例に依て市夷は八丁島町別当が座親になり、文禄4年御井郡赤司新町、三原郡山隈新町の町立にも八町島より夷を移したとある。八町島は旧高良山の領有した餘坂庄の内にある。またさきの社方開基に大永年中三瀬郡江上町の町立てには御井郡府中町の市恵比須を勅

諸したといわれ、慶長年間に市町が出来た城崎へは江上から恵比須神輿を渡すとある。これらの市町も大祝職が支配し、神幸への諸職社人の参加も大祝職の手下とされて行われたと説明されている。こうして高良社は大祝家を仲介として広く庶民の信仰を集めたらしい。

高良山北麓に柳坂山永勝寺と云う曹洞宗の古刹がある。明治13年に先住の靈松開闢師の記録した沿革記には「日本三薬師の一で、鎮西無比の大梵刹なれど中古數次の回様に蓋宝什器尽く焼散す」とあり、なお天武白鳳9年、時の皇后の不例をこの尊像に祈って快癒したので勅願寺となつたと伝えている。境内から出土した奈良期の瓦数枚が保有されているから、寺伝の真偽は別として、寺院が古くからあったことは間違いない。この永勝寺の寺宝に大般若経六百巻がある。この經を入れた経櫃の蓋裏に文久元年辛酉歳冬、願主経藏院貞忠と書かれている。この大般若経各巻の奥書きは木版で

奉納 大般若經全部六百卷 筑後洲高良玉垂宮神前 依斯勝緣信心諸施主転換為
福諸難消除家内安全子孫繁栄共成種智者也施主「久留米細工町米屋松右衛門」
安政六己未歲五十八世座主權僧正亮純謹誌

と記されている。「 」の部分は墨書きで木版刷りではない。この奥書きの施主をみると久留米を始め周辺の町村に住む人々で、寄進者名のないのは600巻中で75巻あり、施主名のないこれらの巻は始とか終りに一括されたわけではなく横の歯のかげた様に所々に飛び飛びに散らばっている。このことから見ると寄贈の受け付けが一巻から順次というわけではなく、施主の希望でそれぞれの巻が撰ばれたように見受けられる。施主は町人だけでなく城の内外に住んでいた武士の名もある。個人では30巻奉納した田主丸の林田九郎守秋が最高で、ついで久留米で各10巻を奉納した豊福勝次、山本伝之進がある。1巻を数人で奉納したのもある。親子の連名もあるが、別姓で並記されたものもある。高良山から奉納を勧誘されたものもあろうが、高良山に参詣した同行での奉納もあろう。第546巻の1巻は久留米通町10丁目西中組織世音講中が施主で、外に講としての奉納はない、何にしても大勢の力で奉納が出来たことには変わりない。奉納者の居住地は久留米、御井、御原、北野、三瀬、上妻、下妻と有馬藩内が殆んどで、藩外からは豊前（不明）豊後（日田）肥前（塙田）の三巻だけである。

これらの人々によってこの大般若經は高良玉垂宮前に奉納され、経蔵院で管理されたが、明治新政府が出現すると、慶応4年（1868年）3月13日祭政一致の方針に従い、神祇官が再興され、その下に神社並びに神官が付属することになり、17日には社僧の還俗が下命されさらには太政官布告で神仏判然令が施行され、神社にある仏像、仏具の撤去が強請され所謂排仏樂駅のあらしが吹きまくることになる。高良神をめぐる山内では近世はじめから大祝家を中心に廃仏の気運があつたらしく、大祝家記に「高良社往古兼佛教同子伊勢両宮」と云い疎起に云う斗篋比丘の効仏以来遂に大祝家も妻帯の社僧となったが仏教が榮え神威を汚している。「然往古者仏徒仏經不

得入宮殿之境内、建統經之堂塔於高良山外高良内山、其事詳子高良記也」と記され、また宝曆10年には大宮司家と大祝家がそれぞれの主張から論争し米藩士もこれに巻き込まれた云ことが高良座主歴代記に見える。だから明治の排仏には大祝家の人々が指導的役割を果したことであろう。そうした危機に破壊や焼却の難を免れた大誓若経が、仏徒系の人々の手で永勝寺に無事移されたのである。

同様に高良山から難を逃れた経文10巻が永勝寺に保管されている。元禄時代に京都で出版された妙法蓮華經觀世音菩薩普門品第25巻などの10巻で、これらの経典は大誓若経より30年前の文政12己丑年に奉納されたもの、その奥書きに立願主延寿院伝順とあり寄附主は住所の記載がなくて古賀寿作邦義となっている。奥味があるのは永勝寺にこの経典が移管される経緯が明白なことで、奥書きに次の補筆がある。「干時明治第六年七月於芋板川町古本店需之、以捨喜永勝殿者也、現住字岸比丘代」と。高良山で破壊を免れた仏典仏具の中には時に古物商の手から各所の保存家の手に移ったものがあることをこの経典が示している。

(波多野院三)

高良山関係年表

年号	西暦	記事	出典	備考
景行		天皇筑後国御井郡高麗の行宮にて国内を遊覧す。ついで高麗の行宮より幸して酒殿の鬼に至るに、御甲體に光あり。ト部の葵するまことに、御甲體を欲する神に奉納す。また、筑後国御井川庄く、人畜致し難きをもつて、天皇巡狩の折、生葉山について船川口しし。高麗山について朝山とし、船を造り人畜を渡す。	肥前風土記	
繼体22	528	物部大連龜鹿火。筑紫國造磐井と筑後御井郡に交轍す。	日本書紀	
天武1	673	高良三所を勅請す。ついで高隆寺建つ。	二十二社註式 高隆寺經起	
延暦14	789	高良神に從五位下を授け奉る。	日本紀略	
弘仁9	818	高良玉垂命神を名神とす。	続日本後記	
承和7	840	高良玉垂神に正五位下を授け奉る。	続日本後記	
承和8	841	高良玉垂神に從五位上を授け奉る。	続日本後記	
嘉祥1	848	高良玉垂神に從四位下を授け奉る。	續日本後記	
嘉祥3	850	高良玉垂神に從四位上を授け奉る。	文德実錄	
仁寿1	851	高良玉垂神に正四位下を加う。 高良玉垂神に從三位を加え進る。	文德実錄	
齊衡2	855	高良玉垂名神に位田西町を加う。	文德実錄	
天安1	857	從三位高良玉垂名神・從五位下豈比咩神等に封戸并位田を充つ。	文德実錄	
天安2	858	高良玉垂神比咩神等の正殿失火に遇う。位記焼損。高良玉垂命神に正三位を授け比咩神に從四位下を授く。同神に封廿七戸を授く。	文德実錄	
貞觀1	859	高良玉垂命神に從二位を授け奉り。豐比咩神に從四位上を授く。氣後國豐比咩神を官社に列す。	三代史錄	
貞觀6	864	高良玉垂命の神廟を改めて正二位を加う。豈比咩神に從四位上を加う。	三代史錄	
貞觀11	869	高良玉垂命に從一位を加え。豈比咩神に正四位を授く。	三代史錄	
元慶2	878	筑後國高柳神に從五位上授く。	三代史錄	
寛平9	897	高良玉垂命に正一位を授け奉り。報比咩神に正四位上を授け奉る。	筑後國神名帳	
延長3	925	高良。莫脱来遐防御につき託宣す。	延喜式神名帳頭注	
延長5	927	高良玉垂命神社。豈比咩神社を名神大社として掲ぐ。	延喜式	

天慶1	938	高良神上、登前宇佐大宮司等に五位爵を授ける。	日本紀略
天慶7	944	筑後守吉忠公忠、筑後國神名帳を注進す。	高良神社文書
安和2	969	高良社大神宮司を補任す。	類聚符宣抄
長保5	1003	大介菅野朝臣等「高良十講公縁起」を草す	石清水八幡宮記録
寛仁1	1017	筑後高良。一代一度の奉幣に与る。	左近記
承保3	1076	高良下宮焼亡。国司延仕して造営せんことを請う。	西大寺文書
承暦2	1078	大宰府、高良官遷宮日時を扒び定められることを請う。	石清水文書
応徳2	1085	2月、高良宮板本大明神宝殿焼亡。 6月、大宰府、宣旨により筑後國と共に高良社神殿神林を造進す。 大宰府、高良社の瑞花を奉す。大江匡房、これを勧申す。明法博士菅原有美、高良社の瑞花を勧申す。	文永六年兼文書 孫藏文部被抄 西大寺文書 本朝世紀・百練抄 法青類林
天永3	1112	筑後國高良宮の神殿修造の日時を勘申す。	石清水文書
承久3	1115	筑後國高良社の遷宮日時を勘申す。	石清水文書
大治4	1129	參議長安、高良大明神々主季平を宿所に追捕す。	長秋記
天承1	1131	陣において筑後国司の訟により高良社相模季平免田を停止すべきや否やを議す。	長秋記
保延3	1137	高良宮神宮寺高隆寺の湯屋釜鳴動を勘申す。	重憲記
寿永2	1183	筑後反平家勢力高良山に陣す。半家これを攻め、竹野本庄に敗る。	歴代鍋西要略
文治4	1188	程頼の勝賀惟信正、高良山に大壁若経一部六〇〇巻および新殿在嚴に添うため殿内調度を施入す。	表白集
建久2	1191	後鳥羽院御頭長講堂開闢伴岡中に高良社の名を見る。	島州英彦氏収集文書
建久3	1192	後白河院、長講堂および堂額を宣陽門院親子内蔵王に題分す。	長講堂起請
元久1	1204	高良山大衆、厨寺に聖光上人を讃う。	法然上人行状絵図・聖光上人伝
建永1	1206	熊野山、広川庄の高良社造営役につき公家に訴える。	三長記
建保7	1219	石清水別当幸清、「高良縁起」をはじめ諸社の縁起を記録す。	石清水八幡宮記録
承久3	1221	紀元保慶尾別宮大宮司職に任す。	鷹尾文書
仁治1	1240	紀元忠を鷹尾社大宮司に補任す。	鷹尾文書
寛元1	1243	高良山玉帝宮大祝某、在国司大城次郎と相論す。	高良記紙背文書
寛元3	1245	三瀬庄夜明に朝日寺建つ。開山は神子収尊である。	寛延記

弘安3		1280	草野永基、高良宮在国司として得分を受けた各地田畠の権利を今福尼御前に譲与す。	草野文書
永仁2		1294	『東大寺八幡院記』成る。同書中に『高良 御起』の一節引用。	東大寺八幡院記
永仁4		1296	三浦郡村々に玉垂宮並びに大善寺仏事役を課す。	御船文書
正安4		1302	円勝寺領、藤尾別府内後藤大寺家田地を注進す。	鷹尾文書
延慶2		1309	蒙古調伏の恩賞に高良山もまた与るよしみゆ。	武雄社文書
応長1		1311	伏見上皇、高良社造営の院宣を下す。	高良記紙背文書
正和1		1312	蒙古調伏神恩奉謝のため高良社をはじめ鎮西五社に神領興行の下知をする。	薩摩旧記
正和2		1313	山本郷内御幣免畠地を神領興行の下知にもとづき高良山に差定。	宗崎文書
正中1		1324	大祝安延、大宮司有基と社頭で争う。	大祝旧記抜書・ 筑後守士軍談
天弘3	正慶2	1333	鏡馬入道、神領興行の下知に違背し、山本郷の高良玉垂宮の神領を掠める。	隈氏所藏文書
延慶2		1335	高良山東、西大寺領竹野庄を襲って乱暴す。	西大寺文書
延元1	建武3	1336	西大寺宿守屋庄に高良山八幡料田あり。	筑後守士軍談
延元3	建武5	1338	大友氏時、筑後に進んで高良山に陣す。菊池武重これを攻め、氏時は竹野本庄に退く。武重もまた肥後に退く。一色範氏、高良山に陣を進め、佐竹氏義を肥後に派遣。石動貢成これに従軍したのち高良山に帰還。平時定、瀬高庄陣屋の前倅警固のあと、高良山に帰還。	北肥戦誌
興國2	慶応4	1341	肥後国宇那占保里庄は高良山領たり。	肥後国寿勝寺記
正平3	貞和4	1348	倭良親王、自ら書写の普門品を高良玉垂宮に寄進。	西行雜錄
正平4	貞和5	1349	筑後国高良庄は四徒に押領せられるも、同復を持って既家に付せられるものであるといふ。	三宝院文書
正平11	延文1	1356	「政訪大明神給詔」成る。同書中に『高良 御起』の語を見る。	政訪大明神松洞
正平12	延文2	1357	醍醐寺座主賢俊僧正。院領筑後国高良庄を光済に譲る。三蘭庄第子勾当職を実羅子息葛々に譲る。	醍醐寺文書 梅澤文書
正平13	延文3	1358	正照。筑後国牛生下村内田畠在家等を高良山に寄進。	広福寺文書
正平14	延文4	1359	少弐直齊・頼泰、高良山に陣を張る。菊池、糸田庄の陣へ押し寄せ、少弐敗れて大宰府へ退く。直資らも菊田庄へ引く。 倭良親王・菊池武光、高良山に陣し、ついで大保原に少弐頼尚と戦う。 高良山正行坊善信、九州を遊行して大保原の駿死者の菩提を弔う。	北肥戦誌 歴代鎮西要略 北肥戦誌

正平15	延文5	1360	氣前国井河半分領香林を兵糧料所として、筑後国高良庄内八院已下を充てがう。	木原文書
正平20	貞治4	1365	惣良親王、高良山に社參。	阿蘇文書
正平24	応安2	1369	惣良親王、菊池勅童をして安楽寺領に高良社造宮段錢を課するを停止せしむ。	太宰府神社文書
建徳1	応安3	1370	惣良親王、大善寺玉垂宮画縁起を修理せしむ。	玉垂宮縁起稿書
文中1	応安5	1373	青方新左衛門尉、惣良親王より高良山御陣における忠節を賞せらる。	青方文書
文中3	応安7	1374	菊池武政、高良山の陣中に歿す。 菊池以下四徒、高良山を没落す。	花喰三代記 阿蘇文書
天授2	永和2	1376	吉河經見。今川仲秋の手に属し高良山に舊聞す。 安當下絶入道、高良山に密直舊聞す。	吉川家文書
天授4	永和4	1378	法賀信弁、三浦庄高三浦村の田地三〇町・麻吉松童九二〇町を安楽寺主弁俊に譲る。	太宰府神社文書
弘和3	永德3	1383	大友親出。三浦庄半分、鹿尾別府などの所領を往進す。	大友文書
元中8	明徳2	1391	大鳥居基、三浦庄高三浦村田地二〇町のはか、麻吉松童丸跡などを領知す。	太宰府神社文書
応永2		1395	源親國、三浦郡駿所分三〇町を大善寺玉垂宮に寄進す。	河原文書
応永11		1404	九州探題渋川清頼、山門庄を阿蘇社大宮司惟村に預ける。	阿蘇文書
応永13		1406	足利義満、三浦庄を鹿尾勝教に安堵す。	大友文書
応永14		1407	長講堂領目六に筑後国高良庄を醍醐寺三宝院領として記載す。	長講堂領目六
正長2		1429	醍醐寺管領諸門跡等に、院領筑後国高良庄の名を見る。	醍醐寺文書
永亨9		1437	大友親著、三原西郷内吹上名の地を高良玉垂宮に寄進す。	高良山座主坊文書
文明3		1471	大友規繁、高良社に三原郷の内吹上名を安堵せしむ。	高良山座主坊文書
文明11		1479	少式政賀、筑紫満門に餘板庄を安堵す。	筑紫古文書
永正1		1504	備前守貞治、良胤に高良山座主職を安堵す。	綾山文書
永正5		1508	高良山御神領、山本、三井、三浦三郡で150町を安堵する。 上三浦郡之内津福・白口両村を高良山座主御代新坊に知行せしむ。	高良山座主坊文書
大永2		1522	草野親永兩年にわたって高良山に年貢を納めず、ために衆徒は過半懲す。	草野文書
大永5		1525	庄田庄本河に板橋助種男神・女神も恵比須像を延つ。	恵比須像館
天文5		1536	大友義繼、餘坂庄15町を高良宮座主坊に預く。 長徳・董家、玖珠古後郷の内坂肩の村10町を高良山座主坊に渡付く。	高良山座主坊文書

天文10	1541	鎮興、高良山座主となる。	高良山座主系図
天文14	1545	宗麟玉垂宮宝殿一字を造立造進。座主鎮興 造宮に参る。	太宰皆内志
弘治2	1556	良寛、高良山座主となる。	高良山座主系図
永禄7	1564	大友宗麟、筑後に入る高良山に陣す。	肥陽軍記
永禄8	1565	原田親頼、高良山に號り衆徒行者これに一 味す。田原・臼杵の諸将これを攻む。	筑後守士軍談
永禄12	1569	大友宗麟、筑後吉見岳に着陣。星野を田原 親水に討たしむ。 大友宗麟、戸次盛連を大将として筑前多々 良に五万軍をさしむける。	北肥戰誌
永禄13	1570	大友宗麟、高良山着陣。三老をして龍造寺 を討たしむ。	北肥戰誌
天正3	1575	安武重乗、龍造寺と戦って敗れ。安武村海 津城を捨てて出家。	筑後守士軍談
天正6	1578	良寛、大友宗麟に従て日向耳川に島津と 戦う。この時大友軍大敗す。 麟主、久留米城によって龍造寺につく。	筑後守士軍談
天正7	1579	筑後は龍造寺隆信に同意するもの多き中に 高良山大祝保真は大友に従う。 高良山郡都鏡川大明神武辺安実、龍造寺に 従い寺文を贈る。 龍造寺隆信、筑後に侵入。高良山に陣す。 隆信、願主の座主職を安堵す。 鏡山大祝、三井・山本二郎内二五町を安堵 する。	高良山大祝鏡山 郡記写 北肥戰誌 北肥戰記 高良山座主坊文 書 高良神社文書
天正8	1580	座主良寛・大宮司孝直・稻谷安守・大祝保 常、高良社知行分を奈多大膳大夫に上申す。	種員文書
天正9	1581	蒲池鏡通、龍造寺の手により佐賀に誘殺さ れる。	筑後守士軍談
天正10	1582	高良社大祝鏡山保常、種員安茂とともに辺 春城救援に赴き討死す。	家勤記得集
天正12	1584	高良大祝、三井・上妻・三浦三郡のうち五 八町（別に社領あり）を安堵する。 戸次道吉、高橋新通、坂東寺に陣す。黒木 家永、戸次・高橋軍に人質を出して降泰す。 高良山座主良寛、戸次・高橋軍に人質を出 して降泰す。 良寛のすゝめにより戸次・高橋軍、高良山 に陣し翌年に及ぶ。	大友家文書錄 北肥戰誌 筑後守士軍談 萬野家譜
天正13	1585	戸次道吉・高橋新通ら連署して鏡山鏡泉の 忠を賞し、三浦・三井二郡において五六町の 所領を充てがう。 久留木征國原において戸次・高橋軍、龍造 寺政家と戦いこれを破る。 戸次道吉、三井郡北野の陣中に没す。高良 山麓に葬るべく追送あるも、高橋新通を奉 じて筑前に去る。 島津連勝、高良山を攻撃して放火。神社 御院・社家寺院・萬屋敷悉く焼て。座主以下没落 難散。 伊集院忠棟、高良山に上る。島津連勝等これ に合流來陣す。まず筑紫広門を攻め、つい いで高橋新通を攻める。	大友家文書錄 萬野家譜 筑後守士軍談 萬野家譜
天正14	1586	天壽宮酒蔵院某、高良山座主良寛および家 周に警を廻り、神領早良郡萬屋村の安堵を 請う。良達貯富を満盛院に示す。	北肥戰誌 萬盛院文書 家勤記得集

天正15	1587	秀吉、筑後高良山に着陣。龍造寺、參陣して先陣を仰付けらる。	高御記
		秀吉、高良在陣の時、座主良寛・大祝保真・大宮司考直らの領地を没収。	筑後守士軍談
		西牟田銀盤、秀吉によって除家さる。	筑後守士軍談
		毛利秀包、御井、山本・上妻・三浦四郡のうち、八三村三五〇〇〇石の大守となる秀吉高良山に神領一〇〇〇石を寄進す。	筑後守士軍談
天正16	1588	草野家治、肥後南関に誘殺さる。赤司盛光これに附す。	筑後守士軍談
		上委郡鰐庄に町をたて市祭を行なう。このとき鰐坂庄八八町島から市恵比須を申し下す。	筑後歴世古文書
天正19	1591	毛利秀包、高良座主麟圭を誘殺一門みな難山す。	高良山開基
		当山無在のため神社仏閣悉く破壊す	
文禄2	1593	高良山座主良寛、大宮司考直・大祝保真ら知行分を上申す。	高良大社文書
文禄3	1594	肥前青脈山から麟圭の子秀虎丸を召還。座主とする。山口玄蕃、筑後一円を竿換す。	高良座主歴代記 筑後守士軍談
文禄5	1596	毛利秀包、高良山に神領一、〇〇〇石を寄進す。	筑後守士軍談
慶長5	1600	三諸郡大善寺玉垂宮縁起補修なる。	軸路文
慶長6	1601	田中吉政、筑後柳河に入城。	柳河年表
		三諸郡城島に市を立てる。市恵比須は江上町から遷す。	寛文十年久留米藩社方開基
慶長16	1611	座主尊能二条城で家康・秀忠に遇す。	筑後守士軍談
		座主尊能権値正となる。	筑後守士軍談
元和4	1618	高良社造作過宮座主尊能。大宮司豈基大祝保溝供奉す。	家勳記録集
元和6	1620	座主尊能、土井大炊守宛訴状を提出、高良社復興を請う。	高良大社文書
元和7	1621	有馬豊氏、久留米に入城。	米府年表
元和8	1622	潮高上庄に新宮社建つ。高良山玉垂宮の別宮である。	柳河年表
寛永18	1641	吉井若宮八幡高良山末社となる。	石原家記
		高良社社殿遷宮なる。遷宮式あり。座主玄俊、大宮司基氏。大祝保溝供奉す。高良山本地堂建つ。	家勳記録集 石原家記
正保3	1646	初めて『高良記』の書名を見る。	高良山神領事
慶安2	1649	丹波氏絶え、日光法親王真乘院秀質を高良山座主に任せす。	高良座主歴代記
承応1	1652	高良山三井寺に大猷院廟を建つ。	米府年表
承応3	1654	高良山三井寺に将軍家代々の廟を建つ。石室表建つ。高良山真乘院に大猷院御供領として高一〇〇石を寄進す。	米府年表 寛文十年久留米藩寺社開基
万治3	1660	高良山玉垂宮本社建つ。	米府年表
		大祝保溝・保政父子神体奉通、座主真乘院・大宮司基供奉す。	

寛文1	1661	高良山玉垂宮拝殿御造営成る。 高良山五重塔（毘盧石塔）建つ。	米府年表
寛文7	1667	座主真乗院秀賀。東叡山より改易さる。	高良座主歴代記
寛文9	1669	高良山玉垂宮祭。	米府年表
寛文10	1670	隈山愛宕大権現を高良山麓礎山に遷す。 「社方開基」なる。 高良山玉垂宮社宝の一つに『高良記』一巻 があげられている。	石原家記 寛文十年久留米 藩社方開基
延宝6	1687	『高良記』座主寂源の請いにより肥前奈良 多村より返る。	筑後国御井郡高良山神社仏閣記
延宝8	1689	隈山の愛宕祠社殿を再興す。	青山堂旧記抜書
天和3	1683	座主亥蔵。高良山十景を灑ひ京により諸名 家の詩歌を譜う。	筑後志
天保15	1702	『高良記』は他見を許さず。大祝根見の時 は一二〇日御宿の上拝見するを古例とすと いう。	高良社大祝旧記 抜書
宝永2	1705	『石原家記』引用の『高良山略記』に『高 良記』の言名を見る。 藩主高良山仏殿に参拝す。	石原家記 米府年表
享保2	1717	大祝曉山保名。『高良記』を抜粋して藩當 局に提出す。 高良山玉垂宮神宇再興す。	大祝文書 米府年表
享保3	1718	座主良照『高良記之内少々抜書』を作らる。	高良大社文書
享保13	1728	本庄平右衛門死利御付らるところ連台院ら 強訴につき江戸伺となる。	米府年表
寛延1	1748	竹野都門の上村庄昌。木を切りたる過料と して高良山の左右並木の杉一〇〇〇本を被 えつぐ。	石原家記
寛延3	1750	高良山富礼始る。	石原家記
宝曆1	1751	高良山富方芝居御免。	石原家記
宝曆2	1752	高良山に高牟礼権現社建つ。	石原家記
宝曆7	1757	高良山神楽堂。落成。神殿拝殿造営再興。 から金運の業手水鉢立つ。 高良山玉垂宮に公義より矢大神を寄進あり	石原家記 米府年表
宝曆9	1759	有馬新造高良山玉垂宮拝殿に三六歌仙額を 奉納。	三六歌仙著者目 録
宝曆10	1760	このころ高良山内において寺家社家両者の 間に紛糾あり。 大祝保守自家相伝の祕巻をもつて大祝家の 権利を主張す。	高良座主歴代記
安永1	1772	高良山に放生池御手洗橋成る。	米府年表
安永4	1775	高良山玉垂宮に廻廊を建つ。	米府年表
享和4	1803	高良山御手洗橋成る。	米府年表
天保10	1839	高良山本坂切石出来。	米府年表
慶応4	1868	『高勝寺経起』の端書に『深秘書』一巻の 書名を見る。	高良大社文書

高良山関係年表

明治2		1869	金山に慶仏東移行なわれ、座主制を廢止す。	
明治4		1871	高良山玉垂宮を高良神社と改称、國幣中社に列格す。	
大正4		1915	國幣大社に昇格す。	
昭年22		1947	社格廃止により高良大社と改称す。	
昭和47		1972	高良大社木殿・熊殿・拜殿・石造大鳥居、國の重要文化財に指定さる。	

泰山中新作『高良玉垂宮神祕書同紙背』の略年表によって作製した。(古賀寅)

高良大社藏

『高良社畫縁起二幅』について

《付、往古繪縁起》

はじめに

筑後平野を潤す筑後河の中流をはさんで、北西に背振山系があり、南東に水龍山地がある。高良山は、その東西に走る水龍山地、すなわち耳納連山の最西端にあたる300メートルほどの端山である。筑後一ノ宮、高良大社はこの山の西斜面、神龍石内の最高部近くに鎮座している。筑後平野を一帯に収むる山上景勝の地に位置している。この高良大社の創祀や歴史については、種々に論じられ、あきらかにされつつあるが、今後にのこされた問題も多い。

本稿では、当社に伝えられている大幅の『高良社畫縁起二幅』について、その内容や制作時期、あるいはこのような縁起絵をもつての布教についても少しく考えてみたいと思う。

1. 高良大社の縁起文

縁起絵について述べる前に当社の縁起文即ち字縁起のことを簡単に記しておこう。もちろん寺社の縁起絵は縁起文と不離の関係にあり、縁起文の絵画化が縁起絵であろうと思われ、視覚的な解りやすさと、印象の強さをもって布教へのてだてとしたものであろう。

高良大社の縁起文は次の4種が知られている。

- (1) 高良十講会縁起
- (2) 高良大菩薩御託宣文并高跡寺縁起
- (3) 高良玉垂宮縁起
- (4) 高良記(高良玉垂宮神秘書)

高良社の古代における位階昇叙は、延暦14年(795)從五位下に叙せられたのをはじめとして、その後しばしば昇叙のことが掲出される。

高良山の仏教は、その瓦等の遺物から奈良時代に遡るものと思われ、もちろん平安時代にも盛んであったようである。『高良十講会縁起』には、「子時長保(1003)五年癸卯三月十五日撰志記之大介從五位下皆野朝臣」とあり、古仏垂迹の高良山で、五日十座之講を設け、法華經を講じ、法華その他の經を書写して安置し、十口の僧侶を置いて山僧に修学させ、仏教を学ばせたと記す。そして「王法若不尽、此会又不尽」といまた、此会に結縁することによってすべて

て「同生一仏國」といい、仏教色に満ちあふれている。

『高良大菩薩御託宣文并高隆寺縁起』は、高隆寺の創建伝説である。高隆寺は高良社の神宮寺であり、同寺は12世紀前半には史書にみえるのであるが、同寺が中興され、高良山仏教が再び繁栄の軌道に乗ったことが推察され、その再興とともに高良祭神の八幡神への傾斜の萌芽をのぞかせているものだともいわれる。この縁起は『石清水八幡宮記録』38「諸縁起」に引用されているところから13世紀初頭までには成立していたものと考えられている。

ところで次の『高良玉垂宮縁起』は、高良大菩薩の神験を物語るものであるが、本稿の縁起絵は、この字縁起の絵画化であり、それ故全文を掲出しておこう。(後出161頁～163頁)

この三輪征伐伝説は、その原本は記紀にあり、それをもとにして、千珠満珠型の三輪征伐伝説は、その構成要素を変えながら発展していったと思われる。その例は、12世紀後半成立の『水鏡』、13世紀初頭成立の『石清水八幡宮古記録』の「阿蘇椎現根本記」「八幡大菩薩御目位本縁起」、14世紀には、当縁起も成立したものと思われるが、「聖母大菩薩因縁記」(宇佐託宣集)「八幡愚童訓」「諏訪大明神絵詞」「大平記」そして15、16世紀には、「宗像大菩薩御縁起」「田原八幡縁起」などがあげられる。そして、この『高良玉垂宮縁起』は今日に至るまで当社の根本縁起となっているのである。

最後に、『高良記』であるが、現在は「高良玉垂宮神秘書」と、巻子本題簽にあり、その呼び名は近世末期からであろうといわれ、原題は『高良記』である。

これらの諸縁起文については、山中耕作氏の『高良玉垂宮神秘書同紙背』の「研究編」を参考させていただいたものであるが、『高良記』について同書に氏の簡潔なまとめがあり、そのまま引用させていただくことにしたい。それには、「本書はまず高良山の縁起を説いて、大祝職が一山の神事を指導するに至った経緯を述べる。すなわち本社祭神の本地・事績・鎮座の由来を神代から脱き起こして三輪征伐におよび、ついで祭神の高良山遷幸の次第、さらに斗戸の比丘の教化によって発心し、高良大菩薩として崇められることになったこと。高良山大祝は、そのときから大明神の俗体を離いで今日に至ったもので、ゆきしい神格のあらわれであって、これこそ当山の深秘だというのである。次に本書は高良山の神事の全貌を明らかにする。すなわち祭礼・神幸の次第、神訴・神宝の次第を詳述、改造・社殿表飾の古儀、さらには撰末社・堂塔・神領・古跡・神宮・供僧・宮座・商工業座・市立等々の山續に至るほとんど高良山のすべてにわたって大観的に記述している。」

筆者は大祝職神津磨尊保房で、大祝家の権益を守るために、大祝職が高良大菩薩の垂迹であることを語り、高良山の神事を往時の神觀に直すべく子孫に祭典、經營、指導の参考とし、大祝家の格式を守り、それによって権益を維持せんとした。筆者のことについては不詳であり、生没年も明らかでないが、本書の成立は、内部徵証や逸文から中世末期から近世初期の編述とみられている。

2. 高良大社の絵縁起

(1) 神功皇后三韓征伐之図 (図版54, 図2)

(『高良社畫縁起』二幅のうち)

絵本着色 指板

寸法 本地 237.0cm×207.0cm

大幅画面の上方半分以上を、横にたなびく棒状の雲形で、変化をもたせながら数段に区切るようにして、神功皇后の三韓征伐準備から高良大明神の活躍によって、勝利帰朝後の宇美宮での皇子誕生まで、各場面を展開している。画面下方は、全幅の約五分の三ほどをそのクライマックスである早珠満珠による異類討伐の合戦の場を大きく描写しているのが印象的である。

場面展開は、必ずしも順序よく左右上下に連続してはいない。前書きとしての「日向國武市城」を右上端にすえている。各場面は短冊型の題簽を書き込んで示しているのでその後を字縁起の『高良玉垂宮縁起』によってたどってみると、それから左へ、仲哀天皇の「近江國高穴御宮」そして、今度は右下へ降り、「筑前國香椎宮」がありその左に崩御されてのちの「香椎木」上の金棺がみえる。仲哀天皇までの話を右上部(図9)に置き、今度は左上部(図10)へ目を向けさせる。神功皇后は「松浦玉嶺河」「香椎潟」の神験ののち、叡感を得て「豊浦宮」へ帰り、船をつくるために「船木山」の木を伐らせる。それらが中央上部に描かれている。そして今度は下にさがり「筑前四王寺峯」で柳に金鉢を掛け、七日七夜合掌する。そこに住吉と高良が出現し、高良藤大臣の助けを受けることとなり、また香椎へ帰る。藤大臣は海にくわしい「安曇高良」を、「八女の舞や官人の奏楽」によって呼びだし機取を命じた。その場面は右方中間(図11)にまとめられている。

いよいよ出発への準備の偵察がはじめられる。まず、「吾淵海人鳥鷹」を偵察にやった。その場面は「香椎宮」のそばである。高良と対するところは、命ぜられているか、それとも国みえずとの報告の場であろうか。次に「瓈鹿海人」を使いに遣る。數日して帰り、國が見えるとの答えで、香椎から「對馬豊崎」へ出發、対馬で皇后は陣痛にみまわれ、それに対して「由我見足尼」は祈念し、神験によってそれを帰朝の時までおさえた。(図11) 敵は多勢、味方は僅か、そこで藤大臣は秘計を企て、「瓈姫」を使者として安御羅竜王宮へ「早珠満珠」を借りに遠る。この描写は対馬ではなく、小さな場面ではあるが、この物語の要であるからなのであろうか。画面中央に描かれている。そして対馬ではもうひとつの話、即ち横浜のため鎧の引合が合わないので藤大臣が自分の鎧の右袖を皇后に献じ、いわゆる「鎧の脇立」のはじまりの場面がある。さて下方の合戦の場面は、早珠満珠の投入によって干溝をかえる波濤がうずを巻くように激しく描かれている。(図13, 14) 作者はこの場面を主眼とするために「降服の場面」(図12)

を左中央によせ、楊朝後の『宇美宮での皇子誕生』を香椎宮と八女舞の中にはさんで処理し、いずれも上方に押上げてしまっている。作者のこの大画面の構成にあたっての工夫のあとがうかがえるところである。

すでに当縁起絵にいたっては、このような縁起絵が一幅の掛幅となってから久しいと思われる。そのことは、各場面には、横へ展開する絵巻中の画面のあとをのこしているとはい、全体としては掛け一幅での構成が生かされる工夫がされていることがわかる。

このことは、同種の縁起絵で、おそらく同縁起絵の早い時期のものであったと考えられる建徳元年(1370) 永快筆の『大善寺玉垂宮縁起』(図7, 8)と比較するとその推移がよくわかる。

即ち、上方の配置はほぼ同じであるが、高良本は早珠尚珠による合戦の場を、よりクライマックスとして仕立てるために、大善寺本にある右下の宇美宮を上部にあげ、降服の場も中ほどまで上げている。対馬の情景も左へ移し、海域を広くとって、海景に遠近をつけ、静かな波と怒濤の潮を対比できるように視覚に訴えている。時代の差であり、一幅画面への表現が巧みになつたこともうかがい知れよう。

ところで、大善寺本とは別に、当高良社にもう一幅の神功皇后三韓征伐図の残片がある。それはいつの日か切断されてしまったものの幾片かを再び寄せ集めて配置し、その間を新しく補彩して一幅としたものである。それ故、もとの大きさを知り得ないが、そののこされた場面の大きさから推して、これもまた、当大幅縁起絵ほどではないにしてもかなり大きなものであったことがうかがわれる。

高良社では当図を、『往古繪縁起』(図1)と呼んでいるが、この掛け幅の現寸法は、本地で89.8cm×59.8cmで本地布は麻のように粗いものである。絵は古様であり、少なくとも、この大幅二幅に先行するものであろうし、当大幅縁起絵二幅が描かれるにあたって、直接手本となったものと考えられる。この『往古繪縁起』については、次項の制作時期のところでふれることにしたい。

(2) 高良山社寺大觀之図 (図版55, 図3)

(『高良社畫縁起』二幅のうち)

絹本着色 掛幅

寸法 本地 238.3cm×212.5cm

高良山の西斜面を画面いっぱいに色摺して山中の脈わいを描いている。左右にたなびく棒状の雲景は、煩雜になりがちな山中俯瞰の景に静寂さを与えているとともに、靈山、深山の奥行きをあたえる手法ともなっている。

上方中央に回廊にかかるまれた社殿（図19）を描き、山下の府中門前町の鳥居まで蛇行する参道には、参詣の人々が往来する。参道の左右の林中には、所々に寺社堂宇が緑林中に、いらかと朱柱を引きわけていている。この全幅の左右の限りは、北の阿志岐、旗崎、朝妻社まで、そして南は宗崎、上津荒木までを含んでいる。

山下の門前町のにぎわいは、洛中洛外図を思わせるもので、その繁栄の描写は、高良山が村々の宮座、商工業者をその支配下において、その繁栄を統治してきたことをも物語っているかのようである。

この一幅の上方左右に日月の描写があれば、そのまま高良社參詣曼荼羅ともいべきものであり、当図の描写に、各社の社參曼荼羅の様式が影響しているものと思われる。

山中の多くの社寺のなかで、左上部にやや大きめに描かれているのが当社神宮寺の高隆寺（図16）であり、その上部に大きな白い幡が、舞うように描写されているのは、いかにも八幡神にゆかりのある縁起を物語っているようである。

『高良玉垂宮縁起』には神功皇后三韓征伐の物語が大部分で、この社寺大觀図のことについては、その末尾ほんの少しを加えているだけである。即ち、藤大臣は筑後の國に移り、三井郡高良山の高牛礼に宿し、山上に四方八葉之石墨を構え、結界し、その中央に卜居した。

高隆寺は皇后の異類征伐之御願の寺であるといい、その後白鳳時代に、赤勒寺、先三味堂（懸持院）、新三味堂（真跡院）、宝塔院、正覺寺、觀音寺、藥師寺、勢至堂本地堂の建立が述べられている。

3. 制作時期について

先にも述べたが、大善寺玉垂宮にも同種の縁起絵がのこされていて、両社の深い関係もあり、その縁起絵が参考にされたことがよく云われる。因に、この大善寺本は、古い内箱と外箱が保存されていて、その陰刻や墨書きから、建徳元年（1370）に古い縁起絵の破損にかえて、繪師民部法橋忍智が新しく描いたことが知られる。この作者については全く知られていないが、その絵の線や色彩は伝統的な大和絵の様式とは異り、おおらかなそして気楽な描法のなかに、繪師の地方への広がりと民衆への近づきが思われ、当時の絵画の変革期の一形態を知せるものとも思われる。

このような縁起絵は、八幡信仰の広がりとともに各地で描かれ、民衆への教化と参詣者獲得のために靈験を広く流布するために、各所でつくられたものと思われる。ことに大善寺玉垂宮は、当時は高良社を凌ぐほどに八幡系巫覈の集まつたところといわれ、その繁栄がまたこのような縁起絵を生んだことにもなろう。

もちろん当大幅縁起はこの大善寺本の古様な描法にくらべれば、ずっと時代が降ることは一

見てわかる。そしてまた両者の関係については、もとより密接な関係はあるにしても、『大善寺玉垂官縁起絵』が『高良社縁起』の直接の翻本となつたかどうかは想像の域を出ない。

両者を比較して誰しも気づくことは、大善寺本にくらべて高良本大幅は、場面の数を増していることや、合戦の場が意識的に大きくとりあげられ、戦闘のはばなしきを増していることであろう。

このような布教の具である絵に対して、説く者と見聞きするものとの要求は、順次画面に場面を多くして説明をくわしく求め、画面の迫力を求めるようになるのは自然のなりゆきであろう。

高良社には、もう一幅の同種の縁起絵がある。というより、あったというできかも知れない。2.の(1)の項で述べた『往古縁起』であるが、一時、四散したものいくつかを集めて巧みにつなぎあわせて、旧両周辺を新彩補して、掛軸に再製されている。そこに埋められた、いわゆる往古の図は、それぞれ次の場面である。

画面の中の書き込み短冊形の題簽の字は消えているが、登場の人物から場面はだいたい推察できる。上方の中央左に「安養礪良」の龜甲に乗ってあらわれ、岸辺に女性二人がみえる。右上部に「高良と礪良」その下は「高良、豊姫、早珠満珠請取」その左に「三韓人降服」がありその左に「武装人物」の小片が埋められている。下部海景中の「合戦の場」は、左下に異城人物の海波に顛倒するものがみえ、高良と皇后の乗る船二艘が縋り守られ、そのうしろ二艘は船首のみが旧画である。

はたしてものとの絵がどのような配置で、どのくらいの大きさであったかを知ることはできないが、ほぼその各景人物等の大きさから推して、高良社大幅縁起ほどはないにしても、大善寺本くらいの大きさの掛軸であったのではないかと思われる。

この『往古縁起』のその他の切れは、各所に散って蔵されているかも知れないが、たまたま筑後石垣観音寺什物調査の折、その切れ三片を見出すことができた。

その一は、皇后が樹下で合掌するところ、即ち、これは「四王寺山」での七日七夜の祈念の景と思われる(図4)。その二是山景の前で天蓋の下の皇后と由美見足尼の場であり、山かけに船首がのぞいている。即ち「対馬豊崎」の景であろう。(図5)この二片は剥落著しく、墨線もうすれている。その三是、保存も良い方で、画面は右上がりに「香椎宮」であろうか、左下に「船木山」の景と思われる描写がある。(図6)

この観音寺切れのうち、「対馬豊崎」の景は、大善寺本の描写と同一であるが、山影にのぞく船首の船首あたりや、人物のすぐ前に海波の描写があり、大善寺本にくらべて、一層写実味をおびている。そしてまた大善寺本にはみあたらない「四王寺山」での祈念の場が、この往古の絵にはあったことが知られる。このことは、この往古縁起が時期的に大善寺本と高良大幅本との間に存していることを示してくれる貴重な資料となっている。当社で『往古縁起』と

呼ばれていることもそのままうなづけよう。

即ち、大善寺本などの絵縁起から展開しながら、室町時代にはこの『往古絵縁起』のようなものとなり、それがこの高良大幅本のように発展したことが推察される。

さて、この高良大幅本はいつごろ制作されたのであろうか。

高良社の「旧記抜書」(明治2年)に次のような記録がのこされている。

絵縁起軸ニ書付覚

一、天文廿三年六月廿八日

願主宝寿坊秀伯接補絵巻

天文廿三年ヨリ五十年目

一、慶長八年十月廿一日

御井郡三町村

願主緒方泰左衛門接補絵巻

慶長八年ヨリ三十三年目

一、寛永十二年四月七日

願主当座主良(叱)ハ尊能僧正初ノ名

乗也中比ハ云玄(稚)トモ

絵師ノ名ハ末レ知向レ誰也尋レ之無奈何也

貞享四卯年御井寺日記右之通有也同年迄天文廿三年ヨリ百三十四年ニ成ル当卯翌年改元元禄ナリ此辰年ヨリ寛延四年迄六十四年天文廿三年ヨリ寛延四年迄百九十七年ニ成ル

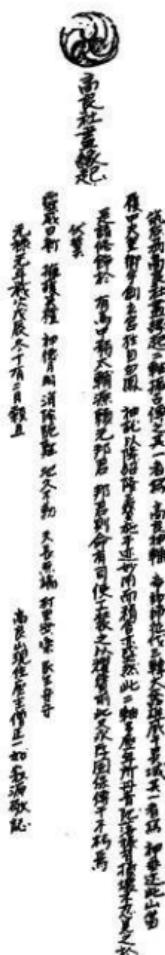
これは貞享4年(1687)の御井寺日記を寛延4年(1751)に写したもので、それを明治2年(1869)に抜書きしたものである。そして「昭和二十年宝物貢重品及奉納品台帳」

には高良山古園軸部記載文字「二軸共同」

昭和十三年七月二十一日取調

として、全長を八尺五寸二分(2m58cm)の軸木に次の文字が書かれていたという。

「元禄武年己巳九月中旬」「高良山之園二幅之内」



第90回 高良社畫縁起箱
金泥表書き

「御衣具仕京都住人、桑原吉右衛門」

そして、「一、軸ハ桐材ニシテ旧キ分ヲ修理セシモノノ如シ文字ハ木部ニ直接毛筆ニテ記載アリ」と、これが現在の大軸の軸木のようである。

現在の『高良社畫縁起』すなわちこの大軸二幅は、黒漆塗の箱におさめられていて、その箱表に金泥で前頁のような表書きがある。それによると、「此二軸多歷年所丹青陥落被損壞不忍見之於是修飾」とあり、「元禄元年十二月」の紀年が記されている。これによって、高良社本大幅二軸の下限が明らかにされることになる。

これらの軸書付記録や表書きによって、高良社の『往古繪縁起』と『高良社畫縁起』の制作時期を考えてみると、次の2つの考え方がある。

(イ) 「旧記抜書」の軸部記録を大幅二幅『高良社畫縁起』のものとして、当大幅二幅が最初に修理されたのが天文23年(1554)として考える場合。

(ロ) 「旧記抜書」の軸木記録を『往古繪縁起』のものとして考える場合。

(イ)の場合、『往古繪縁起』のことは別に置き、当大幅二軸が少なくとも天文23年を跨るることは確かだし、いわんや、制作されて最初の修理とすれば、次々の修理が約50年ほどの間隔をもっているので、少なくとも文亀年間前後(西暦1500年前後)を跨らない制作と考えることになる。

(ロ)の場合は、少なくとも文亀年間前後以前の成立と思われるものは『往古繪縁起』の方である。それが使用に耐えなくなったか、あるいは、新しく縁起絵を制作する気運がたかまり、それを手本に新造したものが大幅二軸『高良社畫縁起』であるということになる。元禄元年には損傷甚しく、修理されたことは表書きにあり、その下限も知ってくれる。

そこで、上記のことを念頭におきながら、軸の縁起絵の、様式や内容を細かに検討してみる必要があろう。

述べきたったことから、同種の縁起絵として、建徳元年の『大善寺玉垂宮縁起絵』をはじめとして、次に『往古繪縁起』そしてこの大幅二軸の『高良社畫縁起』という相対的成立の順序は首肯されていいと思われる。

当大幅二軸のうち、神功皇后三韓征伐之図は、描かれた内容について、場面の増減などで時代を特定できるほどに詳しく検討されているわけでもないので、一般的に、筆法や画面構成について考えてみると、画面構成については、前述したように合戦の場が大きくとらえられ、そのため他の場面が全体的に上方におしやられている。また筆法についてみると、各人物、樹木や土坡の描写は、大和絵的なものに上り漢画系の強い、太い描線がみられ、陰影の濃淡の処理も強い調子をみせ、狩野派初期の手法をみせている。

もちろん、神功皇后三韓征伐之図も高良山社寺大觀之図も、同時同筆であることには疑問はない。

次に社寺大觀之図をみると、そこには全山に社寺の建造物があり、それぞれに建立の年代を検討すれば、当縁起絵の成立時期を知りうる手立てがあるかも知れない。そのひとつに、次のようなことが『高良記』と筑後の地誌から確かめられる。即ち『高良記』の古い部分には、大宮司岩井居住時代のことが記されているが、『筑後將士軍談』(中巻)には、宗崎氏の頭のところに、大宮司家は画面左下の岩井に住んでいたが、天文年中(1532—55)宗崎に移り住み、以後宗崎と称したことが記されている。

この高良社頭の図のやや左下に「岩井河」があるが、その近くには大宮司家はない。ところが中央右端に「宗崎」とあり、やや中央下方の「大祝」に対して考えると、大宮司家「宗崎」とみるべきであり、移転以後の状況である。もちろんこの絵は制作以後に上から塗りつぶされて描き直された部分もあるが、「岩井河」周辺や、画面右端の「宗崎」には、そのような改変のあとはみられないようである。このことは、この絵が天文以後のものであることを知らせてくれることになろう。

次に門前町や参詣道の風俗は、その上限を示してくれるものがあると思われ、今後の検討が必要なものであろう。門前町の販賣は洛中洛外の一場面を思ひせ、茶店あり、魚屋あり、筆屋あり、麿製造と思われる光景さえみえる。人物の風情は、中世末、近世初めと思われ、明白には云えないが、南蛮かぶれでもあろうか、参詣道の人物に異風の帽子を被るものが多い、この絵の制作時期のはばをおわせているともいえる。

以上のことから推して、桃山時代から江戸時代はじめをもって制作されたとみる方が妥当のようであり、『日記抜書』の軸部記録が当大幅二軸のものであるとは考えにくい。私は、むしろ、『日記抜書』の軸部記録は『往古繪縁起』のものとみる方が適当であろうと思われる所以ある。

4. 布教のための繪縁起

当大幅二幅の制作時期を桃山時代から江戸初期と考えた場合、『往古繪縁起』と当『大幅二編』の二本が約150年間の間に消耗されたことになり、その酷使の状況が推察される。

このような縁起絵が当時どのようにして使用され、民衆への布教の状況はどのようなのであろうか。

このような社寺の縁起絵は、古代末から中世には、絵巻物として、寺社の靈験を広く知らしめ、ひいては寺社の繁栄をもたらすために盛んにつくられたことと思われる。しかし、絵巻物は、もとより、貴族階級や高級僧侶たちなどの支配者層の間で発展し、しかも個人的な机上での閲覧であり、大衆の手のとどくものではなかった。しかしながら、中世のたびたびの動乱は荘園経済の崩壊をきたし、寺社の経済基盤を、ただ領地の収入だけにたよることができず、自

力による民衆の統率と民衆からの喜捨に求めざるを得なくなっていたと思われる。と同時に文化の広がりも大衆へ根をおろしはじめ、限られた一部階級だけのものではなくなったこともたしかである。

そうすると、個人的間窓しかできない絵巻物よりも、大きな掛幅に改作して、多数が同時に観覧できるものにして、布教の効果の高いものへ移行するのは自然の理であろう。

そして、この展観された縁起絵を前にして、布教者側は、それに解説を加え、観者は絵を目で追いながら、そして絵説きを聞きながら、当該寺社のなりたちと信仰による靈験あらたかさを知ることになる。

そこでは絵解きされる語りは、決してしち離かしい漢文の字縁起が読まれるわけではなかろうし、文語体の文章でもなかったであろう。

特に、近世末期のものであるが、『大善寺玉垂宮縁起絵』には、漢文の『高良玉垂宮縁起』のはかに当時の語りがそのまま筆写されたものが『御延儀』の標題をもつ冊子本として遺されている。それは口語文そのままに筆写されたもので、「……で御座ります」が頻発し、それを読むと、この種の絵縁起を前にして、民衆に向って絵解きする光景を彷彿させるものである。

おそらく『高良社畫縁起』についても、このような絵解きは語りつがれていたと思われる。そして、布教活動の盛んなときには何本もつくられ、修復しながら使用されたことであろうし、今、高良社にのこる二種の絵縁起は、その盛時の終末を飾ったものが残り得たとみることもできよう。

極端に言えば、布教の具としての消耗品であり、自らの寺社のための布教と教化のために使用するもので、社寺の奥深く秘蔵される性格のものではなかった。そのことを考えれば、使用度は頻繁で、早く損耗の憂き目にあったのも、そしてまた修復されつけ、または必要に応じて新造されたこともうなづけよう。

絵画が貴族社会から大衆へ、そして大衆の前へあらわされた絵画がその構成と内容を大衆自らのものとして発展させていったひとつの良き例として、縁起絵は今後の研究が俟たれるものである。そしてまた、ある意味では一寺一社かぎりのものであるだけに、地方の土地と結びついた絵画の研究に好資料をあたえるものであり、今後に残された調査と研究の余地は大きいものである。

(八尋 和泉)

『高良玉垂宮縁起』

第十四代仲哀天皇 繫行御二御子日本武尊第二子
足仲彦中、母皇太后沾日天皇女

成務天皇三十八年^元三月^丁、為春宮、壬申年正月十一日^壬即位、御歲四十四、容顏端嚴、御長十尺、此天皇即位二年^甲正月^乙、自近江國高穴德宮、遷幸穴戸豐浦宮、同天皇八年^己、筑紫熊襲二國發出、失人民為滅天下、同九年正月六日、新羅兵五萬軍發來、依之為討異類、天皇欲有遷幸筑紫、勅皇后、后宮留此宮、正政可令施民給、朕幸筑紫、可討異類^乙、皇后流淚曰、吾一十九週之間、不幸離公、故心細、諸共可遷幸同筑紫、有遷幸居櫛日宮、詔群臣、先以議討熊襲之時、既皇后^{神功皇后}而有謀曰、朝有數怨、欲何帝不知食乎^辛、略之、天皇我皇祖諸天皇等、尽祭神祇、豈有違神耶、誰神使誘朕哉、天皇不信坐、基後於筑前國所々始合戰、而二十餘日、天皇忽有痛身、二月十五日^壬崩御畢、于時皇后有胎皇子、皇后、天皇不隨神教早崩、成何神崇七日祈給、神託宣曰、伊勢國五十鈴宮住神也、頤給、然者、依天照大神崇崩御畢^{一說中興原久崇御畢}、皇后、武內宿禰相共、持御遺身、奉納金棺、奉上置筑前國櫛日葦原木上、其薰香草四方數十里、然間改櫛日字号香椎、皇后傷天皇不從神薨早崩、知所崇之神、解罪改過、更造齋宮、擴吉日、皇后親入之、而重請大神教、旨壽果如先、隨教拜礼之後、得討熊襲二國、全年三四兩月、皇后并武内廻計於四方、新羅賊徒等、悉追燔畢、則識神教之有驗、更祭祀神祇、定神田、躬欲西征、而同四月、或到松浦縣玉鳴少河側、祈投鉤談、或臨香椎洞滄海洪溝之際、盟誓解髮、而共有神蹟^(卷)、即結分髮為髮、皇后有歡感、帰坐豐浦宮、同治天元^庚年秋九月^壬朔^甲、令諸國、伏船木山水、於宇佐郡和摩浜、造四十八艘御船、着香椎浜、同九月七日、攀登筑前國四王嶺、懸金鈴於柳枝、翹足七日七夜合掌、八十余時仰盞^乙、彼天發赫^丙、心地奉驚、諸天善神、其詔日、夫我国神州、吾后天子、國常立尊為神元尊、天照大神為朕祖宗、所以天神憲昔、造化七代、地神中古治政五世、抑国有道、則垂其請、君無偏、則地復益物、爰今三韓結怨、忽以烽起、一人夷賊、何無雄敵哉、乞也、朕先祖彦波激尊、即國本主、又世將帥、天地扶助、速遂素意矣、于時九月十三天、明星天子^{佳吉}月天子^{本地}現東空之間、皇后御願成就之由、悅思貪之始、明星天子皓然而現七旬老翁、月天子同化而現若冠、二人共立皇后御前、高良為體而貌端正、而猶如秋月出雲、眼目澄淨、而宛似夏蓮之敷池、于時老人曰、吾是地神第五王彦波激尊、明星天子垂跡、治天八十三万六千四十二年、征伐異國七箇度棟梁也、但有第三公子月天子、應作天大將軍、再誕天上大力士、健將希棄、今則授附皇后、以為大將、遂敵州降伏之徵慶矣、皇后成悅還御香椎浜、興軍出立之時、武内大臣奏、異國征伐大將豈無官哉^乙、仍以高良号藤大臣^{御名}、愛慕大臣奏、乘船道者、以徵取為前、可被召安疊礎良丸^丙、則勅宣曰、汝疎良丸、得自在於海上、任風雨於心底、既為龍宮之船頭、盡御神功之幢幡矣、疎良答申、隨奉助謀風波^乙、雖然遙遠^乙之間、藤大臣奏、昔天照大神、閉籠天岩門、無日月光暉、為天下闇夜之時、日本神達、集成神樂之時、開天岩門、^(庚)然者勤神樂給、則疎良必可參^乙、仍各鳴管彈絃奉始、竈門、宝滿、高知尼、豊姫等、謂神樂、

打拍子、八女歌謡雪之袂、催折柳之曲、礎良乘龟甲來臨、其形甚醜陋、耻思身形之故、不近付、其時神樂人計、知其心、隱面舞乙之時、礎良同感歎、而隱面共舞出之時、高良令出合給、仰云、只今神樂者、被召汝、為異國征伐擇取也^三、礎良答申、誠目出度候、可應勅命^四、同十月、皇后以婦女之身、暫假夫男之貌、而對武內宿禰以下之群臣、有詔旨、先以吾滄海人烏鵲、出於西海、察有國乎、還日、國不見也、又遣磁鹿海人名草、而令見之、數日還來日、西北有山雲帶橫^(五)、蓋有國乎、爰皇后、起香椎至対馬豐崎、於対馬已欲兌向之時、天子依當坐開始、皇后涼御貽於八尺白牀^{今為対馬宮御林}、皇后又取石二枚、捧御裳腰、石落不叶之時、皇后祈宣、我胎內所奉吒者天子也、可令成日本主者、帰朝之時、可產給^六、由妾見足尼、重取彼石、捧御裳、令挂御裳之腰、祈宣、在神驗、以由妾見足尼、改手攝足尼、爰藤大臣奏、抑吾朝軍備三百七十五人、乘船四十八艘、夷類者四十九万六千余人、乘船十万八千艘也、敵軍既以千万倍、無別秘計、而雖及敵對^七、因茲以豊姫為御使者、遣安伽羅龍王宮、借得旱珠満珠、藤大臣令請取之、爰皇后着^(八)黃金甲冑之時、依玉林御懷妊、御鎧引合不合之門、藤大臣解所着之鎧、右袖獻皇后、^九召之宛引合^十、三軍袖神奉副皇后、則拗荒魂、為軍先鋒、請和魂、為王船鎮、同冬十月^{十一}朔^{十二}、從豐崎、和項津発之時、飛驍陽僕合力、天神地祇悉助、大莫崩御船之舡舳、忽然到異域、船師濱海、旌旗光耀日、難吹声山川悉振、雖然本朝官軍三百七十五人、夷敵四十九万六千余人、縱為手取不可足乎、異類嘲哳、爰藤大臣投旱珠於海中、滄溟旱五千里、異類凶賊等、海上合戰者、尚以有波浪之恐、陸地之戰則與天之幸倪、喜各捨船、下立旱嶋、擎微吹笳、飛毒箭放爰鋒、于時大將軍藤大臣、放八目鏑、數万異類彌滅、所殘之凶賊等、見彼勢、自知不可勝、悉退散、藤大臣不令有間、投滿珠剎那、瀨溢所下立之凶賊、畢悉漂沒畢、因茲高良、号玉垂官、潮不已、自民星差王宮溢上。

自上一人三公失色、臣家鄉相怖畏任足交山林、神功皇后息長帶足姫、藤大臣、付于潮令攻上、新羅、高麗、百濟三韓中間有山、号寬巖山、新羅王迄于彼山頂被攻上、心迷以兵可防哉、則排固格、自被搏、藤大臣御船前進、叩頭服、高麗、百濟二國、聞新羅奴凶籍、降於日本國、密令伺其軍勢、則知不可勝、自來于營之外、同叩頭服、各作札拜曰、為日本、挿野心、可蒙天道之賞、成日本犬、守其御門、永称西蕃、不絕春秋調貢、彼寬巖山、有五丈黑巖、依勅宣、大將軍藤大臣、下立山頂、以御諸三韓王者、為日本犬、守其御門、書付駿文、于今有之、因茲定內官家、是所謂之三韓貳不絕、三韓服訖、大將軍藤大臣召取國：差國、召貝降人等、神功皇后庚辰十二月四月、從新羅還渡坐、而筑紫香椎宮御坐、同十四日^{十三}生普田皇子於筑紫之時、異類死盡得折、奉成御產留守之間、藤大臣以八目鏑、射払天地四方之時、御誕生平安、本朝異域、皇后無二大將軍藤大臣、有叔感、時人号其座廻、曰宇滿宮、明年^{十四}、皇后、武内、奉取櫛日金棺、春二月、隨大神教、欲立幼主普田皇子之時、春坂、忍熊等王、忽與東國兵、於菟嶽野而祈討之日、大神廻謀、為靈懺^{赤色區}、誅春坂王之時、忍熊王怖大懼、則引車而退其處、於菟道河營、唯令待、隨三軍之神之教、為武內宿禰之始^{始於菟河之處也}、被破之、而至逢坂^{即逢坂自外無所入、忍熊王与}

五十狹茅宿禰共、沉瀬田済而死、其後以仲哀天皇金棺、河内国陵、皇后即位二年十二月二日、大和国磐余稚桜宮御坐、御治世六十九年、御歲百三十九崩、大和国陵、武内、藤大臣同御後見
 忠神天皇第十六代号譽田天皇
元年正月丁亥即位治天四十一年、仲哀天皇第四御子、皇后三年春官立給御歲正月一日
 御即位御歲七大和國十市郡輕嶋明日香宮御坐、御歲百十一崩、河内国陵、武内、藤大臣同御後見、仁德天皇、治天八十七年大和國守治國難波京高津
宮御坐御歲百十崩和泉國陵忠神天皇第四御子、母皇后仲姫、正月即位、同五十五年、武内、高良舜帝都、武内者御歲二百八十余歲第4因幡國武草群路辺脱捨答、脱御衣、懸木枝、入山奥、不知隱所、藤大臣者移筑後國三井郡高良山、借得宿於高牟礼、山上構四万八葉之石疊、為結界地、卜居於彼中央号號鑑
神龍石稟二季祭祀、播神威、以自百濟所召具之降人百濟氏、著犬面、作犬姿、三韓王作大、而守本朝御門之由、每年正月十五日勤之、此謂犬舞、于今不絕、年中行事六十餘箇度其一也、高隆寺皇后異類征伐之御願寺、依四十代天淳名原讐真人命即位二年御託宣、跡跡寺、先三味堂、新三味堂、宝塔院、正覺寺、觀音寺、藥師寺、勢至堂建立之、法林聖人護持仏法、大聖乙天給仕、聖人迎天竺無熱池之水、流山東南、凡天照大神日神也、高良玉垂大菩薩月神也、住吉大明神明星天子也、有一則不可足、有二則通也、有三則天地豐、三光日用、誰不齋矣

……底ナシ

(高良大社藤) (中世末)

『高良玉垂宮神祕書・同紙背』による。荒木尚ほか編 昭和47年7月刊 高良大社発行

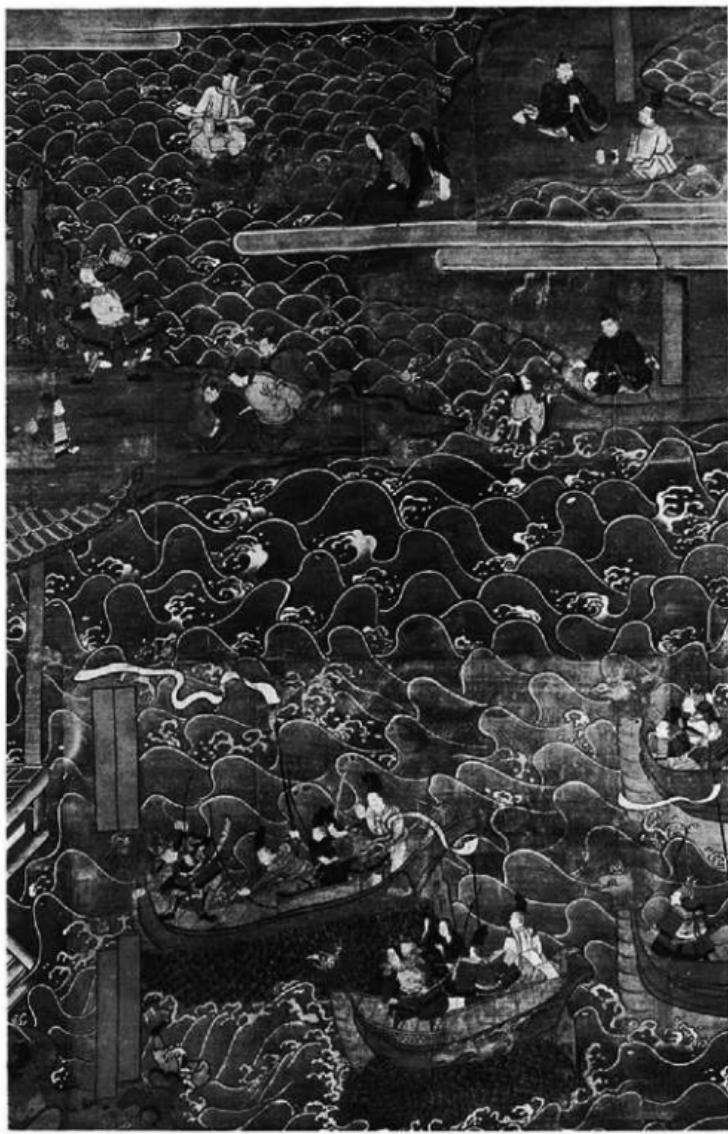


図1 往古繪縁起(神功皇后三韓征伐之圖)

高良大社藏

着彩画布數片を寄せて再装

寸法 再装後 89.8cm×59.8cm

			日向國武市城	筑前國香椎宮	筑前國生宮
			近江國高穴穗宮	香椎木	吾倉海人鳥屋
			筑前四王寺峯	高良 稲良	(吾朝軍兵備三百七十五人カ)
			草珠綱珠精取	高良 稲良	
			長崎國船木山	高良 稲良 稲良	
			尚良宿所	役半珠海中渝須草五千里	
			萬葉海人	役満休利那南溫	
			大和國明日官		
			白義見足尼		
			對馬縣船		
			萬葉四十九万六千國人		
			承船十万余千艘		
			香椎宮		
			皇后口金中國		
			(寛政山)		
			松浦玉崎川		

神功皇后三韓征伐之圖
(高良社畫錄起二編のうち) 短筒型煙管の字

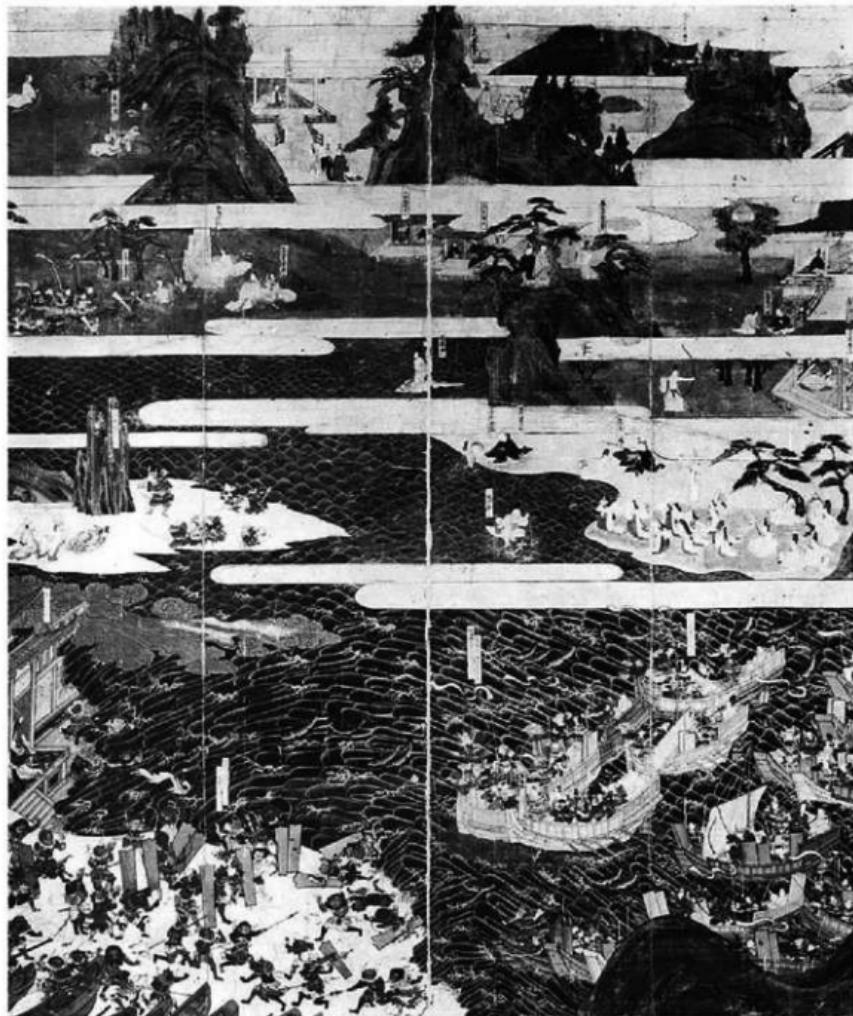
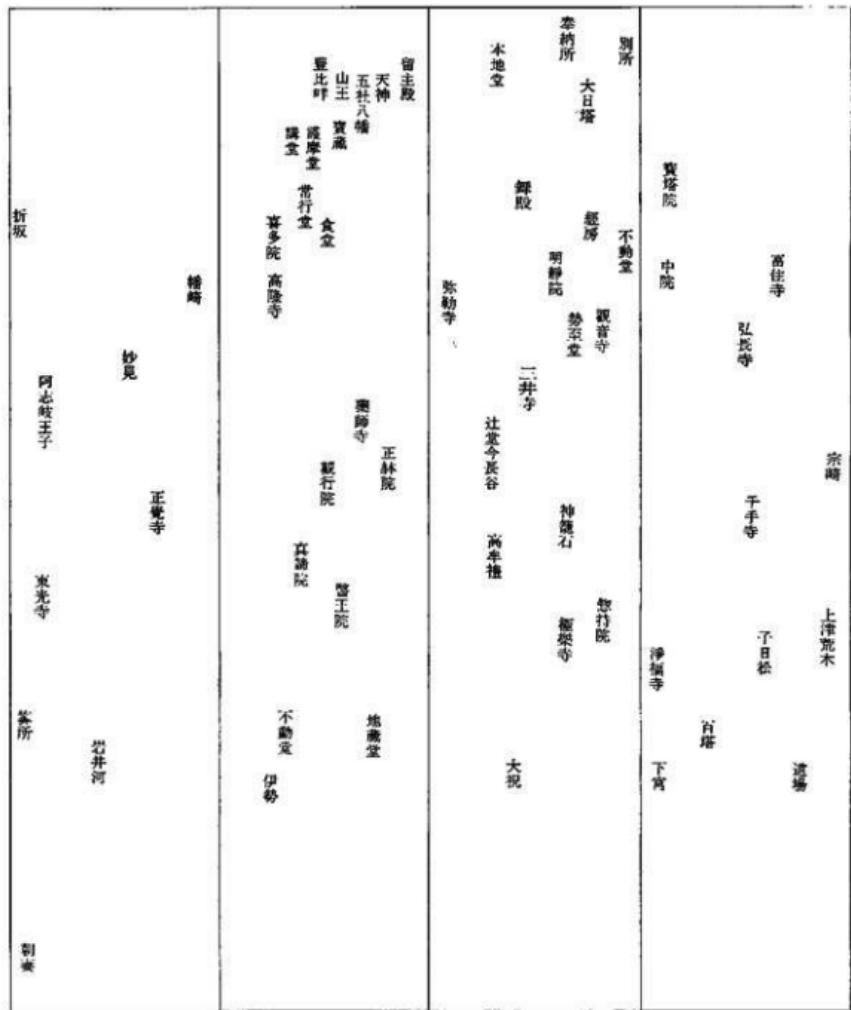


図 2 神功皇后三韓征伐之図（高良社畫縁起二幅のうち）

高良大社蔵

絹本着色 掛幅 寸法 237.0cm×207.0cm

（各幅巾 左より 50.0cm 52.0cm 52.0cm 52.0cm）



高良山社寺大觀之図
(高良社~~正~~緑起二幅のうち) 短冊型題簽の字

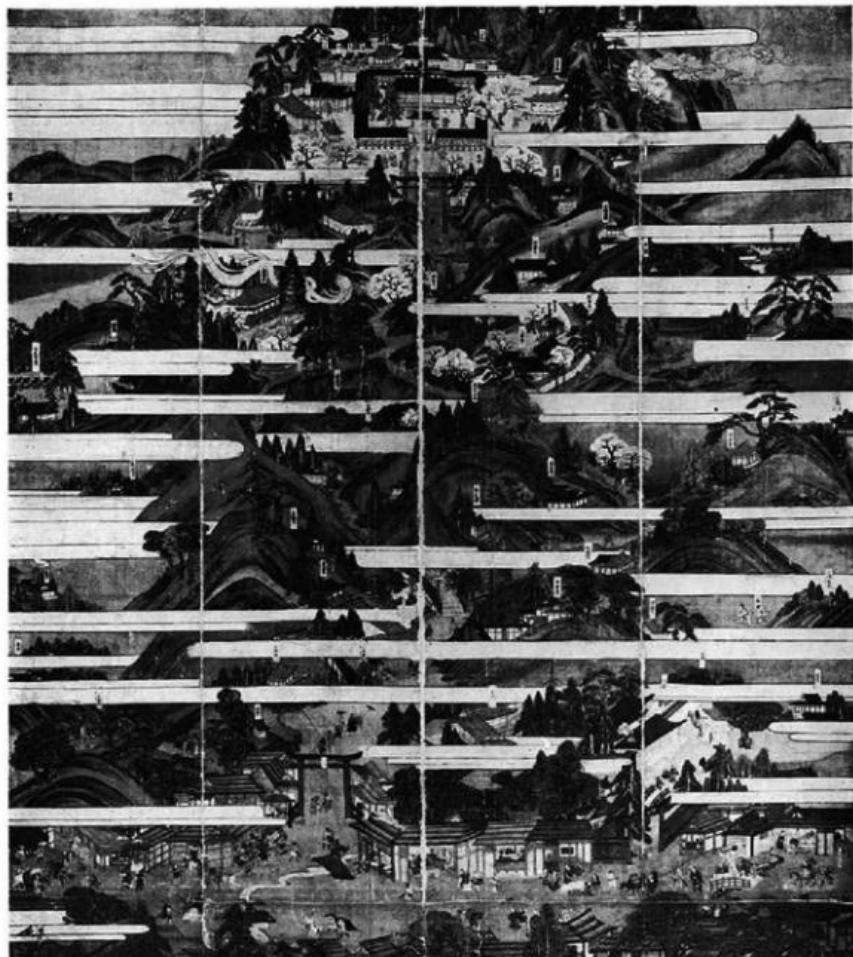


図3 高良山社寺大觀之圖（高良社畫縁起二幅のうち）

高良大社藏

絹本着色 掛幅 寸法 238.3cm×212.5cm

(各絹巾 左より 50.2cm 54.0cm 54.5cm 53.3cm)



図4

△高良玉垂宮縁起絵切れ
「四王寺山祈念の部分」

観音寺蔵

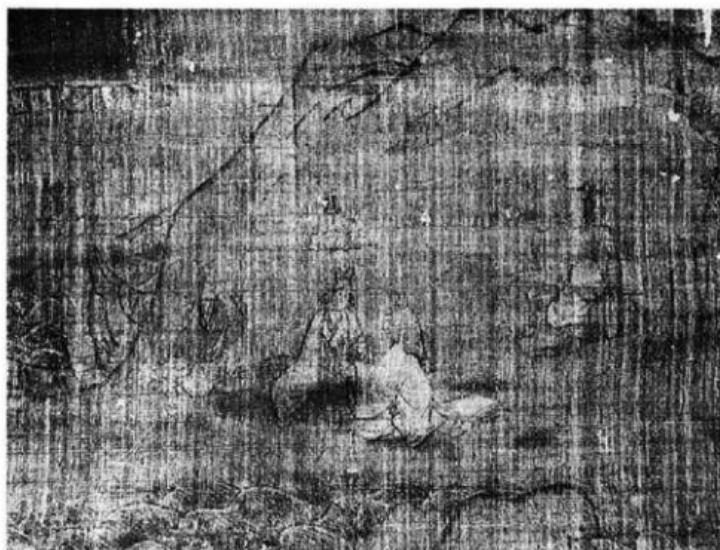


図5

▽高良玉垂宮縁起絵切れ
「対馬豊崎」の部分

観音寺蔵

図 6

高良玉垂宮▷
縁起絵切れ
「香椎宮」及
び「船木山」
の部分

観音寺藏

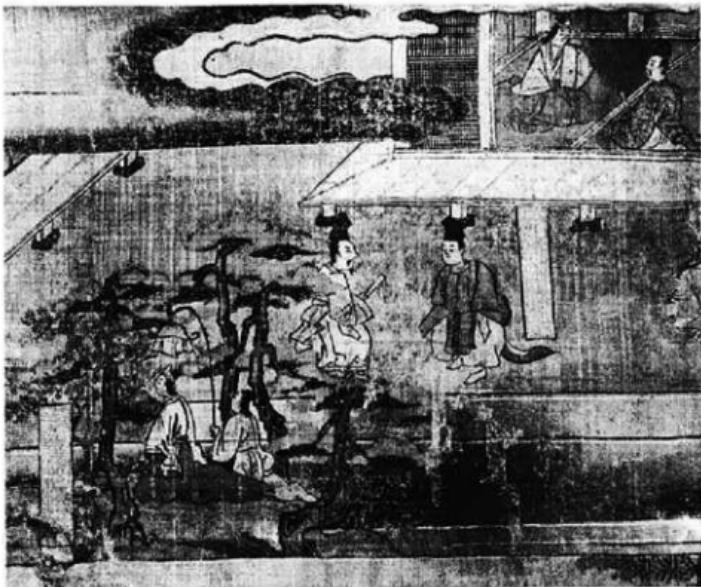


図 7



図 8



△大善寺玉垂宮縁起絵 二幅、建德二年、水快筆

絹本着色、寸法 本地画面、左図、188.8cm×130.0cm右図、185.0cm×130.5cm

玉垂宮藏

『高良社画縁起』の部分 (図9→22)

図版. 60

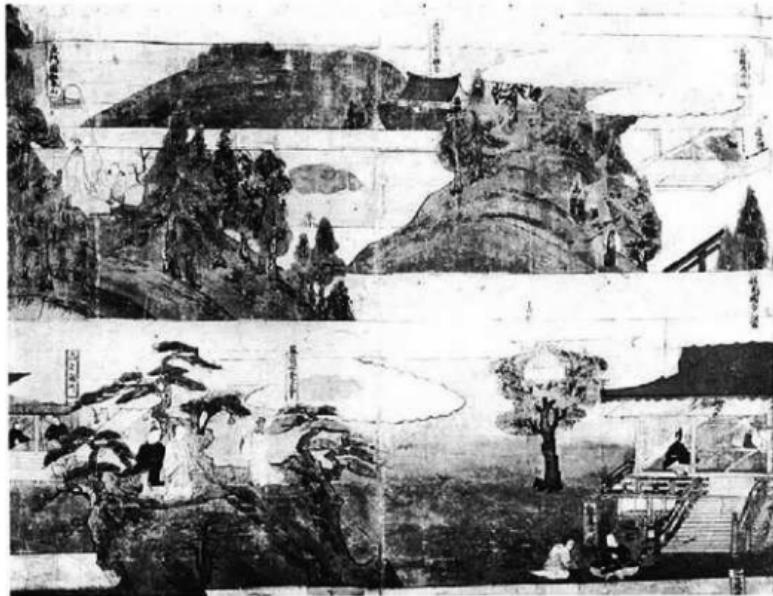


図 9

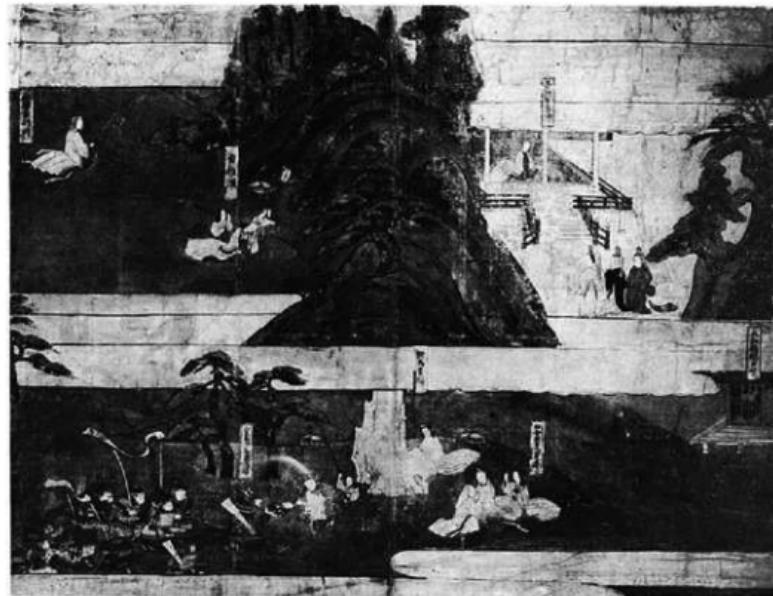


図 10

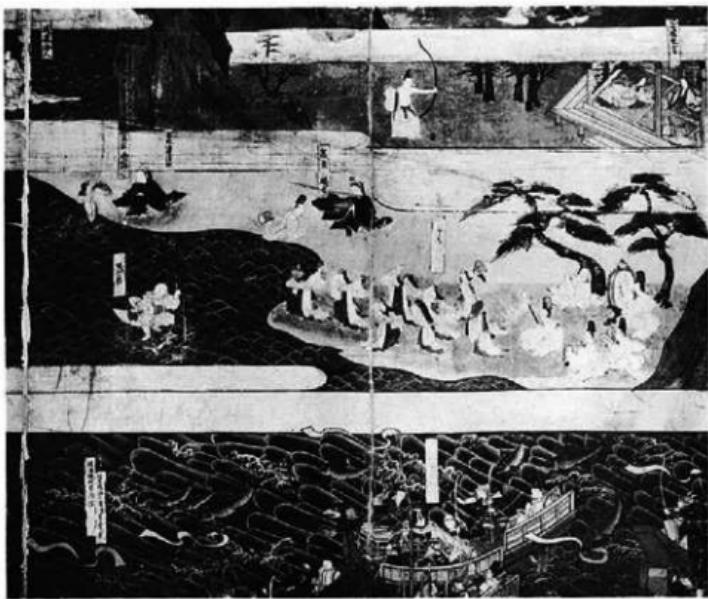


図 11

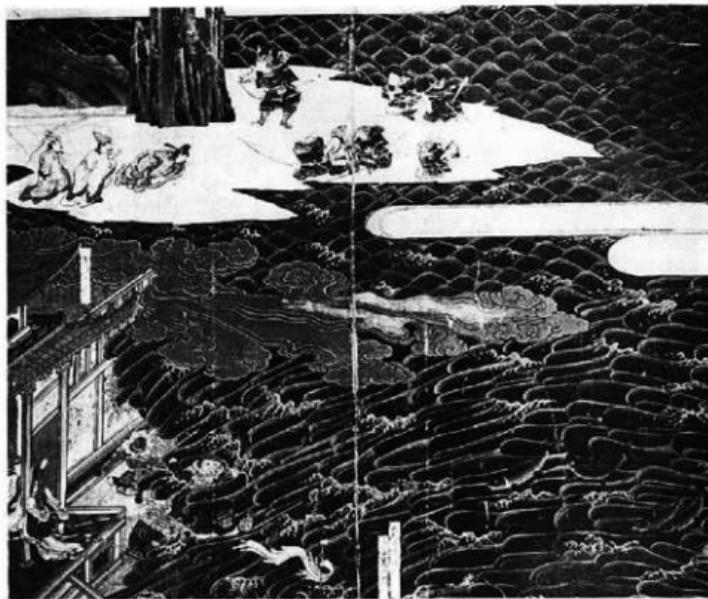


図 12

『高良社畫縁起』の部分（図13→26）

図版. 62



図 13



図 14

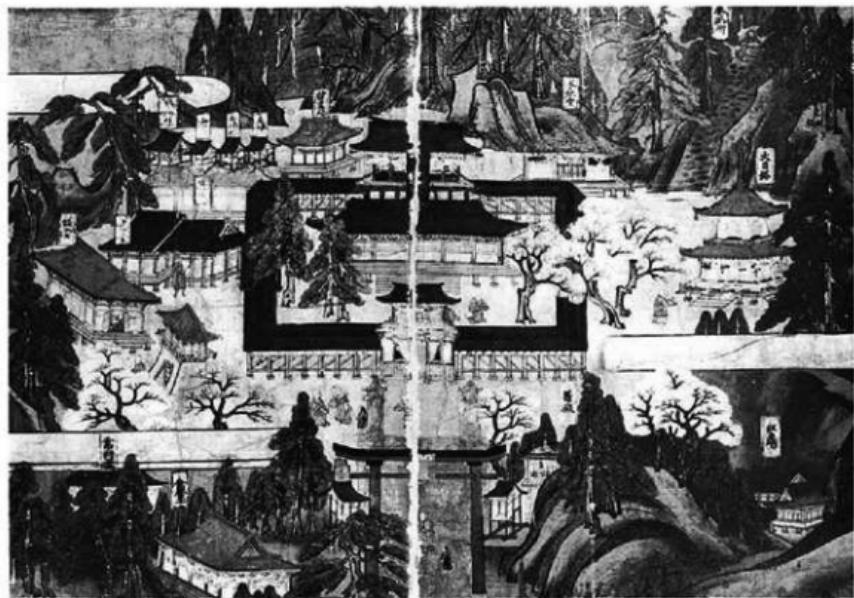


図 15

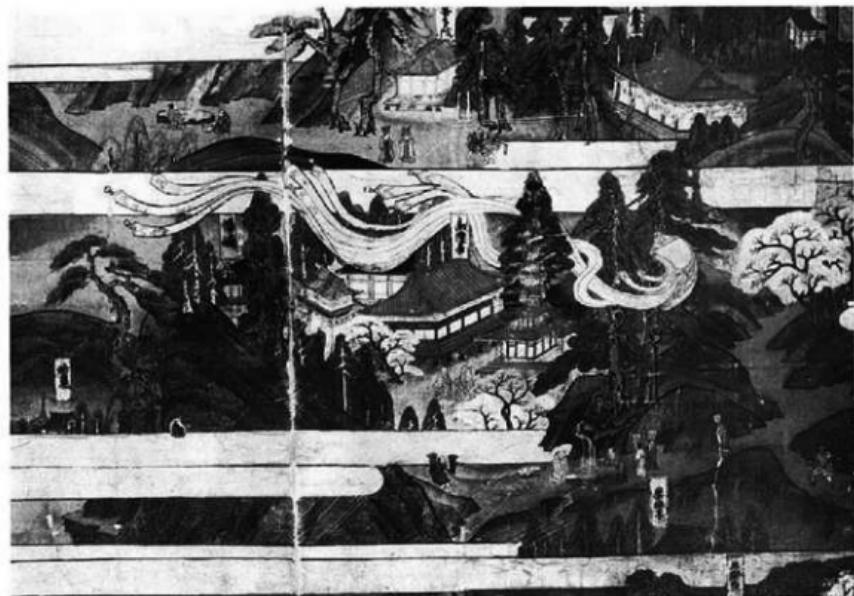


図 16

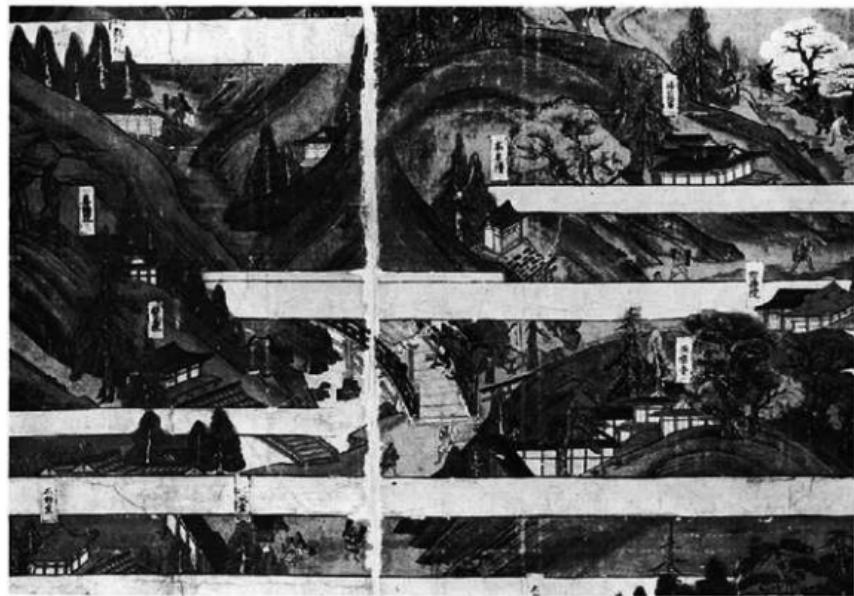


図 17



図 18

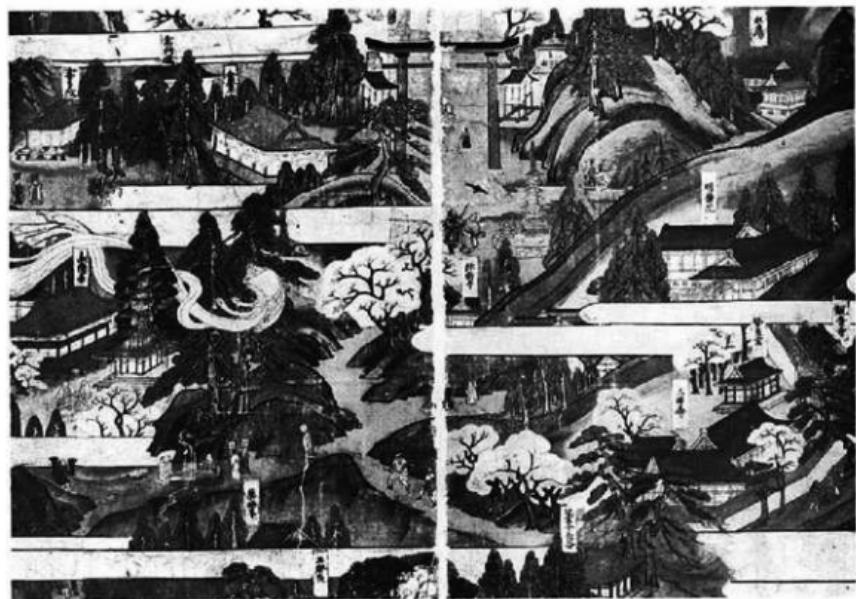


図 19

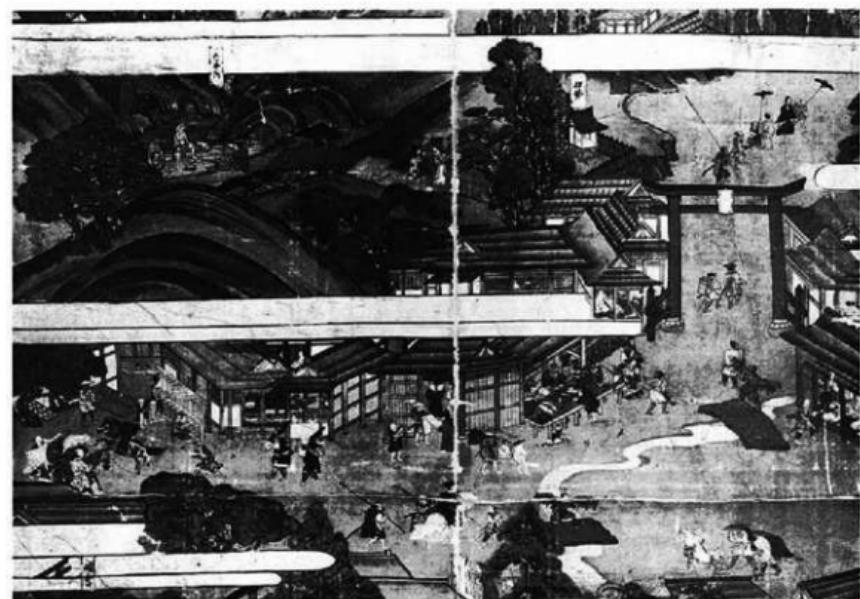


図 20

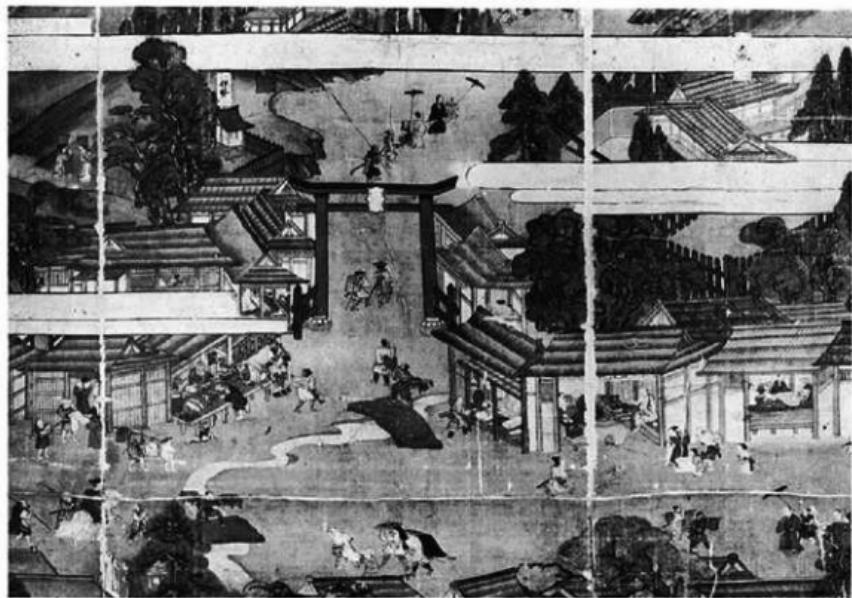


図 21

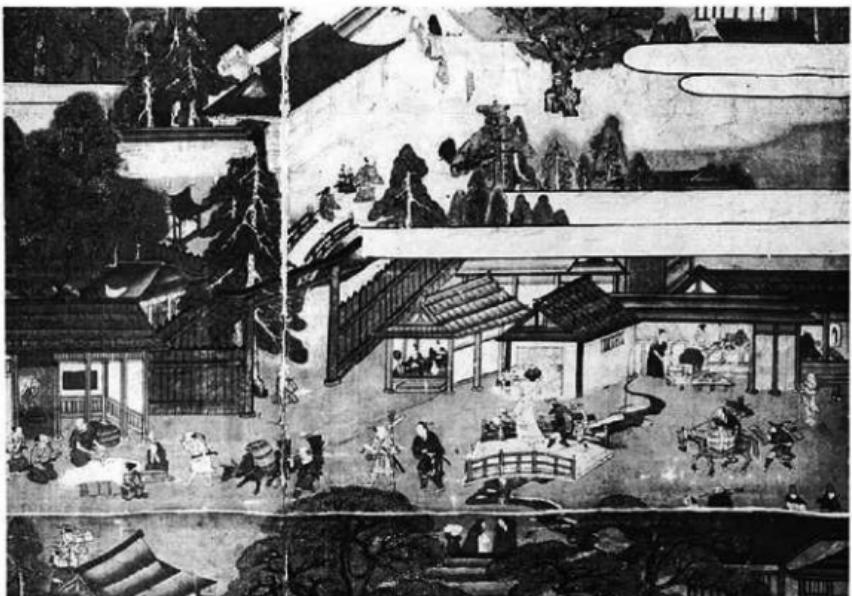


図 22

征西府事暦略説

五万騎塚は正平14年（1359年）8月の激戦、いわゆる「筑後川の戦い」の際の死者を敵味方共に葬り、一大塚を築いたのがその塚の起りであると何時の頃からか言い伝えられている。

明治4年の字図には五万騎の名が見えている。現在、久留米市宮ノ陣町大字五郎丸字五万騎729番地に位置する。

ここでは南北朝の動乱期における九州の北朝方（武家方）と、南朝方（宮方）の動きを年表（大宰府天満宮史料 中世編 1～8を中心にして作成）で追ながら、征西將軍義良親王の事を明らかにし、征西府の歴史的存在意義を見ていきたいと思う。後醍醐天皇の建武新政は徹底的な天皇親政の体制をとり、従来の権門体制の否定＝王権強化の上で「天下一統」を目指したのであるが、もともと彼らは広汎な在地領主層の利害を代表して権力機構を再編成したのではないため「公家一統」化し、又、協力を得るために従前の所領安堵を認めざるを得ず、所々の矛盾で新政は失敗に終り、天皇の権威までも失墜させる結果となつた（注1）。理想と現実の政治には種々の矛盾があり、妥協による混迷の新政をさらに混乱させたのが、中央に於ける尊氏の動きであった。尊氏は六波羅攻めの大将という地位を利用し、新政権発足後も私設の奉行所をおき、諸国からよってくる武士たちの着到状を受けつけ、全国武士の統制指揮権を掌握し、義良親王に対抗した。そして、建武2年（1335）7月、北条時行挙兵に対し、討伐を理由に東下し、10月新政権に対し叛旗をひるがえしたのであった。ここに南北朝の内乱が開始されるのである。延元3年（1336）6月に後醍醐天皇は義良親王を陸奥に、宗良親王を伊勢に、恒良・尊良両親王を越前に派遣し、反撃の体制をととのえた。又鎮西の敵を討伐するために義良親王を征西大將軍に任じ（延元3年9月18日）、西下させた。しかし、尊氏挙兵より10年の間に南朝方は軍事的、政治的にもほとんど破滅状態に陥り、局地的な戦いはあるものの、内乱鎮静の空気が強まった。しかし、1347年に入ると再び緊張が高まり、親応擾乱により決定的な分裂抗争がひき起された。足利氏の内証により南朝方は息を吹き返し、延命の条件をつかんだ。つまり直義・尊氏・義詮とが戦い、相互に力を弱めた結果、南朝方の反撃をゆるし、又两者があいついで吉野に降伏したことにより、南朝の存在が地方武士の間にクローズアップされ、彼らの分裂を拡大させる結果をまねいたのだった。彼らは飛躍の機会をつかむために思い思いの行動をとり、近隣地方武士相互の対立が激しくなり、かつ一族内部での懐値と庶子との抗争も加わって、早急な内乱終結を困難なものにした。

さて、こうした南北朝期の大略を念頭において、西下した征西大將軍義良親王の動きをみてみよう。義良親王の誕生は不明であるが、後醍醐天皇第16皇子で、征西將軍に任じられ、西

下の途についたのは5、6才の幼年であったという。五条頼元に付き添われ、吉野から熊野水軍の援助により、讃岐国に渡り、さらにその年の末、伊予国忽那島に到着滞在すること3年、この間九州征途の準備をすすめ、延元4年末出発した。延元改元し奥國3年（1340）6月29日後村上天皇は新しく給旨を頼元に与え、九州經營の全責任を委任したのだった。しかし寄るべき九州宮方は弱く、薩摩谷山城に入城したのは奥國3年5月のこと、それより6年間正平2年（1347）までこの地に留まり、肥後北進の機をうかがうこととなる。この頃の親王の令旨をみると、軍勢催促が目立つ。親王方が頼りとした肥後では、阿蘇大宮司惟時が南北両属の態度をとりはっきりせず、庶子惟澄が宮方属を打ち出した。一方菊池氏においても庶子武光が力を得、正平元年～2年にかけて惣領権が認められて肥後守となり、惟澄・武光の連合体制が成立した。親王は正平2年11月末谷山を出発、山川港から乗船、薩摩半島を迂回し、九州西海岸を北上した。そして翌年正月2日宇土港へ入港、御船を経て、菊池に到着した。限部山城に在所を定め、九州宮方の中核を築きえたのである。比敷山を出發してから13年目のことであった。しかし惟時等は兵を動かさず、親王は一気に筑後に入ることもできずにいた。

正平4年（1349）9月中央の抗争による足利直冬の西下の結果、九州内の勢力は武家方と宮方との対立から ①征西大將軍懐良親王を中心とする宮方、②直冬を中心とする佐駿方、そして、③尊氏方の九州探題一色範氏を中心とする探題方と三派に分立し相争うこととなった。三派は共に恩賞権と軍事権とを持っていたので厄介であった。直冬に対し一色範氏と対抗関係にある小武頼尚が味方し、なお正平6年春、直義が政権をとったこともあって直冬は九州探題に任せられた。一方懐良親王を中心とする武光方の筑後出兵に対して範氏が連合し、大宰府による直冬征伐が起った。一方正平7年（1352）2月には中央で直義が毒殺されたため、声望が落ちた直冬は容易に一色軍に追われた。次に直冬と頼尚それに武光の連合により一色氏と対抗することとなった。その第一歩が針摺原の戦い（正平8年2月）で、征西府確立のための第一段階を画するものとして九州宮方は大いにふるった。正平10年一色範氏父子を長門に駆逐した結果、頼尚は、大友氏時と組んで武光と対し、筑後川の戦いと進展しそうな気配を示し始めた。この頃、宮方内部でも肥後守富莊地頭職を川尻氏と惟澄に二分したりして、降参人を自軍に引きとめる優遇策が内部に紛争を起しやすい状態を作った。

正平14年7月九州の宮方を総動員し、筑後川の南岸、高良山・柳坂・水綱山の三所に陣し、頼尚ら武家方は筑後川の北、味坂庄に陣したが、武光の進軍で大保原に後退し、半月ほど対峙したが、8月6日夜半武光は夜襲を決行し、大激戦が展開された。両軍共多数の死傷者を出し、九州第一の合戦といわれている。この戦に際し死者を埋めた塚と伝えられて、大将塚・千人塚などが残り、五万騎塚もその一つとされている。

この合戦で少弐氏が力を失い、宮方は16年7月大宰府を手に入れ、九州宮方の極盛期を迎える。谷山在所の頃の令旨は軍勢催促の多いことを述べたが、菊池在所の14年間も所領安堵と思賞

給与を約束した上での軍勢催促が目立つ。それに対し大宰府にいた在府期間には、軍勢催促は激減し、所領安堵あるいは押防停止などが主となり、これまでの戦いにあけられたのに対し、落ち着きを持ち始めたことがわかる。その令旨は九州全土に及ぶが、とりわけ北九州地方に多く、征西府は北・中部九州を対象にした統治がなされていたことがわかる。なお懐良親王の令旨は大部分が菊池在所と在府期間に発せられている。武光の軍事力に依存した懐良親王の征西府支配は、三人衆（大友、少弐、島津）や九州探題を介したもので、武家政権の支配体制を踏襲するものであり、如何によってはすぐさま滅びるものであったし、中央宮方は弱体化の一方で九州の武士に影響力を与えることはできなかった。このような中央の状態に対し懐良親王は正平21・2年頃、良成親王の西下をみ、親王自らは東上の準備にあたり、正平23年2月東上の軍をおこしたが失敗したといわれるが定かでない。

こうして九州では武家方がひきこもり膠着状態が続いたが、建徳2年（1371）今川了俊の九州探題としての赴任、そして大宰府周辺地域は了俊の計略により彼の地におち、大宰府は包囲された。その軍勢は宮方を圧倒し、ついに文中3年（1372）8月12日陥落、宮方は高良山に逃れた。

ここに11年間にわたる大宰府における征西府は滅びた。又武光の死去は、宮方にとって痛手で、その敗北は決定的なものとなった。懐良親王は天授元年引退し、良成親王に征西將軍の職を譲り、自らは五条氏を頼って筑後矢部に遷り、菊池と別れた。宮方も分裂して武家方におされ、九州宮方は再び勢力をもり返すことはできなかった。3月27日懐良親王の終焉で九州の武士の抗争は一応の終着をみると、これは又時代の流れであった。

以上、九州の武士の抗争の中で征西府をみてきたわけであるが、武士たちの抗争は前述の如く三派の働きかけに乗じて各々の利益あるいは飛躍を目指し、独自の行動をとったため、近隣武士相互の争いや一族間の庶庶の争いなどは激烈なものとなった。そのような間隙をねって征西府の確立をみたわけであるが、建武新政にみられる失敗と同様、武士らの意志を代弁できない政治であり、長く協力をえることは不可能であった。

今まで語りつかれ継承された征西將軍に関する事曆等は幕末の国学及び明治に入ってからの皇國史観に大いに左右されている。その良い例が懐良親王の陵墓に関する伝承である。宮内省は明治11年4月25日、八代市宮地にあるものを指定しており、他にも久留米市山本町千光寺境内、八女郡星野村、あるいは矢部村など他に数ヶ所存在するが、いづれとも決しがたい。しかしいづれも明治以降の皇國思想の高まりの中で重視され、継承されたものである。五万石塚及び近くの宮ノ陣神社が重視されたのも、上と同じ理由によるものであろう。これらの地には墓塔として宝篋印塔等が存在しているので、文献だけに頼らず、即物的に年代を検討することで、ある程度実証がえられるのではなかろうか。

（酒井 仁夫・藤口 悅子）

(注1) 黒田俊雄「中世の国家と天皇」日本歴史 中世2 岩波書店 昭和38年

年表作成にあたっては主として大宰府天満宮史料中世編を参考とし、他には永原慶二「南北朝内乱」、黒田俊雄「中世の国家と天皇」日本歴史 中世2(昭和38年)、杉本尚雄「菊池氏三代」人物叢書(昭和41年)、上野無一「征西府軍官千光寺 ご跋墓の研究」(昭和44年)などを参考にした。

征西府関係年表

年 次	西暦	事 績	参考事項
南朝 元弘元	北朝 元徳 3	1331 9. 9 壬午 銚西探題北条英時、京都騒乱により、肥前田式雄社、無後國竹原八幡宮等に開東祈禱を命ず(武雄津社文書、作原八幡宮文書) 10. 17 巳未 後醍醐天皇討幕の軍を興す(新田八幡宮文書) このころ、京都騒乱のため、九州内の武将博多に到着(藤原旧記、坂端書、近藤文書、比志島文書)	5. 元弘の変 8. 後醍醐天皇笠置寺に入る
元弘 2	正慶元	1332 正月 銚西探題北条英時、管内の地頭御家人を召集す	3.7 後醍醐天皇、藤原に尊良親王、土佐に配流
元弘 3	正慶 2	1333 2. 7 辛丑 尊良親王、令旨を筑後国原田種昭に賜い、銚西探題北条英時及び桜田節頼等を討たしむ(三原文書) 3. 13 丙午 菊池武時、大友直宗、少弐貞經と約して銚西探題北条英時を討たんとす。直宗、貞經の変心により武時独り攻め敗死す(博多日記) 3. 16 巳酉 大友直宗、少弐貞經等、兵を以て探題所を守る(博多日記) 3. 17 庚戌 肥前国役件より早尾、銚西府に到り、江串三郎入道等、尊良親王を奉じて卒兵する由を報ず(博多日記)	5.7 尊氏、六波羅を落す 5.21 北条高時以下自殺し、北条氏威亡 6.5 後醍醐天皇京都に還幸す
		5. 25 丁巳 少弐貞經、大友直宗、島津貞久等と共に九州深瀬北条英時を博多に攻め、英時を自殺せしむ(山田文書、折衝文書、三原文書、松浦新書等) 5. 26 戊午 尊良親王、大宰府源山に鎮す。傍近の諸族来附す(上妻文書、近藤文書、相良文書等) 6. 10 壬申 小笠貞経、大友直宗等、銚西平定の状を奏す(太平記、大友文書)	6.13 尊良親王兵部卿に任せらる
		6. 15 丁丑 在府尊良親王朝敵追討のため薩摩国酒匂三郎次郎を召さる(藤原文書) 6. 16 戊寅 在府尊良親王朝敵追討のため肥後国相良長氏の兵を召さる(相良家文書) 8. 28 巳未 後醍醐天皇、大友直宗に勲功賞として博多息派を贈る(大友文書)	
建武 2		1335 12. 23 庚子 少弐貞経、足利直義、新田義貞を討つとの趣に応じ、銚西の請候を招く(後醍醐記録記文、村能造寺文書、中村文書等)	
延元元	建武 3	1336 2. 25 壬寅 足利尊氏。京都にて敗れ、脱れて西航、長門赤間間に至る(海松論)	

			2.29 午 少弐貞經、菊池武敏等のため大宰府に攻められ、有智山城において自殺する。(説文書、中村文書、太平記等)
		3. 2 庚申	足利尊氏、直義、菊池武敏と多々良浜に競い之を破り、直義が大宰府に入る(鎮西古文書編年録、薩摩旧記、宗像文書等)
		3. 3 巳酉	足利尊氏大宰府に入る(梅松論、歷代鎮西誌、鹿造寺文書等)
		3.25 未	後醍醐天皇、宇治惟直に令して、在府足利尊氏、直義を討たしむ(阿蘇文書)
		4. 3 卯卯	足利尊氏、同直義、大宰府を免して東上の途による。少弐頼尚之に従う(梅松論、太平記等)
		4. 9 乙戌	足利尊氏し将一色範氏。大宰府に留まる(説文書)
		6.	一色範氏、鎮西管領となる(小代文書)
		7.17 辛亥	鎮西管領一色範氏、足利尊氏のため兼後賀米社に祈禱を命ず(作原八幡文書)
		8. 17	倭良親王、高野山堂衆の勅命を貰す
		9. 18 辛亥	鎮西の敵討伐のため、倭良親王を征西大將軍に任す(阿蘇文書)
		10. 6 戊寅	鎮西管領一色範氏。武雄社をして菊池式敏等、討伐を折らしむ(武雄神社文書)
		11. 7 巳酉	足利尊氏幕治を退き、少弐頼尚等、人綱十七衆を答申す(建式日)
		12. 30	倭良親王一行讃岐国着、伊予に渡海す(阿蘇文書)、伊予国温泉郡忽那島滞在三ヶ年に至る(忽那文書)
延元 2	建武 4	1337	3. 20 辛酉 鎮西管領一色範氏、越前国金崎城における足利尊氏の勝利を鎮西諸氏に伝う(鹿造寺文書、深原文書等)
		10. 5 壬申	鎮西管領一色範氏。所々南部退治のため、佐竹義高を大宰府に銷ぜしむ(深原文書、歷代鎮西志)
延元 3	應永元	1338	10. 少弐頼尚、肥後國甲佐城を攻む(阿蘇大宮司性澄申状、宗像神社文書)
延元 4	應永 2	1339	6. 29 丁酉 征西府軍倭良親王、伊予を免して九州に赴かんとするにより、後醍醐天皇、勤して九州の事を委任し給う(五条文書)
		8. 18 甲辰	鎮西管領一色範氏由串討伐のため薩摩公高を召す(小鹿島文書)
		9. 18	後村上天皇、征西大將軍に退貨、貢罰のことを委任する(河上文書)
		12. 12 丙申	幕府、大友氏泰をして式藤吉時、菊池式敏等を伐とうとした。鎮西管領一色範氏と合力さす(大友文書、北肥朝誌)
興國元	應永 3	1340	4. 5 戌子 鎮西管領一色範氏。佐竹義高をして、筑後の南軍を伐たしむ(深原系四証文記集)
			11. 21 後醍醐天皇吉野に入る(南北朝分裂)
			8. 北朝、足利尊氏を征夷大將軍とする
			8. 15 後醍醐天皇吉野に崩す

			6. 8 庚寅 少弐頼尚、菊池武敏等を討たんとし、肥後国に発動す（中村文書）
			6. 26 戊寅 鎮西管領一色範氏、自ら將として筑後・肥後の南軍を伐たんとす（深淵文書）
			6. 29 後村上天島、重ねて九州の事を懐良親王に委任す（五条家文書）
			7. 17 戊辰 鎮西管領一色範氏、筑前国雷山をして、筑後・肥後の南軍退治の祈願をせしむ（雷山文書）
			7. 鎮西管領一色範氏、菊池武敏等を伐たんとし、筑後に発向。各地に転戦す（武雄神）（社文書、深淵文書、歷代鎮西要略）
		9—10月	懐良親王・行、伊予忽那島を發し九州に向う
奥田 2	應永 4	1341	5. 8 懐良親王、日向二田井明覺の旧領を柴原又三郎に安堵す
			6. 3 巳酉 少弐頼尚、菊池武敏等を攻めんとし、得水五郎の兵を召す（得水文書）
			6. 18 懐良親王、恵良惟澄に肥後國守富庄地頭職を与う
奥田 3	康永元	1342	3. 20 午巳 北朝、無品全仁親王を大宰帥に任す（光明院藏記）
			5. 1 懐良親王、薩摩津（山川港）に上陸。谷山城に入る（阿蘇文書等）
			5. 8 懐良親王、阿蘇惟時・惟澄に薩摩官方の救援を命ず
			6. 懐良親王、島津貞久を薩摩谷山に破る
奥田 4	康永 2	1343	3. 大友氏泰軍、菊池船岳を攻め、深川城を攻撃す
			4. 9 鎮西管領一色範氏、筑後の南軍を討たんとし、龍造寺家政を招く（龍造寺文書）
			5. 田原正堅、菊池穴川に攻めこむ
			5. この頃以降、少弐頼尚、肥後南部に転戦す（阿蘇大宮司惟澄申状）
			11. 8 懐良親王、惟澄に肥後國守富庄地頭職を兵事料所として与う
奥田 5	康永 3	1344	6. 2 庚申 鎮西管領一色範氏、幕府の命により、筑後生瀬庄の南軍を討たんとし、深淵時広同経綱、同秀六を招く（深淵記録正義、阿蘇文書）
			7. 18 懐良親王、惟澄の世時に党与せざるを褒す
			10. 19 乙亥 少弐頼尚、幕府の命を宇治惟時に伝え、肥後木山松丸城等の南軍を討たしむ（阿蘇文書）
			10. 28 懐良親王、惟澄一族の軍功を褒す
奥田 6	貞和元	1345	4. 2 丁巳 少弐頼尚、宇治惟時の軍功を京都に荐申し、翌日将軍足利尊氏、惟時に感狀を与う（阿蘇文書）

南軍の直接的抵抗とその消滅

武士階級の分裂と抗争を通して社会構造の変動がおし進められる

正平元	貞和2	1346	5.	中院義定、菊池武義、大城藤次、筑後竹井城に進出し、一色範氏軍と戦う	
			9.11	少弐頼尚、肥後の南軍を討つため出發す（阿蘇文書）	
			閏9.2	少弐頼尚、肥後守閑等を攻め恵良氏に敗北す（阿蘇大宮司鑑證中状）	
			11.21	幕府、鎮西の政務を一色範氏に委任す（蘿菴日記）	
正平2	貞和3	1347	8.5	少弐頼島、肥後南軍と講和する（阿蘇大宮司鑑證申狀）	
			11.27	恵良親王、谷山城出発す	
			12.	恵良親王、肥後に赴く	
正平3	貞和4	1348	正月2日	恵良親王宇土到着（阿蘇文書）	正月24日 吉野炎上。 後村上天皇紀伊に移る
			正月14日	恵良親王菊池入城	
			4.16壬午	筑後の南軍、三池城を攻め進んで博多を襲わんとする（深堀記録文書、北肥報誌）	
			5.25辛卯	少弐頼尚、幕府の命により、紀伊の南軍討伐に加わらんとする（改正原田記付録）	
			6.12	恵良親王、肥後吾平山に十七日の参籠あり	
			8.27辛卯	鎮西管領一色範氏、南軍を討たんとし、筑後・肥後に免向す（東守百合文書）	
			9.26壬戌	鎮西管領一色範氏、肥後征西将軍宮の宮を襲う（阿蘇文書）	
			9.	足利直冬、川尻幸後に迎えられ、肥後川尻に到着す	
正平4	貞和5	1349	3.	足利直冬、川尻を発し、少弐頼尚に撃せらる	閏6. 足利直義、高 筋直と不和、京都 騒擾す
正平5	觀応元	1350	4.3	少弐頼尚、肥前・肥後の敵を討つため大宰府を出発する（相良家文書）	
			8.18	恵良親王、川尻幸後の守富庄内中社居合田の押防を止めしむ	
			9.	足利直冬、等氏に討たれ大宰府に来る（太平記）	
			9.28	少弐頼尚、足利直冬側につく（松浦文書、阿蘇文書等）	
			10.16	足利直冬、九州に兵を挙げ、少弐氏、大友氏等従う（國太層等）	
			11.15	一色直氏、直冬、蘿菴等退治のため幕府に命を請う（延喜文書）	
正平6	觀応2	1351	3.3	持重尊氏氏、直冬を鎮西探題となす（國太層、歴代鎮西志）	
			8.3	少弐頼尚、一色範氏等を攻む（蘿菴開闢錄）	

正平 7 文和元	1352	8. 8 懐良親王軍、直冬軍と肥後白木原にて戦う	
		9. 24 尊氏、直義と和睦し、直冬を討たしむ (豊後古文書)	
		9. 29 小式頼尚、一色範氏と戦いて勝つ(有浦文書)	
		10. 1 懐良親王、筑後溝口城を陥し、瀬高町に入る(三池文書)	10. 南朝。尊氏、義経の降を許し、直義の追附を命ず
		10. 17 懐良親王、肥前法華寺に軍兵の乱入することを止めしむ	
		10. 25 辛丑 征西將軍懐良親王筑後国府に入る(人江文書、阿庭文書等)	
		11. 18 懐良親王、高瀬清源寺に祈願を命ず	
		閏2. 16 庚申 一色範氏、綱旨により、足利直冬を大宰府に攻めんとす(古文華纂)	閏2. 26 直義殺さる
		閏2. 20 南朝、九州の宮方に米糧を求む	
		11. 12 壬午 鎌西探題足利直冬、大宰府を逐われ、長門・豊岡城に率る。等で、南朝に皈順す(元太曆、太平記)	
正平 8 文和 2	1353	11. 25 乙未 足利直冬、少式頼尚、菊池・親王軍の援により古浦城にて一色範氏を攻めめ敗る(園太曆)	
		11. 27 懐良親王、肥前高城寺造営を命ず	
		2. 2 庚子 少式頼尚、菊池武光の屋を得て、針摺原に一色範氏を敗る(薩藩旧記、深江文書等)	
		3. 11 己卯 鎌西探題一色範氏、直氏博多に到り、飯盛城を築く(改正原田記付錄、北肥戰記)	
		5. 19 乙酉 これより先、足利直冬、九州を発して東上し、この日、周防国府に入る(元太曆)	
正平10 文和 4	1355	7. 菊池武光及び宇治惟時、一色直氏の筑前飯盛城を攻め、次いで、浮多に陣す(阿蘇文書、北肥戰記、歷代鎮西志等)	
		8. 18 菊池武光、懐良親王と共に肥前国府を占領す(木屋文書、有馬文書)	2. 南北両軍京都にて戰う
		9. 1 懐良親王、小城城を陥す(木屋文書、有馬文書)	3. 北軍勝ち、尊氏・義詮入京。後光嚴天皇もついで入京
正平11 延文元	1356	10. 2 征西將軍懐良親王、筑前上座を出て、豊後の所々を經て筑前博多に入る筑。是の六ヶ国を平定し、一色範氏、若氏父子長門に進る(木屋文書、有馬文書、深浦文書等)	
		正月 後村上天皇、懐良親王の上洛を促す	
		10. 14 戊申 鎌西探題一色直氏、長門より筑前に到り、麻生山に陣し、菊池氏と戦いて敗れ再び長門に退く(麻生文書、太平記、歷代鎮西志)	

正平12	延文 2	1357	8. 17 戊午	少弐頼尚、征西将軍世良親王への令旨を施行す(宇摩文書)	
正平13	延文 3	1358	6. 29 戊寅	征西将軍宮僚良親王、天満宮安楽寺極別当信高訴うる案後国棄得別荘神用につき草野長門守をして、島慶助房、安生越後介の釋放、無音の由を注申せしむ(大宰府神社文書様)	
			12.	惟良親王、豊後大友氏時征伐、筑前赤坂城攻撃し、玖珠八町辻に退却す(志賀文書)	
正平14	延文 4	1359	3.	惟良親王祐池武光、豊後高崎城にて大友氏時を包囲す。少弐頼尚、肥前に起るを聞き、筑後に還る(志賀文書)	
			7. 15	惟良親王、武光、筑後川を渡り、少弐軍と対陣す(木屋文書)	筑後川の戦い
			8. 6~7	惟良親王の軍と少弐頼尚の軍、大保原にて激突。頼尚敗れて、大友に歸る(龍造寺文書、武雄神社文書等多數)	
			9. 8	京都京浦寺長老、仏舎利を親王に獻ず	
			11. 10 日亥	後光厳天皇、足利義詮をして、大友氏時に令し。少弐頼尚と共に征西將軍惟良親王及び菊池武光を討たしむ(圓太膳、大友文書)	
			11. 27 丙辰	少弐頼尚、肥後の南軍を渤海せんとして、少弐頼貞を筑前原田莊に率す(徳永文書)	
正平15	延文 5	1360	4. 11 丁卯	肥後・筑後の南軍、人宰府有智山城を攻む(能造寺文書)	3. 斯波氏経、九州探題に任せらる
			6. 29 甲寅	征西將軍惟良親王、安楽寺大島居信高に肥前下野在内國元名島邸屋敷等を安堵せしむ(大宰府神社文書)	
			9. 28	惟良親王、肥前妙音寺に寺領を安堵せしむ	
正平16	康安元	1361	6.	九州探題斯波氏経赴任す(太平記、有浦文書等)	
			7. 17	菊池武光、少弐頼国等と筑前長島山及び飯盛細峰城等に戦う(深掘記録証文)	
			8. 6 甲申	少弐氏敗走す(深掘記録証文)	
			8. 7	征西將軍惟良親王大宰府に座す(深掘記録証文、太平記)	
			8.	大宰府庁、肥前國当年沙汰人職を定む(武雄神社文書)	
			8.	肥後甲佐官、郡浦社に隸し、名和頼興の通勤を征西府に訴えんことをかる(阿蘇文書)	
			9. 5 癸丑	在府征西將軍惟良親王、菊池武光をして宇土道光等の阿蘇社頭小河及び郡浦を盜妨するを停めて、下地を阿蘇御澄に交付せしむ(阿蘇文書)	
			9. 20 戊辰	在府征西將軍惟良親王、菊池武光をして、五分四郎等の肥前平尾村等を押妨するを停めしめ、下地を同國河上社に交付せしむ(河上山古文書)	

正平17 貞治元	1362	10. 23 辛丑 在府征西將軍惟良親王。再び菊池武光をして、宇土道光等の阿蘇社領小河及び郡浦を濫訪するを止めしめ。下地を阿蘇性進に交付せしむ（阿蘇文書）	12. 近畿の官方、大草して京都を攻む
		10. 28 丙午 在府征西將軍惟良親王。菊池菊草をして、河上社領肥前守郷地頭職の押防を停めしむ（河上山古文書）	
		5. 10 甲寅 在府征西將軍惟良親王。肥後大野莊在崎村達頭職半分を安富泰治の女房に安堵せしむ（深江文書）	
		5. 23 丁卯 在府征西將軍惟良親王。少弐頼澄をして、世前大業寺領上毛郡郷丸名以下の田地を同時に安堵せしむ（文安文書）	
		5~6月 惟良親王。高良山を参詣す（東妙寺文書）	
		6. 13 丁亥 在府征西將軍惟良親王。肥前光孕寺自空をして、寺領を知行し祈禱を行わしむ（光孕寺文書）	
		7. 1 甲辰 在府征西將軍惟良親王。肥前光孕寺を祈願寺となす（光孕寺文書）	
		7. 11 甲寅 在府征西將軍惟良親王。久下七郎をして宇佐八幡宮領畠森前京都南社院分内大丸名の籠防を注達せしむ（宇佐益永文書）	
		9. 21 癸丑 少弐冬音。九州探羅斯波氏経等と共に筑前長原に菊池武光と戦いて敗北す（深江文書、松浦文書、太平記）	
		10. 8 庚辰 在府征西將軍惟良親王。大崎源次に所領を安堵せしむ（米島文書）	
正平18 貞治 2	1363	11. 27 戊辰 在府征西將軍惟良親王。松浦党中央島五郎の氣前得永の戰功を貢す。（米島文書）	この年、大友氏跡らすべて官方に降り、官方九州を統一す。
		12. 7 庚寅 征西將軍惟良親王。松浦白魚九郎及び青方重の軍功を褒す。（青方文書）	
		12. 13 甲申 在府征西將軍惟良親王。安楽寺祐別当信高の訴により、松浦小太郎の同園松池村御良屋修理工米を抑留するを停めしむ。（大宰府神社文書）	
		春 九州探羅斯波氏経。周防国府に逃れ。少弐頼尚、四國に逃る。（山田聖宋自記、太平記、北肥戰記等）	
		5. 23 辛卯 在府征西將軍惟良親王。少弐頼澄をして、垂水宮内大夫。大原係次郎等の豈前大業寺領郷丸名以下畠在田地を濫訪すると停止せしめ 同寺家に交付せしむ（大業寺文書）	
		8. 20 丙辰 在府征西將軍惟良親王。安楽寺祐守職以下のこととを仰せ下さる（大鳥居文書）	
		9. 9 乙亥 在府征西將軍惟良親王。五条頼元の子孫をして、筑前三奈木莊及び日向肥南北西舞の地頭職を相伝せしむ（五条文書）	
		在府征西將軍惟良親王。宇治船瀬の肥後入田小川の戰功を貢す。（征西大將軍官譜）	

征西府関係年表

			9. 26 壬辰	征西将軍惟良親王。下松浦一族の文永、弘安、元弘、歎功の地を安堵せらる。(青方文書)
正平19	貞治 3	1364	10. 19 丑酉	在府征西將軍惟良親王。阿蘇惟武の父惟澄追跡相続を許す。(阿蘇文書)
			10. 23 壬午	在府征西將軍惟良親王。松浦斑島女地頭に知行地を安堵せしむ(斑島文書)
正平20	貞治 4	1365	3. 28 丙寅	在府征西將軍惟良親王。阿蘇惟武を阿蘇大宮司職に補す。(阿蘇文書)
			4. 29 丁巳	在府征西將軍惟良親王。少弐新澄をして守護使の豊前大業寺領同國徳大を押付するを停め、下地を木本頼員に交付せしむ(大業寺文書)
正平21	貞治 5	1366	8. 3 己丑	伊予守兼河野通泰、一族を率いて大宰府に到り、征西將軍惟良親王に節服す。義王、通泰を通直と改名せしむ(河野通泰の文書。子章記等)
			10. 28 甲辰	惟良親王、武光に命じ、川尻広覺をして、守宮在地領賦年貢半分を惟武に交付せしむ。
正平22	貞治 6	1367	この年、良親王西下す。	
			5. 22 癸卯	在府征西將軍惟良親王。河野通直をして、四国中国の北北を討伐せしむ。(改姓無山・河野家譜、歷代征西志)
正平23	応安元	1368	8. 10 庚申	在府征西將軍惟良親王。坊門空相をして、豊前国佐吉名田等を宇佐公綱に安堵せしむ(上田文書)
			10. 13 壬戌	在府征西將軍惟良親王。久木原忠光をして肥前河上社領左京浦内田島を高末高明旧領に混入するを停め、之を同社家に交付せしむ(河上山古文書)
正平22	貞治 6	1367	12. 9 丙辰	在府征西將軍惟良親王。豊前木多良野村の年貢を筑前住吉社酒落料に充う。(住吉傳社文書)
			7. 27 壬寅	在府征西將軍惟良親王。菊池武光をして肥前田河上社の侵損を注進せしむ。(河上神社文書)
正平23	応安元	1368	7.	在府征西將軍惟良親王。少弐冬資を豊前香春城に攻めて、之を破る。(阿蘇家文書、米昌文書等)
			8. 7 甲辰	在府征西將軍惟良親王。肥前國河上社殿を造営せしむ(河上神社文書)
正平23	応安元	1368	9. 3 丁丑	在府征西將軍惟良親王。肥前國河上社末社一品宮司増築の訴により、於保風宗をして、新善光寺長老及び、長福寺明徳房の悲田院准所等の社役を監修するや否やを注進せしむ(多久文書)
			2.	在府征西將軍惟良親王。丘を率いて上洛せんとし、途に陶、大友に迷られて、大宰府に還る。(歷代鎮西志、北肥続記)
			5. 18 丁亥	在府征西將軍惟良親王。菊池武光をして安富泰治女に還付すべき肥後大野庄岩峰村半分の替地を肥前関所地内に収めしむ。(深江文書)
4. 南朝講和を申入れ。幕府拒否する。				

	正平24	応安2	1369	閏6.12 戊辰 沙奈定河。鎮西大将治定のことを盤後田原氏能に報ず（入江文書）	
				閏6.23 壬辰 在府征西將軍兼良親王、筑後淨土寺領に守護使入部を停止せしむ。（延喜古文書）	
			7.12 在府征西將軍兼良親王、菊池武光をして河尻広景の阿蘇社領肥後守當在地頭領半分の年貢を御留するを停止せしむ。（阿蘇家文書）		
			9.3 丁丑 在府征西將軍兼良親王、於於慶宗をして新善光寺長老及び長福寺明信房の郡田院領所の肥前河上社社役を留めするや否やを往進せしむ。（多久龍二郎氏義文書）		
			10.24 辛卯 幕府、鎮西大将治定のことを阿蘇火官司宇治惟村に伝う（阿蘇家文書）		
			12.8 庚戌 幕府執事細川頼之、阿蘇惟村に鎮西大将治向のことを伝え、其下署を持たしむ。（阿蘇家文書）		
			2.13 戊寅 在府征西將軍兼良親王、伊予河野通直をして、同國西郷社を競取する者を罰止せしむ。（河野文書）		この年、明の洪武帝征西將軍兼良親王に後冠の禁庄を要求する。
			2.15 戊辰 在府征西將軍兼良親王、良成親王の四国進発により、伊予河野通直をして遊船を進めしむ（麻生 河野家之譜）		
			5.3 丙申 在府征西將軍兼良親王、法華経を肥後阿蘇社に奉納す。（西國嚴寺文書）		父帝三十回忌
			6.18 辛巳 在府征西將軍兼良親王、後村上天皇宸筆の豊前大桑寺船若心経に成語を書す（船若心経一大桑寺守城）		
			7.7 丑亥 在府征西將軍兼良親王阿蘇惟武をして阿蘇社社務職を安堵せしむ（阿蘇家文書）		
			8.16 壬午 兼良親王、父急御正忌に法華経を写し、右清水八幡宮に納む		
			11.13 甲辰 在府征西將軍兼良親王、菊池武光をして、肥後阿蘇社邊置料同國守當在地頭領半分年貢未済分を先落せしむ。（阿蘇家文書）		
			11.17 戊申 在府征西將軍兼良親王、宇土道光、名和顯興をして、阿蘇惟村の社家相伝文書を御留して紹失せしや否やを往進せしむ（阿蘇家文書）		
			11.27 戊戌 幕府、鎮西大将治向のことを肥後阿蘇惟村に告ぐ。（阿蘇家文書・征西將軍藩譜）		
			12.3 甲子 征西將軍兼良親王菊池菊丸をして、筑前安泰寺領に高良社造當取締を課するを止めしむ。（大宰府神社文書）		
			12.9 庚午 在府征西將軍兼良親王、筑前吉社神主政尚をして、豊前木多良木村を同社造當料として、年貢を取納せしむ。（住吉神社文書）		
			12.13 良成親王、四国にわたるにつき、阿蘇社に祈禱せしむ		
			2.21 辛巳 在府征西將軍兼良親王、肥後大野莊岩崎村半分地頭所を、安富泰治女に益付しむ。（深江文書）		
建徳元	応安3	1370			

征西府関係年表

			3	明皇奇朱元璋、楊毅を大宰府に遣わし惟良親王に書を贈りて、便歎を制せんことを請う。(日月史、品明從信錄等)	
			11.21 丙子	在府征西將軍惟良親王、故知監忠元の子忠義をして商賈園知賣院及び河辺郡の農園せしむ。(指宿文書)	
			12.13	菊池武安、惟良親王に奏して、高良玉參官松縁起を終補す。	
建徳 2	応安 4	1371	8	在府征西將軍惟良親王、使を明に送る。(皇明資治通紀、大明一統志等)	
			11.26 丁亥	少弐冬賀、鎮西に駆る。(花營三代記)	
			12.19 戊戌	鎮西大将今川直世、周防より筑前國門司に渡り、鎮西に入る。(山内首藤文書、吉川文書、阿蘇家文書等多数)	
文中元	応安 5	1372	正月 2 戊子	菊池武光等、惠後国高城に今川義範を攻めて抜くを得ず、兵を収めて大宰府に還る。(入江文書、永弘文書)	この年明使僧祖廟、克勤、大宰府に至る。
			2.10 戊子	九州探題今川直世、筑前國麻生山高見城を攻めて、之を抜く、少弐冬賀、軍に従う(毛利文書)	
			3.24 壬申	在府征西將軍惟良親王、筑前國山門在領家職を阿蘇社に寄進す。(阿蘇文書)	
			8.11 乙酉	九州探題今川直世、大宰府内山城を攻めて之を陥る。尋て貞世城山に移る(入江文書、深掘証文記娘等)	
			8.12	大宰府落城、菊池武光ら高良山へ退く、	
			8.19 煙酉	征西將軍府、東妙寺長老をして、肥前國河上社を造宮せしむ(河上神社文書)	
			10.23 丙申	在府征西將軍惟良親王、有智山、高良山陣等の軍事を貢す。(青方文書)	
文中 3	応安 7	1374	9.17	賀々丸(菊池武朝)ら惟良良成親王を率いて高良山を退き菊池に帰る。	九州の領主のほとんど今川直世に従う。
天授元	永和元	1375	5.	賀々丸、阿蘇惟武の出兵を請う。 惟良親王、惟武に日向国司職を与う。 惟良親王、阿蘇社に參宿する。	
			6.	南朝。惟武に日向国司職を与う。	
				この夏、惟良親王引退し、(良成親王に譲る)。筑後矢部に入る。	
			10.13 庚子	征西將軍、少弐頼澄をして、筑前國山門庄佃水機を阿蘇社奉掌に交付せしむ。(阿蘇文書)	
天授 2	永和 2	1376	この夏、	肥前國守護代菊池式田、今川仲秋を博多に攻めて、之を走らす。賀々丸、良成親王共に肥前國府に出兵す。(菊池武朝申状、征西將軍官跡)	
			9. 2 炎末	征西將軍少弐駿河入道をして、筑前國山門輝を阿蘇社奉掌に交付せしむ。(阿蘇文書)	
				この年、少弐頼澄大宰府有智山城に大内氏のため攻め取らる。(北肥戰誌)	

天授 3	永和 3	1377	正月	肥前千布。繩打の戦いに菊池軍敗れ、一族多く戦死す。
			8.12 戊午	少弐二郎某。菊池武朝に従い、今川仲秋、大内義弘等と肥後国白間野に戦い戦死す。 (入江文書、毛利文書)
弘和元	永徳元	1381	9.	九州探題、今川貞世、博多に破る。(深堀系図証文記載、歴代旗西志)
			6.	今川軍、隈部本城、柴土城を陥れ、武朝、良成親王行方をくらます。
			7.	征西將軍懷良親王、使僧如寧を明に遣わす(明政続宗)
				この年、懷良親王、御母30日忌に宝篋印塔を刻む。
弘和 3	永徳 3	1383	3.27	懷良親王没す。(五条文書)
弘和 4	経徳元	1384	7	武朝(武興)申状を南朝に呈す。
元中 3	経徳 3	1386		この年、今川軍、川尻、宇土を改め踏る。
元中 8	明徳 2	1391	8.	八代城陥落し、良成親王、名和頼親、武家方に降伏す。
元中 9	明徳 3	1392	10.	南北朝合一。
明徳 4		1393	2.	良成親王、阿蘇惟政をして、九州官方の再興をはからしむ。

(酒井仁夫・藤口悦子)

編集後記

昭和4年から昭和5年まで本編集を行なった。久留米市河内町筋の田舎町の宿舎をやっと日暮れをなしました。

田舎者の立場で御迷惑をかけましたことをおわびいたします。不便な所であったかと思ひますから、お詫び申すとめなという意味は諒解して下さい。ただ、清潔していくたまご二度と再びもどらないことが意の中に覺悟として残っております。

そのことを報告しつゝお詫びといたします。

尚、本年の収穫に多少なりとも落込み、大方が中等の状態を呈します。

昭和4年 2月 4日 編集者
田舎者了の者

わが国は眞珠の國や曰日別

母いませ國、はせ多き國 (青木一郎)



九州歴史自動車道関係埋蔵文化財調査報告—XV—

昭和 52 年 3 月 31 日

発行 福岡県教育委員会

福岡市中央区西中洲 6 番 29 号

印刷 赤坂印刷株式会社

福岡市中央区大手門 1 丁目